

第五章 第四期(充實時代)

自大正八年
至同十四年

第一節 本期の概観

本期の初頭より我が邦に於ては社會問題、思想問題に關する議論盛んに起り、教育界に於いても、大正十年より十二三年頃に亘りて教育主義の簇出時代となり、曰く藝術教育、曰く自由教育、或は全我活動の教育、創造教育、全人教育、文化教育、體驗教育、曰く學習法、全科學習、さてはドルトンプラン、プロジェクトメソッド其の他何々等、實に應接に暇あらざる有様で、實際教育者の研究態度も亦眞摯熱烈を極めるに至つたが、顧みて其の効果如何を考察するときは聊か疑問を存せざるを得ないのであつた。然し本會に於ても、諸種の獎勵施設を計畫實行して此の時代の趨勢に順應するを怠らなかつたのである。然るに大正十二年九月には、突如として未曾有の關東大震災に遭遇し、人心に一大衝激を與へたが、同年十一月には畏くも國民精神作興に關する詔書を下し賜はつたので、國民全體が大に反省自重するに至つた。かゝる情勢の中にあつて、本會の會運は益々發展し、會務は隨て繁雜となつたに拘らず、専らこれが處理に當る者少く事務進捗上不便尠くなかつたので、會務を處理して成績の向上を圖り、本會の使命達成に邁進せしめんが爲め、前期末に從來の幹事長を廢して常任幹事を置き、後之を主事と改め、専ら會務に當らしめることとなつた。是に於て本會の機構愈々鞏固となり、會務益々充實するに至つたのである。

第二節 本期中の歴代役員

其の一

改選期	大正八年二月	大正十一年二月	大正十三年二月	改選期	大正八年二月	大正十一年二月	大正十三年二月
會長	武谷水城 (軍醫監) (一〇、九辭)	神崎勤 (縣會議員)	神崎勤 (前縣會議員)	副會長	神崎勤 (縣會議員)	熊勢頼俊 (福師校長) (一二、四辭)	若木榮助 (縣會議員)

評議員	石田(縣學務課長) 柴田文城(縣參事會員) 金子勝太郎(縣會議員) 添田雷四郎(縣會議員) 大森(縣參事會員) 赤間嘉之吉(衆議院議員) 江崎幸太郎(縣參事會員) 林龜次郎(縣會議員) 千田精一(縣會議員) 青柳郁次郎(縣會議員) 若木榮助(縣參事會員) 小松原伊十郎(倉師校長) 大森藤藏(中學校長) 梅野(高女校長) 佐野(小學校長)	柴田文城(縣會議員) 金子勝太郎(同) 添田雷四郎(同) 赤間嘉之吉(同) 林龜次郎(同) 若木榮助(縣會議員)	紫田文城(前縣會議員) 金子勝太郎(前縣會議員) 添田雷四郎(同) 赤間嘉之吉(同) 林龜次郎(前縣會議員) 千田精一(縣會議員)	木村(小學校長) 井手伊親(小學校長) 梯英雄(市視學) 野見山俊次(郡視學) 村田謙次郎(郡視學) 小畑熊次郎(郡視學) 古賀甚一(縣會議員) 野村久七郎(縣會議員) 藤田又六(縣會議員) 白石久七(縣參事會員) 安河内健兒(高女校長) 長沼(倉師校長) 芹澤政衛(中學校長) 石村壽吉(郡視學)	梯英雄(同) 野見山俊次(縣社會教育主事) 若木榮助(縣會議員) 安河内健兒(中學校長) 芹澤政衛(同) 石村壽吉(郡視學)
-----	---	---	--	--	---

幹事	
永瀬伊一郎 (女師校長)	永瀬伊一郎 (女師校長)
中村能道 (教育家)	中村能道 (同上)
藤川勝丸 (工業學校長)	藤川勝丸 (同上)
高橋正一 (農學校長)	藤川勝丸 (同上)
立石仙六 (小學校長)	立石仙六 (同上)
伊東壽 (郡視學)	伊東壽 (同上)
太田徳次郎 (商業校長)	伊東壽 (同上)
高宮乾一 (中學校長)	伊東壽 (同上)
釜瀬新平 (高女校長)	伊東壽 (同上)
白坂榮彦 (修猷館長)	伊東壽 (同上)
津田利夫 (實業家)	伊東壽 (同上)
安河内健兒 (縣視學)	伊東壽 (同上)
永瀬伊一郎 (同上)	永瀬伊一郎 (同上)
中村能道 (同上)	中村能道 (同上)
藤川勝丸 (同上)	藤川勝丸 (同上)
立石仙六 (同上)	立石仙六 (同上)
谷甚藏 (同上)	谷甚藏 (同上)
伊東壽 (同上)	伊東壽 (同上)
太田徳次郎 (同上)	伊東壽 (同上)
高宮乾一 (同上)	伊東壽 (同上)
釜瀬新平 (同上)	伊東壽 (同上)
白坂榮彦 (同上)	伊東壽 (同上)
津田利夫 (同上)	伊東壽 (同上)
安河内健兒 (同上)	伊東壽 (同上)
小鹽熊次郎 (同上)	小鹽熊次郎 (同上)
永瀬伊一郎 (同上)	永瀬伊一郎 (同上)
藤川勝丸 (同上)	藤川勝丸 (同上)
立石仙六 (同上)	立石仙六 (同上)
谷甚藏 (同上)	谷甚藏 (同上)
伊東壽 (同上)	伊東壽 (同上)
太田徳次郎 (同上)	伊東壽 (同上)
高宮乾一 (同上)	伊東壽 (同上)
釜瀬新平 (同上)	伊東壽 (同上)
白坂榮彦 (同上)	伊東壽 (同上)
津田利夫 (同上)	伊東壽 (同上)
安河内健兒 (同上)	伊東壽 (同上)
小鹽熊次郎 (同上)	小鹽熊次郎 (同上)
藤川勝丸 (同上)	藤川勝丸 (同上)
立石仙六 (同上)	立石仙六 (同上)
谷甚藏 (同上)	谷甚藏 (同上)
伊東壽 (同上)	伊東壽 (同上)
太田徳次郎 (同上)	伊東壽 (同上)
高宮乾一 (同上)	伊東壽 (同上)
釜瀬新平 (同上)	伊東壽 (同上)
白坂榮彦 (同上)	伊東壽 (同上)
津田利夫 (同上)	伊東壽 (同上)
安河内健兒 (同上)	伊東壽 (同上)
小鹽熊次郎 (同上)	小鹽熊次郎 (同上)
藤川勝丸 (同上)	藤川勝丸 (同上)
立石仙六 (同上)	立石仙六 (同上)
谷甚藏 (同上)	谷甚藏 (同上)
伊東壽 (同上)	伊東壽 (同上)
太田徳次郎 (同上)	伊東壽 (同上)
高宮乾一 (同上)	伊東壽 (同上)
釜瀬新平 (同上)	伊東壽 (同上)
白坂榮彦 (同上)	伊東壽 (同上)
津田利夫 (同上)	伊東壽 (同上)
安河内健兒 (同上)	伊東壽 (同上)

主事	年次	其の二
秦傳次郎	大正八年	
秦傳次郎	同九年	渡邊繁吉 (市視學) 栗生又太郎 (郡視學) 廣田波雄 (小學校長) 平位豊太郎 (小學校長) 杉野三太郎 (女師校長) 天谷虎之助 (縣學務課長) 關口正助 (倉師校長) 歌川貞忠 (縣學務課長) 多田勇雄 (縣會議員) 大田達雄 (縣會議員)
秦傳次郎	同十年	關口正助 (同上)
	同十一年	
	同十二年	
	同十三年	
	同十四年	中村萬次郎 (縣會議員) 太田太兵衛 (縣會議員) 立石仙六 (高女校長) 檜崎廣之助 (中學校長) 今村貞太郎 (市視學) 浦江曾一 (縣補習教育主事) 石井康隆 (郡視學) 田中幹之助 (郡視學) 安部清見 (小學校長) 田代丈三郎 (前縣會議員) 波多野俊夫 (中學校長)

老生市助役満期後東京、「ジヨホール」ゴム「會社監査役として在京中、根岸福岡師範學校長上京、初めて教育會に主事を置くから是非其の任に就く様申出でられ、薄識非器は御承知の事ではあるし、其の監査役は其のまゝにして御需めに應じたる次第に候。其の後（即就任後）

- 一、會は専ら湯淺氏が主催で、會報を發行して盛んに奮闘されて居た。
- 一、會は教育會の名に適合せず、教員會しかも男子小學教員のみで問題も凡て眼前の如き感想があつた。
- 一、そして會費は男女教員を問はず中等教員も徴收されて居る、随つて其の集金にも手数がかかるやうである畢竟するに、小學男教員の會合に、小學女教員及び中等教員連は義捐して居るやうな感がある。
- 一、一方會報に於ける會の指導としては？、雜誌の表紙半面に文章は頗る巧妙であるが、其の目標の何れにあるか々見え、聊かも具體的でなく、「教育縣たる範を示せ」とか、「雄縣教育會の面目を傷くるな」とかが主で、深く考慮すべき問題だと感得した。
- 一、先づ名目のみの教育會（即ち男女混合の）を二分して女子教員の集りは別に定めて、専ら其の出席の多數たることを督勵し、追日多きを加へ、確かに出席といひ、問題といひ盛んに、女子特有の研究もが見られて來た。中等教員の分派を實行し、其の問題も中等學校に關する事柄を主とし、討議研究し、其處此處の中等學校や女學校に會合して實地研究會を舉行した。尙追々之れを擴大する方針であつた。

其の頃ばたしかに初等教育の方が教授、訓練方面が一步先き達てる感があつた。

一例を挙げれば、八女工業學校で英語教授の研究會を開き、老生時の主事としての役割から一言批評の榮を得たことを記憶して居る。其れは「餘りに教授が教員の學力の發揮に過ぎて、生徒には判り兼ねやうと思ふ、それで其の邊の研究を獨り英語に限らず御研究が願ひたい」云々。換言すれば出来るだけ懇切にといふ意味であつた。

一、縣警察と中等學校の聯絡をとつて、所謂不良取締方が唱へられ、又打合せ會も隨時舉行され、縣教育會も之れに参加することであつて毎々會合したが（主として附近の學校だけの出席であつたやうに記憶する）然るに、警察側の所謂黒皮帳簿は殆んど前年のまゝの學校が多かつたやうであるが實際は何處の中學も（主として）學生の訓育には多大の苦勞も見え、現に不良になつた學生も家庭を通じて可なり多い、それが警察に知られて居ないのは甚だ遺憾の極と考へた。成程學校から云へば、少しでも不良な生徒を公表することは不名誉であらうが、中々昔から此等青春の學生が、凡て温良であり、柔順であることは望まれない。況んや、多くの教員の勤め居る今日では校長一人の意志も徹底し難く、随つて不良生徒の輩出も亦た餘儀なき事である。然るに施行細則中には「、、、、學生ニハ停學ヲ命ズ。但シ改悛ノ情顯著ナルモノハ復校ヲ許ス。」此の條項の實行が行はるゝ時は、家庭と一緒に「謹慎」勉學」

一に復校の速かならんことを督勵することが出来る。
一、然るに學校では及第の見込なき生徒の父兄に對し此のまゝならば進級は覺束ない、併し他に轉校さるゝやうのことがあれば強ひて落第はさせまい、云々の内論に接すると、直に家庭では他校への轉校を企て今迄の學校に對しては「家事の都合で退學する」との形式を取る、斯くなると「改悛ノ情顯著ナルモノハ復校云々」の條項は無用になり、學校としても何等不良輩出の發表を要せないととなる。

一、此等は最も當時の中等學校に於ける狡猾なる？仕方だと心私かに憤慨した。
老生は父兄より委囑され熊本某中學に行き見事に撃退され、却て明善中學校長の教育人情にすがつて轉入を見た、その他、西南學院ドージャー氏にすがつて中學生を收容卒業させてもらつたこともあつた。

一、其處に機を見て奮起したのは私立中學校である。
其處にも老生は一中學生の收容を要請、許可された事實を記憶して居る。爾後此の私立中學校は駁々として隆盛に起き、今日では在京卒業生でも數百を數へるに至り、今や嚴たる一私立中學となつて居る。要するに、此の中學に轉入するものは敢然師命に反するものにあざれば無能爲すなきものか兩極端の集りであるから、一旦驟然自覺したる學生は、駁々として進出、所謂大器晩成を實現するのである。

老生の豚兒も現に此の宣告を受けたが、老生は頑として其の中學に於て原級に留らせた。併し一層成績悪化途に又々落第の悲運に遭遇して退學の餘儀なきに至つた。

以上略記せるが如き状態であつた内に内老生は某町長たることとなり、中途轉出の舉に出でた。
茲に最後に縣教育振興策として、所謂中等學校は固より主として初等教育の指導を實現するに於て今の主事小堀君を後任としたことの一事は能く考へて貰ひたい。その當時の幹事會等から専ら元の縣視學某氏を推舉された。某氏は老生も亦た能く知る、個人として最も意氣の合つた人である。然るに其の人と老生とは同年（今年七十八歳）で殆んど積極的指導を爲し得ることの出來ぬことは先生同様に考へねばならぬ。最後には老生にも直接懇請されたが、情としては忍びないけれども職責からは斷然排除せねばならぬので、其の人は。遂に憤懣して去つた。其れより小學校側出身の幹事を誘出して、遂に目的を達した。（但し小堀君は今でも知るまい）

恰も本月十日二男召集令に接し即日入營、彼是れにて詳記することが出来る、ほんの記憶のまゝを書いたので、亂筆御推讀を給はりたい。

第三條、各支會ニ對スル分配金ハ之ヲ折半シ其ノ一ヲ各支會平等ニ他ノ一ヲ各支會區域内小學校前年度正教科ノ學級數ニ比例シテ分配ス

第四條、第二條ノ補助金ハ之ヲ事業費ニ使用ス

第五條、前條ノ事業費中ニハ本會ニアリテハ主事其ノ他ノ設置費、講習會費、社會教育費、研究獎勵費、學事調査費、部會研究費、視察費、諸會出席費、各支會ニ在リテハ講習會費、

第六條、各支會ハ縣費補助金分配ノ通知ヲ受ケタルトキハ速ニ事業計畫書ヲ本會ニ提出スベシ

第七條、各支會ハ毎年四月末日迄ニ前年度事業費ノ收支決算ヲ本會ニ報告スベシ

第八條、本規程ハ大正十三年四月一日ヨリ施行ス

この改正の要點は、従前の規程に本部配當額が三千五百五十圓以上と金高を以て規定されてあつたのを、補助總額の内二割以上と改められ、又支會配當の内を市部と郡部と各別に定められてあつたのを、各郡市とも平等と改められたことである。

第六節 諸積立金

前例によりて諸積立金を表示すれば左の通りである。

(一) 戦捷記念基金		大正 七年	一四、四九五、〇二〇
年 度	積立金現在高	大正 二年	一〇〇、〇〇〇
大正 八年	一五、九一四、三〇〇	大正 七年	一三三、七〇二
同 九年	一七、五三五、〇六〇	大正 八年	一五九、八六二
同 十年	一九、一九〇、〇七〇	同 九年	一五一、〇一二
同 十一年	二〇、四一〇、一四〇	同 十年	一五九、八六二
同 十二年	二二、二一八、三一〇	同 十一年	一六五、九〇二
同 十三年	二二、〇一五、五三〇	同 十二年	一七四、一五二
同 十四年	二三、五六九、一六〇	同 十三年	一八四、六一二
明治三十九年	一、〇五六、三八〇	同 十四年	一九五、二五二
(二) 文部省賞與金積立		大正 二年	一〇〇、〇〇〇
年 度	積立金現在高	大正 七年	一三三、七〇二
大正 八年	一三九、九七二	大正 八年	一五九、八六二
同 九年	一五一、〇一二	同 九年	一六五、九〇二
同 十年	一五九、八六二	同 十年	一七四、一五二
同 十一年	一六五、九〇二	同 十一年	一八四、六一二
同 十二年	一七四、一五二	同 十二年	一九五、二五二
同 十三年	一八四、六一二	同 十三年	二〇〇、〇〇〇
同 十四年	一九五、二五二	同 十四年	二〇〇、〇〇〇
(三) 中垣氏效績記念基金		大正 八年	二、五〇〇、〇〇〇
年 度	講演會基金 當座預金	同 九年	二、五〇〇、〇〇〇
大正 八年	二、五〇〇、〇〇〇	同 十年	二、五〇〇、〇〇〇
同 九年	二、五〇〇、〇〇〇	同 十一年	二、五〇〇、〇〇〇
同 十年	二、五〇〇、〇〇〇	同 十二年	二、五〇〇、〇〇〇
同 十一年	二、五〇〇、〇〇〇	同 十三年	二、五〇〇、〇〇〇
同 十二年	二、五〇〇、〇〇〇	同 十四年	二、五〇〇、〇〇〇

備考 講演會基金ノ利子ハ毎年本會歳入ニ繰込ミ、講演會費ニ充ツル爲メ増加セズ

第七節 本期中の代議員會

(一) 會 期

前例により、本期中に開催された代議員會を表示すれば左の通りである。

回数	開會年月日	期 間	會 場	出席員數
三八	大正 八、二、二七	二、二七	縣第二公會堂	一三〇人
三九	同 九、二、二六	二、二六	同	一三〇
四〇	同 一〇、一、二七	一、二七	同	七八
四一	同 一〇、一〇、二八	一〇、二八	同	六八

(二) 出席員氏名

本期中の出席代議員氏名を列記すれば左表の通りで、本期に於ては、中等學校教員の出席數が特に目立つて増加し、學務關係官公吏の出席者も多くなつたが地方有志者は前期に比して減少したのである。

氏 名	出席年度	氏 名	出席年度
福岡市		宇野喜八年	12
豐藤 篤明	8	篠原 良吉	12
園田益太郎	8	王丸 代吉	13
渡邊 繁吉	8 9	松浦繁太郎	13 14
林 道	8	清水 猛雄	13
納戸鹿之助	8	上村 勝熊	13
裏川 寅藏	9	太田徳次郎	13
野田 マサ	9	釜瀬 新平	14
		田中 寛七	14
		久留米市	
		牛島 傳藏	14
		宮崎 柳	14
		加藤常次郎	8 9
		西田重四郎	8 10
		野田 實	8 9 10 11 12
		梶 英雄	8 9
		水野 光衛	8
		武藤 直治	9

高島 英 9
 富永 哲二 9
 田中 敏章 10
 木村 千代松 10
 田中 幹之助 10
 古賀 初太郎 10
 馬場 登士夫 10
 江口 三吉 10
 内野 英太郎 10
 古賀 新 10
 八女 郡 10
 小幡 藤次郎 10
 近本 甲五郎 10
 平 貫之 10
 稻富 廣吉 10
 服部 廣記 10
 石井 教助 10
 武内 房太郎 10
 阿世 賀喜藏 10
 田所 靜雄 10
 花田 甚五郎 10
 隈本 正男 10
 岡松 清 10
 市村 武雄 10

田中 仁一 8
 山門 郡 8
 鶴岡 光次 8
 緒方 文四郎 8
 戸次 純一 8
 吉開 作次郎 8
 藤吉 登喜 8
 北野 勝 8
 木村 哲郎 8
 岩本 浩 8
 石村 壽吉 8
 芳賀 由次郎 8
 板橋 留吉 8
 伊藤 茂 8
 三池 郡 8
 岩井 喜久治 8
 吉田 繁 8
 宮本 吉辻 8
 綾部 半五郎 8
 福井 惠三郎 8
 井下 次郎 8
 田中 儀三郎 8
 池松 里美 8
 丸田 勘助 8

武内 房太郎 8
 堀内 清 8
 永江 多吉 8
 田中 儀三郎 8
 川口 勝太郎 8
 企救 郡 8
 村田 謙次郎 8
 潮田 佐太郎 8
 永野 九一郎 8
 尾田 德次郎 8
 中村 徹二 8
 大谷 民之助 8
 宇都宮 功 8
 大野 一郎 8
 島 清一 8
 石村 壽吉 8
 中野 萬次郎 8
 泊 辰三郎 8
 高津 茂 8
 外山 禎次郎 8
 山家 秋太郎 8
 田川 郡 8
 南野 末彦 8
 手島 安親 8

小袋 牛 8
 大塚 政未 8
 石村 壽吉 8
 荻原 將猷 8
 宮崎 松次郎 8
 藤島 周三 8
 宇野 房太郎 8
 青柳 勝太郎 8
 岸野 源太郎 8
 熊谷 完二 8
 佐藤 茂 8
 釜木 八十八 8
 伊藤 保司 8
 矢野 武秀 8
 京都 郡 8
 久米 田石男 8
 田代 政榮 8
 門上 與太郎 8
 森 十九藏 8
 深田 澄之助 8
 加冷 隆治 8
 中川 直亮 8
 高崎 八太郎 8
 上村 千城 8

三隈 乙吉 12
 中村 勘右衛門 12
 上原 實幸 12
 柴田 忠三郎 12
 永田 儀太郎 12
 筑紫 郡 12
 永田 權平 12
 江藤 富次郎 12
 芳村 御里 12
 古川 勝隆 12
 入江 米次郎 12
 古賀(桑原)恭助 12
 浦江 曾一 12
 大内 田續 12
 中川 森吉 12
 三角 四郎 12
 末永 郁次 12
 岡部 恒吉 12
 藤野 善四郎 12
 早夏 郡 12
 廣田 波雄 12
 福田 丑之助 12
 田丸 三太郎 12
 林 織三郎 12

浦江 曾一 9
 眞鍋 博愛 9
 青木 眞五郎 9
 岩本 豊 9
 牛島 政次 9
 日田 辰三郎 9
 井上 忍 9
 大穂 龜三郎 9
 山田 文親 9
 秦 陸造 9
 吉田 廣成 9
 宮内 文平 9
 糸島 郡 9
 佐藤 茂 9
 橋崎 顯三 9
 谷口 福太郎 9
 日巡 伸次郎 9
 小川 忠右衛門 9
 進藤 英太郎 9
 梶原 友喜 9
 紫田 健五郎 9
 許斐 仙太郎 9
 松尾 倍作 9
 波多 江重助 9

牛原 賢二 13
 西原 克己 13
 吉村 好兵衛 13
 井下 次郎 13
 池松 伊之吉 13
 浮羽 郡 13
 中村 巨 13
 佐藤 準藏 13
 梶原 友喜 13
 田村 一太郎 13
 三浦 直次郎 13
 田龍 松三郎 13
 北原 光雄 13
 古賀 長米 13
 木村 哲郎 13
 藤吉 伸次郎 13
 大原 保 13
 國武 忠吉 13
 阿世 智喜藏 13
 行德 光太 13
 大和 仙次 13
 秦 陸造 13
 田倉 紋藏 13
 黑田 寛次郎 13

石野 文吉 14
 三井 郡 14
 石橋 元吉 14
 橋本 元吉 14
 高野 種臣 14
 大坪 定次郎 14
 永田 卯三郎 14
 粟生 又太郎 14
 山田 虎之助 14
 中島 與三郎 14
 永田 儀太郎 14
 中村 弘 14
 松尾 正統 14
 鐘ヶ江 虎太 14
 二田 良太 14
 園田 胖 14
 友清 辰雄 14
 西原 弘毅 14
 許斐 仙太郎 14
 山浦 眞 14
 水落 操 14
 武田 藤吉 14
 宇都宮 英雄 14

津留 郭	9	12	13	木村 秀郷	12	有永 眞人	8	9	中川藏之助	11
久野 才吉	10	14	石田 石松	13	池田 太一	8	10	12	松本 守雄	11
奥山 鐵六	10	柳瀬 利助	13	島田 又太郎	8	13	松野 瀧藏	12	11	14
田淵 雄男	10	守田 鷹太	13	井上吉太郎	8	浦野 岩吉	13	13	14	
合屋 武城	11	宮本 爲吉	14	吉田 廣成	9	遠藤曾一郎	13	13	14	
德田伊勢次郎	11	上野悠太郎	14	井上 正信	9	泉 榮吉	13	13	14	
稻木 政次	11	羽廣 幸六	14	鶴田 正夫	9	今田 次郎	13	13	14	
大森 藤藏	12	田中 嘉三	14	渡邊 高藏	9	植木 殖	14	14	14	
月成 仙七	12	粟生又太郎	8	平塚又太郎	10	河原 直吉	14	14	14	
織田 百郎	12			河原 熊雄	11					

(三) 本期中の議題

前例により、本期中に開かれた代議員會に於ける主なる議題を擧ぐれば左の通りである。而してこれ等の議題を通して感ぜられるのは、教育者の物質的、精神的優遇を要望する事項最も多きを占め、教育制度の改善並に教育機關の新設、擴張に關する事項之に次ぎ、社會教育に關する問題等も議せられて居ることである。

(一) 本部提出題

- 大正 八年
 - 一、本縣立高等女學校中ニ專攻科ヲ設置セラレンコトヲ知事ニ建議セント欲ス。(可決)
 - 一、本縣小學校用商業教科書ヲ編纂セント欲ス。(可決)
 - 一、帝國大學ニ古典科講座ヲ新設サレンコトヲ國務大臣ニ建議セント欲ス。(可決)
- 大正 九年
 - 一、各高等程度及ヒ中等程度各學校ノ現教科材料中、立國ニ關スル事項ノ記載方ヲ一層徹底的ナラシメ、及ヒ立國ニ關スル古語ヲ新ニ増加セラレンコトヲ建議セント欲ス。(可決)
 - 大正十一年
 - 一、學制頒布五十年記念事業トシテ福岡縣教員互助會ヲ別紙會則ニ依リ實行セント欲ス。(大體可決)(會則省略)
 - 大正十二年
 - 一、本縣ニ高等師範學校ヲ設置セラレンコトヲ其ノニ筋建議スルノ件。(可決)

ケ所ノ中一ヶ所ハ本縣ニ設置セラレンコトヲ希望ス。

(二) 支會提出題

- 大正 八年
 - 一、市町村立小學校教員ノ俸給ヲ國庫負擔トナスコトヲ建議シ、尙必要ニ應ジテハ左ノ方法ヲ取ルコト。(可決)
 - 一、各府縣教育會ト聯合シテ當局及ヒ議院ニ建白スルコト。
 - 二、委員ヲ派遣スル等ノ手段ヲ執ルコト。
 - 一、本縣ニ於テ速ニ補習教育費補助規程ヲ設ケラレンコトヲ知事ニ建議スルノ件。(可決)
 - 一、九州帝國博物館設置ノ件。(可決)
 - 一、太陽曆勸行ニ關スル方法ヲ設ケラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)
 - 一、體育研究機關ヲ設置セラレンコトヲ縣知事ニ要望スルノ件。(可決)
 - 一、教員充實ノ方法ヲ根本的ニ調査シ之ガ實施ヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)
 - 一、教員ノ待遇法ヲ大ニ改善セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルコト。(可決)
 - 一、學校教員ノ叙位叙勳ヲ文官ト同一ニセラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルコト。(否決)
 - 大正 九年
 - 一、教育功勞章ヲ制定セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルコト。(否決)
- 一、教員充實ニ關シ左ノ事項ヲ實施セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)
 - 1、教員待遇ノ向上ヲ圖ルコト。
 - 2、師範學校ノ定員ヲ増加スルコト。
 - 3、師範學校生徒學資金ノ全部ヲ公費トスルコト。
 - 4、專科教員養成所ヲ設ケルコト。
 - 5、高等女學校ニ教員養成所ヲ附設スルコト。
 - 6、男子師範學校入學者年齡十五年以上トアルヲ十四年ヨリ入學許可ノ道ヲ開クコト。
 - 7、無試験檢定ノ範圍ヲ擴張スルコト。
- 一、郡視學ノ待遇ヲ大ニ改善セラレンコトヲ縣知事ニ建議スルノ件。(可決)
- 一、本縣教育會ニ於テ思想問題研究會ヲ開催スルノ件。(可決)
- 一、國定ベン書キ方手本ヲ毛筆書キ方手本ト併セ發行セラレンコトヲ文部大臣ニ建議スルノ件。(否決)
- 一、大日本教育會設立ノ必要ヲ認メ之カ實現ノ道ヲ講スルコト。(可決)
- 一、本會ニ於テ小學校教員俸給國庫支辨ニ付左ノ實行ヲナスコト。(可決)
 - 1、國庫支辨ノ法理、經濟、財政上ヨリノ合理的研究。
 - 2、國庫支辨ノ實施ヲ促進スル爲メノ立法行政兩部ニ對スル運動。
 - 3、全國ノ輿論ヲ喚起並ニ各府縣ノ教育會及ヒ自治團體トノ

大同團結。

大正 九年

- 一、土地ノ状況ニヨリ本縣高等女學校ニ實業科目ヲ加設セラレ
ンコトヲ縣知事ニ建議スルコト。(可決)
- 一、市町村立實業補習學校教員給二分ノ一以上縣費ヲ以テ補助
セラレンコトヲ建議ノ件。(可決)
- 一、本縣教員互助法ヲ設クルノ件。(可決)

大正 十年

- 一、速ニ小學校教員俸給國庫支辨ノ貫徹ヲ期スルコト。(可決)
- 一、本縣代用感化院ヲ縣立ニ引直シ、且之ヲ擴張セラレンコト
ヲ其ノ筋ニ建議スルコト。(可決)
- 一、長期講習會ヲ地方別ニ開設シ、小學校教員學力増進ノ途ヲ
講セラレンコトヲ縣知事ニ建議スルノ件。(可決)

大正十一年

- 一、縣費ヲ以テ速ニ各都市ニ社會教育主事ヲ設置セラレンコト
ヲ縣知事ニ建議スルノ件。(可決)
- 一、本縣著名ノ史蹟調査編纂ノ途ヲ講スルコト。(否決)
- 一、市町村小學校教員加俸令ヲ公立學校職員加俸令ニ準ジ改正
セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)
- 一、本縣ニ於テ詳密ナル福岡縣誌ヲ編纂セラレンコトヲ建議ス
ルコト。(可決)
- 一、各種選舉ノ規定中小學校教員ノ被選舉權ニ關スル規定ヲ一
般官吏同様ニセラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

(可決)

- 一、男子師範學校ニ豫備科ヲ設置セラレンコトヲ縣知事ニ建議
スルコト。(可決)
- 一、本縣教育會ニ於テ學校教員職務上ノ必需品消費組合ヲ設置
スルノ件。(可決)
- 一、文部省主催帝國美術展覽會ヲ九州適當ノ地ニ於テ開催セラ
レンコトヲ其ノ筋ニ建議スルコト。(可決)
- 一、女教員妊娠缺勤ノ場合之ガ補充ノ方法ヲ設定セラレンコト
ヲ其ノ筋ニ建議スルコト。(可決)

大正十二年

- 一、縣教育會ヲ速ニ社団法人組織ニ變更スルノ件。(否決)
- 一、本會開設ノ講習會ニ短期講座開設ノ組織ヲモ加ヘラレンコ
トヲ要望スルノ件。(可決)
- 一、一年現役兵ヲ六週間現役兵ノ制度ニ復セラレンコトヲ其ノ
筋ニ建議スルノ件。(可決)
- 一、女教員分娩前後休養中ノ補缺ニ關シ適當ナル規定ヲ設ケラ
レンコトヲ其ノ筋ニ要望スルコト。(可決)
- 一、實業補習學校教員養成機關ヲ今一層完備セラレンコトヲ其
ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

大正十三年

- 一、義務教育費國庫負擔金ニ本年度ヨリ増額セラルベキ國費ノ
一部ハ直接ニ教育ノ向上ニ關スル費途ニ支出セラル、ヲ適當
ト認ム。(可決)

大正十四年

- 一、義務教育費國庫負擔額增加ノ目的ヲ達スル爲メニ適宜ノ處
置ヲ取ルコト。(可決)
- 一、身體検査表ノ記載方ヲ米突法ニ改メラル、様文部大臣ニ建
議スルコト。(可決)
- 一、縣立感化院ヲ設立セラレンコトヲ本縣知事ニ建議スルコ
ト。(可決)
- 一、縣立體育研究所ヲ速ニ設置セラレンコトヲ本縣知事ニ要望
スルノ件。(可決)

第八節 教育總會

久しく開會しなかつた福岡縣教育會總會、は大正十二年十一月二十三、四の兩日間福岡市記念館に開かれた。豫て期待されてゐただけに當日午前九時の開會時刻には満員の盛況にて、總數約一千餘名に及んだ。今其の状況を記せば左の通りである。

第十四回

第一日

- 開會ノ挨拶 神崎 會長
- 君ガ代合唱 神崎 會長
- 勅語並ニ詔書奉讀 神崎 會長
- 會員研究發表 神崎 會長
- 眞教育ノ理想觀ノ體系 嘉穂郡稻築小學校長 河原 篤
- 教師ノ力 山門郡柳河小學校訓導 木原憲太郎
- 特殊普通ノ兩面ト教育 大牟田高等小學校長 織田 百郎

講演

- 國防ノ將來 九州帝國大學教授 河村 幹雄
- 展覽會出品者褒賞授與式
- 午食
- 教育功勞者慰靈祭(別項記載)
- 音樂演奏
- 第二日
- 出席者約千五百名
- 會員意見發表

訓練ニ就テ 八幡市八幡小學校訓導 奈良邊 弘
 自由教育ト吾人ノ態度 田川郡探銅所小學校長 青木重太郎
 人生觀上ニ立テ教育ノ歸趨 浮羽郡水繩小學校長 井上正記
 宣言決議

歐洲大戰ノ後我が國民ノ風習益々浮華放縱ニ流レ、正ニ一大
 革新ヲ要スベキノ際、突如トシテ天災臻リ國家ノ損失測リ知
 ルベカラサルモノアリ。此ノ時ニ當リ我が 聖上陛下ハ畏ク
 モ大詔ヲ降シテ國民ノ荒怠ヲ警メ、民心ノ振作ヲ諭シ給フ、
 吾等任ニ教育ニ在ル者宜シク正ニ肅然襟ヲ正シ、協心戮力國
 民精神ノ振肅ヲ圖ルベキノ秋ナリトス。
 凡ソ風習ヲ革メテ醇厚中正ニ歸セシムル所以ノ道ハ即チ教育
 ノ徹底ニ在リ、人心ヲ作興シ國運ノ振張ヲ圖ルノ基礎亦之レ
 教育ノ振興ニ待ツベキナリ。今ヤ我が教育ハ其ノ制度ニ於
 テ、其ノ施設ニ於テ改善ヲ要スベキモノ尠シトセズ。就中義
 務教育年限ノ如キ甚シク國運ノ進歩ニ伴ハザルモノアルハ其
 ノ最モ遺憾トスル所ナリ。
 固ヨリ這般ノ大災厄ニ際シ、國家諸般ノ施設ニ緊縮ヲ見ルニ
 方リ、吾人ハ獨リ妄リニ教育事業ノ擴張ヲ要求スベキモノニ
 非ズト雖モ、單ニ眼前ノ復興事業ニ急ニシテ、眞ニ國本ヲ培
 養スベキ教育事業ヲ疎外スルガ如キアラバ、之レ實ニ國家恒
 年ノ悔ヲ貽スモノニシテ、吾人ノ斷シテ排斥スル所ナリ。
 我方福岡縣教育會ハ此ノ際聲ヲ大ニシテ斷乎義務教育年限延
 長ノ實施スベキヲ天下ニ呼號シ、尙併セテ本縣ノ地方的實情
 ニ鑑ミ、益々縣下初等教育ノ聲價ヲ顯揚スルト共ニ、中等教

育ノ内容充實ニ向ツテ一段ノ要望ヲ致サントスルモノナリ。
 茲ニ宣ス。

附帶展覽會

(一) 偉人傑士遺物展覽會

福岡市通俗博物館ニ於テ、時代ヲ問ハズ本縣下ニ於ケル偉人
 ト呼バレ、傑士ト歌ハレタ人々ノ遺墨、遺物ヲ集メテ教育上
 ノ參考トナシ、一面ニハ故人追慕ノ一端トセントシタモノ
 デ、出品總數二百七十六點ニ上リ、好個ノ史料尠カラズ。大
 ニ參觀者ノ目ヲ惹イタノデアル。

(二) 歐米兒童圖畫展覽會

澤柳博士歐米ヨリ歸朝ノ際、持歸ラレタモノ數百點ヲ借り受
 ケテ陳列シタモノデ、大ニ教育者ノ參考トナツタノデアル。

(三) 會員書畫意匠品論文展覽會

論文 百三十二點 手藝品 二十二點
 意匠品 四十三點 書 三十七點
 手工品 十六點 畫 六十四點

計三百十點ノ中審査ノ結果入賞シタモノハ左ノ通りデアル。
 論文

一等

藝術教育ノ研究ト實際 三池郡三里小學校 緒方 傳
 愛ノ學級經營 朝倉郡馬田小學校 森部 金藏

自學自習ヲ基調トシタル自己伸展ノ主張ト實際、 浮羽郡吉井小學校 松崎チジュ
 並ニ自己伸展ノ謂方教授ト學習帳ノ實際、 築上郡上城井小學校 富永 ミツ

並ニ自己伸展ノ謂方教授ト學習帳ノ實際、 嘉穂郡伊岐須小學校 許斐 朝生

二等

小學校ニ於ケル夏期休暇問題ニ對スル理論及ビ實際。

文化的生命成長ノ教育 鞍手郡吉川小學校 安永 生男
 各科教授細目 三池郡開小學校 樺島 益雄
 藝術教育論 糸島郡中央部教員組合
 浮羽郡水繩小學校

實業補習教育ニ於ケル公民科研究 京都郡延永小學校 上門島太郎
 築上郡友枝小學校

地理教授資料 筑紫郡太宰府小學校
 築紫郡水城小學校

本校養護ノ實際 郷土史兒童讀物 遠賀郡蘆屋小學校 山崎清一郎
 尋常小學校地理準據日本產業資料 嘉穂郡碓井小學校

體操科ニ關スル研究物 吉野朝時代ノ郷土史ノ研究 久留米市日吉小學校 石原 肇雄
 理科教授ノ革新論 鞍手郡新入小學校 藤島 英一
 郷土ヲ中心トセル國史教授細案 三潯郡橫溝小學校
 柔道ノ研究 八女郡八女農學校 野田陳太郎
 教育ノ根本義ヨリ見タル小學兒童ノ研究 朝倉郡支會 大内 俊夫
 教科書ナ背景トシタル郷土化主義算術教授ノ理論 朝倉郡甘木小學校 倉地 善六
 及ビ實際

農村小學校ニ於ケル學級經營

朝倉郡久喜宮小學校 森部 金藏
 大牟田市第二小學校 永松 勇

我が校算術科ニ於ケル實驗實測ノ實際 浮羽郡吉井小學校
 築上郡上城井小學校

硬筆書方教授 糸島郡元岡小學校 富永 ミツ

手藝品 刺繡(牡丹) 久留米家政女學校 原田ハツエ
 三ッ揃洋服 田川郡金川小學校 松崎チジュ

刺繡(孔雀) 糸島郡元岡小學校 富永 ミツ

手工品 三潯郡檀津補習學校 吉本 猛雄

鬚剃合 三潯郡檀津補習學校 佐藤 周造

書棚兼机 嘉穂郡伊岐須小學校 結城久米造

手工科模型標本 意匠品 三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

三潯郡檀津補習學校 結城久米造

春分秋分夏至冬至説明器 三井御井小學校 高松生太
可動式計數器 大牟田市第一小學校 竹中 アイ

圖畫
洋畫

一等 糸島郡雷山小學校 神代 一美
二等 小倉市小倉中學校 杉田 宇内
糟屋郡久原小學校 川邊健太郎
福岡市大名小學校 井上 豊

三等

糟屋郡和白小學校 安川内利夫
三池郡倉永小學校 中島 義雄
糸島郡小富士小學校 徳永半太郎
糟屋郡多々良小學校 田中 寛
山門郡矢ヶ部小學校 古賀 佐一
糟屋郡篠栗小學校 内海藤一郎
早良郡姪濱小學校 吉村 秀一

日本畫

一等 大牟田第七小學校 關戸 三郎
二等 京都高等女學校 豐守 雅章
三等 福岡市箕子小學校 中山ミサチ

一等 田川郡金川小學校 堀井 惣七
小倉師範學校 石橋啓十郎

二等

築上郡築上中學校 吉田 智道
三池郡三川小學校 秋葉 正義

三等

八女郡支會員 助弘稜威男
八幡市支會員 藤田 盛
嘉穂郡稻築小學校 齋藤 好泰
糸島郡櫻井小學校 吉村 宗太

尙二日に亘る音楽演奏あり、兩日共各都市より十一組づゝの出演ありて會員の興趣を惹き、其の時刻に至つて俄に會員の數を増す有様であつた。

第九節 中等教員男子部會

第一回

大正九年九月二十五、六日兩日間、福岡市記念館に於て第一回中等教員大會を開いた。これが大正十一年以後中等教員

男子部會と稱するものゝ前身である。舉行事項の大意は次の如くである。

第一日

勸語奉讀

知事訓示

議事

第二日

會員ノ意見發表

内務部長訓示

議事

議事成績ハ左ノ通りテアル

縣諮問案

本縣ノ中等教育ニ於ケル教授訓育ノ方法ニ就キ特ニ改善ヲ

第二回

大正十年六月十六、七、八の三日間福岡市記念館に於て開會舉行事項は前回と大同小異なるが今其の主要なる議題を記すれば左の通りである。

一、郡制廢止後ノ郡立實業學校ハ事情ノ許ス限り縣營ニ移サレ

ンコトヲ建議スルコト (可決)

一、中等學校教員ノ團體視察ヲ計畫シテハ如何 (可決)

一、皇祖皇宗肇國樹徳ノ宏遠深厚ナル國民道德ノ淵源ヲ訓練ス

第三回

大正十一年六月三十日七月一日の兩日間福岡市記念館に於て開備。主なる議題は左の通り

縣諮問案 支會提出題

一、中等學校ニ於ケル生徒ノ學習ヲシテ一層自發的ナラシムル

一、中等學校ニ於ケル生徒ノ學習ヲシテ一層自發的ナラシムル

一、中等學校ニ於ケル生徒ノ學習ヲシテ一層自發的ナラシムル

一、中等學校ニ於ケル生徒ノ學習ヲシテ一層自發的ナラシムル

一、中等學校ニ於ケル生徒ノ學習ヲシテ一層自發的ナラシムル

一、中等學校ニ於ケル生徒ノ學習ヲシテ一層自發的ナラシムル

一、中等學校ニ於ケル生徒ノ學習ヲシテ一層自發的ナラシムル

一、中等學校ニ於ケル生徒ノ學習ヲシテ一層自發的ナラシムル

一、中等學校ニ於ケル生徒ノ學習ヲシテ一層自發的ナラシムル

一、中等學校ニ於ケル生徒ノ學習ヲシテ一層自發的ナラシムル

一、中等學校ニ於ケル生徒ノ學習ヲシテ一層自發的ナラシムル

一、中等學校ニ於ケル生徒ノ學習ヲシテ一層自發的ナラシムル

一、中等學校ニ於ケル生徒ノ學習ヲシテ一層自發的ナラシムル

一、中等學校ニ於ケル生徒ノ學習ヲシテ一層自發的ナラシムル

一、中等學校ニ於ケル生徒ノ學習ヲシテ一層自發的ナラシムル

一、中等學校ニ於ケル生徒ノ學習ヲシテ一層自發的ナラシムル

(委員調査案可決)

縣立中學傳習館教諭 岩本 浩

- 一、本縣中等教育ノ實質向上ヲ期スルタメ毎年一回教員ノ待遇、資格、學校ノ施設、設備等ニ就キ比較調査シ其ノ結果ヲ成ルベク詳細ニ會誌上ニ發表スルコト
- 會員ノ意見發表

女子實業教育論 福丸技藝女學校長 古賀 安志
自由討究ノ學風ヲ振起スベシ

第四回

大正十二年六月十八、九の兩日間福岡市記念館に於て開會、主なる議題左の通り

縣諮問案

- 一、如何ニシテ生徒ノ訓育ヲ徹底セシムベキカ

(委員調査案可決)

支會提出題

- 一、中等學校ノ入學試験ニ「メンタルテスト」ヲ用フル可否

(否決)

- 一、縣下中等學校教員ノ爲メニ教育學ニ關スル研究施設ヲ設定セラレンコトヲ縣知事ニ建議スルコト

(可決)

- 一、課外讀物ニ對シ取ルベキ最善ノ道如何

第五回

大正十三年六月六、七兩日間福岡市記念館に於て開催主なる議題は左の通り

- 一、中等教員男子部會ヲ今一層有効ナラシムル方法ニ關スル件

(調査案可決)

- 一、實業學校ノ修業年限延長ヲ縣知事ニ建議スルノ件(可決)

- 一、中等學校職員定員ノ充實セラレンコトヲ縣ニ建議ノ件

- 一、生徒ノ學習ヲ一層自發的ナラシムル爲メ縣立各學校ニ對シ該學習上ニ必要ナル設備施設ヲ速ニ完備セラレンコトヲ縣知事ニ建議スルノ件 (可決)

- 一、本縣立中等學校教員ニシテ有益ナル講習會研究會等ニ將來

- 一層多ク出席セシメラレンコトヲ縣知事ニ建議スルノ件

(可決)

- 一、各郡選出ノ縣教育會代議員ハ中等學校ヨリモ必ズ選出スル

第六回

大正十四年六月五、六兩日間福岡市記念館にて開催主なる議題左の通り

- 一、縣下中等學校生徒ノ聯合競技會ヲ開催シテハ如何

(大體可決)

- 一、縣立中等學校教員無資格者ニモ恩給制度ヲ設ケラレンコト

(可決)

ヲ縣ニ要望スルコト

- 一、現下ノ趨勢ニ鑑ミ今後中等教育上特ニ留意スベキ點並ニ之ニ對スル具體的方案如何

答申案

- 一、中等教育ノ眞ノ目的ヲ貫徹スルコトニ一層努力スル爲メ

左ノ要項ヲ實行スルコト

- イ、中等學校ノ學科中法制經濟科ヲ公民科ト改メ之ヲ必

須科トナスコト

- ロ、中等學校ノ學科目ニ適切ナル實業科目ヲ必須科トシテ

課スルコト

- ハ、試験ノ弊ヲ矯正シ眞ニ實力ノ修養ニ努力セシムルコト

- 二、生徒ノ自發的學習態度ヲ一層發達スル爲メ左ノ施設ヲ完

- 本部提出題
- 一、學生生徒ノ風紀ヲ積極的ニ指導スル良法如何 (委員調査案可決)
- 一、縣下中等學校教員ノ組織セル學術研究會ニ對シ擔當ノ經費ヲ支出セラレンコトヲ縣知事ニ對シ建議スルコト(可決)
- 一、縣費ヲ以テ學費貸與ノ制度ヲ設ケラレンコトヲ縣當局ニ要望スルコト
- 建議
- 一、中等學校ニ於テ漢學思想ノ精髓ヲ一層徹底的ニ教授スル必要アリト認ム (可決)
- 一、中等教育獎勵費ヲ増額セラレンコトヲ知事ニ建議スルコト (可決)

第十節 初等教員男子部會

- 一、本縣立中等學校教員ニシテ有益ナル講習會研究會等ニ將來
- 一層多ク出席セシメラレンコトヲ縣知事ニ建議スルノ件
- 一、各郡選出ノ縣教育會代議員ハ中等學校ヨリモ必ズ選出スル
- 一、縣下中等學校生徒ノ聯合競技會ヲ開催シテハ如何
- 一、縣立中等學校教員無資格者ニモ恩給制度ヲ設ケラレンコト
- ヲ縣ニ要望スルコト
- 一、現下ノ趨勢ニ鑑ミ今後中等教育上特ニ留意スベキ點並ニ之ニ對スル具體的方案如何
- 答申案
- 一、中等教育ノ眞ノ目的ヲ貫徹スルコトニ一層努力スル爲メ
- 左ノ要項ヲ實行スルコト
- イ、中等學校ノ學科目中法制經濟科ヲ公民科ト改メ之ヲ必
- 須科トナスコト
- ロ、中等學校ノ學科目ニ適切ナル實業科目ヲ必須科トシテ
- 課スルコト
- ハ、試験ノ弊ヲ矯正シ眞ニ實力ノ修養ニ努力セシムルコト
- 二、生徒ノ自發的學習態度ヲ一層發達スル爲メ左ノ施設ヲ完

- 採取計ハレンコトヲ縣教育會ニ要望スルノ件 (可決)
- 一、縣立中等學校生徒ノ鮮滿修學旅行ノ許可ヲ復活サル、ヤウ縣當局ニ建議スルコト (可決)
- 成スルコト
- イ、體育ニ關スル設備
- ロ、實驗觀察ニ要スル設備
- ハ、自學自習ニ要スル設備
- 三、教育者ノ一層自發的奮起ヲ促スコト
- イ、教育者ハ今一層教育精神ノ確立ニ務メ知育偏重ノ弊ヲ打破シ德育並ニ體育ニ努力スルコト
- ロ、校長及ビ職員ノ銜衡ヲ一層慎重ニシ待遇ヲ向上シ研究ノ便宜ヲ圖リ安ンジテ其ノ職務ニ盡瘁セシムルコト
- 講演
- 智能及ビ成績ノ評價ニ就テ 九州帝大法文學部教授 松濤 泰巖
- 意見發表
- 精神作興ノ一方案 大牟田高等女學校長 梅野 駿二
- 林間教授ト臨海教授 田川高等女學校教諭 高橋 直植

第一回

大正十年二月二十五、六兩日間、福岡市記念館に於て第一回男子教育大會を開催した。これが翌十一年度よりは初等教員男子部會と改稱して、毎年定例に開かれることとなつたのである。今同會に於ける議題の主なるものを擧ぐれば左の通りである。

縣諮問案

- 一、小學校ニ於ケル兒童ニ關スル研究ヲ一層周到ナラシムル適當ナル方案。(調査案答申)
- 一、本縣初等教育ノ長所及ビ短所ニ關スル調査案。(調査案答申)

支會提出題

- 一、奏任文官ト同一ノ待遇ヲ受クル市町村立小學校長ノ員數制限ヲ解カレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)
- 一、尋常科第一、二學年ニ於ケル毛筆書方廢止ノ可否(否論多數)
- 一、縣教育會ノ事業トシテ會員ヨリ若干ノ海外視察員ヲ派遣スルコト。(可決)

第二回

大正十年九月三十日、十月一日の兩日間福岡市記念館に於て開催、出席者百四十五名

縣諮問案

- 一、學龍兒童保護ニ關スル實施方案。(調査案答申)
- 一、本縣著名ノ史蹟史實ヲ調査編纂スルノ途ヲ講ズルコト。(否決)
- 一、旌表旗制度ノ廢止ヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(否決)

支會提出題

- 一、縣各郡市ニ一名宛社會教育主事ヲ任用セラレンコトヲ縣知事ニ建議スルコト。(可決)
- 一、小學校ニ於ケル優等兒童ノ特別進級ノ途ヲ開カレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(否決)
- 一、小學校ニ於テ歌劇ヲ行フノ可否(可論多數)
- 一、會則ヲ修正シ各教育大會ノ趣旨ヲ明瞭ニセラレンコトヲ要スルノ件。(可決)

意見發表

三學級二教員制ヲ排ス 筑紫郡支會員 關 市次郎
 教育ト教育者ノ宗教的の信念 築上郡支會員 渡邊 一郎

第三回

大正十一年十月四、五兩日間福岡市記念館に於て開催、出席者百四十九名

縣諮問案

- 一、小學校教員ヲシテ一層學方ヲ擴充セシムテ最モ適切ナル方法如何(調査案答申)
- 一、小學校ニ於ケル硬筆書方手本ヲ發行セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)
- 一、能率向上ノ意味ニ於テ小學校教師ノ執務上改廢スベキ點ナキカ若シアリトセバ其ノ事項如何(調査案可決)
- 一、全國小學校教員團ヲ組織スルノ可否。(可論ニ決ス)
- 一、本縣小學校ノ夏期休暇ヲ七月二十一日ヨリ八月三十一日マデニ改メラレンコトヲ知事ニ建議スルノ件。(可決)
- 一、學科擔任ト學級擔任トノ利害得失如何。(調査案可決)
- 一、本縣教育會ニ於テ實業補習學校教科書ヲ編纂發行セラレンコトヲ要望スルノ件。(可決)
- 一、小學校教員ニ對シ衆議院議員ノ選舉及ビ被選舉權ヲ附與セ

支會提出題

- 一、縣下ニ於テ小學校兒童ノ心身相談所ヲ設置セラレンコトヲ建議スルノ件。(可決)
- 一、再ビ旌表旗制度ノ廢止ヲ其ノ筋ニ建議スル件。(可決)
- 一、小學校教育ニ於ケル藝術的陶冶ノ實際方案如何。(調査案可決)

第四回

大正十二年十月二、三兩日間福岡市記念館に於て開催、出席者百四十二名

縣諮問案

- 一、本縣小學校教育獎勵ニ關シ旌表旗授與ニ代ルベキ適切ナル

表彰方法如何

(調査案可決)

支會提出題

- 一、假名ヲ單用スルコトノ可否 (可論多數)
- 一、尋常一學年ハ分科ニヨラズ經驗ヲ主トシテ教授スルノ可否 (否論多數)
- 一、小學校兒童ニシテ年齡其ノ學年ノ兒童ニ超エ、體力強健、學力優秀ナル者ハ適宜相當進級セシメ得ル様其ノ筋ニ建議スルノ件。 (可決)

第五回

大正十三年九月二十五日、六兩日間福岡市記念館に於て開催した。

支會提出題

- 一、市町村立小學校教員加俸令ヲ公立學校職員加俸令ニ準ジ速ニ改正セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件 (可決)
- 一、社會教化並ニ社會問題ニ關スル講習會ヲ開催セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。 (可決)

第六回

大正十四年十月二、三兩日間福岡市記念館に於て開催、出席者百四十六名

縣諮問案

- 一、兒童就學獎勵ノ適切ナル方案如何 (調査案答申)
- 支會提出題
- 一、縣設水産教育機關ノ設置ヲ其ノ筋ニ建議スルノ件 (可決)
- 一、水産科ヲ師範學校教科目中ニ加ヘラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件 (可決)

- 一、小學校圖書手本ヲ速ニ改正セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件 (可決)
- 一、幼兒教育機關ノ設置ヲ獎勵シ其ノ徹底ヲ圖ルタメ保姆ノ養成機關ヲ設立セラレンコトヲ知事ニ建議スルコト (可決)

研究及意見發表

- 一、操行評定ニツイテ 福岡市支會員 吉浦善三郎
- 一、自己ニ生キントスル私ノ信條 福岡市支會員 野口 勝美
- 一、小學校ニ於ケル自學自習ノ本義 小倉市支會員 林 龜太郎

- 一、小學校ノ暑中休暇ヲ七月二十一日ヨリ八月三十一日マデニ改正セラレンコトヲ知事ニ建議スルノ件 (可決)
- 一、小學校教科書ヲ速ニ米突法専用ニ修正セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。 (可決)

- 一、義務教育年限八ヶ年ノ實施ヲ速成セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件 (可決)
- 一、文部省臨時國語調査會ニテ調査制定セラレタル假名遣改訂案ヲ速ニ實施セラレンコトヲ要望スルノ件 (可決)
- 一、中學校ノ各學年各分科檢定ノ制ヲ設ケラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件 (可決)

- 一、縣ニ體育協會ヲ組織シ各都市ニ之ガ支會ヲ設置セラレンコトヲ縣當局ニ建議スルノ件 (可決)
- 一、國防問題ニ對スル初等教育者ノ採ルべき態度如何 (嘉穂郡案ニツイテ審議)

- 一、農村補習教育振興ニ對スル私見 早良郡臨山小學校 上原 太郎
- 一、兒童愛護ノ爲メニ 田川郡奈良小學校 林 督
- 一、教育上時事問題ニ對スル若キ教育者ノ叫ビ 京都郡犀川小學校 村上 福藏

意見發表

第十一節 小學校女教員會

明治より大正に入つて初等教育界に於ける女子の進出は頗る著しいものがあり、又女教員に關する特殊の問題が初等教育界の重要なものになつて來た。随つて女教員の活動自覺を促し、その舊態より脱して新面目を開き、その眞價を發揮せしむべき施設を要求すること切なるものあるのを察し、本會に於ては前期末大正七年始めて小學校女教員會を開催したが、相當の成績を收めたので今期の初頭大正八年にも十一月六日より三日間、福岡市記念館に於てその第二回を開催した、出席者百十二名で頗る盛會であつた。今其の狀況を略記すれば左の通りである。

第一日

要

- 午前九時開會
- 一、開會ノ辭 武谷 會長
- 一、君ガ代合唱 武谷 會長
- 一、勅語奉讀 武谷 會長
- 一、庶務報告 安河内縣知事
- 一、知事訓示
- 一、議事

- (一) 同上將來ニ於ケル適切ナル研究方案
- (二) 同上一般社會ニ普及徹底セシムル適切方案
- (三) 同上
- 研究題
- 一、女教師ノ能率ヲ高ムベキ實際ノ施設方案如何
- 二、小學校女教員職服様式ノ具體案ヲ協定シ之ガ採用方ヲ其ノ筋ニ建議スル件 (質疑應答ノ後調査委員ヲ指名シ附託ス)

知事諮問案

- 食糧問題ノ解決ニ對シ左ノ事項ヲ諮問ス
- (一) 甘藷、馬鈴薯、雜穀等ノ代用食料ニ就キ研究實施ノ概

午後

- 内務省主催混食代用食講習會出席報告 女師教諭 妹尾ハツミ
- 福岡高女教諭 小林 繁樹

會員談話

女兒ノ教育ニ就テ 船屋郡箱崎小學校 三笠 タネ
我等婦人ノ覺悟 築上郡東吉高小學校 井上 セン
感謝ト希望 小倉師範學校 白石 トミ
實行論 八幡市高見小學校 幸田 タマ
日本婦人ト創作的活動 糸島郡怡土小學校 古藤 クマ
職業ハ果シテ婦人ニ適スルカ 三池郡三里小學校 古賀キク

第二日

午前午後ニ亘リ議事ヲ行ヒ、午後二時半ヨリ直ニ福岡總專賣局ヲ見學シタ

第三日

第三回

大正九年十月七日より三日間福岡市記念館に於て開會、大體の狀況は前會と大同小異であるから其の議事並に會員談話の題目のみを記することとする。

知事諮問案

一、女教員ガ社會教育ノ爲メ活動スベキ適當ナル事項如何。

(調査案答申)

支會提出題

一、本縣女教員會ノ決議事項ヲ一層有効ナラシムル方法ヲ調査スルコト

(調査案作成)

一、時代ノ趨勢ニ鑑ミ女子教育上特ニ留意スベキ點ヲ調査スルコト。

(調査後宿題トス)

會員意見發表

前日ノ残りノ議事ヲナシ、ソレヨリ會員談話ニ移ツタ

會員談話

花ヨリ實ヲ採レ 筑紫郡住吉小學校 中村 ハル
現代教育界ノ缺點 門司市小森江小學校 小田スミエ
我が生キル道 鞍手郡下境小學校 矢山ハルム
婦人問題ニ對スル所感 糸島校雷山小學校 大谷 スマ
榮養上ヨリ見タル米ノ利用法 鞍手郡直方小學校 香月マツ

建議

女子ノ社會的活動ヲ要求サル、今日、我等ノ自覺ヲ促シ國家ニ貢獻ノ途ヲ開ク爲メ、之ヲ一大中心ノ研究機關トシテ、來年モ亦本會ヲ開催サレンコトヲ會長ニ建議スルノ件。

現代ト我等

我カ郡ニ於ケル女教員能率向上ニ關スル施設ノ狀況
山門郡支會員 岡 ソマ
浮羽郡支會員 内藤 ヤエ
遠賀郡支會員 森 スエ
同 小野 千代
愛ハ教育ノ根本ナリ 早良郡支會員 末永トキハ
教育ハ機ヲ逸セズ個々別々ニ 大牟田市支會員 山崎キヲ
大國民ノ根底 筑紫郡支會員 中村 ハル

第四回

大正十年十一月二十五日、六兩日開福岡市記念館に於て開會、出席者百二十一一名

縣諮問案

一、學齡兒童保護ニ關シ特ニ女教員ノ努ムベキ適切ナル方案

(調査案答申)

昨年ノ宿題

時代ノ趨勢ニ鑑ミ女子教育上特ニ留意スベキ點ヲ調査スルコト。

(調査案可決)

支會提出題

一、處女會指導ニ關スル講習會ヲ開催セラレンコトヲ縣知事ニ要望スルノ件

(可決)

一、適當ナル處女補習讀本ヲ本會ニ於テ速ニ編纂スルコト。

(可決)

一、女教員ニ政談演說ヲ聽ク機會ヲ與ヘラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。

(可決)

第五回

大正十一年十一月二十八、九兩日開福岡市記念館に於て開會出席者百二十一一名。

訓示

澤田本縣知事

支會提出題 一、女子ニ適切ナル縣設講習會ヲ各都市ニ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。

(可決)

一、小學校ニ於ケル女教師ノ職服問題ヲ解決スルコト。

(現狀維持論多數)

會員意見發表

一、小學校ニテ「ミシン」教授ヲナスコトノ可否。(可決)
人生必勝ノ法則 八幡市大藏小學校訓導 庄野ノア子
人生ノ歩ミ 築上郡三毛門小學校訓導 糸井トシ子
講 演 歐米ニ於ケル女教師ノ活動

米國コロンビア大學哲學博士 和田富子嬢

建議案

一、福岡縣女教員聯合研究會ヲ開催セラレンコトヲ本部ニ要望スルコト (可決)

第六回

大正十二年十二月七、八兩日間福岡市記念館に於て開會、出席百十七名。

縣諮問案

一、小學校女教員學力補充ニ關スル施設如何。(調査案答申)

支會提出題

一、小學校ノ女兒童ノ宿泊旅行ヲ許可セラレンコトヲ縣知事ニ建議スルノ件。(可決)

建議スルノ件。

一、高等小學校家事科教科書ヲ速ニ改訂セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルニト。(可決)

二、建議スルニト。

一、女子教員部會ノ方法ヲ改善スル件。(調査案決議)

一、女教員妊娠分娩ノ場合代用教員ヲ任用スルノ規定ヲ設ケラレンコトヲ知事ニ建議スルノ件。(可決)

意見發表

見學

米國ニ於ケル女子教育指導者トシテノ資格

福岡女學校長 エム・リ

第一日午後 九州帝國大學醫學部(解剖室、小兒科、婦人科

皮膚科、整形科諸教室參觀

ルコト。(可決)

一、兒童保健衛生上學校看護婦ヲ任用スベキ規定ヲ設ケラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、國民精神作興ニ關スル詔書ノ御趣旨徹底ノ爲メ女子トシテ努力スベキ點。(調査案可決)

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

第七回

大正十三年十一月二十八、九兩日間福岡市記念館に於て開會

支會提出題

一、女子師範學校ニ農業科ヲ加設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、縣令第四章第三十三條ニ依リ女教員學力補充ノ爲メ、毎年女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

努力スベキ點。

女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議ス

ルコト。

大正十四年十一月九日より十一日に至る三日間福岡市記念館に於て開催、出席者百二十八名。

縣諮問案

一、初等教育ニ於テ主トシテ女教員ノ活動ニ俟ツベキ具體的事項如何 (調査案答申)

支會提出題

一、小學校兒童ノ生活ニ即シタル適當ナル唱歌教材ヲ文部省ニ於テ選定出版セラル、模建議スル件。(可決)

一、女教員産前産後ノ休養期間ニ於テ、國庫支辨ヲ以テ補缺數員ヲ採用セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、福岡縣視學委員中ニ特ニ女子的教科ヲ指導セラルベキ委員ヲ加ヘラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

所感

福岡刑務所長 江藤 惣六

意見發表

教育勸語ト私

田川郡支會員 渡玉 塵

女教員部會ニ關スル所感

戸畑市支會員 合田 孝子

見學

福日、九日兩新聞社(第一日)

勸樂園(第二日)

福岡縣女子師範學校晚餐會(第二日)

演奏

吉備樂(第三日)

緊急動議

我が帝國内外ノ情勢ニ鑑ミ、國民精神作興ニ關スル詔書ノ御趣旨ヲ一層貫徹セシムルノ必要ヲ認メ、茲ニ御下賜ノ記念日ニ當リ特ニ之ガ實現ニ努力センコトヲ期ス。

右決議ス

大正十四年十一月十日

第十二節 縣下青年大會

大正七年十月十三日を以て福岡市に於て舉行さるゝ筈であつた本縣下各郡市聯合青年大會は多くの希望を以て期待されてゐたにも拘らず、將に其の準備にかゝらうとする時、恰も第十二師團の動員と各地米騒動の勃發とに會ひ、當路者は何れも其の方面に向つて全力を盡すの必要を生じて、大會の準備に努力されないことになつたのと、又一面に於ては多少考慮を要する點あることを認めたので、之を延期するの已むを得ざるに至つたのである。然るに大正八年三月に至り、愈々其の時機至つたのを察し、豫定の行事を遂行することとなつた。準備其の他諸注意等は略大正六年の時と同様であるか

らすべて之を省略して、茲に當日の状況を記することとする。

三月十六日午前九時ヨリ福岡市記念館ニ於テ開會、定刻前既ニ會場ノ階上階下トモ立錫ノ餘地ナク、會衆既ニ二千ト註セラレ、來賓亦二百五十名ニ達シタ。以テ當日ノ盛況ヲトスベク、會ハ左ノ順序ヲ以テ進行シタ。

秦 主事

開式ノ挨拶

一同敬禮

國歌合唱

勅語奉讀

式辭

訓辭

講話

會員談話

天下ノ青年ニ撒ス。

農村ノ青年。

奮起セヨ帝國ノ青年。

青年會ニ就テ。

生活難ト青年。

神崎副會長

總裁谷口縣知事

吉村 綱英

原田 儀彦

高木 弘八

上村 鷹治

山田 元

葉山 繁雄

武谷 會長

神崎副會長

總裁谷口縣知事

吉村 綱英

原田 儀彦

高木 弘八

上村 鷹治

山田 元

葉山 繁雄

武谷 會長

神崎副會長

總裁谷口縣知事

吉村 綱英

原田 儀彦

高木 弘八

上村 鷹治

山田 元

葉山 繁雄

武谷 會長

神崎副會長

總裁谷口縣知事

吉村 綱英

原田 儀彦

高木 弘八

上村 鷹治

山田 元

葉山 繁雄

武谷 會長

神崎副會長

總裁谷口縣知事

吉村 綱英

原田 儀彦

高木 弘八

上村 鷹治

山田 元

葉山 繁雄

武谷 會長

神崎副會長

總裁谷口縣知事

吉村 綱英

青年ト經驗。 大牟田市支會員 岩子 由男

午後 運動(拔天運動場ニテ)

各都市ノ應援團、市附近ノ觀覽者ヲ加ヘテ二萬ノ群衆ハ場ノ周圍ニ人垣ヲ作り、後レタモノハ外部ヨリ唯其ノ光景ヲ見ルノミノ盛況ヲ呈シタ。

競投ハ六百米突競走、八百米突競走、千米突競走、相撲、劍道、柔道、銃劍術ト順次ニ開始セラレ、大喝采裡ニ終リテ告ケ、最後ニ最優勝郡タル築上郡青年會ニ優勝狀ヲ授與シ、會長ノ發聲ニヨリ一同萬歳ヲ三唱シ、午後四時四十二分閉會シタ。當日ノ成績順位ハ左ノ通りデアル

- 1 築上 2 嘉穂 3 糟屋 4 三井 5 筑紫
- 6 山門 7 八女 8 大牟田 9 久留米 10 遠賀
- 11 糸島 12 早良 13 田川 14 浮羽 15 福岡
- 16 朝倉 17 企救 18 三池 19 八幡 20 京都
- 21 若松 22 小倉(門司ハ選手ヲ出サズ)

其の後久しく聯合大會の開催を見なかつたが、大正十四年十月十日に至り、縣主催の福岡縣聯合青年團第一回總會が縣第一公會堂に開かるゝに至つたので、本會は青年大會と關係を絶つこととなつた。又福岡縣聯合處女會の第一回總會も同年十一月十一日に開かれたので、本會は青年團同様處女會大會と關係を絶つこととなつた。

第十三節 九州沖繩八縣聯合教育諸會

大正九年二月の代議員會に於ける決議に基き、福岡市に於て工業博覽會が開催さるゝを機とし同年四月二十二日より三日間、九州沖繩八縣聯合教育會並に同教育大會を福岡市記念館に於て開くこととなつたが、其の概況は左の通りである。

(一) 九州沖繩八縣聯合教育會

四月二十二日午前九時半開會

開會ノ挨拶

勅語奉讀

講話

一、小學校教員俸給ヲ國庫支辨トスルコトヲ其ノ筋ニ建議スルコト。

一、九州沖繩八縣聯合教育會ヲ向後引續キ八縣交互ニ開催スルコト。

一、九州ニ體育研究所ヲ設置スルコト。

出席員左ノ通り

- 小野 擴
- 齋藤 俊二
- 大塚 薫
- 松下 友一
- 古川 増壽
- 平山 喜一
- 勝目 市次
- 西本 清行
- 松田 覺
- 山川 正
- 瀧上 英雄
- 高木 虎規
- 佐藤 又次郎
- 山川 勝之助
- 古野 作藏
- 上井 甚太郎
- 副島 松一
- 中野 才次
- 富永 五藤治
- 小松原 伊十郎
- 白土 千秋
- 安河内 健兒
- 近本 甲五郎
- 立石 仙六
- 河野 貞敏
- 文部省督學官 野田 義夫

- 同 縣球磨郡湯前小學校長
- 同 縣八代郡南部高等小學校長
- 同 縣飽託郡古町小學校長
- 宮崎縣教育會副會長
- 同 會幹事
- 同 會書記
- 佐賀縣師範學校長
- 佐賀縣視學
- 同 縣佐賀高等小學校長
- 福岡縣小倉師範學校長
- 同 縣嘉穂高等女學校長
- 福岡縣視學
- 同 縣八女郡水田小學校長
- 同 縣福岡高等小學校長
- 宮崎縣都野小學校長
- 工業博覽會觀覽
- 同 縣上益城郡津森小學校長
- 同 縣本縣教育會幹事
- 同 縣梅宿郡柳田小學校長
- 同 縣鹿兒島郡吉田小學校長
- 同 縣鹿兒島縣視學
- 長崎縣教育會主事
- 長崎縣視學
- 長崎高等女學校長
- 大分縣視學
- 大分郡視學
- 小野 擴
- 齋藤 俊二
- 大塚 薫
- 松下 友一
- 古川 増壽
- 平山 喜一
- 勝目 市次
- 西本 清行
- 松田 覺
- 山川 正

開會ノ辭
君カ代合唱
勅語奉讀
祝辭朗讀
議事

式谷 會長
武谷 會長

宣言案

今や世界ハ一大轉機ニ達着シ、幾多ノ難問紛糾シテ底止スル所ヲ知ラズ、之レガ解決容易ナランヤ。
吾人ハ之ニ對シテ教育ヲ振興シ、國民全般ノ向上ヲ計ルヲ以テ根本方策ナリト認ム。吾人ハ正ニ天下ニ呼號シテ堅實ナル社會ノ公論ヲ喚起シ、此ノ喫緊ノ大策ヲ樹立シ、之レガ遂行ヲ期セザルベカラズ。時流ヲ追ハズ因襲ニ泥マズ、奉公恪勤ノ誠ヲ致スハ吾人教育者ノ信條トスベキ所ナリ。若シ夫レ國運發展ノ基調タル教育ノ振興ヲ害スルモノ有ランカ、吾人ハ直ニ協同結束シテ起テ以テ之レヲ打破スベシ。之レ眞ニ斯道ニ忠實ナル所以ナリト信ズ、敢テ宣言ス。
(一同拍手可決)

- 一、教師ノ研究ヲ科學的ニ組織スルコトノ必要。
福岡縣福岡高等小學校訓導 中野 佐莊
- 一、教育者ノ大缺陥ヲ指摘シテ之ガ救済ニ及ブ。
同 縣早良郡金武小學校長 田中與三太
- 一、教育上ノ所感。
同 縣糟屋郡支會員 吉田 次助
- 一、教育者ハ宜シク世ノ先覺者タルベシ。
佐賀縣小城郡教育會員 野口 進

四月二十四日午前九時半開會、出席者五百餘名、行事の順序は男子大會と同様

宣言案

今や時勢ハ急進シテ、各種ノ方面ニ婦人ノ努力ト活動トヲ要求スルヤウニナリマシタ。私等ハ先ツ自ラ覺醒シテ起テナケレバナリマセン。
體力ヲ増進シテ旺盛ナル活力ヲ養ヒ、理智ヲ啓發シテ堅實ナル思潮ヲ擁、高雅ナル情操ヲ保チ強固ナル信念ヲ養ヒ、社會及

- 一、兒童體育矯正ノ試ミ。福岡縣八幡市支會員 雪竹 源一
 - 一、教育界ノ現状打破。
熊本縣熊本高等小學校訓導 原田 安雄
 - 一、教育尊重ノ眞意義。同 縣手取小學校訓導 後藤 末光
 - 一、學齡未滿兒童召集ニツキテ。
福岡縣三井郡本郷小學校訓導 矢野 富吉
 - 一、思想問題ニ就テノ所感。同 縣八幡市支會員 原田 團作
 - 一、世界ノ改造ト教育者ノ覺悟。
熊本縣慶徳小學校訓導 福富 末彦
 - 一、改造思想ト教育。
福岡縣八幡市支會員 後藤鹿次郎
- 午後
時勢ト教育。
文部省督學官 野田 義夫
勞働ノ神聖ニツイテ。
文學博士 澤柳政太郎
午後四時閉會

(三)九州沖繩八縣聯合教育女子大會

家庭ニ於ケル因襲的陋習ヲ除イテ婦人ノ地位ヲ進メ、生活ノ改善ニ盡スコトガ最大ノ急務デアリマス。其ノ根柢ハ實ニ教育ノ向上徹底ニアルト信ジマス。故ニ廣ク輿論ヲ喚起シテ女子教育ノ振興ヲ促シ、其ノ實現ヲ圖ラネバナリマセン。コレガ即チ國家ノ發展、文化ノ進運ニ貢獻スル所以ノ道デアリマス。私等ハ會員ノ協同結束ノ力ニ依ツテ、此ノ趣旨ノ貫徹ニ努メタイト思ヒマス。
(可決)

- 一、私ガ信スル小學校教員ノ本領。
福岡縣八幡市高見小學校訓導 幸田タマ子
- 一、現代婦人ノ覺醒ト女教師ノ責務。
熊本縣坪井小學校訓導 山本八千代

第十四節 各種教育大會へ派遣

(一) 全國聯合教育會

從來開催されて居た全國聯合教育大會も回を重ねること十一回、此の間に顯著なる成績を擧げて來たのであるが、一層有効ならしめる爲めに、全國各道府縣市教育會を單位とする有機的聯合體を組織する目的を以て、大正七年五月帝國教育會理事會を開き、同會議に於て、前章第二十三節記載の通り、本會よりも幹事長根岸福彌氏を理事會に出席せしめ、且つこれに加盟した。かくて從來の全國聯合教育會は大正六年の第十一回を最後として休止することとなり、理事會を以て出席者とする全國聯合教育會が之に代ることとなつのである。爾來本縣よりの派遣員氏名は左の通りである。

全國聯合教育會出席者			
回数	年月日	期間	職名
一	大正八、一〇、一八	三	主事 秦 傳次郎
二	同	九、一〇、九	三 同
三	同	一〇、六、二五	三 同
四	同	一〇、一一、一三	同 小堀熊次郎 臨時會

- 五 同二一、一一、一三 幹事 熊勢 賴俊
- 六 同二二、五、一九三 主事 小鹽 熊次郎
- 七 同二二、一一、二四 四 幹事 白土 千秋 大阪ニテ臨時會

- 八 同二三、一一、一六三 主事 小鹽 熊次郎
- 九 同二四、五、二五三 同

(二) 九州沖繩八縣聯合教育會

從來開催されて居た九州沖繩八縣聯合教育會は相當多數の出席者があつて教育上効果を擧げてゐたが、唯一時的なる憾かないではなかつたので、前節記載の通り、大正九年福岡市に於て工業博覽會が開かれるのを機會とし、本會主催となり會則を制定して定例の會合とし、九州沖繩の各縣教育會の賛同を求めて、改組後第一回の聯合教育會を開催した。次は大正十年大分市にて第二回を開き、爾來輪番に毎年一回開催して今日に至つて居る。

- | 回数 | 年月日 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|----|---------|-----------|--------|-----|
| 一 | 大正九、四、三 | 縣視學 | 安河内健兒 | 福岡市 |
| | | 小倉師範學校長 | 小松原伊十郎 | |
| | | 八女郡水田小學校長 | 近本甲五郎 | |
| | | 嘉穂高等女學校長 | 白土 千秋 | |
| | | 福岡高等小學校長 | 立石 仙六 | |
| 二 | 同 一〇、五、 | 小倉中學校長 | 井上 正次 | 大分市 |
| | | 縣視學 | 波多野俊夫 | |
| | | 若松小學校長 | 木村 民雄 | |
| | | 主事 | 秦 傳次郎 | |
| | | 八女郡視學 | 小鹽熊次郎 | |
| 三 | 同 二、二、二 | 柳河高等女學校長 | 安河内健兒 | 熊本市 |
| | | 縣視學 | 立石 仙六 | |
| | | 糟屋郡視學 | 鶴岡 光次 | |
| | | 京都郡行橋小學校長 | 織田 百郎 | |
| | | 主事 | 小鹽熊次郎 | |
| | | 福岡工業學校長 | 藤川 勝丸 | 宮崎町 |
| | | 筑紫郡視學 | 浦江 曾一 | |
| | | 三潑郡榎津小學校長 | 田中幹之助 | |
| | | 糸島郡前原小學校長 | 小川忠右衛門 | |
| | | 主事 | 小鹽熊次郎 | |
| | | 福岡中學校長 | 高宮 乾一 | 長崎市 |
| | | 縣視學 | 檜崎廣之助 | |
| | | 若松市高等小學校長 | 有馬 驥 | |
| | | 糟屋郡視學 | 藤吉卯次郎 | |
| | | 主事 | 小鹽熊次郎 | |
| | | 女子師範學校長 | 杉野三次郎 | 佐賀市 |
| | | 縣視學 | 石井 康隆 | |

早良郡視學 吉田 廣成
八幡市八幡高等小學校長 佐野 一夫

五 同 一四、五、二一 三 出門郡 同

(三) 全國小學校教員會

- | 回数 | 年月 | 日期間 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|----|----------|-----|-------------|-------|----|
| 八 | 大正九、五、一五 | 三 | 門司市松本高等小學校長 | 平位豊太郎 | |
| 九 | 同 一、六、一〇 | 三 | 戸畑小學校長 | 梶原 友喜 | |
| 一〇 | 同 一、一、一三 | 三 | 大牟田市第六小學校長 | 白政 仁吉 | |

- | 回数 | 年月 | 日期間 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|----|-----------|-----|----|-------|---------------------|
| | 大正一一、五、一五 | 三 | 主事 | 小鹽熊次郎 | 市町村義務教育費國庫負擔増額期成同盟會 |
| | 同 一一、九、二一 | 二 | 同 | 同 | 同前 |
| | 同 一二、六 | 一 | 同 | 同 | 師範教育改善同盟會 |
| | 同 一四、一 | 一 | 同 | 同 | 義務教育費増額期成同盟會 |

第十五節 視察團派遣

大正六年に始めて派遣した海外視察團は第二回までにて其の後一二年間中絶して居たが大正十年に至り之を復活して先づ内地視察團を派遣し同十一年には南支視察團同十二年には滿鮮と南支と兩方面に視察團を派遣し更に女子のためにも大正十一年より視察團を派遣することとして何れも毎年之を繼續することとなつた。

第三回内地視察團

- 一、期日 大正十年五月八日ヨリ十五日間
- 一、視察箇所 殿島、廣島、岡山、神戸、大阪、奈良、二見、宇治山田、名古屋、鎌倉、東京、日光、長野、金澤、京都、桃山
- 一、團員 團長 本會幹事、福岡師範校長 能勢 賴俊
委員 本會幹事、福岡女子高小校長 谷 甚藏

第四回南支視察團

- 一、期日 大正十一年十月六日ヨリ二十二日間
- 一、視察箇所 上海、蘇州、南京、鎮江、杭州
- 一、團員 團長 福岡商業學校教諭 香椎高女校長 菊池 武幹
門司市支會員 白土 千秋
岸 耕三郎

同前
 若松市高小校長 磯部 光興
 鞍手郡感田校長 有馬 駿
 門司市庄司校長 香月 半二
 糟屋郡箱崎校訓導 内田末太郎
 嘉穂郡餘田校訓導 花田 美登
 八幡市八幡校訓導 谷 參次郎
 鞍手郡香井田校長 貞松 榮治
 徳水萬右衛門

第五回ノ一 滿鮮視察團

一、期日 大正十二年九月十九日ヨリ十二日間
 一、視察箇所 釜山、京城、平壤、撫順、奉天、周水子、旅順

一、團員 團長 本會主事 小摺熊次郎
 京都府市校長 三角 茂
 糟屋郡障子岳校長 吉田惣兵衛
 八幡高女校教諭 安原源十郎
 八幡市高見校訓導 井上 久吉
 門司高女校教諭 田倉 紋藏
 同 市葛葉校訓導 磯部 光興
 京都府支會員 福島八三郎
 若松市修多羅校長 梅谷 密儀

第五回ノ二 南支視察團

一、期日 大正十二年九月二十八日ヨリ十一日間
 一、視察箇所 上海、蘇州、南京、鎮江、杭州

一、團員 團長 本會幹事福岡女子高小校長 谷 甚藏
 嘉穂郡支會員 田生 久
 糟屋郡仲原校長 田中 嘉三
 久留米高女校長 武藤 直治
 八幡市大藏校訓導 藤井 建雄
 八幡市尾倉校訓導 古賀 武雄
 門司商業校長 谷川 忠直
 門司市商工補習校長 小澤 信吉
 同 市松本高小校長 古賀 政龜
 同 市庄司校長 潮田幾之助
 同 市大里校長 安部 久次
 同 市小森江校長 大橋 利基
 同 市門司校長 松熊孫三郎
 同 市古城校長 岡村 勝七
 同 市清見校長 香月 七次
 同 市田ノ浦校長 上野佐平次
 同 市錦町校長 伊藤 軍次
 同 市豊國中學校長 西田幸太郎
 同 市支會員 長田 武文
 同前 稅田 義人
 若松市濱町校長 泉原計太郎

第六回ノ一 滿鮮視察團

一、期日 大正十三年九月十九日ヨリ十四日間
 一、視察箇所 釜山、東城、仁川、平壤、安東、奉天、撫順、

旅順、大連

一、團員 團長

本會幹事福岡縣視學 鶴岡 光次
 糟屋郡大川校訓導 阿部信次郎
 小倉中學授教諭 高野順三郎
 小倉市天神島校訓導 大倉 慶三
 京都府城井校長 稻木 政次
 田川郡伊方校訓導 黒谷 善雄
 福岡市警固校訓導 吉浦善三郎
 鞍手郡下境校長 木原 八郎

第七回 滿鮮視察團

一、期日 大正十四年九月十四日ヨリ十五日間
 一、視察箇所 同年ハ大連ニ於ケル博覽會開會前ニ同地到着ノ豫定ヲ以テ例年ト順路ヲ逆ニシ先ツ大連ニ向フコトニシ大連、旅順、周水子、奉天、撫順、安東、平壤、京城、仁川、釜山ノ逆コースヲ取ツタ

一、團員 團長 福岡縣視學 檜崎廣之助
 糟屋郡視學 香月俊一郎
 浮羽郡視學 秦 陸造
 築上郡視學 河原 直吉
 企救郡視學 高津 茂
 糸島郡視學 井下 次郎
 宗像郡視學 小川忠右衛門
 三井郡視學 北原 光太
 久留米高小校長 香月 爲忠

第一回 女子内地視察團

一、期日 大正十一年五月二十四日タリ十八日間
 一、視察箇所 嚴島、廣島、大阪、法隆寺、奈良、宇治山田、二見、名古屋、江ノ島、鎌倉、東京、日光、長野、京都、桃山

一、團員 團長 本會幹事女子師範校長 金本 正二
 委員 福岡市女子高小校訓導 熊手 エキ
 委員 福岡市冷泉校訓導 下川マツヨ
 外三十三名

第二回 女子内地視察團

一、期日 大正十二年五月二十一日ヨリ十八日間

- 一、視察箇所 嚴島、神戸、大阪、寶塚、奈良、二見、鳥羽、宇治山田、鎌倉、横濱、東京、日光、中禪寺、善光寺、名古屋
 - 一、團員 團長 鶴城高女校長
 - 若松市古前校訓導 小野 嘉代
 - 吹上 モト
 - 大牟田市大牟田高小校訓導 中野 ツヨ
 - 守中リヨウ
 - 京都府南原校訓導 安田ノエ
 - 精屋郡城戸校訓導 國崎 トク
 - 同 郡山田校訓導 樺島 スエ
 - 山門郡柳河校訓導 津村ハルノ
 - 同 郡矢留校訓導 井上マサヲ
 - 八女郡松原校訓導 辻 シメ
 - 三池郡駿馬校訓導 高橋 ミヨ
 - 八幡市八幡校訓導 勝木 タカ
 - 同 市尾倉校訓導 蔭野イサヲ
 - 鞍手郡中泉校訓導 入江ヒサエ
 - 築上郡八屋校訓導 藤野サカエ
 - 福岡市冷泉校訓導 濱 ヨネ
 - 女子師範校附屬校訓導 芦川 光世
 - 田川郡伊田校訓導 渡邊六ツ江
 - 同 郡猪位金校訓導 福田 モト
 - 嘉穂郡龍井校訓導 福田 モト
 - 同 郡桂川校訓導 鬼山ハルヨ
- 第三回 女子滿鮮視察團
一、期日 大正十三年五月二十一日ヨリ十三日間
- 一、視察箇所 釜山、京城、仁川、平壤、奉天、撫順、旅順、大連
 - 一、團員 團長 本會幹事女子師範校長
 - 八幡市高見校訓導 杉野三次郎
 - 幸田 タマ
 - 田川郡市場校訓導 波 マサゴ
 - 山門郡三橋校訓導 行足 サク
 - 大牟田市第一校訓導 黒田 イエ
 - 鞍手郡直方南校訓導 梶原ツタエ
 - 小倉市米町校訓導 香月 マツ
 - 三池郡駿馬校訓導 辻 シメ
 - 福岡市當仁校訓導 林 八重
 - 同 市下吳校訓導 大石 松野
- 第四回 女子滿鮮視察團
一、期日 大正十四年五月二十六日ヨリ十四日間
- 一、視察箇所 釜山、京城、仁川、平壤、新義州、安東縣、奉天、撫順、旅順、大連
 - 一、團員 團長 筑紫高女校副校長
 - 福岡市春吉校訓導 水月 文英
 - 八幡高見校訓導 吉田 ナル
 - 田川郡弓削田校訓導 今村 榮
 - 田川郡市場校訓導 有吉千鶴代
 - 大牟田市第五校訓導 青木 嘉代
 - 糟屋郡和白校訓導 松村 キヨ
 - 朝倉郡朝倉校訓導 堺、ネ
 - 野村 龍子

第十六節 各種講習會

前例により本期中に於ける講習會開催の状況を表示すれば左の通りである。

年度	學科目	講師氏名	期間	備考
大正八年	國語	文部省圖書官兼督學官 八波 則吉 (改正國語讀本編纂ノ趣旨及ヒ其ノ取扱方ニ就テ)	自八、一 至八、九	
大正八年	理化學	廣島高等師範學校教授 大島 鎮次 (中等初等教育ニ於ケル理化教授ノ要旨) 日割並ニ場所	自八、一 至八、九	
大正九年	哲學	東京帝大文學部教授文學博士 桑木 嚴露	自八、一 至八、一五	小倉市
大正九年	地理	(日本ヲ中心トセル世界現代地理) 志賀 重昂	自八、三 至八、五	福岡市
大正九年	哲學	同 前	自八、五 至八、七	久留米市
大正九年	哲學	同 前	自八、七 至八、九	福岡市記念館ニテ 福岡、小倉、久留米 三日宛
大正一〇年	家史	奈良女子高等師範學校教授 石澤 吉磨 早稻田大學教授 東京高師講師 青柳 篤恒 (世界ノ大勢)	自八、三 至八、九 自八、二一至八、二八	福岡市記念館ニテ
大正一〇年	歴史	ドクトル、オプ、フィロソフイ 長瀬 鳳輔 廣島高等師範學校教授 長田 新 帝國教育會長文學博士 澤柳政太郎	自八、一七至八、二二 自一一、一〇 自一一、一三至一一、一四	福岡市記念館ニテ

大正一二年	電氣學 社會學 經濟學 哲學 數學 國語 優生學	九州帝大工學部教授工學博士 福岡縣女子專門學校長 福岡高等學校教授 同 校教授 同 校教授 同 校教授 九州帝大農學部教授理學博士 (國文學評論)	荒川 文六 小林 昭助 樋田豊太郎 征矢野是雄 米山 國藏 佐藤 幹二 大島 廣	自七、二五至七、二八 自八、一 至八、九 自八、七 至八、一二 自八、七 至八、一二 自八、二〇至八、二五 自八、二〇至八、二五 自八、二八至八、三〇	工學部ニテ 久留米小倉福岡ニテ 三日宛 福岡高等學校ニテ 同前 同前 同前 福岡市記念館ニテ
同 一三	教育 哲學 哲學 圖畫 榮養論 歷史 地理	(ドルトン、プランニ關スル講習) 廣島高等師範學校教授文學博士 (カント二百年記念講習) 京都帝大文學部教授文學博士 東京美術學校教授 (圖畫教育) 九州帝大醫學部教授醫學博士 福岡高等學校教授 同 校教授	パークスト 西 晋一郎 朝永三十郎 白濱 徹 宮入慶之助 玉泉 大梁 山崎 光夫	四、二八 五、三 自八、一 至八、五 自九、三 至九、五 自八、二 至八、三 自八、六 至八、一一 自八、六 至八、一一	福岡市記念館ニテ 同前 福岡市記念館ニテ 小倉福岡久留米ノ三ヶ所ニテ 女子師範ニテ 福岡高等學校ニテ 同前
大正一四年	倫理 哲學 哲學	九州帝大法文學部教授文學博士 (歐州現代哲學ノ趨向) 廣島高等師範學校長 (修身ト其ノ哲學史的考察) 九州帝大法文學部教授 (倫理ノ社會問題)	田宮 兼之 吉田 賢龍 大島 直治	自八、九 至八、一一 〇八、一六至八、二〇 〇八、二一至八、二五	久留米ニテ 福岡市記念館ニテ 小倉高等女學校ニテ

其の他の講習會

年 度	科 目	講 師	期 間	附 記
大正八	農 業	福岡農學校教諭諸氏	十一月十日ヨリ三週間	福岡農學校ニテ
同 九	農 業	福岡農學校教諭諸氏	十二月十日ヨリ二週間	福岡農學校ニテ
同 一〇	手 工 農 業	福岡師範學校教諭諸氏 福岡農學校教諭諸氏	自一、二八至一、二、六 七月二十五日ヨリ二週間	福岡師範學校ニテ 福岡農學校ニテ
同 一二	國語漢文	小倉師範學校教諭諸氏	二月十五日ヨリ十日間	小倉師範學校ニテ

備考 他ノ團體ト合同開催ノ分ハ省略ス

第十七節 通俗講演會

前期末大正七年度より開始した通俗講演會は本期中も引き続き毎年開催したが、今その状況を表示すれば左の通りである。

大正八年度	大正九年度	大正十年度	大正十一年度
開催月日 會 場 一、二九 宗像郡東郷村 一、三〇 糸島郡前原町 三、三〇 若松市 六、七 六、八 鞍手郡 六、九 築上郡 六、一〇 企救郡	講 師 法學士 山下 信義 同前 渡邊 靜 同前 神田 乃武 法學士 山下 信義 同前 信義	六、一一 大牟田市 六、一二 久留米市 六、一三 門司市 一、二、四 三井郡善導寺村 三、七 久留米市 三、二四 小倉市 三、三〇 八幡市 九、六 福岡市公會堂	同前 同前 同前 軍醫監 武谷 水城 同前 同前 同前 早稻田大學教授 青柳 篤恒 東京高師講師

一、二三	鞍手郡直方町役場	福岡商品	渡邊 靜
一、二四	同 前	陳列所技師	ローランズ
二、一二	糟屋郡箱崎町	主事	小椋熊次郎
二、一七	同 前	同	同 前
二、一八	鞍手郡	同	同 前
三、一三	三潞郡大川町	同	ローランズ
三、一七	朝倉郡甘木町	同	同 前
三、一八	筑紫郡二日市町	同	同 前
三、一一	八女郡福岡町	同	同 前
三、一五	若松市	同	同 前
三、二四	門司市	同	同 前
四、一七	福岡市女子高等小學校	高田 忠周	同 前
四、二四	糸島郡怡土村	主事	小椋熊次郎
六、九	福岡市縣第一公會堂	加藤 唯堂	同 前
一〇、三〇	同 前	福岡高等學校教授	佐藤 幹二
一〇、三〇	門司市	主事	小椋熊次郎
一〇、三〇	宗像郡	幹事	立石 仙六
一〇、三〇	若松市	同	小 旗 陳
一〇、三〇	早良郡	同	同 前
一〇、三〇	山門郡	幹事	津田 利夫
一〇、三〇	久留米市	佐々木巳喜次	同 前
一一、一〇	福岡市記念館	廣島高師教授	長田 新
一一、一三	同 前	文學博士	澤柳政太郎

一一、一五	福岡市男子高等小學校	多田房之輔
大正十二年度		
二、二三	山門郡兩開村青年會	主事 小椋熊次郎
二、二四	八女郡古川村青年會	同 前
二、二五	朝倉郡内十二ヶ町村	同 前
二、二八	福岡市記念館	東京國士館一行
三、二一	糟屋郡久原村青年會	主事 小椋熊次郎
三、二七	福岡市女子高等小學校	嘉悦 孝子
四、一七	同 市男子高等小學校	公民講演
七、三〇	宗像郡田島村教育總會	主事 小椋熊次郎
七、三一	浮羽郡水繩村青年會	同 前
一〇、一九	京都郡青年會在郷軍人聯合總會	同 前
一一、二	福岡市、小倉市	早稻田 内ヶ崎作三郎
一一、三	久留米市	大學教授
一一、九	遠賀郡黒崎町教育會	主事 小椋熊次郎
並ニ青年會		
大正十三年度		
二、一四	早良郡各町村	主事 小椋熊次郎
三、二〇	嘉穂郡各町村	同 前
五、一三	三油郡各町村	同 前
五、一五	大牟田市内各町	同 前
一〇、二一	福岡市(丁抹農村教育)	フオート博士
一〇、二四	福岡市(ニ關スル講演)	
大正十四年度		
二、二九	宗像郡各町村	主事 小椋熊次郎

自三、一五	糟屋郡各町村	同 前
自三、一八	山門郡各町村	同 前
自〇、〇六	遠賀郡	同 前
自〇、一五	遠賀郡	同 前
自二、二四	遠賀郡	同 前

六、一六	福岡市	三浦 關造
九、二二	本會及ヒ福岡市教育支會	酒井 勝軍
自二、二四	(猶太問題ニ關スル講演)	
自二、二八	本會及ヒ福岡縣神職會	川面 凡兒
	(神ナガラノ道講演)	

第十八節 地方行政調査會案對策

大正十年十月二十八日午後臨時時代議員會を開く。出席員六十八名。蓋しこの臨時會は地方行政調査會案の對策を協議する爲め、特に開催したもので

(一) 現今地方行政調査會ニ附議セラレツ、アル問題ニ對シテ、本會ノ執ルベキ態度如何。

と云ふ重要問題に就て。種々論議の末本會は行政調査會の方針に反對の意見を以て、相當の途を講ずることとし、先づ左記宣言書を可決し、各方面に適宜配布して同情を求めすることに決した。

宣 言

本會ハ臨時地方教育行政調査會ニ於テ審議セラレツ、アル、左記整理案ヲ以テ國民教育ノ効果ヲ低下シ、國家ノ進運ヲ阻碍スルモノト認メ憂慮ニ堪ヘズ、依テ茲ニ反對ノ意ヲ宣シ、該案ノ廢滅ヲ期セントス。

惟フニ軍備制限ノ聲今ヤ各國ニ高ク、國際間ノ競争多少緩和ヲ見ントスルノ觀ナキニ非ザルモ、唯是レ武力ノ競争ニ關スル方面ニシテ、文化的競争ハ益々熾烈ノ度ヲ加ヘツ、アリ。比較的

文化ノ程度低キ我が國ハ、今正ニ其ノ施設ニ於テ一大進展ヲ企次に左記六項の決議案を議決した。

第一號案 小學校ニ於ケル學級整理ニ關スル件。

畫スベキノ秋ナリ。此ノ時ニ際シ、苟モ教育ノ効果ヲ損スル如キ消極的ノ施設ヲ爲スハ、吾人ノ斷ジテ反對スル所ナリ。吾人ハ益々教育機關ノ整備ヲ圖リ、斯界ニ優秀ノ人物ヲ招致シ、大ニ教育ノ振興ヲ期シ、文化的國際競争場裡ニ於テ優者ノ位置ニ居ランコトヲ期ス。是ニ於テカ吾人ハ消極的整理案ニ反對シ、進ンデ義務教育費國庫負擔額ノ増加ヲ叫バザルヲ得ズ。僅少ノ經費ヲ吝ミテ國家百年ノ大計ヲ誤ル如キハ吾人ノ斷ジテ探ラザル所ナリ。

第二號案 實力薄弱ナル町村ノ小學校ニ於テ二部教授及ヒ三學

第二教員制實施ニ關スル件。
 第三號案 補助教員整理ニ關スル件。
 第四號案 專科教員整理ニ關スル件。
 第五號案 小學校ノ新築、増築、改築等ノ經費節約ニ關スル件。
 第六號案 小學校ニ於ケル備品、消耗品等ノ節約ニ關スル件。
 の諸問題につき意見を交換し、最後に
 (四) 本會ニ於テ兒童用雜記帳ヲ編纂發行セント欲ス。
 と云ふ議題を可決した。

(一) 世界大戰後ノ我が國民教育ハ如何ニスベキカ、且之ニ要
 スル財源ハ何レヨリ取り來ルヲ適當トスルカ。
 (二) 小學校費中不足ヲ訴フル費用ノ重ナルモノ如何、且之ニ
 要スル財源ヲ何レニ求ムベキカ。

第十九節 諸 調 査 會

(一) 中等教育調査會

大正十三年一月の代議員會に於て、各支會より提出した問題二十六題中、十四題が中等教育に關した問題であつたことは特筆すべき現象で、全會員が中等教育を見ることのより濃厚になつた象徴と云ふべきである。よつて斯く多數の問題を個々別々に討議するよりも、寧ろ一括して中等教育調査會を起し、各方面の人士を網羅して其の調査を託しやうとの議が成立したので、その決議に基き左記の諸氏に委員を委嘱した。而して其の調査範圍は代議員會の諸問題以外の必要事項にも及ぶを得ることとなつて居た。

委員長	本會長	神崎 勳	同	宮崎松次郎
同 副會長	本會副會長縣會議員	若木 榮助	同	國崎繁太郎
委員	縣會議員	平塚又太郎	同	金子勝太郎
同	同	進藤英太郎	同	田代丈三郎
同	同	野見山平吉	同	津田利夫
同	同	千田 精一	同	柴田文城
同	同	添田雷四郎	同	歌川 貞忠
			同	鶴岡會長
			同	縣學務課長

同	縣視學	檜崎廣之助	同	福岡工業學校長	藤川 勝九
同	同	鶴岡 光次	同	福岡商業學校長	太田 徳次郎
同	縣屬	勝野 重吉	同	福岡農學校長	船津 常吉
同	福岡師範學校長	野上 源造	同	八女農學校長	瀬尾 周一
同	女子師範學校長	杉野 三次郎	同	山門實業女學校長	石村 壽吉
同	中學修館館長	白坂 榮彦	同	九州高等女學校長	釜瀬 新平
同	福岡中學校長	高宮 乾一	同	筑紫郡視學	浦江 曾一
同	中學傳習館長	安河内 健兒	同	糟屋郡視學	藤吉 卯次郎
同	福岡高等女學校長	大 森 實	同	福岡市主事學務課長	箱島 保五郎
同	香椎高等女學校長	白土 千秋	同	福岡女子高等小學校長	安部 清見
同	朝倉高等女學校長	立石 仙六	同	築上郡黒土小學校長	池田 太一

而して調査會附議の問題として、同年五月二十九日の幹事會で、前記十四題の越旨に依り決議したものは左の通りである。

- 一、學制ニ關スル件。
- 二、本縣中等教育機關ノ擴張充實及ヒ整理ニ關スル件。
- 三、學校ノ組織變更ニ關スル件。
- 四、中等教育ノ機會均等ヨリ見タル諸施設。
- 五、中等教育内容ノ刷新振興ニ關スル件。
- 六、補助及ビ獎勵ニ關スル件。
- 七、教員ノ研究獎勵ニ關スル件。
- 八、教職員待遇ノ件。
- 九、中等學校入學ニ關スル件。

第一回調査會は六月十七日教育會事務所内に開いたが、委員三十二名出席、神崎會長議長となり、本會設置の經過より述べて一應の挨拶をなし、議案全部の質問を終り第二讀會に於て、問題第三を
 學校ノ組織變更並ニ移管ニ關スル件
 と修正し、全部議長指名の小委員會に託することとし、此の小委員會で各種材料を蒐集し、具體案を作成した上、更に調査委員總會を開會することとして午後二時半閉會した。

此の決議により、議長は委員中より

- 白坂榮彦 高宮乾一 安河内健兒 大森實 白土千秋
- 檜崎廣之助 立石仙六 釜瀬新平 藤川勝丸 太田徳次郎
- 船津常吉 野上源藏 瀬尾周市

の十三氏を小委員に指名したので、全氏等は六月二十七日教育會事務所に會合して凝議する所あり、爾來數回會合の上、各種の統計其の他の材料に基調を置き、各方面に亙つて慎重審議の結果一の成案を得るに至つたから、七月三十一日再度の總會を開いて審議することとなつた。同日は主査委員の成案に基き、慎重論議左の要項を決定の上、實行委員を擧げて其の實行に着手することとした。

一、學制ニ關スル件

- 1、中等學校ト小學校トノ聯絡ニツキテハ、義務教育年限延長ノ場合ニ於テモ從來通りノ聯絡ヲ可トス。
- 2、中學四年ヨリ高等學校ニ聯絡セシムルハ弊多ケレバ、以前ノ通り五年卒業ヨリ聯絡セシムルヲ可トス。
- 3、高等女學校修業年限ヲ五ケ年ニ延長スルコトノ必要ヲ認ム。
- 4、實業女學校ヲ四ケ年ニ延長スルコトノ必要ヲ認ム。
- 5、農學校(從來ノ乙種)ヲ高等小學校卒業後三ケ年程度ニ延長スルコトノ必要ヲ認ム。
- 二、本縣中等教育機關ノ擴張充實並ニ整理ニ關スル件。
 - 1、福岡市附近ニ中學校一校増設ノ必要ヲ認ム。
 - 2、久留米市附近ニ高等女學校一校増設ノ必要ヲ認ム。
 - 3、農學校ハ一郡一校ノ方針ヲ以テ増設スルノ必要ヲ認ム。
 - 4、商業學校増設ノ必要ヲ認ム。
- 5、福岡市ニ縣立高等商業學校設立ノ必要ヲ認ム。
- 6、福岡縣ニ高等師範學校ノ新設ヲ望ム。
- 7、整理ヲ要スル學校ナシ。
- 8、生徒ノ定員増加ヲ必要ト認ムルモノ左ノ如シ。
 - 中學校四校、高等女學校九校、農學校四校、工業學校一校
 - 及び各師範附屬小學校デアツタガ、其ノ校名及び増員數ハ省略ス。
- 9、定員ヲ増加シタル學校ニ對シテハ、速ニ相當ノ教員其ノ他ノ設備ヲ補足スルコト。
- 10、速ニ教育ノ内容充實ニ必要ナル設備(機械、標本、圖書其ノ他)ノ完成ニ着手スルコト。
- 11、既設ノ舊キ學校ニ對シテ、速ニ機械、器具、標本等ノ補充ニ着手スルコト。
- 12、特ニ生徒ノ自學自習ニ要スル設備ニ着手スルコト。
- 13、各學校ノ特殊事情ニ適應スル設備ヲナスコト。

三、中等教育ノ機會的等ヨリ見タル諸設備。

- 1、夜間中學並ニ之ニ類スル學校ノ施設ヲ獎勵スル必要ヲ認ム。
- 2、中學校高等女學校ニ於テ編入試験ヲ實行スルコト。
- 3、中等教育ノ擴張ヲ圖ランガ爲メ中等學校ヲ開放シ、一層社會教育ニ貢獻スルコト。
- 4、縣費育英事業ヲ擴張シ、尙其ノ他ノ育英事業ヲ獎勵スルコト。
- 5、縣ニテ施行シツ、アル專門學校入學資格檢定試験ノ回数ヲ多クシ、且毎年數ヶ所ニテ行フコト。
- 四、私立學校補助及ヒ獎勵ニ關スル件。
 - 私立學校ノ設立ヲ獎勵シ、既設ノ學校ヲ完備セシムル爲メ教員給テ基準トシテ、相當補助額ヲ増加スヘキコト。
- 五、教員ノ研究獎勵ニ關スル件。
 - 1、中等教育獎勵費ヲ相當増額スルコト。
 - 2、速ニ中等教員ノ選奨ヲ實行スルコト。
 - 3、速ニ教員ノ海外派遣ヲ實行スルコト。

六、教職員待遇ニ關スル件。

- 1、縣立中等學校教員ヲ定員ヨリ減シアルヲ速ニ復舊スルコト。
- 2、移管學校ニ於テハ既設縣立中等學校ノ種類ニ準ジ、職員ノ定員及ヒ書記ヲ設クルコト。
- 3、移管學校ノ教員給ヲ増加スルコト。
- 4、中等學校長ノ俸給ヲ増加スルコト。
- 5、中等學校ノ書記給ヲ増加スルコト。
- 6、中等學校ノ旅費ヲ増額スルコト。
- 7、武道教師、助手、舍監並ニ農夫、小使ノ各給與ヲ増加スルコト。
- 8、住宅ヲ建設スルコト。
- 9、執務上ニツキテ移管學校經費ノ支出命令ハ當該學校長ニ委任スルコト。
- 七、生徒ノ體力増進ニ關スル件
 - 1、生徒ノ體力増進ニ關スル調査機關ヲ設クルコト。

其の後八月二十二日に至り會長神崎勲、副會長若木榮助、委員進藤英太郎、國崎繁太郎、杉野三次郎白坂榮彦の諸氏を實行委員として、前記調査案に基き、縣下中等教育の改善に關する建議書を携へ、知事並に内務部長を訪問し、本會意思のある所を縷述し、熱心に其の採用を求めて退廳した。(建議文は省略す)

かくて大正十三年度の福岡縣會では、縣發案の教育問題の外、高等女學校の縣營移管、實業女學校のの修業年限延長、乙種農學校の甲種昇格、中學校の新設、中學校及び高等女學校の入學緩和、及び師範教育、水産教育に關する要望等が數

名の議員によつてそれ〴〵建議として提出せられ、何れも満場一致を以て可決されたのは、當時出席の議員諸氏の熱誠感謝するに餘りありと言ふべく、又同十四年度の縣會に於て、審議された豫算中には教育方面に幾多の振興的施設が提出されて、前年建議の趣旨が概ね容れらるゝ所となつた。言を換ふれば本會が調査研究の結果、縣に向つて要望した事項の多くが實現され、殊に本縣最初の鐵筋コンクリート建築工費五拾參萬餘圓の中學校増設が提案されたのは、誠に愉快の至りであつた。

(二) 補習教育振興調査會

大正十四年二月の代議員會決議に基き、補習教育振興に關する調査會を設け左の諸氏に委員を委嘱して數次會合を求め、調査を重ねて居たが、略成案を得たので、一般の参考の爲め發表することとした。

- 浦江曾一 堀川義仁 石橋長三郎 手島勇次郎 隈本正男
- 佐野一夫 田代政榮

調査案

(一) 制度ニ關シテ

- 1、實業補習教育ヲ義務制トスルコト。
- 2、本縣ニ於テ女子補習學校並ニ商業、工業、水産各科ノ教員ヲ養成スルコト。
- 3、本縣實業補習學校教員養成所ニ實業補習學校ヲ附設スルコト。
- 4、本縣教育會ニ補習教育部會ヲ設ケルコト。
- 5、本縣實業補習學校學科課程ヲ制定スルコト。
- 6、本縣實業補習學校規定第九條ヲ勵行スルコト。
- 7、本縣實業補習學校ニ關スル規程第八條ノ但書ヲ廢スルコト。
- 8、實業補習學校長教員ヲ視學並ニ社會教育主事ニ拔擢スルコト。
- 9、實業補習學校教員ヲ小學校長並ニ實業補習學校長ニ拔擢スルコト。
- 10、實業補習學校校長並ニ教員ノ奏任待遇者ヲ多クスルコト。
- 11、實業補習學校ノ學級編制並ニ專任教員數ノ標準ヲ設ケルコト。
- 12、實業補習學校專任教員ノ小學校ノ一學級擔任禁止ヲ勵行スルコト。
- 13、青年團處女會ノ表彰ニハ實業教育ノ成績ヲ條件トスルコト。
- 14、實業補習教育國庫補助金ヲ増額スルコト。
- 15、實業補習學校教員給ノ半額以上ヲ縣ヨリ補助スルコト。

ト。

16、實業補習學校教員給ニ對シ補助ヲ受ケル資格ヲ六拾五圓以上トスルコト。但シ女子ハ此ノ限リニアラザルコト。

17、專任教員住宅ノ設備ニ關シ、縣費ヲ以テ相當補助ノ途ヲ講スルコト。

18、設備費ニ對シテ國縣費ヲ以テ補助スルコト。

19、體操科、公民科、並ニ理科ヲ必須科目トスルコト。

20、實業補習學校ニ軍事訓練ヲ施スコト。

(二) 經營ニ關シテ

1、實業補習學校ニ於ケル實業科ノ教授要目ヲ作成スルコト。

2、實業補習學校ニ於テハ體育ニ關シ相當施設ヲナスコト。

イ、普通體操

ロ、武 道

ハ、競 技

ニ、體格検査

ホ、衛生知識ノ涵養

3、實業補習學校ニ於テハ自學自習ノ設備ヲナスコト。

4、實習ニ關スル施設ヲ調査スルコト。

5、實業補習學校ニ於ケル照明ノ標準ヲ示スコト。

6、實業補習學校ニ於ケル公民的訓練ニ就テ實際的施設ヲ調査スルコト。

7、實業補習學校ノ教授時間ヲ調査スルコト。

8、各郡市ニ於テ實業補習學校教員ノ教材研究會ヲ開催スルコト。

9、實業補習學校ニ備附クベキ表簿ヲ調査スルコト。

10、實業補習學校ニ町村立圖書館ヲ附設スルコト。

11、郡市教育會ニ於テ實業補習學校ニ關スル教具及ヒ成績品ノ展覽會ヲ開クコト。

12、實業補習學校教員ノ講習會ヲ開クコト。

13、實業補習學校並ニ專任教員會ヲ年一回以上開催スルコト。

14、通信教授並ニ揭示教授ニ關シ調査スルコト。

15、各郡市ニ縣主催ノ移動教授ヲ開催スルコト。

16、各郡市ニ於テ實業補習學校生徒ノ聯合競技會ヲ行フコト。

17、實業補習學校教員町村長並ニ生徒父兄有志ノ聯合視察ヲ行フコト。

18、出稼青年處女ノ取扱方法ヲ研究スルコト。

(三) 宣傳ニ關シテ

1、新聞並ニ教育會報ヲ利用スルコト。

2、活動寫眞及ヒ仁和加等ヲ利用スルコト。

3、名士ヲ聘シテ講演會ヲ開クコト。

4、ホスター宣傳ヲ試ミルコト。

5、町村ニ於ケル各種團體會合ノ際ニ宣傳スルコト。

6、本縣ニ於ケル有力者ヲ以テ宣傳團體ヲ組織スルコト。

7、優良ナル實業補習學校ノ豫算ヲ教育會報ニ掲載スルコト。
 以上ハ大綱ニ止マリ細目ニ就テハ委員ニ於テ分擔調査ヲナス。
 本調査案の發表は大に世人の補習教育に關する理解と同情を啓發し、數年後には別働隊として補習教育振興會なるものが組織せられ、本會と提携協力して斯教育の振興に努めた結果、本調査に掲げた要項の多くは漸次實現されるに至つた。これ亦本縣教育の爲め喜ぶべきことである。

第二十節 研究獎勵施設

大正十年二月の代議員會に於て決定した研究獎勵の趣旨に依り左の規定を設定した。

研究獎勵規程

第一條 教育者ノ研究ヲ獎勵センガタメ本規程ヲ設ク

第二條 審査ヲ行フベキモノハ左記各號ノ一ニ該當スルモノタルベシ

一、教育上ノ問題ニ就キ繼續的ニ研究シ裨益アリト認ムルモノ

二、本會ヨリ提出シタル教育上ノ問題ニ就キ適切ナル意見ヲ而して大正十年度の配當額は左の通りである。

- 一等 八拾圓 二人 百六十圓
- 二等 五拾圓 三人 百五十圓

この規定に基き懸賞論文を募集し審査の上授賞したものは左の諸氏である。

- 三等賞(金貳拾圓) 余ガ實驗セル直立跳躍ト那珂體育 筑紫郡那珂校訓導 藤 榮
- 研究 縣立福岡高等女學校

- 有シ繼續的研究ノ價值アリト認ムルモノ
- 第三條 前條ニ該當スルモノニツキ審査ノ上優秀ナルモノニ獎勵金ヲ交付シ其ノ成績ヲ發表ス
- 第四條 第二條第一號ハ各支會ノ推薦シタルモノニツキ之ヲ審査ス
- 第五條 審査委員若干名ヲ置キ會長之ヲ囑託ス
- 第六條 獎勵金ノ配當額ハ毎年ノ豫算ニ依ル
- 計 三人 四百拾圓
- 青年ノ指導 門司市清見校訓導 橋本 勇
- 教育ノ眞意義ニ立脚セル我が校學級經營ノ實際 鞍手郡直方北小學校
- 選外優等(金拾圓)

高等小學校理科研究問題及ヒ教具製作ト簡易實驗 若松市若松高等校訓導 安西善三郎

小學校ニ於ケル養蠶實習法 八女農學校教諭 野田陣太郎

第二十一節 教育關係建議書の提出

前例により、各方面の當局に對し建議書を提出した主なる事項を擧ぐれば左の通りであるが、本期に於ても教育者の物質的、精神的優遇に關する事項最も多く、教育制度の改善に對する希望之に次ぎ、教育者の研究に關する問題の多くなつたことは着目すべき所で、社會教育、衛生等に關する事項も新に加つて來たのである。

大正八年

- 一、本會ハ郡視學ノ待遇ヲ進メラレンコトヲ望ム。
- 一、本會ハ學事視察ノ爲メ初等教育ノ教員ヲ海外ニ派遣セラレンコトヲ望ム。
- 一、本會ハ本縣立高等女學校中ニ專攻科ヲ設置セラレンコトヲ望ム。
- 一、本會ハ本縣ニ於テ速ニ補習教育費補助規程ヲ設ケラレンコトヲ望ム。
- 一、本會ハ速ニ義務教育年限延長ノ實施期ヲ定メラレンコトヲ望ム。
- 一、本會ハ教員ノ待遇法ヲ大ニ改善セラレンコトヲ望ム。
- 一、本會ハ國定國語辭書ノ編纂アラシムコトヲ望ム。
- 一、本會ハ體育研育機關ヲ設置セラレンコトヲ望ム。
- 一、本會ハ太陽曆施行ニ關スル方法ヲ設ケラレンコトヲ望ム。
- 一、本會ハ本縣ニ九州帝國博物館ヲ設置セラレンコトヲ望ム。
- 一、本會ハ小學校教員及ビ公立學校職員ノ恩給率ノ最下ヲ俸給ノ三分ノ一程度ニ進メ、尙別表ヲモ之ニ準シテ改正ヲ加ヘ、且ツ現在受領者ニ對シテモ等シク改正ノ恩典ニ浴スル様録議アラシムコトヲ望ム。
- 一、本會ハ市町村立小學校教員俸給ヲ全部國庫負擔トセラレンコトヲ望ム。
- 一、本會ハ帝國大學ニ神道講座ヲ新設セラレンコトヲ望ム。
- 大正九年
- 一、市町村立實業補習學校教員給二分ノ一以上縣費ヲ以テ補助セラレンコトヲ望ム。
- 一、本會ハ教員補充ノ義ニ關シ左記ノ件々御採用ノ上直ニ御實施アラシムコトヲ望ム。
- 一、師範學校生徒ノ定員ヲ増加セラル、コト。
- 一、師範學校資金ノ全部ヲ公費トセラル、コト。
- 一、教員待遇ノ向上ヲ圖ラル、コト。

- 一、師範學校ニ專科教員養成所ヲ附設セラル、コト。
- 一、無試験檢定ノ範圍ヲ擴張セラル、コト。
- 一、高等程度及ヒ中等程度各學校ノ現教授材料中立國ニ關スル事項ノ記載方ヲ一層徹底的ナラシメ、及ヒ立國ニ關スル古語ヲ新ニ増加セラレタキ件。

大正九年

- 一、中等教員ヲ海外ニ派遣セラレタキ件。
- 一、高等女學校修業年限ハ五年ヲ本體トシ地方ノ狀況ニヨリテハ四年トスルヲ得シメラレタキ件。
- 一、中等學校成績考査法ハ學校長限リ適宜取極ムルヤウ改正セラレタキ件。
- 一、高等女學校ニ補習科ヲ設置セラレタキ件。

大正十年

- 一、本縣立中等學校増設ニ關シテハ地方就學ノ平衡ヲ得ル様配置ノ件。
- 一、本縣學事調査會ニ於ケル方法改正ノ件。
- 一、本縣代用感化院ヲ縣立ニ引直シ且之ヲ擴張スルノ件。
- 一、長期講習會ヲ地方別ニ開設シ小學校教員學力増進ノ途ヲ講スル件。
- 一、毎年全國青年代表者ノ明治神宮團體參拜ニ關スル件。
- 一、郡制廢止後ノ郡立實業學校ハ事情ノ許ス限リ縣營ニ移スノ件。
- 一、校費中職員ノ研究費目設置ノ件。
- 一、市町村立小學校教員加俸令改正ノ件。

ノ件。

- イ、讀方以外ノ教科書ハ全部口語體トスルコト。
- ロ、固有名詞ニハ總テ振假名ヲ施スコト。
- ハ、用語ヲ平易ニスルコト。
- 一、文部省主催ノ帝國美術展覽會ヲ九州適當ノ地ニ開催セラレタキ件。
- 一、各種選舉ノ規程中小學校教員ノ被選舉權ニ關スル規程ヲ一般官吏同様ニセラレンコトヲ希望ノ件。

大正十二年

- 一、本會ハ本縣小學校ノ夏季休業ヲ七月二十一日ロリ八月三十一日迄ニ改正セラレンコトヲ望ム。
- 一、本會ハ本縣下ニ小學校兒童心身相談所ヲ設置セラレンコトヲ望ム。
- 一、本會ハ實業補習學校修了者ニ對シ實務員檢定制度ヲ創設セラレンコトヲ望ム。
- 一、本會ハ本縣實業補習學校補助規程第一條第一項中三分ノ二以內トアルヲ三分ノ二ト改正セラレンコトヲ望ム。
- 一、本會ハ實業補習學校教員養成機關ヲ今一層完備セラレンコトヲ望ム。
- 一、本會ハ本縣中等學校ニ於テ毎年第二學年以上ニ於ケル補缺編入試験ヲ實施シ、不遇篤學ノ青年ノ爲メ向上ノ途ヲ開カレシコトヲ望ム。
- 一、本會ハ長期講習會ヲ地方別ニ開設シ、小學校教員學力増進ノ途ヲ講セラレンコトヲ望ム。尙女教員ノ爲メニハ特ニ之ニ

- 一、實業補習教育ヲ速ニ義務制トスルノ件。
- 一、現行ノ服忌令ヲ改正ノ件。
- 一、小學校教員ノ專科ノ研究施設ヲ興スノ件。
- 一、郡制廢止後ニ於テ縣下各教育支會ニ對シ相當縣費ノ補助希望ノ件。
- 一、本縣各郡市ニ一名宛社會教育主事任用ノ件。
- 一、縣立諸學校ニ於ケル各科教授ノ擴張開放實施ノ件。
- 一、連ニ縣下中等學校ノ普及ヲ期シ且入學志望者ノ收容力増大ノ件。
- 一、工場運動中又ハ他家ニ雇傭セラレタル處女ニ對シ、補習教育ヲ受クルノ便宜ヲ與フルヤウ、各工場主、雇主ヘ交渉希望ノ件。
- 一、處女會指導ニ關スル講習會開催ノ件。

大正十一年

- 一、來任者ニハ旅費ノ外本人及ヒ家族ノ移轉料ヲ支給セラレタキ件。
- 一、師範學校規程中不備ノ點ニ改正ヲ加ヘラレタキ件。
- 一、本縣男子師範學校ニ豫備科ヲ設置セラレタキ件。
- 一、本縣學事調査委員ニ小學校教育ノ實際ニ關係セルモノヲ多ク加ヘラレタキ件。
- 一、女教員妊娠缺勤ノ場合ニ於ケル補充ノ方法ヲ設定セラレタキ件。
- 一、中等教員移轉料支給ノ件。
- 一、小學校教科書編纂ニツキテ左ノ事項ヲ願慮サル、ヤウ希望

適シタル講習會ヲ開設セラレンコトヲ希望ス。

- 一、本會ハ小學校ニ於ケル硬筆書方手本ヲ編纂發行セラレンコトヲ望ム。
 - 一、本會ハ將來國語教科書新刊若クハ改訂ノ場合ハ發賣前速ニ各小學校ニ一部宛配布セラレンコトヲ希望ス。
 - 一、本會ハ市町村立小學校教員年功加俸ノ額ヲ増加セラレンコトヲ望ム。
 - 一、本會ハ視學制度ヲ改善セラレンコトヲ望ム。
 - 一、本會ハ中等學校ニ於テ奏任待遇ヲ受ケ得ル員數ヲ増加セラレンコトヲ望ム。
 - 一、本會ハ中等教育現下ノ情勢ニ鑑ミ、將來ノ發展ヲ豫想シ、速ニ我が福岡縣ニ高等師範學校ヲ新設セラレンコトヲ望ム。尙大正十二年ヨリ設置セラルベキ臨時中等教員養成所ノ一ハ是亦我が福岡縣ニ設置セラレンコトヲ望ム。
 - 一、本會ハ師範學校卒業生ノ一ケ年現役兵制度ヲ六週間制度ニ復舊セラレンコトヲ望ム。
 - 一、本會ハ高等小學校兒童團體ノ旅行ニ際シ、汽車乗車ノ場合ハ尋常小學校兒童ト同様ニ乗車賃錢ヲ割引アランコトヲ望ム。
- 大正十三年
- 一、左ノ事項ヲ速ニ實現セシメラントヲ望ム。
 - 1、義務教育年限延長
 - 2、師範教育制度改正
 - 一、縣立高等商業學校ヲ新設セラレンコトヲ望ム。

- 一、市町村立教員加俸動續年數ハ他道府縣ノ市町村立小學校及公立學校教員在職年數ヲ通算スルコトニ法令ノ改正ヲ望ム
- 一、本縣費ヲ以テ歐米視察員ノ派遣ヲ望ム。
- 一、小學校令施行規則第二百二十二條第一項第二項、第六項ニ依ル休職給ハ國庫ニ於テ負擔セラレンコトヲ望ム。
- 一、政府經營ノ炭坑工場ニ於テ幼兒保育所ヲ速ニ設置セラレンコトヲ望ム。
- 一、義務教育費國庫負擔金ヲ教育振興上ニ支出スヘキ標準限度ヲ示サレンコトヲ望ム。
- 一、市町村義務教育費國庫負擔金ヲ教員俸給金額ニ増加セラレンコトヲ望ム。
- 一、縣下中等教員ノ爲メニ教育學ニ關スル研究施設ヲ設定セラレンコトヲ望ム。
- 一、國定算術教科書中度量衡ニ關スル問題ヲ米突法ヲ本體トシテ修正セラレンコトヲ望ム。
- 一、小學校圖書手本ヲ速ニ改正セラレンコトヲ望ム。
- 一、幼兒教育機關ノ設置ヲ獎勵シ其ノ徹底ヲ圖ルタメ保姆ノ養成機關設置ヲ望ム。
- 一、實業補習學校專任教員ニ對スル補助額ノ増加ヲ望ム。
- 一、小學校女兒童ノ宿泊旅行許可ヲ望ム。
- 一、本縣ニ於テ女子實業補習學校ノ教員養成所ヲ速ニ設置セラレンコトヲ望ム。
- 一、高等小學校家事教科書ヲ速ニ改訂セラレンコトヲ望ム。
- 一、妊娠分娩ノ際ニ代用教員ヲ任用スルノ規定ヲ設ケラレンコトヲ望ム。

- メ 毎年女子師範學校ニ講習科ヲ開設セラレンコトヲ要望ス。
- 一、兒童保健衛生上學校看護婦ヲ任用スベキ規定ヲ設ケラレンコトヲ要望ス。
- 一、女教員ノ爲メ適切ナル指導者ヲ設置セラレンコトヲ要望

第二十二節 賀 賤 捧 呈

皇太子裕仁親王殿下御成婚につき、大正十三年一月の代議員會に於て、滿場總起立の決議により一月二十三日神崎會長より赤阪離宮東宮職宛賀賤を捧呈した。其の全文は次の如くである。

賀 賤

伏テ惟ミルニ、我が至仁至孝ナル皇太子裕仁親王殿下今茲甲子孟春嘉辰ヲトシ、久邇宮良子女王殿下ト成婚ノ慶典ヲ舉ゲサセ給フ。臣福岡縣教育會長神崎誠恐誠惶誠喜ノ至情ニ堪ヘズ、謹ンデ賤ヲ具シテ奉祝ス。

夫レ婚姻ハ萬世ノ始メ、天地ノ大經ニシテ人倫ノ至道ナリ。是ノ故ニ詩ハ關雎ニ始リ、易ニ陰陽ノ道ヲ繫ク、皆其ノ始メヲ慎ミ重ヲ致ス意ニアラザルナシ。而シテ御成婚ハ實ニ皇基ヲ萬世ニ延長スル所以ニシテ、社稷ノ重事此レニ過グルモノナシ。恭シク惟ミルニ、皇太子殿下天資聰明英邁而モ謙虛學ヲ好ミ、百科ノ典ニ通曉シ給フ。曩ニ歐土ニ外遊セラレ、異邦ノ文物典章ニ接シ其ノ還ラセラル、ヤ天下ノ事ヲ攝行シ、皇威ヲ中外ニ宣耀シ給フ。女王殿下敏慧仁慈婉婉此レ洵ニ百代ノ嘉耦、一生ノ好述、皇家ノ景福、國民ノ慶幸何ヲ以テ之ニ加ヘン。皇國ノ丕基愈々深固ニ、國運益々隆昌ナリ。在天ノ神靈上ニ欣ビ、四海ノ蒼生抃舞欣躍、奉賀ノ誠ヲ捧ゲザルナシ、矧ンヤ典儀一ニ祖宗ノ洪範ニ遵ヒ、而モ儉素節約冗ヲ去リ費ヲ省キ、儀則ヲ萬民ニ示シ給フ。臣等身教育ニ従フモノ、此ノ盛事ニ會ヒ、又此ノ盛意ノ民衆ノ徳化ニ及ボス甚大ナルモノアルヲ思ヒ、感激ノ情更ニ深シ。伏シテ希クハ兩殿下壽考萬年、福祉無疆、皇運隆々天地ト共ニ無窮ナランコトヲ奉禱ス

大正十三年一月二十六日
福岡縣教育會長 臣 神 崎 誠恐誠惶頓首謹白
因に同月二十六日午後七時より福岡市記念館に於て、本會及び福岡市支會。九大「ファイルホームニカ」會聯合にて御成

- トヲ望ム。
- 大正十四年
- 一、大正十三年縣訓令第三十四號縣費支辨旅費規則ヲ小學校教員ニモ準用セラレンコトヲ要望ス。
- 一、身體檢査法ノ記載方ヲ米突法ニ改メラレンコトヲ要望ス。
- 一、海外殖民學校ヲ設立セラレンコトヲ要望ス。
- 一、縣立感化院ヲ設置セラレンコトヲ要望ス。
- 一、速ニ社會教育主事ノ官制ヲ設ケラレンコトヲ要望ス。
- 一、縣立體育研究所ヲ速ニ設置セラレンコトヲ要望ス。
- 一、小學校修身教科書中ニ精神作興ノ詔書ヲ掲ケラレンコトヲ要望ス。
- 一、生徒ノ學習ヲ一層自發的ナラシムル爲メ、縣立各學校ニ對シ該學習上必要ナル設備施設ヲ速ニ完備セラレンコトヲ要望ス。
- 一、本縣立中等學校教員ヲシテ有益ナル講習會研究會等ニ將來一層多ク出席セシメラレンコトヲ要望ス。
- 一、縣立中等學校生徒ノ朝鮮滿洲修學旅行ノ許可ヲ復活セラレンコトヲ要望ス。
- 一、市町村立小學校教員加俸令ヲ公立學校職員加俸令ニ準シ速ニ改正セラレンコトヲ要望ス。
- 一、社會教化並ニ社會問題ニ關スル講習會ヲ開催セラレンコトヲ要望ス。
- 一、女子師範學校ニ農業科ヲ加設セラレンコトヲ要望ス。
- 一、本縣師範學校學則第三十三條ニ依リ、女教員學力補充ノ爲

- ス。
- 一、女教員ノ爲メ適切ナル講習會ヲ開催セラレンコトヲ要望

婚奉祝音樂會を開催した。

第二十三節 學制頒布五十年記念

大正十一年は我が邦に於ける學制頒布五十年に相當するを以て、同年十月三十日福岡市教育支會と合同して同市西中洲縣公會堂に於て、福岡高等學校教授佐藤幹二氏を聘し、且又會報の臨時増刊として「學制頒布五十年記念號」を發行した。其の目次は次の通りで、當時原稿材料取調の委囑を受けた小篁陳氏は、二ヶ月餘に亘つて熱心調査に従事せられ、湯淺主筆と協力して四六倍版五十二頁の大冊を完成せしめたのである。

目次

口繪 故元福岡師範學校長小泉又一君	倉富勇三郎
故元福岡師範學校長八重野純三郎君	佐藤孝三郎
前福岡縣知事安河内麻吉君	伊東尾四郎
故縣立東筑中學校長中垣安太郎君	白水 淡
福岡縣教育會長神崎勳君	高宮 乾一
題字 黒田 侯爵	白土 千秋
立花 伯爵	川端久五郎
小笠原伯爵	山下 房吉
有馬 伯爵	安河内健兒
安河内 前知事	武谷 水城
過去ノ回顧ト將來ノ新展望	島田寅次郎
學制頒布五十年ニ就テ	野田 實
普通教育制度改善ノ急務	粟生又太郎
學制頒布五十年記念ニ際シテ	中野青四郎
ムカシノ讀本ヲ見テ	宮地 潛
	市守 謹吾
編者 神崎 勳	
安川敬一郎	
山崎達之助	
八波 則吉	
學制ヲ讀ミテ	
學制頒布五十週年記念ニ際シテ所感ヲ述ブ	
縣下最初ノ小學校	
學制頒布五十年所感	
學制頒布五十年記念ニ際シ過去ヲ顧ミテ	
學制頒布五十年記念ニ際シ都市教育ヲ論ズ	
五十年前ヲ回顧シテ	
學制頒布五十年記念日ニ於テ	
學制頒布五十年記念	
本邦學事沿革ノ梗概	
追 懷	
思ヒテノマ、	
學制頒布ノ記念ニ際シテ	
現在ノ本縣教育	
學制頒布五十年ヲ記念シテ	
所感ノ一端	

本縣小學校ニ於ケル教授法ノ變遷ト新教育ニ對スル態度

福岡師範學校

津田 利夫

權利觀念ノ缺乏ニ就テ

五十年間ニ於ケル教育沿革ノ概要

教育ニ關スル國ノ法令ノ概要

大學規則其ノ他

學制

小學教則

小學校試驗規則及ビ考試規則

諸法令ノ變改

福岡縣教育沿革ノ概要

福岡縣長官

各地方別沿革

各郡市ノ記念事業

福岡縣教育會ノ變遷

編輯ヲ終リテ

因に當日本縣より表彰を發表され、十一月三日表彰狀と共に記念品(置時計)を授與された縣下教育者は左記三十二氏である。(括弧内ハ在職年數)

中等學校現職者

福岡工業學校教諭	上野 壯吉 (三十一年十一月)
中學修猷館囑託	平山 虎雄 (三十五年七月)
久留米高等女學校教諭	黒岩 萬次郎 (三十二年十月)
八女高等女學校校長	松隈 元美 (三十五年七月)
朝倉高等女學校校長	島田 寅次郎 (三十八年三月)
中學明善校教諭心得	江 崎 濟 (四十六年七月)
福岡商業學校教諭	小 林 實 (三十八年三月)
中學傳習館教諭	福井安太郎 (三十二年七月)
三井實業女學校教諭	永田卯三郎 (三十七年十月)
福九技藝女學校校長	古賀 安志 (四十一年二月)
小學校現職者	
山門郡柳河小學校校長	緒方文四郎 (三十年八月)

小倉市小倉高等小學校校長	井手 伊親 (三十四年十月)
三鷹郡大荒小學校校長	山 浦 眞 (三十三年)
若松市若松尋常小學校校長	木村 民穂 (三十七年三月)
嘉穂郡大隈小學校校長	香椎 駿太郎 (三十四年十一月)
遠賀郡蘆屋小學校校長	高 橋 格 (三十四年八月)
早良郡有田高等小學校校長	廣 田 波 雄 (三十三年三月)
田川郡糸田小學校校長	熊 谷 完 二 (三十年六月)
筑紫郡千代小學校校長	芳 村 御 里 (三十二年)
浮羽郡船越小學校校長	菊池市太郎 (三十七年八月)
朝倉郡夜須高等小學校校長	田中清五郎 (三十三年三月)
福岡市男子高等小學校訓導	山口 猪之吉 (三十一年七月)
企救郡板櫃小學校訓導	堀 米 與 三 (四十五年二月)
山門郡矢留小學校訓導	由 布 惟 一 (四十一年十月)

- 元 學 校 教 員
- | | | | |
|-----------|---------------|---------|---------------|
| 八女郡水田小學校長 | 近本甲五郎(三十五年四月) | 築上郡黒土村長 | 矢幡小太郎(三十九年) |
| 柏屋郡志免小學校長 | 田 島 暮(三十九年) | 宗像郡田島村長 | 大 森 達(三十九年) |
| 企救郡曾根小學校長 | 潮田佐太郎(三十九年) | 早良郡樋井川村 | 西 島 連(四十一年五月) |
| 久留米高等女學校長 | 細 見 保(四十一年一月) | 故 人 | |
| 公吏又ハ私人 | | 東筑中學校長 | 中垣安太郎(四十年一月) |

第二十四節 諸 表 彰

(一) 由布會長に感謝狀贈呈
大正七年二月評議員會の協定に基き、前會長由布惟義氏に對し左記感謝狀に金盃一箇を添へ贈呈した。

感 謝 狀

拜啓貴下本會正副會長トシテ前後十一年ノ久シキ熱心ニ御盡瘁被下候段本會員一同ノ感謝措ク能ハザル所ニ候茲ニ聊カ微意ヲ表スル爲メ別紙目錄ノ通贈呈候條御受納被下度候敬具(別紙省略)

因に大正十四年七月二十五日には、元會長由布惟義氏の葬儀執行につき小埴主事本會を代表して會葬した。

(二) 選獎記念品贈呈

前例により被選獎者に對し記念として置時計一箇宛を贈呈したものは次の如くである。

- | | | | | | |
|------|-------------|-------|------|-------------|-------|
| 大正二年 | 鞍手郡直方高等小學校長 | 有吉邦藏 | 大正三年 | 京都郡行橋高等小學校長 | 潮田幾之助 |
| | 築上郡友枝村長 | 島 益次郎 | | 企救郡曾根尋常小學校長 | 潮田佐太郎 |
| | 福岡工業學校長 | 藤川勝丸 | 大正四年 | 久留米男子高等小學校長 | 宇高宣光 |
| | 小倉工業學校長 | 大橋浩 | | 門司市長 | 永井環 |
| | 私立三井工業學校長 | 神作濱吉 | | | |

- | | | | | | |
|------|---------------|-------|------|---------------|-------|
| 大正五年 | 築上郡黒土尋常高等小學校長 | 後 藤 暮 | 大正七年 | 粕屋郡箱崎尋常高等小學校長 | 坂口源太郎 |
| 大正六年 | | | | 八女郡水田尋常高等小學校長 | 近本甲五郎 |

第二十五節 教育功勞者慰靈祭

大正十二年十一月二十三、四の兩日間、本會主催を以て教育總會を閉會したことは前節に記載した通りであるが、その第一日に、明治大正年間に於ける縣下教育功勞者慰靈祭が最も嚴肅に舉行された。今その状況を記すれば次の如くである。

- 一同着席
- 献主ノ祝詞
- 大 席
- 盥 湯
- 降神行事
- 獻 饌
- 齋主祝詞
- 祭主祭文
- 玉串奉奠
- 齋 主
- 祭 主
- 遺族總代
- 來賓總代
- 參列員一同拜禮
- 撤 饌

神崎會會長

神作三井工業學校長

昇神行事

一同退席

別室ニテ茶菓ノ饗應

祭 文

維レ大正十二年十一月二十三日、福岡縣教育會長神崎勳謹テ本縣教育功勞者故正四位勳四等小泉又一氏ヲ始メ外三十名諸氏ノ靈ニ告グ。
恭シク惟フニ、諸氏在世ノ間或ハ職ヲ小學校乃至中等學校ニ奉シテ、力ヲ普通教育ノ振興ニ盡スアリ。或ハ身ヲ師範教育ニ委ネテ力ヲ教育者ノ養成ニ致スアリ。身自ラ教育ニ從事セズト雖モ、而モ心カヲ傾注シテ其ノ振興ヲ輔クルアリ。親シク私塾ヲ興シテ學生ヲ薰陶スルアリ。之ヲ狭クシテ其ノ效一縣ニ及ヒ、之ヲ廣クシテ其ノ績全國ニ布ク。操守堅實、名利ニ拘泥セズ、誠實純潔ニシテ矯俗ノ誠ヲ竭シ、或ハ齡古稀ニ達シテ尙力ヲ斯道ニ盡スアリ。或ハ尙爲スコトアルノ齡ヲ以テ二暨ノ厄ニ罹リ

タルアリ。而モ其ノ模シガタキ奮勵努力ト、其ノ美シキ犠牲ノ精神トハ共ニ後輩ヲシテ奮起セシムベク、尸位素餐ノ徒ヲシテ愧死セシムルニ足ルモノアリ。今ヤ諸氏逝キテ年アリ。而モ諸氏ノ遺蹟ハ永ク範ヲ斯界ニ垂レ、諸氏ノ精神ハ長ヘニ後生ヲ照スアリ。是ニ於テカ諸氏ハ永ク死セサルノ偉人ト言フベキカ。

茲ニ本會ヲ代表シ謹テ諸氏在夫ノ靈ニ告ケ、其ノ效績ニ對シテ感謝ノ微意ヲ表シ併セテ追慕ノ至誠ヲ布ク。即チ供フルニ薄奠ヲ以テシ、依テ以テ祭敬ヲ伸ブ。尙クハ其レ來リ聖ケヨ。 大正十二年十一月二十三日 福岡縣教育會長 神崎 勳

而して本會に於て特に纂輯した祭神略歴を參列者に頒つたが、その祭神の氏名は次の通りである。

- | | | | | |
|----------|----------|----------|---------|----------|
| 故八重野範三郎氏 | 故小泉 又一氏 | 故中垣 安太郎氏 | 故宮本 茂任氏 | 故正木 昌陽氏 |
| 故後藤 謙氏 | 故田中 順信氏 | 故中富 豐氏 | 故杉山 貞氏 | 故坂口 源太郎氏 |
| 故廣田 耕郎氏 | 故岡山 直道氏 | 故山田 有成氏 | 故石川 重雄氏 | 故有吉 邦藏氏 |
| 故伊藤 長策氏 | 故城石 彌一郎氏 | 故瀧田 紫城氏 | 故島 寛太郎氏 | 故長澤 禎太郎氏 |
| 故山手 知美氏 | 故永松 春吾氏 | 故武田 巖雄氏 | 故川口 深造氏 | 故内山田 民治氏 |
| 故荒卷 源治氏 | 故森本 孫四郎氏 | 故村上 佛山氏 | 故人 江 淡氏 | 故後藤 藤 墓氏 |
| 故矢幡 小太郎氏 | | | | |
- 以上三十一柱(郡市順)

第二十六節 湯淺主筆の逝去

本會主筆湯淺俊太郎氏は大正十四年十月二十一日正午忽焉として逝去した。其の前日までは女教員會に關する委員會に出席して少しも平常と異るところなかつたが、歸宅後突然腦溢血に罹つて倒れ、家族の手篤き看護も其の甲斐なく遂に起たなかつたのである。享年六十三。氏は明治三十三年浮羽郡吉井尋常小學校長の職を辭して本會に入り、主として會報の編纂に従事し、傍會務の處理に當つて居た。其の主筆として就任して以來二十有六年の長年月、一意専心毫も他を顧みず、本會發展の爲めに貢獻した所頗る多大で、永く忘るべからざる功勞者である。

氏ハ文久三年十一月青木元修氏ノ長男トシテ福岡市唐人町ニ生レタ。氏ノ生母ハ事情アツテ姪嬢ノマ、青木家ヲ去ツタノデ氏ハ生後直ニ同家ニ引取ラレ、近キ所ニ里子ニ預ケラレテ居タガ、六才ニシテ父ヲ失ツテ孤兒トナリ、叔父夫婦ノ養育ニヨリテ人ト成ツタノデア。コノ間殆ンド獨力ニテ苦學スルノ止ムテ得ナイ境遇ニアツテ、學ブニ書ナク僅ニ寫本ヲ以テ用テ足シテキタト言フコトデア。附

長シテ辛島氏ニツイテ漢學ヲ修メタガ、毎日味爽ヨリ起キテ師ノ許ニ通ヒ、師ノ好意ニヨリソノ控本ヲ貸與サレ、又ハ友人ヨリ借本ナドシテ勉學ヲ續ケ、後小學校ニ入ツテハ成績優等ノタメ幾タビカ特別ニ進級ヲ許サレタ。弱冠ノ頃時ノ縣令渡邊國武氏ニソノ俊才ヲ認めラレ、縣費ヲ以テ修學セシメラレルコトトナツタガ、縣令更迭ノ爲メ途ニ沙汰止ミトナツタトノコトデア。後湯淺家ヲ嗣グコトトナリ筑紫郡岩戸村ニ籍ヲ移シタ氏ハ十六才ニシテ授業生(代用教員)トナリテ西新小學校ニ奉職シ、爾來福岡市當仁小學校訓導、同市福岡高等小學校訓導、浮羽郡吉井尋常小學校長等ヲ經歷シタガ、其ノ間明治二十一年頃實地授業練習生トシテ福岡尋常師範學校ニ在學シタコトモアツタ。性温厚篤實文章ニ長セルヲ以テ擢デラレテ本會主筆トナツタノデア。前ニモ述べタ通り氏ノ本會ニ印セル足跡ハ實ニ不滅ト云ハナケレバナラヌ。

第六章 第五期(整備時代)

自大正十五年 至昭和八年

第一節 本期の概観

本期の初頭に當りて郡制は廢止せられ、初中等の教育に影響する所少からず。又各都市教育支會に於ても此の過渡期に於ける對策を講ずるの必要起り、本縣に於ては周到なる注意を以て比較的無難に善處するを得たので、會運は益々堅實なる發達を遂げた。然るに本期の中頃に至つては、經濟界不況の爲め市町村財政の窮迫を來し、教育擁護運動を起すの已むを得ざるものあるに至つたけれども、これ亦甚しき打撃を受くることなくして、無難に經過することを得たのは實に喜ばしいことであつた。又教育思潮としては體験教育、職業教育、勞作教育、公民教育、郷土教育等が唱へられ、精神検査、職業指導等が行はれ、青年訓練所、少年教護法等の法令が發布せらるゝ等、教育界は活氣を呈するに至つた。他面本會としては、學制發布五十年記念として計畫されて居つた我等の教育會館が昭和六年に至つて壯麗に建設せられ、會務の遂行、會員活動の上に至大の利便を得、一段の光彩を添へるに至つた。これ本期を稱して整備時代と言ふ所以である。

第二節 本期中の歴代役員

- | | | | | |
|------|----------|-------|-------------|------|
| 顧問 | 九州帝國大學總長 | 松浦鎮次郎 | 福岡高等學校長 | 秋吉晉治 |
| | 福岡縣知事 | 松本學 | 九州帝國大學工學部教授 | 河村幹雄 |
| | 元本會々長 | 武谷水城 | 九州帝國大學農學部教授 | 小出滿二 |
| 同前 | | 神崎勳 | 福岡縣學務部長 | 猪俣喜藤 |
| 名譽會員 | | | 三井工業學校名譽校長 | 神作濱吉 |

第三節 鹿野主筆の就任

湯淺前主筆の歿後其の後任は半歳の間各方面に物色中であつたが愈々若松市修多羅小學校校長鹿野四郎氏を煩はすことに決定して大正十五年六月八日より出勤されることとなつた今その入會の辭を次に掲ぐることにする。

入會の辭

私は今回圖らずも新に入つて福岡縣教育會本部の事務に携はることとなりました。郡廳は我が國行政上の一大變革に相違ありませんが、私一身上に取つてはより以上に變化の甚しいのに自分ながら驚いてゐます。世間にはよく入會の辭とか、入社之辭とかいふものがあることを知つてゐます、假令「君も何か一つ書いては奈何だ」と先輩からの勧めがなかつたとしても、此の際會員たる縣下中初等學校の教育者諸賢に向つて一應の御挨拶をするといふことは禮だと信じますから、此の意味に於て筆を執ることに致しました。私の頭の眞ん中が此の二三年めつきり充けて、年甲斐もなき充げ隠しの撫でつけ髪を試みてゐますが、それと同様に私の筆も充げてゐます。唯純眞な氣持で簡單に率直に虚偽を離れて所志の一端を漏したい考であります。私が此の節思ひ切つた入會を敢てしたに就ては、「何か餘程の自信―抱負―理想―經綸でもあつての狂言か」との思召も如何かと案ぜられますが、平凡な私には素よりそんな大それた深い高い考慮のある筈がありません。「それでは餘り無責任ではないか」との譏りを受けながらも知れませぬが、それとて只無造作に「私の過去の轉換性が又萌したまでの事です。」と應へる外はないのであります。私は過去に於て訓導―校長―退職―代用教員―訓導―校長―今回又退職の經歷を有つてゐます。波瀾曲折に富んだ私の過去の教員生活は到底常軌を以て律することは不可能であります。故に今回の脱線的行爲に就ても何も不思議はない譯で、突發的な轉換だと思惟して頂けばそれで私としては無上の満足であります。

雜誌「福岡縣教育」編纂は私の主なる仕事です、責任です。何等の素養も經驗もない私が此の重任を汚すといふことは、全く白紙である私が將來此の要務を弱少なながらも迫つて行くといふことは、――非常な重荷であつて縣下教育者諸賢の多大なる御同情と深甚なる御指導御叱正を仰がなくてはなりません。向後宜しく御教示的御交誼を切に希望して止まない次第であります。

「縣教育會報」の使命―目的について考へて見たこともあり、又其の内容充實改良發展策に關しても、人を訪問する毎に識者の御意見を拜聴したのですが、大抵は一致してゐます。本年二月の代議員會に於て或有力な會員から出た希望も當時聞いてゐましたし、六月は教育會幹部の指揮に隨ひ速に其の實現に努めなくてはなりません。

「西に福岡」の教育なら、其の機關雜誌としての「福岡縣教育」もそれに相應はしい權威あるものでなくてはなりません。所が其の權威といふことに就て人々の主觀が幾分違ふのは止むを得ぬ次第ですが、要するに教育雜誌の内容も時勢に順應することが肝要でありませう。雜誌「帝國教育」も澤柳會長のお考で此の頃一大革新を企畫せられてゐる様ですが、如何に教育雜誌とは言へ硬い許りが能でもなく、權威でもなく、要は汚いもの醜いもの極端なものを排除して聊か氣品あらしめることです。「福岡縣教育」も何だか硬いものだとの感じが一般にある様に想はれます。私は今些し碎けて軟いもの趣味的なものも必要ではないかと考へてゐます。論文、感想、資料、體験的方面、文藝的方面、社界教育に關する記事等各種の御寄稿を歓迎致します。個人としても、學校としても何かやつてゐられることが必ずある筈です。所感も必ずある筈です。お互に餘り窮屈に考へないでそれ等のものを投稿して下さることになれば、教育會本部の事務室には原稿が山なす程の盛況を見なければなりません。斯くしてこそ研究も趣味も向上する所以であつて、目的も遂行することが可能になります。故小泉又一先生は東京高師附屬小學校主事時代教育小説「寒石」をものせられたではありませんか。今些し藝術的方面でも加味したら人間味を發揮し得て、多くの人が喜んで讀む氣分をさぐる様な傾向を馴致する手段になりはせぬかと愚考してゐます。

何は兎もあれ私も今暫くは牛の歩みです。急げば躓きます、徐に歩むことです。終りに再び申し上げます、吾人の教育研究の機關たる「福岡縣教育」をして有意義に、最も地方的色彩を濃厚に、利用運用活用の生命あらしむる上から、將又不敏なる私の職責を完うせしめんとする御同情の上から、將來大に充實發展策の御盡力を切望致します。若し以上の文中過言がありましたら御宥恕を、……謹んで御挨拶を申し上げます。

第四節 本會の經費

本期中に於ける毎年度の決算額を表示すれば左の通りで、其の最終年度たる昭和八年の歳出額が明治三十二年の歳出額に比しては、二萬五百六十七圓二十錢の増加となり居るも、前記末大正十四年度の歳出額に比して五千三百二十六圓七十五錢の減少を見たのは、濱口内閣緊縮財政の飛沫を受けて縣費補助額一萬五千二十五圓が一萬九百五十二圓に減じたのに起因するもので、止むを得ないところである。(第七章第五節参照)

年 度	歳 入	歳 出	歳入中ノ 縣費補助金
大正十五年	三、四六六、八五〇	三、三三三、一六〇	一、五〇、三三三
昭和元年	三、三三三、一六〇	三、三三三、一六〇	一、五〇、三三三
昭和二年	三、三三三、一六〇	三、三三三、一六〇	一、五〇、三三三
同 三 年	三、三三三、一六〇	三、三三三、一六〇	一、五〇、三三三
同 四 年	三、三三三、一六〇	三、三三三、一六〇	一、五〇、三三三
同 五 年	三、三三三、一六〇	三、三三三、一六〇	一、五〇、三三三
同 六 年	三、三三三、一六〇	三、三三三、一六〇	一、五〇、三三三
同 七 年	三、三三三、一六〇	三、三三三、一六〇	一、五〇、三三三
同 八 年	三、三三三、一六〇	三、三三三、一六〇	一、五〇、三三三

第五節 諸積立金

前例によつて諸積立金の蓄積状況を表示すれば次の通りである。(第七章第六節参照)

年 度	積立金現在高	年 度	積立金現在高
大正十五年	二二、七四八、四五〇	明治三十九年	一、〇五六、三八〇
昭和元年	二二、七五三、四二〇	大正十四年	二二、五六九、一六〇
昭和二年	二二、七五三、四二〇	同 七 年	二六二、八九〇
同 三 年	二二、七七二、六一〇	同 八 年	二七二、六九〇
同 四 年	二二、九二五、六二〇	大正十二年	一〇〇、〇〇〇
同 五 年	二二、九二五、九二〇	同 十四年	一九五、二五二
同 六 年	二二、九八九、五六〇	同 十六年	二五二、三六〇
同 七 年	二二、九九一、二七〇	同 十七年	二六二、八九〇
同 八 年	二四、〇一六、二七〇	同 十八年	二七二、六九〇

(一) 戦捷記念基金

年 度	積立金現在高
大正十五年	二二、七四八、四五〇
昭和元年	二二、七五三、四二〇
昭和二年	二二、七五三、四二〇
同 三 年	二二、七七二、六一〇
同 四 年	二二、九二五、六二〇
同 五 年	二二、九二五、九二〇
同 六 年	二二、九八九、五六〇
同 七 年	二二、九九一、二七〇
同 八 年	二四、〇一六、二七〇

(二) 文部省賞與金積立

年 度	積立金現在高
大正十五年	二〇六、〇五二
昭和元年	二一一、〇六二
昭和二年	二二〇、二九〇
同 三 年	二三一、五八〇
同 四 年	二四一、七七〇

(三) 中垣氏效績記念基金

年 度	積立金現在高
大正十五年	三、二五一、八六〇
昭和元年	三、二六六、一一〇
昭和二年	三、二九一、四四〇

年 度	積立金現在高
同 四 年	三、三四〇、四三〇
同 五 年	三、三七七、五二〇
同 六 年	三、四〇一、六九〇
同 七 年	三、三二三、三五〇

第六節 特別寄贈金

本期中に篤志家より特別寄贈を受けたものは次の通りである。

- 一、昭和二年十二月十九日前會長神崎勳氏より本會基本金の内に金百圓を寄附せられた。
- 一、昭和七年十二月前幹事藤川勝丸氏より本會基本金の内に金五拾圓を寄附せられた。

第七節 教育會館の建設

(一) 會館建設の動機

昭和六年五月十七日本會々館落成式を舉行した。本會館の建設は落成當時より六ヶ年以前の代議員會に於て學制頒布五十年記念事業トシテ本會々館ヲ建設セント欲スと言ふ一大議案を決議せられたもので、學制頒布五十年に際し之を永遠に記念し、併せて縣下教育の振興を期せんが爲めであつた。其の當時發表せられた建設趣意書及び各教職員の贈金率の標準は次の如くであつた。

(二) 會館建設趣意書

今日我が國內外ノ情勢ハ國民ノ一大覺醒ヲ要スル秋ダト信ジマス。職ヲ教育ニ奉ズル者ハ大ニ奮起セネバナリマセン。勿論教育者ハ從來トテモ其ノ職務ノ爲メニハ充分ノ努力ヲ致シマシタ。併シナガラ協力一致シテ輿論ヲ作り以テ世ヲ動かサントスルノ概ニ乏シカッタコトハ遺憾ナガラ否ミ難イ事實カト思ヒマス。

今日ハ輿論尊重ノ時代デアリマス。如何ニ卓越シタ意見デモ單ニ一個人ノ意見タルニ止マツテハ到底世ヲ動かカス程ノ力ヲ發揮スルコトハ出来マセン。此ノ趨勢ニ鑑ミ教育者ハ先ヅ其ノ力ヲ職セテ教育界ノ公議輿論ヲ形成シ以テ天下ノ輿論ヲ喚起スルニ努メネバナリマセン。斯クテこそ眞ニ教育ニ忠ナリト申スベキデアリマセウ。若シ夫レ教育者ノ一致協力ガ理想的ニ行ハル、

トシタラ之レ恐ラク我ガ國ニ於ケル模範的團體ノ一トナリ得ル
コトト信ジマス。私共ハ斯ル團體ノ下ニ在リテ一意専心國運ノ
隆昌ト教育ノ振興トニ貢獻セネバナリマセズ。而シテ之ガ爲メ
ニハ適當ナル教育會館ガアツテ

- 一、教育者修養研鑽ノ中心
 - 二、教育振興ノ策源地
 - 三、教育問題調査ノ機關
 - 四、教育社會ノ輿論ノ發表及ビ實行機關
 - 五、教育者相互ノ社交機關
 - 六、便益多キ宿泊所
- 等幾多重要ナル機能ヲ發揮スベキ必要ガアリマス。

(三) 會館建設寄附上ノ諸注意

- 一、寄附金申込書ニハ金額學校名氏名現俸給年額等ヲ必ず御記
入下サイ但シ御都合ニ依ツテハ連名デモ差支アリマセン。
- 二、寄附金ハ各自俸給年額ノ千分ノ十五ノ御釀出ヲ願ヒマス。
- 三、寄附金ハ遅クとも大正十七年十二月末迄ニ完納ヲ願ヒマ
ス。
- 四、右寄附金ハ月割トシ毎月學校長ニ於テ御取經メノ上各支會
宛ニ御拂込ミヲ願ヒマス。
- 五、各支會ニ於テハ可成振替貯金ニ依リ毎月末本部ニ御送附ヲ
願ヒマス。
- 六、送金ニ要スル爲替料、郵税ハ前金額ヨリ控除サレテ差支ア
リマセン。但シ其ノ場合ハ送金目録ニ明瞭ニ御記載ヲ願ヒマ

教育會館其ノ物ハ單ナル有形的建物ニ過ギマセン。併シナガラ
ソレガ無形ナ教育社會ノ一致協力セル權威ヲ象徴セルモノトシ
テ如何ニ教育者ニ力強サヲ感セシムベキカハ蓋シ啖々ノ説明ヲ
要シナイト思ヒマス。右ノ趣意ニ基キ弊會ハ普ク縣下教育者ニ
費ヲ募リマシタトコロ全部ノ賛成ヲ得荷モ職ヲ本縣ノ學校ニ奉
ズルモノハ悉ク應分ノ釀金ヲナシ其ノ額七萬六千圓ニ達スルコ
トニナリマシタ。本會ハ之ヲ基礎トシ別ニ縣市ノ補助ヲ仰ギ又
一面ニハ有志各位ノ義捐ヲ願ヒ別紙ノ設計ヲ以テ近ク會館ノ建
設ニ着手セントシテ居マス。館ハ敢テ輪奐ノ美ヲ飾ルノデハア
リマセンガ宏壯ニシテ且ツ堅牢以テ教育社會誠意ノ象徴トシタ
イト思ヒマス。切ニ各位ノ御援助ヲ願ヒマス。

- 七、申込書ハ一通ハ本部宛一通ハ支會宛ニナツテ居マス二通共
ニ支會ニ御送附ヲ願ヒマス。支會デ一纏メニシテ本部ニ御送
附ヲ願ヒマス。
- 八、第三項期限内ニ増減俸ノアツタ御方ハ以後其ノ金額ニ基キ
第二項ノ割ニ依リ御釀出ヲ願ヒマス。
- 九、第三項期限内ニ新ニ本縣内ノ學校ニ就任サレタ御方ニ對シ
テモ其ノ支會ヨリ御相談ヲ願ヒマス。
- 一〇、第三項第八項第九項ノ期間ハ各支會ニ於テ御一定額ヒマ

ス。

一、帝國教育會館ニ對スル寄附金ハ總額參萬圓以下ノ處ニテ
本會ニ於テ適宜處理シタイ考デアリマスカラ御承知ヲ願ヒマ
ス。

寄附金申込書様式(略ス)

前記注意書ニヨレバ三年間釀金シタ者ハ義務ヲ果シタ様ナモノ
デアルガ、新ニ奉職スルモノモ一ケ年位釀金ノ必要アリトノ議
起リ、代議員會決議ノ結果左ノ如キモノガ發表セラル、ニ至ツ
タ。

第二次教育會館建築費及維持費寄附上ノ諸注意

- 一、第二次寄附ハ第一次寄附満了ノ地方ニ新ニ就職セラレタル
御方ヨリ一ケ年丈御釀出ヲ乞フ次第デ御座イマス尤第一次寄
附ノ御方デ御就職後一ケ年未滿デ期限ノ來テ居ル場合ハ猶一
ケ年ニ滿ツル丈ノ御寄附ヲ繼續シテ頂ク譯デ御座イマス。
- 二、寄附金申込書ニハ金額、學校名、氏名、現俸給年額ヲ必ず
御記入ヲ願ヒマス。

(四) 會館建設計畫ノ概要並ニ設計圖

- 一、構造 鐵筋コンクリート三階建
- 一、坪數 延坪數五百五十坪
- 一、内部ノ設計
 - 1 事務室
 - 2 應接室
 - 3 會長室
 - 4 主事室
 - 5 圖書室
 - 6 會議室
 - 7 食堂
 - 8 娛樂室
 - 9 談話室
 - 10 宿泊所
 - 11 大講堂
 - 12 控室

- 13 炊事室
- 14 洗面所
- 15 浴室
- 16 便所
- 17 使丁室
- 18 宿直室
- 16 倉庫
- 一、建築諸費 金拾五萬六千圓也
- 内 譯
 - 建築費 金拾貳萬七千七百圓
 - 坪當貳百參拾貳圓拾八錢

二五〇

内部設備費 金壹萬六千參百圓
 豫備費 金參千圓
 設計、監督、落成式其他諸費 金九千圓
 一、金員調達豫定
 1 教職員釀金 七萬六千圓

2 補助金 四萬圓
 3 有志寄附金 四萬圓
 計金拾五萬六千圓也
 設計ハ本縣警務課ニ委嘱シ、工事ハ岩崎組ガ請負ヒ、昭和五年四月二十五日ニ地鎮祭ヲ執行シタ。

(五) 會館建設委員及び工事關係者

建築工事に關係の本會委嘱の建築委員及び本會幹事、其の他の顔振れは次の如くである。

- | | | | |
|------------|-------|---------------|-------|
| 會長 | 若木榮助 | 九州高女學校長 | 安河内健兒 |
| 副會長 | 白坂榮彦 | 直方高等女學校長 | 立石仙六 |
| 幹事 | 津田利夫 | 中學傳習館長 | 白土千秋 |
| 實業家 | 藤川勝丸 | 大幸田市視學 | 織田百郎 |
| 福岡工業學校長 | 高宮乾一 | 縣視學 | 許斐仙太郎 |
| 南筑中學校長 | 今村貞太郎 | 三潁郡大川尋常高等小學校長 | 田中幹之助 |
| 福岡市學務課長 | 妹尾はつみ | 粕屋郡志免尋常高等小學校長 | 吉田次助 |
| 福岡女子師範學校教諭 | 許斐仙太郎 | 嘉穂郡飯塚尋常小學校長 | 大和三次郎 |
| 福岡縣視學 | 花田甚五郎 | 小倉市 | 伊東義路 |
| 同 | 立石仙六 | 福岡農學校長 | 船津常吉 |
| 直方高等女學校長 | 和田兼三郎 | 中學明善校長 | 川口孫治郎 |
| 福岡師範學校長 | 大森直平 | 福岡商業學校長 | 菊池武幹 |
| 福岡高等小學校長 | 青木眞五郎 | 本部員 | 小嶋熊次郎 |
| 建築委員 | 藤勝榮 | 主事 | 鹿野四郎 |
| 縣會議員 | | 主筆 | 三上吾作 |
| 同 | | 書記 | |

- | | | | |
|---------|------|-------|-------|
| 同 | 山部榮枝 | 同 | 溝口誠 |
| 工事設計監督者 | 薄與莊 | 工事請負者 | 岩崎元次郎 |
| 縣警務課長 | 香月秀雄 | 岩崎組代表 | 山本長吉 |
| 現場監督者 | 久保諫美 | 現場主任 | 鶴田勝次郎 |
| 縣警務課技手 | | 現場係 | 山田秀磨 |
| 同 | | 同 | |

(六) 會館建設事業の經過

發表當初は會員の諒解を得ること困難であつたが、本會幹部は各郡市に出張して、親しく懇談諒解を求めると百方盡力した結果、漸く實行可能となり、年を経るに従つて全縣下の全中等學校、小學校の教職員の釀金は實行せられ、曩には教育に理解少き郡長を會長に戴き居る爲め、難郡と持てあまして居た所も、郡制廢止の爲め急速に賛同實行の趨勢を來したのであつた。

然し教職員の釀金のみでは固より不足であるのに釀金中參萬圓は帝國教育會建設の費用として本縣割當の分を出さねばならぬ、よりに縣市に補助申請を企て、之が爲めには幹部は相當の苦心もあつたが、齋藤縣知事は時恰も不況時代の縣經濟困難の折であつたにも拘らず善處され、縣會議員諸氏も亦特別の同情を以て協賛せられ、時實福岡市長の好意によりて、市よりも相當の補助金支出が決められた。之に就ては市會議員諸氏に對して大に感謝せねばならぬ斯くて此補助金は一時的支出でなく、何れも三ヶ年度に亘り支給されたのであつた。

一方篤志家に寄附を請ふことは本會の最初からの豫定であつたので、正副會長を始め其の他の幹部諸氏は夫れ夫れ手別けて地方に出掛け、各支會幹部の助勢を受けて再三再四奔走の結果、漸次篤志家の同情を得て最初の目的を達したのである。今その重なる寄附者の芳名を擧げて感謝の意を表することとする。

- | | | |
|----------|----------------|---------------|
| 金參千圓 | 東邦電力株式會社福岡支店 | 鑛業所 |
| 金貳千五百圓 | 九州水力電氣株式會社 | 九州軌道株式會社 |
| 金壹千七百五拾圓 | 三池鑛業所、田川鑛業所、山野 | 松本健次郎、安川清三郎兩氏 |

金壹千圓
 金壹千圓
 金壹千圓
 金五百圓
 金五百圓
 金五百圓

貝島合名會社
 蕨内鑛業所
 麻生太吉氏
 三井物産株式會社門司支店
 三井銀行福岡支店
 三菱鑛業株式會社筑豊鑛業所、同
 三菱商會社門司支店
 若松支店、三菱商會社門司支店

金五百圓
 金五百圓
 金五百圓
 金壹百圓
 金五拾圓
 金五拾圓
 金拾圓

伊藤傳右衛門氏
 日本足袋株式會社
 門司市石田光太郎氏
 遠賀郡中間町岩崎壽喜藏氏
 本會幹事津田利夫氏
 本會幹事藤川勝丸氏
 福岡市地行小箆陳氏

(一)敷地

福岡市藥院壩端
 三二二、九七五坪

(A)位置

二〇五、〇四坪

(B)建坪

(二)建物

本館

鐵筋コンクリート造三階建
 一階 一六三、八九坪
 二階 一五四、八九坪
 三階 一四六、三九坪
 屋上階段室 六、〇〇坪
 延坪 四七一、一七坪

(三)附屬家

延坪 木造瓦葺二階建(一部平家建)
 建坪 一階 三四、七五坪
 二階 一三、五〇坪
 延坪 下足預り場 六、四〇坪
 五坪 五四、六五坪

延坪合計

五二五、八二坪

本館一階

事務室 一一、二五坪
 主事室 一二、〇〇坪
 圖書閱覽室 一四、〇〇坪
 小會議室 二〇、五〇坪
 應接室 一一、二五坪
 會長室 一二、〇〇坪
 食堂 一七、五〇坪
 便所 四、〇〇坪
 其他 六一、三九坪
 二階 日本間(A) 一七、五坪
 同 (B) 一二、〇坪
 同 (C) 七、〇坪

同 (D) 七、〇坪
 洋間寢室(A) 一一、二五坪
 同 (B) 一一、七五坪
 同 (C) 一〇、五〇坪
 同 (D) 一〇、五〇坪
 娛樂室 二二、五〇坪
 洗面所 二、五〇坪
 便所 四、〇〇坪
 其他 三八、三九坪
 三階 大會議室 九七、〇〇坪
 控室 二八、〇〇坪
 貴賓室 七、五〇坪
 豫備室 四、〇〇坪
 其他 九、八九坪
 附屬室 裏玄関 二、二五坪
 倉庫 九、〇〇坪
 日本間(階下) 三、五〇坪
 同 (階上) 一三、五〇坪
 浴室 二、二五坪
 其他 七、七五坪
 下足預り室 六、四〇坪

而して建築様式は自由近世式で、本館正面は濃茶色のスクラツ
 チタイルと褐色人造石の配合宜しく、玄関入口の額縁は加治木
 石で雅趣あり、腰は岐阜産の錦紋大理石にて、玄関床はモザイ
 クタイル、内部天井は主にプラスチックで明るく、南洋産のラ
 ワン、チーク及び米楡、樺の太い木取は内部構造の堅牢を見せ
 てゐる。
 又各室毎に夫れ々の意匠を凝らし、注視すれば壁に壁紙あり、
 粗面あり、粗面にも壁天井ペンキ塗りあり、壁の粗面にも
 ペンキ塗拭き取り、櫛形ペンキ塗りあり、各室の職能利用に適
 應した色合に注意せられ、娛樂室などは殊更に櫛形を用ひてゐ
 る。小會議室、貴賓室の床はフローリングブロックの瀟洒を見
 せ、三階の兩控室の床はクリンカータイル、腰は布目タイル
 で、濡れ着物掛けにも適する様にしてゐる三階講堂の床は南滿
 鐵業會社の專賣特許のカーペット天井、腰張り共にキルク一天
 張で音響關係を顧慮した點に大なる特徴があり、また上品であ
 る。屋上陸屋根はアスファルトブロック張り、特に淨化装置便
 所のストール、スロンバルフは舶來で總て新式、便所隔ては獨
 逸製のペトログラスである。階段は人造富國石の磨き出し、電
 燈器具の立派さ、又家具は大阪藤井の設計だけあつて調和よ
 く、製作は地元の専門店の競争的納品で豫期以上の出来栄を現
 はし、檜材を主とし而も紐を吟味した點に於て普通家具とは餘
 程趣を異にしてゐる。

(八) 建築費收支計算

収入の部	支出の部
一金拾壹萬壹千五百九拾五圓拾貳錢 會員離出金	一金九萬八千八百八拾四圓四拾四錢 建築費、電燈、便所、裝
一金九千八百圓四拾壹錢 預金利子	一金壹萬六千六百拾九圓七拾九錢 内部設備費
一金壹千壹百圓 舊會館賣却代	一金壹萬七千九百七拾參圓五拾參錢 諸費
一金參千圓 帝國教育會館建築	一金參萬圓 帝國教育會寄附
一金參萬圓 費寄附募集手数料	一金參百五圓八拾壹錢 一時借入金利子
一金壹萬五千九百六拾圓 有志寄附金	合計金拾六萬參千七百八拾參圓五拾七錢
合計金拾七萬壹千四百五拾五圓五拾四錢	差引殘金七千六百七拾壹圓九拾七錢 會館維持基金ニ積立

(九) 落成式準備

落成式準備として最も注意したのは案内状の發送であつた。過去の會館建設寄附募集に關係した人々に就て案内の漏れない様に細かな調査をなし發送した。全部の案内状は二千百通、二人の臨時雇を入れて三日間に亘つて發送済となつた。その發送向けの部類は次の如くである。

- 一、縣下官公私立各學校長
 - 一、中等學校、小學校、獨立實業補習學校職員代表者
 - 一、九州帝大方面、縣立圖書館
 - 一、各郡市教育會長、同事務員
 - 一、本會評議員、幹事、顧問、名譽會員、建築委員
 - 一、退職學校長、同視學、其他支會長よりの推薦者
 - 一、工事關係者
 - 一、縣廳、福岡市役所
 - 一、貴族院議員、衆議院議員、縣會議員、福岡市會議員
 - 一、市内各官衙長及ビ有志
- 一、會館附近十二軒
 - 一、建築費寄附者
 - 一、本會功勞者並ニ其ノ遺族
 - 一、各新聞社
 - 一、帝國教育會、九州、山口各縣教育會
 - 一、其他
- 落成式委員役割**
- 一、總務部、落成式全般に亘る事務の總括
 - 一、白坂副會長、小壙主事
 - 二、委員部 委員長 和田幹事

1、式場係(午前十時開式)

式場の整理、式の順序、謝狀朗讀、着席幹旋等

主任藤川幹事

池田(勅語係)小壙(順序の呼唱、謝狀の朗讀)溝田(國歌合唱指揮)大里

2、宴會係(午前九時三十分迄に準備配膳等の凡ての完了を要す)

宴會場の整備、配膳及び覆の指圖、着席幹旋等

主任花田幹事

門上(專)北島(專)古賀、山見、大浦、眞角、仁禮、吉良、溝田、篠原

3、受附係

來賓受附、徽章、繪はがきの配與

主任大森幹事

(一〇) 落成式

會館落成の祭典及び祝賀式は、昭和六年五月十七日午前十時より本館前廣場に於て舉行せられた。前々日まで雨で氣遣はれた天候も、麗はしく暗れ來り、準備整うて待構へてゐる幹部及び各委員の顔色にも喜悅の情が溢れて見える。四百坪の天幕張りの大會場内には一千五百人の座席を設置し、周圍に幔幕を張り廻らして、西端正面に祭壇を設け、會場より道路を隔てた放送局の東側には大森幹事を主任として十人に近い受附係が構へてゐる。玄關を入つた館内の正面に、若木會長、白坂副會長、津田幹事、小壙主事、其他幹部が控えて、一々案内の勞を執るべく夫れ／＼の手筈を整へてゐる。

午前九時頃になると來賓は各方面より續々と押しかける。受付は赤席、白席、青席、桃席、黄席に分けられた徽章と、記念繪葉書及び式順序書並に福岡縣教育會概要の印刷物を一括したものを一々渡す。暫くは多人數の受付でも手不足の感がある位であつた。來るもの／＼悉く直に會館に入つて自由に各室に休憩する。各室總て當日は控室に充てたのである。

を述べて式辭とす。

昭和六年五月十七日

福岡縣教育會長 若木 榮助

工事報告

福岡縣教育會館の改築計畫は久しき間の問題であつたと存じますが、大事業の事として先づ財源のことや敷地選定等中々急速に成立ちませず、延引した事と存じます。時勢の要求は逆に夫れ等の困難を顧みず愈々萬事が解決されまして改築案が可決され昭和四年四月頃私共の設計監督の囑託を受けまして以來敷地も縣有地の一部、此の地に決定されまして、先づ御要求の「プラン」を種々研究し、先進都市の其等を取捨擇致しまして成案を役員會に提出しました所、幸に御賛成を得ましたので、愈々本設計に掛りましたが、其の方針と致しましては、本建物の性質に鑑み、華美な流行の様式は成るべく之を避け、専ら堅實を採り建物本来の目的を完うすることを得べく努力致したものであります。

工事概要

起工 昭和五年四月十二日
竣工 昭和六年四月二十日
使用延人員 九、五〇〇人
建築延坪 二〇五坪〇四
同 延坪 五二五坪八二
全額内譯 建築費
一金八萬七千圓
一金六千五百八拾圓 電気工事費

一金參千六百貳拾貳圓 衛生工事費
一金壹千貳百圓 水道工事費
一金壹萬參千八百圓 器具費
一金貳千貳百圓 裝飾費
一金貳百圓 庭造費
一金六拾五圓 瓦斯工事費
一金壹萬七千百圓 諸費
合計金拾參萬壹千七百六十七圓也
斯く致しまして當事者各位の熱心なる御聲援と請負者岩崎組の努力とに依り、順調の工程を辿りまして、今日斯くの如き容姿を見ることを得た次第であります。以上謹んで御報告申し上げます。

昭和六年五月十七日

福岡縣營繕課長 薄 與莊

文部大臣祝辭(猪俣本縣學務部長代讀)

曩に學制頒布五十年記念事業として起工せられたる福岡縣教育會館新に成り、本日を以て其の落成式を舉行せらる。斯道の爲め慶賀に堪へず。惟ふに全國各府縣に教育會の設あり銳意地方教育の改善振興に盡しつゝありと雖も、未だ獨立せる會館を有せず、随つて事業の遂行上、幾多の不便を伴ひ、所謂龍を畫きて睛を點せざるの感を抱かしむるもの多きは、予の私に遺憾とする所なり。然るに福岡縣教育會は、克く諸種の困難を排し、教育者協力して以て多年翹望せる會館の建設を完成せり。眞に推獎に値する美譽と謂ふべし。庶幾くは今日の慶典を機として、大に其の陣

容を新にし、範を全國に示すの意氣を以て、益々國家社會の爲に奮闘努力せられんことを。

昭和六年五月十七日

文部大臣 田中 隆三

福岡縣知事祝辭(檜崎本縣視學官代讀)

福岡縣教育會館新築工を竣へ、茲にその落成式を擧げらるるに當り、祝意を表するを得るは、本官の欣幸とする所なり。惟ふに本縣の教育は、西日本に於て夙に先進の名を擅にし、其の統計の示す所は勿論、充實せる内容亦見るべきものあるは言を須ひざる所なり。従つて教育者並に教育關係者の自奮自重、亦大なる所あり、是を以て教育會館の如き、他に先んじて之を

設立し、其の利用亦普かりしも、時勢の進運に伴はざる憾ありて、先年之が改築を策し、着々其の計畫成り、昨年四月工を起し、一歳有餘の日子と、拾數萬圓の巨費とを費し、茲に最新式にして、宏壯なる建築成り、本日の盛典を見るに至る誠に慶賀に堪へざるなり。冀くは、將來之を活用し、以て本縣教育の進展と社會文化の向上に資せられんことを。この盛典に當り一言素懷を陳べて祝辭とす。

昭和六年五月十七日

福岡縣知事 從四位勳三等 川淵治馬

此の外に九州帝國大學總長松浦鎮次郎、帝國教育會長伯爵林博太郎(藤川幹事代讀)、福岡縣會議長林田春次郎(代讀)元本會長武谷水城、各郡市支會長總代久留米支會長佐々木巳喜次諸氏の祝辭朗讀があつたけれども、紙面の都合によりすべてこれを省くこととする。

又當日會長より感謝狀並に記念品を贈呈された人々は次の通りである。

工事設計監督者本縣營繕課長	薄 與莊	同 組現場係	鶴田勝次郎	同	野田 守
現場監督者本縣營繕課技師	香月 秀雄	同	山田 秀麿	同	兒島善三郎
同	久保 諫美	設計助手	是永 雄	同	池田 稔
同	溝口 誠	同	永園 勝一	同	鈴木 常作
同	岩崎元次郎	施工従事者	松田正二郎	同	齋藤 正信
同	山本 長吉	同	砥上 仙吉	同	矢野 五郎
同	同	同	松浦 啓吉	同	中庭 幸太
工事請負者岩崎組代表	同	同	同	同	同
同 組現場主任	同	同	同	同	同

かくて落成式は滞滞なく済んだ。會員は何れも感謝感激の態度で満足の意を表してゐるのを看取することが出来た。而して昭和六年六月發行の本會誌第四百拾壹號を、教育會館建設記念號と題し特輯號としたが、その目次は次の如くで

ある。

- △寫眞 會館正面、宿泊部（日間本、西洋間）
額面（曉の二重橋）落成式祭典、同祝賀會舊教育會館
- △大日本教育會を組織せよ
- △自由近世建築様式の教育會館
- △祭典式次第 落成式順序
- △祭典式祝詞 若木會長式辭、工事報告、文部大臣、福岡縣知事、九州帝大總長、帝國教育會長、縣會議長、福岡市長、武谷元本會長、各支會長代表諸氏ノ祝辭
- △教育會館ヲ仰イデ
白坂榮彦、田中幹之助、今村貞太郎、川原清市、橋爪忠平、吉田次助、田中常藏、永島計七、山川敬行、近藤義夫、古賀長米、白土千秋、和田兼三郎、浦江熊山諸氏

會館建設の思出

博多驛を降りて自動車運轉手に教育會館へと命ずれば、直ちに車を走らす、それ程會館の名が通つて居る。近年になつて福岡市内には續々として大建築が現はれたが、それでも我が會館は偉容に劣りを見せぬ。此の會館建築の資金が主として會員の離出によつたのだから、私共の目には一層光つて見える。

世間では、會館建設主張者の第一を私と思つてゐるかも知れない。しかし實際は私よりも當時の幹部の方が熱心であつた。私が本會主事に就任して後數年、京都府教育會では堂々たる會館を建て、天下に其の偉容を誇り、又山形縣教育會では、ホテルを買収した外別に七八萬圓を投じて會館を建築した。此等のことが次々に傳へられ本會幹部に尠からず刺戟を與へた。それに次で千葉縣教育會が十八萬圓の巨費を投じて素晴らしい會館を建築した。私は上京の序之れを視察して心中尠からず驚いたものである。

舊會館は今の福日报社の前にあつて、百坪足らずの木造平屋建であつた。福日报社が餘り大きく建つたので、冬期になると全く日光を遮

小 塩 熊 次 郎

- △地理教育ノ根柢ニ立脚セル教材研究ノ實際
福師 金尾 宗平
八幡 上野 寛六
- △尋常一年ノ綴方
築上 戸成 靜夫
- △宇多天皇一千年祭ニ當リテ
福岡 沙 羅 夫
- △水郷日田ノ追憶
糸島 柴田 義雄
- △夏期學習ノ友
山門 堤 昇
- △訓練上ノ一考察
岡山 重雄
- △教育時評
帝國教育會
- △福岡縣教育會落成式ノ盛觀
帝國教育會
- △減俸問題ニ對スル聲明
帝國教育會
- △福岡縣教育會館建設物語
帝國教育會
- △雜纂、彙報、任免

つて仕舞ふのに閉口した。確か大正十三年の始め頃であつたと思ふが、幹事會開催の際、試みに設計丈でもやつて見てはどうかといふことになり、縣警繕課長薄與莊氏に相談したところ、快く承諾されて早速二通りの案を立て、示された。第一案は木造二階建坪三百坪足らずで、備品費及び裝飾費を加へて五萬圓程度、第二案は鐵筋コンクリート三階建坪數五百餘坪で、備品裝飾等の費用を加へて約十五萬圓の見積りである。幹事會では第一案を採つて之を評議員會に諮つたところ、折角建てるなら第二案をといふ意見が多くして之に決したのは嬉しかつた。そこで幹部は意を決して、大正十四年二月の代議員會に學制頒布五十年記念事業として提案した。同會では本會空前の大事業で、資金は主として會員の離出に待つたのだから、慎重に審議を重ねた結果之れを可決した。

さて決議はしたもの、それで全會員が離金を承諾した譯ではない。當時は郡制時代で郡長が郡教育會長であつた。市も市長が會長のところが多數であつた。幹部は手別して各郡市に出張し先づ其の會長に懇請した。幸に各郡には夫れ々々専任の視學があつて、多くは代議員として此の議に加はつてあつたから、其の勸説が大なる力となつて快く承諾されたところが多かつた。されど間には會館の建設を無用の業と論じて反對された方もあつた。表面快く承諾し幹事を誓ひながら、裏面では大に反對して離金を阻止されたところもあつたやうに思ふ。元來其の支會を代表した代議員が参加して決議した事だから、そんなに力んで反對するにも當るまいと思ふものゝ、此方は辭を低くし頭を下げてひたすらに懇請を續けた。

離金を眞つ先に送つて下さつたのが久留米支會で大正十四年十月七日のことである。其の時の嬉しさは、今でも分明り覚えて居る。その後は各方面より續々送金が續いたが、それでも一向に送つて貰へぬ支會がある。懇請するやら催促するやら、中々容易の事ではなかつた。頑張つた郡長はまた頑張つて一向に聞きさうにない。會員に聞けば、他郡の人が承知して居るのに自分達反對する理由はないといつて居る。其の中に郡制が廢止されて郡長は廢官となつた。茲處ぞと會員に相談すれば何の支障もなく悉く承諾を得た。こんなことで三年計畫が一年延びて四年となつたが、總ての賛同を得て豫定以上の離金が集つた。何といつても會員は頼母しい。

一方縣市の補助も割合に好調で、縣より貳萬圓福岡市より壹萬圓の補助を貰ひ得た。然るに時恰も不景氣の絶頂にあつた爲め、有志の寄附は非常に困難であつた。若木會長、白坂副會長、津田、藤川兩幹事、それに私が御供して南に北に幾度か奔走して有志を訪ね寄附を懇請した。斯くても二ヶ年の歳月を費し漸くにして壹萬六千圓を得るに過ぎなかつた。田川郡の藏内家より壹千圓の寄附を得たのは小袋半氏幹事の御蔭である。

こんなことで少し愚圖ついて居る中に、建築費が次第に低落し、反對に預金利子は嵩むといふ二重の利益を得たので、愈々建築に着手することとなり、昭和五年四月十二日に指名入札を行つた。指名したのは大林、長門、岩崎の各組と公益社である。之れを選ぶには縣警繕建築兩課長の意見を聞いて定めたのである。設計書には建築費丈で拾萬五千餘圓となつて居つて、金が壹萬參四千圓不足する。

そこで敷札を九萬圓とした。又右設計中の日本間は用材も施工も少し粗末と思はれたから、これは素人ながら私が設計を變更して全部内地材を用ひることにした。床廻りの如きは樺の玉杵に本研出塗を施し、床柱は一室は北山杉の絞りを用ふるなど少し贅澤と思はるゝ位にして右の入札に附したのである。入札には談合といふ懸弊があると聞いて居たから、右五社の内一社は意外のものを選び、入札間際に出頭せしめるなど、相當苦心して防遏に努めた。開票の結果は七萬四千五百圓で岩崎組が落札した。一番高い入札でも八萬六千餘圓で敷札以内のもの許りであつた。

之れで本會は設計より參萬餘圓、豫定より壹萬五千餘圓を安く請合はしめることが出来て、私は實際ホツトした。是れ全く時の賜である。設計は可成安く々々としてあるので、思ひ足らぬ點が多かつた。建築は一度遣つたら後で仕直しが出来にくい。出来ても非常に不經濟である。折角會員諸君の醸出金に依るものだ、金額の範圍内では出来る丈立派なものを建てたい、これが私ならずとも局に立つ者の凡ての願でなくてはならぬ。不足だらうと心配して居たのに今壹萬五千餘圓の餘裕が生じた、そこで私が慾はムク／＼と湧き起つた。玄關の腰張を大理石としたい、床をモザイク張りに變へたい、屏は玄關丈でもチーク材を用ひ硝子は縁取りの研きものにした、階段はせめて人造大理石で張りたい、巾木を木材に變更したい、床をリノリュームで張りたい、外壁腰張りを花崗岩にしたい。曰く何曰く何と際限がない。

其の中の重なるものにつき先づ會長副會長を動かし、其の内諾を得て之れを薄課長及び現場監督の香月、久保兩縣技手に諮つて金額の見積りを乞うた。又一方請負者と交渉して可成低廉に見積らしめることに努めた。此等の準備が整つて之れを幹部會に提出して同意を得、更に建築委員會に諮つて決定するなど凡ての手續を盡して實行に移した。斯くして出来る丈建築の美觀を發揮せしめることに努めた。又設計では外壁のタイル張は三方丈で一方は省いてあつたが、これは津田幹事の熱心なる主張によつて全部タイル張りと爲すことが出来た。

右の外外壁、石門、鐵扉、下足預所、犬走り、塔屋の物置等を設けて、建築總費額八萬七千餘圓に達した。此等の設計變更で會館は當初の設計に比し數等の美觀を呈し得るに至つた。

又建築費の外電燈の工事費及び器具費が六千五百餘圓で沖電氣會社が落札し、衛生設備が三千八百餘圓で須賀商會の手に落ちた。本館小便所の仕切りは、乳白硝子製で、價格は大理石の數倍に當り、當市内隨一の高級品である。又カーテン等の裝飾が貳千貳百餘圓、備品費が壹萬六千餘圓を要した。

宿泊部の設備には特に意を用ひ、洋間の掛蒲團は全部真綿入りで、和室の分は真綿木綿相半はして居る。食器其の他の什器も部屋に耻かしからぬやう意を用ひた。床飾りの如きは一流品で敢て一等旅館に劣らぬ積りである。嘘と思ふ人は一度泊つて見らるゝがよい、

天井は杉の桎板、柱や長押は内地樺の最上等、床柱は本紫檀又は吉野絞、枇杷床地板等は樺最上玉杵の本研出塗りである。又吊袋の小襖は裏金張り、襖は鳥の子の一等品又は最上の葛布張、障子は臺檜材の面切入子附、壁は珊瑚砂で、何れも一流品揃である。一度坐つて御覽なさい。枇杷床には若し疵が無かつたら一個八拾圓に値する珊瑚焼の花瓶が置いてある。香爐は型は少し古いが染附の高級品で勿體ない位立派なものである。唯疊が少々血末で是れ丈は恐縮するが、強て負け惜しみを言へは坐して足の痛まぬ利便がある。

餘り手前味噌を並べて是れ亦恐縮するが、事實は飽迄事實である。會員にして此の宿泊所を利用されぬ方は御氣の毒である。宿料は一泊六拾錢（昭和十三年四月一日以降は七拾錢）、サービス料拾錢、食事は夕食參拾錢朝食貳拾錢は丈である。食事をせぬ人は其の料金を要せぬことは固よりである。

建築中私は毎日現場を監視した。若木會長亦頗る熱心で屢々門司から出張された。現場監督の香月、久保兩縣技手が共に堅實の人であり、請負者の現場主任山本長吉氏が至つて眞面目であつたのは甚だ仕合せであつた。

本建築中私の最も感謝し且つ嬉しく思つたことは、會長始め關係の役員、委員の方々が私を信用して下さつたことである。私としては實に一生一代の大事業に當つて居るので随分氣を揉んだ。木造建築では義に小さいながら自宅を建てた経験があり、敢て自信といふには至らないが、多少の心構へは出来て居た。しかし鐵筋コンクリート建は全く無經驗無智識であるから此の儘では監督は出来ない。そこで私は設計書や仕様書と首引きして毎日毎夜研究した。参考書も繙いた。ところが妙なもので段々判る様になつて来た。材力學上の計算を除けば、設計の巧拙は別として、案外簡單で素人判りするものだといふことが判つた。そして素建ちは案外安値に出来るが、裝飾の如何によつて建築費に大なる差等を生ずるものだといふことを知つた。私は請負に附した後の設計變更が甚だ不經濟であることを知り居る。それにも係らず變更したいと思ふ個所が續出する。これを會長に乞ひ役員會や委員會に諮れば總てを承認して貰へる。私としては喜びの極みである。一木一石の工事も忽にしてはならない。斯く感じて私は素人ながら毎日現場に出て監督した。或る時は終日頭張つてコンクリートの調合を監視したことがある。

工事費の支拂ひに就て言へば、施工者の方では、工事費の内拂ひを待つこと早天に雲霓を望むが如しといへば大袈裟過ぎるが、隨分欲しがるものである。本工事では毎月未出來高の八割を支拂ふ約束となつて居る。私は監督で少しも容赦はせぬが、仕拂ひは仕拂ひで、きちんとせねばならぬといふ方針で終始した。是れ亦會長以下の方々が私を信ぜられ、一切を任されて、一度も苦情を言はれなかつた。私は工事中に不快に思つたことは全然無かつた。心配もなく不満もなく、私に取つて本工事は一生一代の愉快なる事業であつた。又世間では骨折つて建築はしたが、出來上るか上らない中に他に轉する人が尠くない。然るに私は其の後も依然として本會に働かせて貰つて居る。是れ亦非常の仕合せである。

最後に一言したいのは、この拾數萬圓の巨額の金子の集計、保管、利殖並に支出に就ての會計係の協力に對する感謝の心である、前後六ヶ年に亘る此等の點に就て、會計係の最も誠意ある協力を得たことは、私に取つても亦本會に取つても洵に仕合せであつた。世間には往々にして間違ひのある噂を聞く中に、全く安心して一圖に建築に専念し得たことは、此の上なき喜びであつた。

第八節 本期中の代議員會

(一)會期

前例により本期中に開催された代議員會を表示すれば左の通りである。

回数	開會年月日	期間	會場	出席員數
四五	大正十五年二月四日	三	福岡市記念館	一五八
四六	昭和二年二月一日	三	縣公會堂	一六四
四七	同 三、三、六	三	福岡市記念館	一六四
四八	同 四、二、一八	三	同前	一六五

(二)出席員氏名

本期中の出席代議員氏名を列記すれば左表の通りであるが中等學校教員の出席數は前期に比して一層の増加をなし新舊縣會議員町村長地方有志家の出席も相當に多く學務關係官公吏も之に加はり有力なる初等教育者の出席最多數を占めるは勿論であるが縣下教育關係者の頭領元老を網羅して一堂に會せしめ實に堂々たるものである。殊に昭和六年二月の代議員會よりは新會則に依る各都市選出評議員及び本會長特選の評議員も全部議席に着いて議決の數に加はり新例を開くこととなつたので、出席員總數二百名を越え本縣教育の振興發展に對して一の權威ある團體と云はなければならぬ。

氏名	出席年度	氏名	出席年度
福岡市		下川 達夫	1 2
船津 常吉	1	宗 魁造	1
山本 陸一	1	吉安源太郎	1 2
伊藤米次郎	1	田中 正業	1
		有田喜太郎	2
		大島六太郎	2
		手島勇次郎	2
		山本 時雄	2
		平井 停	3
		松浦繁太郎	3
		清水 政則	3
		水月 文英	3
		渡邊 一郎	3
		松熊孫三郎	3

吉浦善三郎	3	田中 清藏	7	西田重四郎	4	小林 武三	6
入澤京太郎	4	後藤 定	7	園田 胖	5	田中 次郎	6
青樹 信	4	森 隼三	8	井上 正記	5	磯部歌次郎	6
和田 芳造	4	井口 末吉	8	高田 實	7	林 龜次郎	7
宮崎 柳	4	井下 次郎	8	岩永五郎一	6	酒井 匠	7
樋口 繁雄	4	今村貞太郎	8	松尾 秀雄	7	黒瀬團次郎	7
小旗 陳	5	小林 吉人	8	榑崎廣之助	8	岩松徳太郎	8
小林 繁樹	5	藤川 勝丸	8	佐々木信一	8	奈倉 穂穂	8
秦 陸造	5	中川 森吉	8	伊東 昇平	8	中西 虎吉	8
宇野喜八郎	5	久留米市		池田 龍太	4	是石廣次郎	3
廣瀬 永造	6	岡部 進	5	末岡作太郎	3	松本 寛吉	3
檜崎廣之助	6	橋本 元吉	5	山村助太郎	3	安部 久次	3
太田太兵衛	6	山川 一行	7	伊東 義路	3	富永 朝右	3
安河内健兒	6	石原 繁雄	6	岡野 義城	5	大神 貴文	3
大町 勝美	6	川口孫治郎	6	島田 民治	2	伊藤 軍治	2
菊竹哲太郎	6	香月 爲忠	2	山田 義馬	2	香月 七次	2
占部 靖雄	6	中村 弘	2	椎野歌次郎	2	磯部平右衛門	2
太田徳次郎	6	川上 武彦	3	山本文太郎	3	中村 直敏	2
清水 猛雄	6	豊島林太郎	3	和田 熊彦	3	潮田幾之助	3
篠原 金門	6	河野 彦助	3	波多野俊夫	4	岡村 勝七	3
安部 清見	7	江崎 靜致	3	村上繁太郎	4	吉本 良助	3
柳橋岩太郎	7	岡 幸三郎	4	岸本喜久馬	5	石川 瑞穂	3
神吉久兵衛	7	武藤 直治	4	登本壽三郎	5	中村 徳次	4
堀 次助	7	中野 佐莊	4		8		

向井 松一	田中 弘太	武藤 登次郎	厨 幾太郎	山田 嘉七	平塚 俊雄	福井 四郎	甲斐原 虎八	水町 富雄	大藪 寛	尾平 惣藏	太田 黒西藏	龍 富太郎	桑原 馬吉	川崎 壽男	吉村 國次郎	松浦 實太郎	山崎 竹次郎	戸畑 市	小田 鐵次郎	石橋 源平	福井 愛吉	堀内 京松	河村 茂十郎
4	4	4	5	5	5	5	5	6	6	6	7	7	8	8	8	8	8	1	1	1	1	1	2
4	4	4	5	5	5	5	5	6	6	6	7	7	8	8	8	8	8	1	1	1	1	1	2
6	7	7	7	7	7	8	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8	2	3	4	5	6	7
佐伯次太郎	河原 直吉	河村 五郎	竹内清之助	福江善一郎	大橋 利基	小田愛左衛門	是石慶次郎	大桑 永八	旗生 芳松	天野 久雄	蘭田 治芳	井口 末吉	有吉 吉作	河原 篤	永島 伴藏	香月俊一郎	城戸 茂太	荒卷金十郎	安村 友介	市田 正民	有吉 牛祐		
2	2	2	3	3	4	5	5	6	7	7	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8
2	3	4	4	5	5	5	6	6	7	7	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8
白水 金生	辻 信一	日高日出東	力丸 健象	岩本 忠	瓜生長右左門	藤 卯一郎	半田彌五郎	吉田 次助	占部 伴藏	森 源太郎	國崎 重多	飯尾 助十	稻永全之助	小林 市助	石井 環	光澤 與吉	清水喜一郎	秀島寅次郎	淺島 武幹	有岡 健吉	竹下 健藏	上村 重治	
8	8	8	8	8	8	1	1	1	1	1	1	1	2	2	3	4	4	5	5	6	6	6	7
8	8	8	8	8	8	1	1	1	1	1	1	1	2	2	3	4	4	5	5	6	6	6	7
立石 仙六	森 俊藏	小川忠右衛門	白石 源吾	中西千三郎	田中 範次	永島 計七	瀧口 純一	中野 雅賢	中村堅太郎	山田 善三	力丸 健象	井上 庄三	許斐仙太郎	安部 一泰	薄 俊一	上妻 隆助	松尾 倍作	大森 直平	岡山 六郎	三原 清	西田 潔身		
8	8	1	1	1	1	1	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
8	8	1	1	1	1	1	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

藤島 周三	白土 千秋	宮川 彦一	伊藤 正	庄野平左衛門	立花 清武	園田 昌吉	浦江 曾一	久保田高造	谷川 忠直	渡邊 平助	上野左平次	瓜生 守藏	近藤佐五郎	西田幸太郎	矢野 磯	宮原 殿	松田藤兵衛	生野 一則	西原 真利	大門傳之助	若松市	河野富太郎	鹿野 四郎	
4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	3	3	3	3
4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	3	3	3	3
6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
石松伴次郎	高橋 新	武田 福次	松木 五郎	筒井節次郎	有馬 聰	熊井 善吉	眞玉 傳藏	泉原計太郎	木村 民植	大原 保	安西善三郎	石田 丑二	秋枝 憲二	上田 義雄	大島 一二	栗原 正實	川原 清市	小川 直照	元野 耕造	横溝 義郎	荒瀬 透	柴田 松造	豊村 文藏	
1	1	1	2	2	2	2	2	3	3	3	3	4	4	4	4	5	5	5	5	6	6	6	6	
1	1	1	2	2	2	2	2	3	3	3	3	4	4	4	4	5	5	5	5	6	6	6	6	
5	5	5	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
瓜生 静枝	安田 善六	大和生太郎	入江 八郎	大西 武	石松 繁雄	長野讚太郎	井上 正信	芳賀由太郎	佐野 一夫	原田 團作	田中 次郎	小方稜威丸	門司 廣吉	芳賀 種義	菊池 孝房	大村 虎太	白石 久雄	野上 文雄	中島 頭十	石橋 平太	山本 東樹	木村 定雄		
8	8	1	1	1	1	1	2	2	2	2	3	3	3	3	4	4	4	4	4	5	5	5	6	
8	8	1	1	1	1	1	2	2	2	2	3	3	3	3	4	4	4	4	4	5	5	5	6	
8	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
稻岡 鴻	永田保太郎	柴田重太郎	瓜生茂七郎	高島彌八郎	波田 亮	小谷 清	持松 甚壯	入江 勇二	馬場 節藏	阿部 德藏	岡田養之助	柴田 次郎	有吉 興吉	神作 濱吉	織田 百郎	白仁 政吉	猿渡 鐵也	平山 喜六	梯 英雄	梅野 駿二	笠間 祐嘉	岸 重郎		
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	

末廣 扇二	植木 殖	上野 庄吉	中村伊之五郎	長野 近	島井 勇夫	八尋 増藏	森田彌七郎	柏屋哲三郎	田倉 紋藏	井上 久助	宮崎 安雄	平田伍三郎	大原 保	瀬尾 周平	神本金右衛門	北原 恒男	石井 康隆	古林喜太郎	古賀 佳造	大倉 吉國	藤 勝榮	光安 國松	
1	1	3	4	5	5	5	5	5	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
帆足菊太郎	大内田 績	中川 森吉	相羽 仙藏	安原源十郎	粟生又太郎	齋田壯太郎	渡邊義之助	濱地 岩吉	藤野善四郎	井上 隆吉	伊藤 鶴松	小野 秀瑠	神代勘次郎	河波久四郎	生田徳太郎	岡井 清雄	小松 政	大木敬次郎	柏岡金次郎	高田金三郎	吉田 廣成	福田 莊之助	
1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	3	4	4	4	5	6	6	6	6	6	6	7	7	
田丸三太郎	宮内 文平	日田辰三郎	田中興三太	中島 直吉	金替卯三郎	倉光 善作	吉田 秀之	金子惣兵衛	青木眞五郎	柴田 文城	上原 太郎	松井 峰城	井下 次郎	牛原 賢二	牟田又右衛門	山崎 義雄	日巡仲次郎	波多江重助	柴田健五郎	池松伊之吉	船橋 米吉	是松 正美	
1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
大田 光次	池 安吉	和田 悦雄	西原 克巳	小池八十二	原田 清二	川原 清市	大島六太郎	南里 辰一	田中長太郎	大原 保	山崎竹次郎	行徳 光太	池尻久四郎	秦陸 造	今村 重藏	三浦直次郎	田村一太郎	山口 正治	中村 龜二	藤吉卯次郎	國武 忠吉	宮原 大澄	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
大里作右衛門	朝倉 郡	永田安太郎	久保 嘉作	岡田幾太郎	伊藤 正	川口又兵衛	平井 重記	中村勘右衛門	柴田忠三郎	中村九十九	吉岡 春吉	古川 克巳	古川 清	砥綿良三郎	近藤 義夫	古賀 米藏	緒方 義雄	浦山 一雄	大内田茂吉	藤本藤三郎	筑紫 築	古賀 増吉	徳永彌三郎
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8

田代丈三郎	鶴岡 光次	安藤 隆助	村田 藤藏	村田謙次郎	柴田 松造	小田利三郎	有光 一	原田幾太郎	永田 義男	太田 達雄	古川 良雄	古野 彦市	鷹取藤九郎	刀根 源太	鞍手 郡	田代 政榮	太田 光次	石井徳久次	長濱 和三	有吉權三郎	榎本 賢七	有吉 吉作	奈倉 穂積
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
木野 茂造	高倉 洗助	秦 傳次郎	佐藤 茂	筒井量一郎	河原 篤	永島 伴藏	野見山太兵衛	香月俊一郎	水城 虎雄	木原 八郎	安藤 正次	武田 福次	吉柳英太郎	福田 重吉	奥平甚十郎	井上 登	石田壽太郎	梶原 友喜	山田 義馬	金子 鐵平	北崎 善知	坂口 視忠	武内房太郎
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
栗田信次郎	有吉 生男	金子巳三郎	篠崎團之助	野見山平吉	高巢庄太郎	許斐仙太郎	大和三次郎	白水 金生	岩本 豊	大音森太郎	有吉 半祐	横山 壽	實岡半之助	西田 一美	赤間宮次郎	片山駿太郎	松岡 一勝	徳坂 重吉	大屋九十九	廣川 芳二	原 英次	許斐仙太郎	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
大里作右衛門	朝倉 郡	永田安太郎	久保 嘉作	岡田幾太郎	伊藤 正	川口又兵衛	平井 重記	中村勘右衛門	柴田忠三郎	中村九十九	吉岡 春吉	古川 克巳	古川 清	砥綿良三郎	近藤 義夫	古賀 米藏	緒方 義雄	浦山 一雄	大内田茂吉	藤本藤三郎	筑紫 築	古賀 増吉	徳永彌三郎
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8

水町 富雄	2	4	清川 守雄	8	松尾 倍作	8	木村 三郎	5
田中 嘉三	3	3	藤島 周三	1 2 3	土岐不可止	8	門上與太郎	6
小堀 鎮	3	4	藤島 哲郎	1	京都郡	8	副地 英吉	6
杉野 志一	3	4	南野 末彦	1 2 3 4 5 6	久米田石男	8	牧野喜代次	6
合屋 武城	4	4	南野 末彦	1 2 3 4 5 6	中村太三郎	8	原 春生	7
平塚 俊雄	4	4	矢野 武秀	1 2 3 4	藤河 精一	8	野正 政秀	7
白仁 勝衛	5	6	岸野源太郎	1 2 3 4 5 6 7	三角 茂	8	平田 丹藏	7
立花 德	6	7 8	青木重太郎	1 2 3 4 5 6	高橋甚太郎	8	橋本 圓次	8
北原 光雄	6	7 8	小袋 半	2 3 4 5 6 7 8	福田 源二	8	藥上郡	8
企救郡			渡邊 萬治	2 3 4 5 6 7 8	山榎大次郎		河原 直吉	
高津 茂	1	7	下條 德政	3 4 5 6 7 8	植村 勝市	6	泉 榮吉	4
山家秋太郎	1 2		林 龜次郎	4 4	渡邊 綱義	4	小川 政男	4
外山植次郎	1 2 3		馬場 節藏	4 4	井上 庄次	7	津留 郭	4
武藤 一郎	1 2 3 4 5 6 7 8		井上 庄三	5 5	長沼 庄市	7	上田胤比古	4
鳥 清一	1 2 3 4 5 6 7 8		久良 知敏	5 5	小野 誠一	7	植木 殖	4
中村 新悟	2		伊藤 保司	5 5	大輪 三郎	7	嶋 益次郎	4
河内 國澄	3		大森 實政	6 6	小川 直潔	8	島田又太郎	4
中原 完二	3		森 了造	6 6	月成 仙七	8	大村 久吉	4
中野高次郎	4		植田龜太郎	6 7 8	松下 豊	8	寺西 猛郎	4
尾田德次郎	4		佐々木一夫	6 7 8	松田伊勢次郎	8	富永 哲二	4
小野彦太郎	4		南野 末彦	7 7	坂田 保吉	8	中川藏之助	4
柏田 章逸	5		上田 義雄	7 7	香月 爲忠	8	矢野 菊藏	4
中川寛太郎	6		崎山 壽	7 8	村上 福藏	8	緒方増太郎	4
村上安太郎	6 7 8							7

田中秀次郎	7	7	古賀初太郎	1 2	隈本 正男	1 2 3 4 5 6 7	藤吉 登記	1 3
石井 久太	7	8	古賀 新一	1 2	安川 傳吉	1 2 3	石村 壽吉	1 2 3 4 5 6
林 新吾	8		上野利三郎	1	北原 光雄	2 3	岩本 浩	2 3
三井郡			高田 實	1	岡松 清	2 3	池末 熊一	2
北原 光雄	1		藤澤雄一郎	1 2 3	稻富 廣吉	2 3	池田 徹夫	2
古賀 長米	1 2 3 4 5 6 7 8		平塚 俊雄	1 2 3	谷川 惠吉	3 6	沖 魁夫	4
國田 胖	1 2 3 4		武下松次郎	2	内藤 勸藏	4 5 6 7 8	福井安太郎	4 5
鐘ヶ江虎太	1 2 3 4 5 6 7 8		宇都宮英雄	2 3 4 5	田中 仁一	4 4 7 8	戶次 純一	4 5 6 7 8
中島與三郎	2 3 4 5 6 7 8		山内 盛生	2 3 4 5 6 7 8	大石 徳成	4 4 7 8	田中 常藏	6 6 7 8
二田 良太	2 3		本村千代松	3 4 5 6	稻富 廣助	4 5	白土 千秋	6 7 8
原田 如一	2 3		田中 實徳	3 4	石田 昌兄	5 6 7 8	田北不瑠人	6 7 8
鈴木 利十	2		山口淺次郎	3 4	石野 喜良	5 5 7 8	淺川 忠察	7 7 8
石橋 襄	8		岩本 浩	4 5 6 7 8	高巢庄太郎	5 7	森田順太郎	7 8
古賀 豊	4		内野英太郎	5 6	橋爪 忠平	6 7	小林 繁樹	8
古賀 米次	4		添田雷四郎	6 7 8	篠原 直之	7 8	武内房太郎	8
福永 秀吉	4 5 6 7 8		田中幹之助	6 7 8	津留 喬	8	藤田 又六	1 2
實藤徳次郎	5 6		月成 仙七	7 8	吉田 淳次	8	川口勝太郎	1 2 3 4
安部勝十郎	5		道庭 雪雄	7	江頭 彌三	8	池松 里美	1 2
西原 政太	6		八女郡		吉村好兵衛		丸田 勘助	1 2
近藤 義夫	6		花田甚五郎	1	北野 勝	1 2 3	田中儀三郎	1 2 3 4 5 6 7 8
田村 嘉祐	7		白土 千秋	1 2 3	板橋 留吉	1 2 3 4 5	今原 重藏	1 3
高橋 修吉	8		甲斐田 毅	1	伊藤 茂	1 2 3 4 5 6	檜崎廣之助	2 2
三瀨郡			隅本哲太郎	1	下村 多記	3 4 5 6	小堀 宇市	2 3 4 5 7 8
馬場登士夫	1 2 3 4 5 6 7							

安部勝十郎 4
松下 瀧藏 4
北崎 丹三 4
蘭田 次芳 5
石井 康隆 5

林 房彦 5
清水 義種 5
福田 次郎 6
園田益太郎 6
久永 市郎 6

保永 要藏 6
水野 正二 7
林 輝雄 7
小畑 福藏 7
堀 可直 8

龜田 隆造 8
八坂健十郎 8
高畑喜代藏 8

(三) 本期中の議題

本期中の主なる議題を挙げれば次の如くである。本期に於ては時に目立つて多数を占める問題はなく、普遍的に何れの方面にも注意を拂はれて居るやうである。

本部提出題

昭和七年

一、民國ノ併日教育防止ノ必要ヲ認メ全國聯合教育會ト協力シテ適當ノ方法ヲ講スルコト。(可決)

昭和八年

一、青年訓練所ト實業補習學校トヲ統一シテ青年學校トナシ、其ノ就學ヲ義務制トシ、且其ノ經費ノ大部分ヲ國費ノ負擔トスルコト。(可決)

右本會ニ於テ速ニ實現ノ方途ヲ講スルコト。(可決)

支會提出題

大正十五年

一、中等學校入學者選抜方法ヲ本會ニ於テ調査スルコト。(可決)

一、國庫負擔金ノ一部ヲ以テ市町村立小學校長ノ俸給ニ充テラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、義務教育年限ノ延長ヲ速ニ實施セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、補習學校々會建築費ニ對シ相當ノ補助金ヲ交付サレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、補習學校ノ實習地及ビ專用教室、堆肥舍其ノ他必要ナル設備新設ノ場合ニモ、相當補助セラル、模範實業補習學校補助規定ノ範圍ヲ擴張セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、高等小學校卒業認定試験ヲ施行シ得ル途ヲ開カレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、縣設感化院ヲ設置セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

昭和二年

一、縣設體育協會ノ設立速成ヲ縣知事ニ建議スルノ件。(可決)

一、尋常小學校ニ手工ヲ必須科トセラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

スルノ件。

一、視學制度ヲ改善セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、實業補習學校ト青年訓練所トノ適當ナル關係ヲ本會ニ於テ調査シ、其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、縣設大運動場ヲ設置セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、九州帝國大學ニ學校教員特別講座ノ制度ヲ創設セラレンコトヲ文部大臣ニ建議シ、且大學總長ニ要望スルノ件。(可決)

一、高等小學校實質向上ニ關シ本會ニ於テ調査スルノ件。(可決)

一、小學校實業科教員養成ノ途ヲ講セラレンコトヲ知事ニ要望スルノ件。(可決)

一、臨時國語調査會ヨリ發表シタル假名遣改定案ヲ速ニ國定教科書ニ採用セラル、ヤウ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、改元記念トシテ國體ニ關スル講習會ヲ開催セラレタキコト。(可決)

一、縣下小學校ニ於ケル學校看護婦ノ設置ヲ促進スルノ件。(可決)

一、本縣實業補習學校補助期間ヲ廢シ、且補助額ヲ速ニ増額セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

昭和三年

一、青年訓練所ノ職員生徒ニ對シ公立學校同様ニ乘車賃金割引ノ件。(可決)

ノ特典ヲ與ヘラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、私立學校經營者ニ對シテ效績顯著ナルモノヲ表彰セラレンコトヲ縣知事ニ建議スルノ件。(可決)

一、本縣ニ高等師範學校ヲ建設セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、千載一遇ノ御大典奉祝ノ爲メ左記ノ方法ニテ赤誠ヲ獻クルノ件。(可決)

御大典ニ際シ教育關係者及ヒ兒童生徒學生等相當ノ獻金ヲナシ、適當ノ形式ヲ具ヘ知事ヲ經テ其ノ筋ニ奉祝記念ノ品ヲ獻納シ、以テ奉祝ノ赤誠ヲ獻クルコト

方法(省ク)

一、本會ニ於テ盲啞教育普及徹底ノ方法ヲ調査シ其ノ實現時期スルコト。(可決)

昭和四年

一、縣下先賢祭ヲ舉行スルノ件。(可決)

一、『ローマ』字及ヒ『ローマ綴文』ヲ小學校ノ教科書中ニ加ヘラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、速ニ本縣ニ少年審判所ヲ設置セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、小學校ニ於テ操行評定ヲ廢止サレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(否決)

昭和五年

一、速ニ水産教育機關ヲ設置セラレンコトヲ縣當局ニ建議スルノ件。(可決)

- 一、本縣補習教育、社會教育ニ關シ左記ノ點ニ就キ一大刷新ヲ行ハレンコトヲ縣當局ニ要望スルノ件
- 1 縣學務課、社會教育課等ノ標記ノ件ニ關スル分掌事務ノ刷新ヲ行ヒ、各課ノ聯絡統一及ヒ方法改善ヲ行フト共ニ事務簡捷ヲ圖ルノ件
- 2 中等教育者ヲシテ初等教育方面ト聯絡提携シテ補習教育、社會教育ノ實務ニ携ハラシムルノ件 (可決)
- 一、本會主催ノ宗教ニ關スル講習會ヲ開催スルノ件 (可決)
- 一、教育勸語御下賜四十年ニ際シ趣旨ノ貫徹ヲ圖ルタメ、本會ニ於テ適當ナル事業ヲ調査シ縣下一齊ニ之カ實行ヲ期スルコト (可決)
- 一、國民教育ノ體系(殊ニ小學教育、實業補習教育、青年訓練、中等教育)ヲ改定シ速ニ實施セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件 (可決)
- 昭和六年
- 一、本會ニ於テ購買部ヲ設置スルコトヲ研究調査セラレタシ (可決)
- 一、小學校准指導ニモ恩給ヲ支給アラントヲ其ノ筋ニ要望ス

第九節 教育總會

第十五回

昭和二年五月二日午前十時より福岡師範學校講堂にて開會、縣下各都市より參集した男女會員五百餘名、來賓には大塚

- ルノ件 (可決)
- 昭和七年
- 一、師範學校附屬小學校ヲ農村小學校ニ設ケラル、據其ノ筋ニ要望スルノ件 (可決)
- 一、國定教科書中ニ滿蒙ニ關スル教材ヲ今一層多ク加ヘラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件 (可決)
- 昭和八年
- 一、市町村立小學校教員加俸令ヲ公立學校職員年功加俸令ニ準シ直ニ改正セラレンコトヲ文部大臣ニ要望スルノ件 (可決)
- 一、高等小學校教科課程中男子體操科ニ武道ヲ加ヘラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件 (可決)
- 一、師範學校入學ニ關シ師範學校規程第五十四條ノ趣旨ヲ徹底的ニ實行セラレンコトヲ本縣三師範學校長ニ要望スルノ件 (可決)
- 緊急勸諭
- 一、今期議會ニ提出セラレントスル恩給改正法律案中、退職ノ際ノ増俸並ニ恩給基礎俸給ノ二點ニ對シテハ特例ヲ認ムル様要望スルコト (可決)

本縣知事、西川、西原兩中將、桑木博士其の他二十餘名あり、左の順序により舉行したが頗る盛會であつた。

- 開會ノ辭 白坂副會長
- 國歌合唱 若木 會長
- 勸語奉讀 大塚縣知事
- 訓話
- 議事
- 宣言及ヒ決議 (可決)
- 感謝狀贈呈 (前會長神崎勳氏ニ感謝狀並ニ記念品ヲ贈呈)
- 講演 内田 良平
- 午後
- 見學 東亞博覽會見學
- 前記宣言文及ヒ決議ハ左ノ通り

宣言

吾人ガ迪ッテ來タ斯道精神ノ跡ヲ靜カニ回顧スル時、其處ニ五十餘年ニ亘ル文教發展ノ目覺シイ姿ガ展開サレル官公私立ノ大學、各種ノ高等專門學校、全國到ル處ニ開カレタ中等學校、山間僻地モ餘ス所ナク設ケラレタ小學校、明治初年ニ於テハ夢想タニ爲シ得ナカッタ隔世ノ世界ガ出現サレタ。況ンヤ是等教育機關ノ活動ガ國運發展ノ動力トナツテ、今日ノ聖代ヲ啓キ得タコトヲ想フトキ、吾人ハ衷心國家ノ爲メニ祝福セザルヲ得ナイノデアル。

サレド此ノ展望ハ必ズシモ内容ノ充實ヲ示スモノトハ考ヘラレ

ヌ。就學ノ普及ハ不均等ナル機會ノ爲メニ其ノ一部ヲ阻止セラレ、國民ノ品位ニ大關係ヲ有スル義務教育年限ハ依然トシテ今尙舊態ヲ繼承シ、世界列強中最低ノ域ヲ脫スルコトガ出來ヌ。況ンヤ補習教育ノ普及發達ニ至ツテハ前途尙遠遠ノ感ナキヲ得ナイ現狀デアル。加フルニ現行教育ノ制度ハ極端ニ試驗ヲ重視シテ他ニ顧ミルノ違ナカラシメ、人材登用ノ途爲メニ鎖サレテ潑刺タル國民ノ意氣ヲ阻喪セシムルコト甚大ナルモノアルヲ思ハネバナラヌ。更ニ眼ヲ轉ジテ教育ノ内容ヲ凝視セヨ。入學モ進級モ人材登用モ唯是レ知識ノ多少ヲ檢シテ敢テ德性ノ如何ヲ顧ミナイ。斯クテ學校教育ガ滔々トシテ知識ノ注入蓄積ニ傾クハ亦止ムテ得ナイ勢デアル。

吾人ハ第二ノ國民ニ對シテ眞ニ眞理ヲ好愛シ之ヲ研鑽シ之ヲ追求シテ止マザル指導ト大國民トシテノ品性ヲ陶冶スルコトノ最モ急ナルコトヲ痛感セザルヲ得ナイノデアル。

時恰モ昭和新政ノ初頭、庶政更張ノ時機ニ際會ス。今上陛下ハ朝見ノ御儀ニ於テ日進日新ノ國是ヲ明ニシテ、國民ノ嚮フ所ヲ垂示シ給ヒテ日東帝國ノ教育ノ大方針ハ茲ニ確立シテキル。宜シク互ニ相警メ、入りテハ人格ノ修練ト識見ノ培養ニ努メ、發シテハ祖國ノ發展興隆ノ爲メニ臣子ノ本分ヲ盡シ、以テ聖旨ニ酬イ奉ル覺悟ガ無クテハナラヌ。

此ノ緊切ナル時ニ當リテ動モスレバ義務年限延長ノ實施ヲ阻止シ、農村教育ノ向上ヲ顧ミズ、眼前ノ小利ニ惑ハサレテ國家百

年ノ大計ヲ忘レタル俗論ヲ耳ニスルハ遺憾此ノ上モ無イコトデア
アル。

吾人ハ固ヨリ教育ノ萬能ヲ夢ミルモノアハナイ。併シナガラ世
道人心ノ振興、政治ノ淨化乃至産業ノ發達モ等シク是レ人ノ力
ニ俟タネバナラヌ。人ヲ作ルノ道ハ即チ教育ニアル。是レ吾人
ガ聲ヲ大ニシテ教育第一ヲ滿天下ニ提唱スル所以デアアル。
吾人ノ前途尙幾多峻峰ノ重疊スルハ固ヨリ覺悟セザルベカラ
ズ。然カモ此ノ障礙ヲ排シテ皇國發展ノ爲メニ奮闘躍進スルハ

第十六回

次は昭和六年十一月八日日本會々館建設後最初の總會を開催したが、此の日秋晴の好天氣にて來賓、役員其他會員多數
縣下各地より參集し、左の順序を以て舉行した。

一、國歌合唱

一、勸語奉讀

若木 會長

(教育勸語並ニ十月三十日東京高等師範學校六十年記念式ニ
於ケル勸語ヲ併セ奉讀ス)

一、挨拶

若木 會長

一、會務報告

小堀 主事

一、教育功勞者顯彰(別項記載ノ通)

一、議事

左記宣言文ヲ附議シ一二質問應答ノ後滿場拍手ヲ以テ可決シ
タ

次は左の電文案を附議し是亦滿場拍手を以て可決した。

吾人教育者ノ本務デアラネバナラヌ。

決議

- 一、吾人ハ一層自己ノ修養ニ努メ、大ニ教育精神ノ發揚ヲ期ス
- 一、吾人ハ知育偏重ノ弊ヲ排シ、道德教育ノ振興ヲ期ス
- 一、吾人ハ速ニ義務教育年限延長ノ實現ヲ期ス
- 一、吾人ハ實業補習教育ノ振興ヲ期ス

昭和二年五月二日

宣言

我が國現下ノ情勢ハ洵ニ深憂ニ堪ヘザルモノアリ。財政ハ益々
窮乏シ、産業ハ萎靡シテ振ハズ。人心日ニ荒ミ、國民精神著シ
ク弛緩セリ。此ノ時ニ當ツテ東亞ノ風雲漸ク急テ告ゲ、國際關
係亦將ニ複雜ヲ極メントス。是レ正ニ舉國一致、難局打開ニ猛
進スベキ秋ナリ。吾人ハ其ノ實務ノ急々重大ナルニ鑑ミ、肅然
トシテ相戒メ、至誠教育ノ事ニ當リ、以テ君國奉仕ノ重責ヲ遂
行センコトヲ期ス

昭和六年十一月八日

福岡縣教育會

芳澤大使宛

福岡縣教育會ハ總會ノ決議ニ依リ深ク閣下ノ御奮闘ヲ感謝ス

本庄閣東軍司令官宛

福岡縣教育會ハ總會ノ決議ニ依リ深ク閣下並ニ將卒各位ノ御奮
闘ヲ感謝ス

一、會員意見發表

一、時局ト教育

田川郡弓削田小學校長 崎山 壽

第十節 中等教員男子部會

前期に引續き開催した本期中の中等教員男子部會に於ける議題の主なるものを擧ぐれば次の如くである。

第七回

大正十五年六月二十一日より二日間福岡市記念館に於て開會、

出席者八十九名

縣諮問案

一、本縣ノ實狀ニ照シ中等學校ヲ中心トセル社會教育施設ノ具
體方案如何。(答申案可決)

支會提出題

一、本縣中等教育ノ内容改善ニ關シ更ニ本會ニ於テ調査スルコ
ト。(可決)

一、文部省検査済中等教育教科書ノ價格ヲ減額セシムル様本會
ニ於テ適當ノ方法ヲ講スルコト。(可決)

一、今一層教員修養ノ便宜ヲ與フル途ヲ講セラレンコトヲ其ノ
筋ニ要望スルノ件。(可決)

第八回

昭和二年四月二十一日より二日間福岡市記念館に於て開催、出
席者八十七名。

支會提出題

一、縣下中等學校教授法ノ改善ヲ圖ル爲メ適當ナル施設ヲセラ
レンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、中等學校ニ於ケル外國語ノ負擔ヲ輕減センガ爲メ、現在ノ
制度ヲ改善セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、本縣立中等學校ニ於ケル教育ノ内容充實ヲ期スル爲メ、左
記事項ノ設備施設ヲ速ニ完備セラル、様知事ニ建議スルコト

1 教授用具ノ設備

2 教室並ニ運動場ノ増設擴張

一、私ノ學級訓練ト養護精神

福岡市警固小學校訓導 田中 操

一、教育的熱意ノ提唱

嘉穂中學校教諭 矢野 西雄

一、講演

現代社會ノ動キ

京都帝大兼九州帝大教授文學博士 高田 保馬

午後四時閉會

第九回

昭和三年六月二十二日より二日間福岡市記念館に於て開催、出席者九十七名。

縣諮問案

一、生徒ノ訓育ヲ一層徹底セシムルニハ如何ナル事項ニ留意スベキカ。(答申案可決)

支會提出題

一、時勢ニ鑑ミ中等教育上特ニ國體觀念ヲ涵養スルニ適切ナル方案如何。(意見交換後打切り)

一、縣下ノ三學年制農學校ヲ尋常卒業生入學程度ニテ五ヶ年制度ニ改メラル、ヤウ建議スルコト。(可決)

一、中等學校運動場ヲ擴張セラル、棟當局ニ建議スルノ件。(可決)

一、改正ノ中等學校入學選抜制度實施ノ狀況及ビ改善スベキ事項。(各員ノ意見發表後打切り)

一、中等學校ニ於テ試験廢止ニ伴フ學習指導及ビ成績考査ノ良法如何。(各員ノ意見開陳後打切り)

一、生徒ノ個性尊重及ビ職業指導ニ關スル具體案如何。(各員ノ意見開陳後打切り)

研究發表

一、教育者ト信念 八幡高等女學校教諭 芥川 靜夫

第十回

昭和四年六月二十日、二十一日兩日間福岡市記念館に於て開催、出席者九十七名。

縣諮問案

一、中等學校ニ於ケル實驗觀察及ビ實習ニ關スル施設ヲ今一層充實セラル、棟其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、運動競技獎勵ノ結果衛生上考慮スベキ點アリト認ム、依テ之ガ救済ノ方法如何ノ調査ヲ縣ニ要望スルノ件。(可決)

研究發表

一、女子中等學校低學年ニ於ケル理科教育ノ活用。 横山 壯介

一、作文教授ノ一提唱。 中學明善校教諭 大石龜次郎

一、過去五ヶ年本校ノ校風ト教風。 縣立筑紫高等女學校教諭 小野 秀瑠

支會提出題

一、中等學校ニ於ケル作業科實施ニ付相當ノ設備セラレンコトヲ縣當局ニ要望スルノ件。(可決)

一、精神修養ニ資スル爲メ名士ノ巡回講演ヲ企畫セラレタシ。(可決)

支會提出題

一、現在ノ情勢ニ鑑ミ教權ノ確立ヲ期シ、教育者ノ地位安固ヲ圖ル對策如何。(答申案決議)

支會提出題

一、中等學校生徒ノ滿鮮旅行復活方ヲ縣當局ニ要望スルノ件。(可決)

一、本會ニ教育上必要ナル滿洲國ノ研究及ビ其ノ對策機關ヲ速

歐米視察談

福岡高等學校長 秋吉 音治

緊急動議

一、少年審判所及ビ矯正院ヲ本縣ニ設置セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、中等學校衛生上人的施設トシテ學校看護婦ヲ置カレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

支會提出題

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

一、中等學校衛生上人的施設トシテ學校看護婦ヲ置カレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、少年審判所及ビ矯正院ヲ本縣ニ設置セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

支會提出題

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

一、中等學校衛生上人的施設トシテ學校看護婦ヲ置カレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、少年審判所及ビ矯正院ヲ本縣ニ設置セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

支會提出題

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

一、中等學校衛生上人的施設トシテ學校看護婦ヲ置カレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、少年審判所及ビ矯正院ヲ本縣ニ設置セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

支會提出題

縣諮問案

一、生徒ノ學習指導ニ付留意スベキ事項ニ關シ、客年費會ヨリ答申セラレタル左記各項ノ具體的方案如何。(答申案決議)

附帶希望 縣教育會ヨリ各中等學校ニ依頼シ其ノ實施ノ狀況ヲ徵シ縣教育會雜誌ニ特輯號トシテ發表シテ貰フコト。

支會提出題

一、中等學校衛生施設完成ヲ要望スル件。(可決)

一、中等教員ニ在內並ニ在外研究員ヲ命セラル、棟其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

研究發表

一、生徒ノ素質ト學業成績トノ相關スル實驗的研究。 豐津中學校教諭 末廣 時彦

一、中等學校ニ於ケル學校經營ノ理論及ビ實際。 嘉穗中學校教諭 矢野 西雄

一、生徒ノ校外指導訓育ニ關スル實驗的報道。 宗像中學校教諭 寬 本布

支會提出題

一、中等學校ノ教育教授、施設經營ニ於テ、無駄ヲ排除シテ之ヲ合理化セシムル爲メニ考慮スベキ事項如何。(答申案決議)

縣諮問案

一、女子中等學校低學年ニ於ケル理科教育ノ活用。 横山 壯介

一、作文教授ノ一提唱。 中學明善校教諭 大石龜次郎

一、過去五ヶ年本校ノ校風ト教風。 縣立筑紫高等女學校教諭 小野 秀瑠

支會提出題

一、中等學校ニ於ケル作業科實施ニ付相當ノ設備セラレンコトヲ縣當局ニ要望スルノ件。(可決)

一、精神修養ニ資スル爲メ名士ノ巡回講演ヲ企畫セラレタシ。(可決)

支會提出題

一、現在ノ情勢ニ鑑ミ教權ノ確立ヲ期シ、教育者ノ地位安固ヲ圖ル對策如何。(答申案決議)

支會提出題

一、中等學校生徒ノ滿鮮旅行復活方ヲ縣當局ニ要望スルノ件。(可決)

一、本會ニ教育上必要ナル滿洲國ノ研究及ビ其ノ對策機關ヲ速

歐米視察談

福岡高等學校長 秋吉 音治

緊急動議

一、少年審判所及ビ矯正院ヲ本縣ニ設置セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、中等學校衛生上人的施設トシテ學校看護婦ヲ置カレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

支會提出題

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

一、中等學校衛生上人的施設トシテ學校看護婦ヲ置カレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、少年審判所及ビ矯正院ヲ本縣ニ設置セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

支會提出題

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

一、中等學校衛生上人的施設トシテ學校看護婦ヲ置カレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、少年審判所及ビ矯正院ヲ本縣ニ設置セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

支會提出題

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

一、中等學校衛生上人的施設トシテ學校看護婦ヲ置カレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、少年審判所及ビ矯正院ヲ本縣ニ設置セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

支會提出題

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

一、中等學校衛生上人的施設トシテ學校看護婦ヲ置カレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、少年審判所及ビ矯正院ヲ本縣ニ設置セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

支會提出題

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

一、中等學校衛生上人的施設トシテ學校看護婦ヲ置カレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、少年審判所及ビ矯正院ヲ本縣ニ設置セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

支會提出題

一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等教員會ヲ開催セラル、樓要望スルノ件。(可決)

第十一節 初等教員男子部會

初等教員男子部會も前期に引き続き毎年開催したが、其の主なる議題は次の如くである。

第七回

大正十五年九月二十七、八の兩日間福岡市記念館に於て開催、出席者百四十五名

縣諮問案

一、中等學校ト小學校トノ聯絡ヲ一層有效ナラシムル施設案。(答申案可決)

支會提出題

一、師範學校專攻科ノ規則ヲ改正スルト共ニ、同科修業ト同程度ノ小學校教員學力認定試験ヲ施行セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、小學校暑中休暇ヲ七月二十一日ヨリ八月三十一日マデニ速ニ改正セラル、ヤウ本縣知事ニ交渉スルノ件。(可決)

一、小學校硬筆書方手本ヲ編纂セラレンコトヲ文部大臣ニ建議スルコト。(可決)

一、小學校長俸給ヲ國庫支辨ニセラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

研究發表

一、道德ノ本質。 浮羽郡朝田小學校訓導 能谷 隆

一、個別的體育ノ提唱ト其ノ實際。 大牟田市大牟田高小學校訓導 湯川 茂助

一、唱歌教授ノ實際。 京都郡今元小學校訓導 田原 昇

第八回

昭和二年五月七日より二日間福岡市記念館に於て開催、出席者百四十八名。

支會提出題

一、少年團ノ組織及ビ其ノ指導ノ標準ヲ縣ニ於テ指示セラレンコトヲ縣知事ニ要望スルノ件。(可決)

一、國史教科書編纂上左ノ諸點ヲ考慮セラレンコトヲ文部大臣ニ要望スルノ件。(可決)

1 尋常小學國史上卷々首ノ御歴代表ニ今上天皇マデヲ加フルコト。(可決)

2 尋常小學國史並ニ高等小學國史下卷々尾ノ年表ヲ國初ヨリ通スコト。(可決)

3 國史地圖ヲ文部省ニ於テ編纂セラレタキコト。(可決)

一、本會ノ部會ヲ福岡市、久留米市及ビ小倉市中心ノ三個所ニ於テ適宜輪番ニテ開會スルノ件。(可決)

一、本會各部會ノ内容改善ニ關スルノ件。(可決)

一、小學校體操科教科書編纂方ヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、我ガ校ノ聖教育ト修身教育ノ一端。 同 支會員 永松 軍城

第十回

昭和四年九月二十五、六兩日間福岡市記念館にて開催。縣諮問案

一、小學校兒童ノ體育ヲ獎勵シ、且運動競技ニ於ケル選手運動ノ弊ヲ防止スル實際方案如何。(答申案決議)

支會提出題

一、複式學級ノ研究指導ニ今一層力ヲ注ガル、模本縣師範學校ニ要望スルコト。(可決)

一、本會ニ於テ小學校ニ於ケル職業指導ニ關スル調査研究ヲナシ、其ノ方案ヲ作製スルノ件。(否決)

一、兒童保健衛生ノ實績ヲ舉グル爲メ、特殊兒童ニ對シテ無料診療ノ途ヲ講セラレンコトヲ要望スルノ件。(可決)

意見發表

一、毛筆書方教授ノ根本。 浮羽郡支會員 石井 民吉

昭和五年十一月十二、十三兩日間福岡市記念館に於て開催、出席者百四十六名。

一、小學校長ノ俸給ヲ速ニ國庫支辨トサレル様其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、教育勸語御下賜四十周年ニ際シ一層御聖旨ノ貫徹ヲ圖ル爲メ、本會ニ於テ左記事項ヲ決議スルコト。

1 御聖旨ヲ體シ一層修養研鑽ニ努ムルコト。

レソコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、教育上參考ニ資スル爲メ縣下ノ諸統計ヲ各小學校ニ配布セラレンコトヲ縣知事ニ建議スルノ件。(可決)

一、縣下學務委員會ヲ開催セラレンコトヲ縣知事ニ要望スルノ件。(可決)

意見發表

一、本質ヨリ見タル數學教育私觀。

一、學校即人格。 田川郡眞崎小學校訓導 大塚 政衛

一、我ガ校ノ輿論ト初等教育ノ實際。 浮羽郡朝田小學校訓導 能谷 隆

三井三池小學校訓導 古賀 正男

第九回

昭和三年九月六、七兩日間福岡市記念館に於て開催。縣諮問案

一、小學校教育上ニ中等學校入學準備教授ヲ除去シ、兒童心身ノ過勞ヲ來ス等ノ弊ヲ釀サル、最適當ナル入學考查ノ具體的實施方案如何。(答申案決議)

支會提出題

一、九州帝國大學内ニ兒童教育研究所ヲ設置セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、時局ニ鑑ミ國民思想善導ニ關シ教育上適切ナル實際方案如何。(意見交換後打切り)

意見發表

一、小學校ノ書方ニツイテ。 浮羽郡支會員 石井 民吉

2 勅語ノ毎戸奉揚ヲ期スルコト。(可決)
3 出來ルダケ奉讀ノ機會ヲ多クスルコト。(可決)

1、國定教科書挿畫解説ヲ文部省ヨリ發行セラレンコトヲ建議スルノ件。(可決)
1、高等科教科書中ニ今少シ職業的陶冶ニ價値アル教材ヲ多ク記載セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

第十二回

昭和六年九月二十八、九兩日間、本會々館に於て開催、出席者百四十九名。
本部提出題
1、本縣初等教育ニ於テ郷土教育ノ最適切ナル施設方案如何。

(答申案可決)

支會提出題

1、思想善導ニ關シ教育實際家ニ對シテ識者ノ講演會ヲ繼續的ニ開催セラル、様、縣當局ニ要望スルノ件。(可決)
1、新定畫帳ヲ改正セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

1、縣教育會主催ニ依ル教職員ノ創作品展覽會開催方要望ノ件(可決)
1、本縣高等小學校用職業指導教科書ノ編纂ヲ縣教育會ニ要望スルノ件。(可決)
1、現行高等小學校算術書ヲ今一層兒童生活ニ適切ナラシムル様修正セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

1、現今體育ノ實情ニ鑑ミ是ガ統制指導ノ必要上、體育審議機關ノ設置ヲ縣知事ニ要望スルノ件。(可決)

關ノ設置ヲ縣知事ニ要望スルノ件。(可決)
研究發表

1、郷土教育ノ理論及ビ實際。 嘉穂郡支會員 三宅 林之
1、珠算教授ニ就キテ。 早良郡支會員 樋口哲二郎
1、特殊即普通ノ見地ニ立脚シタル教育觀。 八女郡支會員 三宅 萬藏
1、小學校ニ於ケル職業指導ニ對スル私ノ見解。 直方市支會員 瓜生 治夫

第十三回

昭和七年九月二十六日より二日間本會々館に於て開催、出席者百四十七名。
本部提出題

1、現在ノ情勢ニ鑑ミ教權ノ確立ヲ期シ、教育者ノ地位安固ヲ圖ル對策如何。(調査案決議)
支會提出題

1、小學校教員給ヲ此ノ際全部國庫支辨トセラレンコトヲ建議スルノ件。(可決)
1、尋常科ノ教科目中手工科ヲ必須科トセラル、様其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)
1、本縣小學校教員互助會ヲ設置サレンコトヲ縣教育會ニ要望スルノ件。(可決)
1、小學校ニ於ケル衛生施設設備ノ標準ヲ制定セラレンコトヲ縣當局ニ要望スルノ件。(可決)
1、日滿ノ親善及ビ認識ヲ深ムル爲メ、滿洲新國家ニ關スル教育參考資料ヲ縣教育會ニテ蒐集發表セラレンコトヲ要望スルノ件。(可決)

育參考資料ヲ縣教育會ニテ蒐集發表セラレンコトヲ要望スルノ件。(可決)

研究發表

1、書方教育ニ就テ。 大牟田市第三大牟田小學校訓導 井手 正義
1、聖汗主義ノ我が校教育ノ實際。 直方市直方高小校訓導 安田 經實

1、自作指導ノ實際。 浮羽郡大石小學校訓導 石井 民吉

第十四回

昭和八年九月二十九、三十の兩日間本會々館に於て開催、出席者百五十名。
支會提出題

1、時局ニ際シ小學校教育上特ニ強調實施スベキ事項。

第十二節 女教員部會

女教員部會は中初等の女教員を混じて單一の會合とし前期に引き続き毎年開催したが出席員の意氣大に緊張して毎會有益なる成果を得たのは喜ぶべきことである。其の主なる議題を擧ぐれば左の通りである。

第九回

大正十五年十一月二、三兩日間福岡市記念館に於て開催、出席員百三十名。
支會提出題

1、女子的教科ヲ振興セシムル件。(調査案決議)
1、小學校ニ於ケル女子的教科ニ關スル講習會ヲ地方別ニ開カ

1、武道ヲ小學校ノ正課ニ加ヘラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

1、國定教科書編纂趣意書ノ内容ヲ今一層詳細ニシ、各學校ニ配布セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

意見發表

1、學習上ヨリ見タル机面ノ研究。 大牟田市第二大牟田小學校訓導 村上 忠義
1、教育勸語ト學校教育。 田川郡伊田小學校訓導 大塚 正藤

1、職業教育指導ニ就テ。 三池郡駛馬小學校訓導 岡田 梓郎

宣言決議略ス

1、師範學校專攻科修業ト同等ノ認定ヲ受ケ得ラルベキ、檢定試験制度ヲ設ケラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

1、女子補習教育振興策ヲ講究シ、之ガ實施ヲ縣當局ニ要望スルノ件。(可決)

- 一、恩給受給基本年數ヲ公立學校女教員ニ限り、現行法(十五ヶ年)ヨリ延長セザル様其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)
- 一、社會教育振興ノタメ女子ヨリモ社會教育主事補ヲ採用セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)
- 一、女子的教科指導者ヲ設置セラル、様其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)
- 一、小學校ニ於ケル圖書科新定書帖ヲ時勢ニ適スル様速ニ修正セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

建議案

- 一、女教員部會出席者中ニ中等學校女教員ヲ相當數選出セラレンコトヲ希望ス。(可決)

意見發表

一、農村生活ト家事教授。

浮羽郡船越小學校訓導 秋山タニヨ

一、北九州ノ保育所ヲ視察シテ。

朝倉郡久喜宮高小校訓導 岡部 タキ

講話

栃木、宮城兩縣教育視察談。

縣視學 石井 康隆

見學

福岡日日新聞社。菊樂園。

第十回

昭和二年五月九日より十二日まで福岡市記念館に於て開催、出席者百三十名、支會提出願

- 一、小學校ニ適切ナル童謡唱歌ヲ文部省ニ於テ速ニ選定發行セラレンコトヲ再ヒ要望スルノ件。(可決)
- 一、縣ニ於テ適切ナル教育映畫ヲ各地方ニ實施セラル、様知事ニ要望スルノ件。(可決)
- 一、女子體育振興ノタメ、女教員ノ體育講習會並ニ體育會ヲ其ノ筋ニ於テ開催セラレンコトヲ要望スルノ件。(可決)
- 一、服忌ニ關スル内規設定ヲ本縣知事ニ要望スルノ件。(可決)

一、速ニ女子補習學校專任教員ヲ一層普及セシムル様獎勵セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、女子的教科ノ進歩ヲ促シタメ左ノ諸項ヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

1 女子的教科ニ對スル專科教員ノ採用ヲ獎勵セラレタキコト。(可決)

2 專科教員ノ養成機關ヲ設ケラレタキコト。(可決)

3 女子師範學校專攻科ニ於テ專科的教養ニ留意セラレタキコト。(可決)

意見發表

一、貧シキ愛ノ抱擁 嘉穂郡樂市男子小學校訓導 岡 ヤエ

第十一回

昭和三年九月八、九の兩日間福岡市記念館に於て開催、縣諮問案

一、女兒教育ニ關シ特ニ勤勞愛好ノ精神ヲ涵養スル具體的ノ施設方案如何。(答申案決議)

支會提出題

一、思想國難ノ叫バル、現代ノ情勢ニ鑑ミ、特ニ女子教育上留意スベキ具體案ヲ本縣教育會ニ於テ調査研究スルノ件。(意見交換後打切り)

一、特ニ女教員ニ必要ナル講習會ヲ各地ニ於テ開催セラレタシ(可決)

一、兒童ノ保健衛生上學校看護婦ヲ任用スヘキ規定ヲ設ケラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

研究發表

一、私ノ試ミタル兒童心身訓練ノ實際。三池郡支會員 水町 キク

第十二回

昭和四年九月二十七、八兩日間福岡市記念館に於て開催、縣諮問案

一、女子兒童生徒ノ學習費用ヲ整理節約シ得ル事項如何。(答申案決議)

支會提出題

一、女教員ノ爲メ適當ナル長期講習會ヲ數ヶ所ニ開催スルニ當リ、相當補助ノ途ヲ講セラレタキコト。(否決)

一、現行高等小學校家事教科書ヲ改正セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、本縣ニ女縣視學ヲ設置セラレンコトヲ本縣知事ニ要望スルノ件。(可決)

一、縣下女教員ノ滿鮮視察旅行ヲ復活セラレンコトヲ其ノ筋ニ

要望スルノ件。

第十三回

昭和五年九月二十九、三十の兩日間福岡市記念館に於て開催、出席者百三十一名

縣諮問案

一、小學校ニ於ケル女教員ノ服務上今一層考慮ヲ拂フベキ點如何(答申案決議)

支會提出題

一、小學校女教員ノ地位ヲ安定セシムル様其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、本縣社會教育課ニ女子社會教育主事補ヲ任用サレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

第十四回

昭和六年九月三十日、十月一日の兩日間本會々館に於て開催、本部提出題

一、家庭教育振興ニツキ女教員ノ努力スベキ要點如何。(調査案決議)

郡市提出題

一、恩給法改正ニ就テハ女子教職員ニ限り年限ヲ延長セザルコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、高等小學校女兒童ニ適切ナル算術書ヲ編纂セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、女教員講習會ヲ繼續的ニ開催セラル、様其ノ筋ニ要望スル

ノ件。

(可決)

意見發表

一、母ト教育

直方市支會員 樋口ヨシエ

第十五回

昭和七年九月二十八、九兩日間本會々館に於て開會、出席者百三十八名。

本部提出題

一、現在ノ情勢ニ鑑ミ教職ノ確立ヲ期シ、教育者ノ地位安固ヲ圖ル對策如何。(調査案決議)

支會提出題

一、小學校女教員産前産後休養ヲ、法規ノ示ス如ク絶對休養セラル、様教育會ニ於テ適當ノ方法ヲ講セラレタキコト。(可決)

一、尋常小學校第五六學年女兒童教科目中家事科ヲ特設セラレ

シコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、小學校ニ於ケル家事科施設ノ標準ヲ示サレシコトヲ縣當局

ニ要望スルノ件。(可決)

一、學校衛生ニ關スル講習會ヲ縣設トシテ毎年繼續的ニ各郡市

ニ要望スルノ件。(可決)

第十三節 補習教員部會

本期初頭より新に實業補習學校教員のみの特設部會を開くこととしたので、各部門併行して研究討議の陣容こゝに整ふに至つたのである。今その議題を學ぐれば左の通りである。

第一回

大正十五年十月十三、四の兩日間福岡市記念館に於て開催、出席者百名。

縣諮問案

二八六

ニ於テ開催セラレシコトヲ要望スルノ件。(可決)

一、本縣社會教育課ニ女子社會教育主事ノ任用ヲ速ニ實現セラレシコトヲ要望スルノ件。(可決)

一、専科教員ノ年功加俸ヲ正教員ト同様ニセラレシコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(滿場一致可決)

第十六回

昭和八年九月一、二の兩日間本會々館に於て開會、出席者百三十七名。

本部提出題

一、我が國現時ノ情勢ニ鑑ミ女教員トシテ執ルべき實行方案。(調査案決議)

支會提出題

一、女教員ノ職服ヲ縣ニ於テ一定セラレシコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(否決)

一、優良ナル女教員ノ優遇案ノ實現ヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

研究發表

一、讀方指導ノ體驗。大牟田市川尻小學校訓導 長谷部宮子

一、實業補習教育ヲシテ一層實際生活ニ適切ナラシムル方法如何。

一、實業補習學校ヲ町村學校組合立トシテ經營スルノ得失如何

支會提出題

一、青年訓練所規程第六條ニ基キ、成ルベク大正十六年度ヨリ

實業補習學校ヲ以テ青年訓練所ニ充ツル様申請スルコト。(可決)

一、青年訓練所規程第六條ニ基キ、成ルベク大正十六年度ヨリ

實業補習學校ヲ以テ青年訓練所ニ充ツル様申請スルコト。(可決)

一、青年訓練所規程第六條ニ基キ、成ルベク大正十六年度ヨリ

實業補習學校ヲ以テ青年訓練所ニ充ツル様申請スルコト。(可決)

一、本縣實業補習學校補助規程中、左ノ事項ヲ改正セラレシコトヲ本縣知事ニ建議スルノ件。

1 俸給支給額ノ三分ノ二以内云々ノ以内以下ヲ削除セラレ

タキコト。

2 専用校舎建設費ノ半額以上ヲ補助セラレタキコト。(可決)

一、青年訓練所及ビ青年訓練充當實業補習學校ニ、國庫補助ノ

増額並ニ國庫補助額以上ノ縣費ヲ補助セラレシコトヲ其ノ筋

ニ建議スルノ件。(可決)

一、速ニ本縣實業補習學校専任教員充實ノ道ヲ講セラレシコト

ヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、實業補習學校ヲ義務制トセラレシコトヲ其ノ筋ニ建議スル

ノ件。(可決)

一、本縣ニ於テ補習學校指導員ノ數ヲ増加セラレシコトヲ其ノ

筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、本縣ニ於テ補習學校指導員ノ數ヲ増加セラレシコトヲ其ノ

筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、本縣ニ於テ補習學校指導員ノ數ヲ増加セラレシコトヲ其ノ

筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、本縣ニ於テ補習學校指導員ノ數ヲ増加セラレシコトヲ其ノ

筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、本縣ニ於テ補習學校指導員ノ數ヲ増加セラレシコトヲ其ノ

筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、本縣ニ於テ補習學校指導員ノ數ヲ増加セラレシコトヲ其ノ

筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、本縣ニ於テ補習學校指導員ノ數ヲ増加セラレシコトヲ其ノ

筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、本縣ニ於テ補習學校指導員ノ數ヲ増加セラレシコトヲ其ノ

筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、本縣ニ於テ補習學校指導員ノ數ヲ増加セラレシコトヲ其ノ

筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、實業補習學校商工教員及ビ女子専任教員養成機關設置ヲ要

望スルノ件。(可決)

一、實業補習學校兼任教員ノ手當ニツキ今一層縣令ヲ遵守スル

様、各市町村長ニ通牒サレシコトヲ縣知事ニ要望スルノ件。(可決)

意見發表

一、我が校ノ對社會的事業ノ一ニ就テ。 朝倉郡夜須實業補習學校 脇山藤三郎

一、公民教育徹底上教育者ノ責務ト其ノ實際方法ニ就テ。 筑紫郡筑紫實業補習學校長 石橋長三郎

一、本校ノ補習教育經營ノ實際ニ就テ。 鞍手郡若宮公民學校 稻田 瑞穂

昭和二年五月十一日より二日間福岡市記念館に於て開催、出席者九十六名。

支會提出題

一、補習學校専任教員ヲシテ小學教育ニ携ハラシメザル様勵行

セラレシコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、實業補習學校教員養成所附屬補習學校ヲ速ニ設立セラレシ

コトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、實業補習教育振興上速ニ義務制トセラレシコトヲ其ノ筋ニ

建議スルノ件。(可決)

一、補習學校専任教員ノ年功加俸ハ小學校ニ轉任スル場合ニ

建議スルノ件。(可決)

一、補習學校専任教員ノ年功加俸ハ小學校ニ轉任スル場合ニ

建議スルノ件。(可決)

一、補習學校専任教員ノ年功加俸ハ小學校ニ轉任スル場合ニ

建議スルノ件。(可決)

一、補習學校専任教員ノ年功加俸ハ小學校ニ轉任スル場合ニ

建議スルノ件。(可決)

一、補習學校専任教員ノ年功加俸ハ小學校ニ轉任スル場合ニ

建議スルノ件。(可決)

一、補習學校専任教員ノ年功加俸ハ小學校ニ轉任スル場合ニ

建議スルノ件。(可決)

一、補習學校専任教員ノ年功加俸ハ小學校ニ轉任スル場合ニ

建議スルノ件。(可決)

一、補習學校専任教員ノ年功加俸ハ小學校ニ轉任スル場合ニ

建議スルノ件。(可決)

一、補習學校専任教員ノ年功加俸ハ小學校ニ轉任スル場合ニ

建議スルノ件。(可決)

一、補習學校専任教員ノ年功加俸ハ小學校ニ轉任スル場合ニ

建議スルノ件。(可決)

一、補習學校専任教員ノ年功加俸ハ小學校ニ轉任スル場合ニ

一、減額スルトモ中斷セザル様法令改定方ヲ其ノ筋へ建議スルノ件。 (可決)

一、現行青年訓練所諸規程ト實業補習學校諸規程トノ聯絡統一ヲ圖ルヤウ、右兩規程ヲ改正セラレントナ其ノ筋ニ要望スルノ件。 (可決)

一、福岡縣實業補習學校聯合研究會ヲ毎年開催セラル、様其ノ筋ニ要望スルノ件。 (可決)

意見發表

一、補習學校生徒勸誘及ビ出席獎勵ニ就テ。

遠賀郡底井野實業補習學校助教諭 石松 ツギ

一、農村教育トハ何ゾ。 筑紫實業國民學校長 石橋長三郎

第三回

昭和三年十月二十六日より二日間福岡市佛教青年會館に於て開催、出席者九十四名。

縣諮問案

一、實業補習學校ニ於ケル實業科目ノ學習ヲ一層有効ナラシムル施設經營上ノ具體的方針如何。 (答申案決議)

各支會提出題

一、速ニ實業補習學校専用教室設置ニ關シ左ノ事項ヲ建議スルノ件。 (可決)

1 専用教室設置ノ徹底的獎勵。

2 設置費ノ縣費補助。

一、補習學校ニ於ケル専任教員給縣費補助額ヲ増額セラレントヲ建議スルノ件。 (可決)

コトヲ其ノ筋ニ建議スルコト。

意見發表

一、訓育ノ一端トシテノ向上ニ就テ。

第五回

昭和五年十一月十五、六の二日間福岡市記念館に於て開催、出席者九十五名。

支會提出題

一、補習學校教育費ニ對シ國庫補助増額ヲ要望スルノ件。 (可決)

一、速ニ實業補習學校ト青年訓練所トヲ統一セル青年教育令ヲ發布セラレントヲ其ノ筋ニ建議スルト共ニ、全國各府縣教育會ニ同意ヲ求メ、之ガ貫徹ヲ期スルノ件。 (可決)

第六回

昭和六年十一月三十日、十二月一日の兩日間本會々館に於て開催、出席者九十九名。

支會提出題

一、補習學校専任給ニ對スル補助額ハ速ニ三分ノ二以上ニ増額セラレントヲ其ノ筋ニ建議シ、其ノ實現ノ方法ヲ講スルノ件。 (可決)

一、女子實業補習學校教員養成機關ノ設置ヲ速ニ實現セラレントヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。 (可決)

一、時代ノ趨勢ニ鑑ミ青年學校開設ニ當リ、就學ヲ義務制ニスル様文部當局ニ要望スルノ件。 (可決)

一、工場炭坑等ハ其ノ經營者ニ於テ實業補習學校ヲ設立スル様獎勵セラレントヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。 (可決)

一、速ニ實業補習教育ト青年訓練所トノ合一ヲ圖ラレントヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。 (可決)

意見發表

一、私ノ教育眼ニ映ジタル本校教育ノ實際。

福岡市支會員 野見山 豊

一、家庭實習ニ就テ。 筑紫郡支會員 新飼清五郎

一、補習教育ノ實際ニ就テ。 浮羽郡支會員 山手 三郎

第四回

昭和四年十一月二十一日より二日間福岡市佛教青年會館に於て開催、出席者九十八名。

縣諮問案

一、實業補習學校ニ於ケル實業科目ノ學習ヲ一層有効ナラシムル施設經營ノ具體的方針ニ關シ、客年貴會ヨリ答申セラレタル左記各項ノ具體的實施事項如何。 (調査案決議)

一、設備ノ完整ヲ期スルコト。

二、指導法ノ改善ヲ行フコト。(報告手續協議案ヲ議決ス)

一、今後ノ補習學校ノ進ムベキ道何處ニアリヤ。 鞍手郡支會員 柳 藏榮

一、補習教育職業科ニ對スル近來ノ私ノ態度。 朝倉郡支會員 脇山藤三郎

一、郷土開發ト本校教育ノ實際。 直方市支會員 守田 耕助

第七回

昭和七年十一月十一日より二日間本會々館に於て開催、出席者九十八名。

本部提出題

一、現在ノ情勢ニ鑑ミ、教權ノ確立ヲ期シ教育者ノ地位安固ヲ圖ル對策如何。 (調査案決議)

支會提出題

一、補習學校々舎建築費ノ二分ノ一以上補助セラレントヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。 (可決)

一、青年學校制度ヲ明年度ヨリ實施セラレ、就學ヲ義務制トセラル、様其ノ筋ニ要望シ、其ノ實現ヲ期スルコト。 (可決)

研究發表

一、我が校出席獎勵ノ實際。 直方市直方國民學校教諭 長木 末吉

一、本校職業指導ノ實際。 筑紫郡安德國民學校教諭 篠崎幾次郎

第八回

昭和八年十一月一、二の兩日間本會々館に於て開催、出席者九十九名。

一、現在ノ情勢ニ鑑ミ、青年學校開設ニ當リ、就學ヲ義務制ニスル様文部當局ニ要望スルノ件。 (可決)

研究發表

一、我が校出席獎勵ノ實際。 直方市直方國民學校教諭 長木 末吉

一、本校職業指導ノ實際。 筑紫郡安德國民學校教諭 篠崎幾次郎

第九回

昭和九年十一月一、二の兩日間本會々館に於て開催、出席者九十九名。

支會提出題

一、補習學校々舎建築費ノ二分ノ一以上補助セラレントヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。 (可決)

一、青年學校制度ヲ明年度ヨリ實施セラレ、就學ヲ義務制トセラル、様其ノ筋ニ要望シ、其ノ實現ヲ期スルコト。 (可決)

研究發表

一、我が校出席獎勵ノ實際。 直方市直方國民學校教諭 長木 末吉

一、本校職業指導ノ實際。 筑紫郡安德國民學校教諭 篠崎幾次郎

第十回

昭和十年十一月一、二の兩日間本會々館に於て開催、出席者九十九名。

支會提出題

一、補習學校々舎建築費ノ二分ノ一以上補助セラレントヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。 (可決)

一、青年學校制度ヲ明年度ヨリ實施セラレ、就學ヲ義務制トセラル、様其ノ筋ニ要望シ、其ノ實現ヲ期スルコト。 (可決)

研究發表

一、我が校出席獎勵ノ實際。 直方市直方國民學校教諭 長木 末吉

一、本校職業指導ノ實際。 筑紫郡安德國民學校教諭 篠崎幾次郎

第十一回

昭和十一年十一月一、二の兩日間本會々館に於て開催、出席者九十九名。

支會提出題

一、補習學校々舎建築費ノ二分ノ一以上補助セラレントヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。 (可決)

一、青年學校制度ヲ明年度ヨリ實施セラレ、就學ヲ義務制トセラル、様其ノ筋ニ要望シ、其ノ實現ヲ期スルコト。 (可決)

研究發表

一、我が校出席獎勵ノ實際。 直方市直方國民學校教諭 長木 末吉

一、本校職業指導ノ實際。 筑紫郡安德國民學校教諭 篠崎幾次郎

第十二回

昭和十二年十一月一、二の兩日間本會々館に於て開催、出席者九十九名。

支會提出題

一、補習學校々舎建築費ノ二分ノ一以上補助セラレントヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。 (可決)

一、青年學校制度ヲ明年度ヨリ實施セラレ、就學ヲ義務制トセラル、様其ノ筋ニ要望シ、其ノ實現ヲ期スルコト。 (可決)

十六名。
支會提出題

- 一、非常時ニ於ケル補習教育上特ニ留意スベキ點如何。
(調査案議決)
- 一、已ニ可決セラレタル實業補習學校ト青年訓練所トヲ統一シタル青年學校ヲ速ニ實施セラル、標其ノ筋ニ更ニ要望スルノ件。
(可決)

第十四節 九州沖繩八縣聯合教育會

各縣輪番に毎年一回開催することとなつて居る同會は、昭和四年五月十五日より三日間、本會主催を以て福岡市西中洲縣公會堂に於て其の第十回を開催、各縣より出席の代議員總て三十八名にて盛會裡に終了した。今その狀況を略記すれば次の如くである。

(一) 日 程

- 第一日
- 一、午前九時開會
 - 1 開會ノ辭
 - 2 議事
 - 3 中食
 - 4 見學 午後一時出發(自動車)
 - イ 元寇防壘(百道松原)
 - ロ 西公園(福岡市教育支會接待)
 - ハ 東公園(千代松原)
 - ニ 官幣大社箱崎宮參拜

- ホ 官幣大社香椎宮參拜(糟屋郡教育支會接待)
 - ヘ 名島國際飛行場
 - 5 晚餐會 午後六時 博多商工會議所ニ於テ(福岡市長ノ招待)
- 第二日
- 一、午前九時開會
 - 1 議事
 - 2 中食
 - 3 見學 午後一時出發(自動車)
 - イ 九州帝國大學醫學部病理學教室
 - ロ 水城ノ址

- ハ 官幣中社太宰府神社參拜(筑紫郡教育支會接待)
- ニ 觀世音寺參拜
- ホ 都府樓趾

- 4 晚餐會 午後六時縣公會堂ニ於テ(本會長招待)

- 第三日
- 一、見學 午前七時三十二分 博多驛發
 - イ 八幡製鐵所
 - ロ 旭硝子會社(自動車、中食、八幡市教育支會接待)
 - ハ 洞海湾内巡リ(船其ノ他若松市戸畑市兩教育支會接待)
 - ニ 戸畑市ニ上陸
 - 一、午後四時二十分戸畑驛ニテ解散

(二) 討 議 題

- 一、義務教育年限延長建議實施方ヲ其ノ筋ニ促進スルノ件。
(可決)
- 一、實業補習教育制度ヲ改善シテ義務制度トセラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。
(可決)
- 一、實業補習學校ノ獨立設置ヲ極力獎勵セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。
(否決)
- 一、高等小學校卒業後直ニ青年訓練所ニ入所シ得ル様改メラレシコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。
(可決)
- 一、恩給法ノ改正ニ當リ左ノ點ヲ考慮セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。
- 1 視學、師範學校訓導、保姆ハ小學校教員ト同一ニ見做

- シ、小學校教員ト同様百五十分ノ一ヲ加算シ、相互轉任ノ場合モ勤続年數トシテ通算スルコト。
- 2 准教育職員ガ教育職員ニ轉シタル時、其ノ在職年數ノ二分ノ一ヲ通算スルコトヲ原則トスル附則第九十九條第二項ニ依リ、右原則ハ排除セラレ居ルヲ以テ右ハ通算シ得ル様改正セラレタキコト。
- 3 恩給法第三十八條邊陲又ハ不健康ノ地域指定ハ、恩給法施行令第五條ノ別表ニ依リテ示サレタルモ、今日ノ實際ニ就テ考フルニ追加指定セラレテ然ルベキモノアリト思ハル、モノアリ、速ニ改正セラレタキコト。
(可決)
- 一、小學校教員ノ加俸令ヲ左記ノ通り改正セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。

左 記

- 1 五ヶ年勤続教員ニハ資格ヲ廢シ、スベテ同額トシ成績佳良ノ條文ヲ廢スルコト。
- 2 同一府縣ニ限ラズ全國的ニ勤続年數ヲ通算スルコト。
- 3 中等學校及ヒ高等師範學校教員ヨリ小學校教員ニ轉任セシモノハ相互勤続年數ニ通算スルコト。
- 4 現行法ノ小學校教員加俸額ヲ公立學校職員年功加俸額ニ準ジ増加セラレタキコト。
(可決)
- 一、聯合各縣教育會ノ提携聯絡ヲ一層密ニスル必要ナキカ。
(熊本ニ於テ各縣主事會ヲ開クコトニ決定)
- 一、國立感化院ヲ九州ニ設立セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。
(可決)

一、小學校ニ書記ヲ置キ得ルノ制ヲ設ケラレシコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。
二、學籍簿ニ準ジ個性調査簿ヲ設ケルノ可否。(否論多數)

(三) 本縣ヨリ出席ノ代議員氏名
第十四章ニ記載セルヲ以テ省略ス

第十五節 各種教育大會へ派遣

前例により本期中に各種教育大會へ派遣した出席員は左の通りである。

(一) 全國聯合教育會		(二) 九州沖繩八縣聯合教育會		
回次	年月日	職名	氏名	備考
一〇	大正一五、五	主事	小摺熊次郎	臨時會
一一	昭和二、五	主事	小摺熊次郎	
一二	同 二、一	幹事	石井康隆	
一三	同 三、五	主事	小摺熊次郎	
一四	同 四、六	副會長	白坂榮彦	
一五	同 五、四	主筆	鹿野四郎	臨時會
一六	同 五、六	主事	小摺熊次郎	
一七	同 六、三	副會長	白坂榮彦	臨時會
一八	同 六、四	主事	小摺熊次郎	
一九	同 六、六	副會長	白坂榮彦	
二〇	同 六、九	副會長	安河内健兒	
二一	同 七、六	副會長	白坂榮彦	臨時會
二二	同 八、五	會長	若木榮助	
二三	同 八、一	會長	若木榮助	全國教育大會
七	大正一五、〇	直方高等女學校校長	大田光次	鹿兒島市
		福岡市視學	今村貞太郎	
		縣學務屬	藤吉卯次郎	
		飯塚小學校長	大和三太郎	

回次	年月日	職名	氏名	備考
八	昭和二、六	主事	小摺熊次郎	沖繩縣
九	昭和三、四	主事	粟生又太郎	
		主事	小摺熊次郎	
		主事	白土千秋	大分市及別府市
		主事	安部清見	
		主事	許斐仙太郎	
		主事	牛原賢二	
		主事	小摺熊次郎	
		主事	野上源三	福岡
		主事	岡部進	
		主事	吉村金左衛門	
		主事	有田喜太郎	
		主事	川原直吉	
		主事	白坂榮彦	熊本市
		主事	高津茂	
		主事	南野末彦	
		主事	古賀長米	
		主事	小摺熊次郎	
		主事	白坂榮彦	宮崎市
		主事	大森直平	
		主事	花田甚五郎	
		主事	有吉吉作	
		主事	直方市南小學校長	
		主事	三瀨郡大川小學校長	
		主事	田中幹之助	
		主事	若木榮助	長崎市

回次	年月日	職名	氏名	備考
一〇	同 四、五	主事	小摺熊次郎	
一一	同 五、五	主事	小摺熊次郎	
一二	同 六、五	副會長	白坂榮彦	
一三	同 七、五	會長	若木榮助	
一四	昭和八、五	幹事	津田利夫	佐賀市
一五	昭和八、五	幹事	有吉半祐	
一六	昭和八、五	幹事	有吉爲忠	
一七	昭和八、五	幹事	半田彌五郎	
一八	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
一九	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
二〇	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
二一	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
二二	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
二三	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
二四	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
二五	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
二六	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
二七	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
二八	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
二九	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
三〇	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
三一	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
三二	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
三三	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
三四	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
三五	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
三六	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
三七	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
三八	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
三九	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
四〇	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
四一	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
四二	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
四三	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
四四	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
四五	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
四六	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
四七	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
四八	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
四九	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
五〇	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
五一	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
五二	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
五三	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
五四	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
五五	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
五六	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
五七	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
五八	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
五九	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
六〇	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
六一	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
六二	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
六三	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
六四	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
六五	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
六六	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
六七	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
六八	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
六九	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
七〇	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
七一	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
七二	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
七三	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
七四	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
七五	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
七六	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
七七	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
七八	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
七九	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
八〇	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
八一	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
八二	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
八三	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
八四	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
八五	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
八六	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
八七	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
八八	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
八九	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
九〇	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
九一	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
九二	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
九三	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
九四	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
九五	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
九六	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
九七	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
九八	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
九九	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	
一〇〇	昭和八、五	主事	小摺熊次郎	

第十六節 各種講習會

前例により本期中に於ける講習會開催の状況を表示すれば次の如くである。

年 度	學 科 目	講 師 職 氏 名	期 間	備 考
大正十五年	理科實驗 物理實驗 物理實驗	烏津製作所技師 森田 某 九州帝大工學部教授理學博士 桑木 盛雄 同 前工學部教授 西 久光 (中等學校教員ノタメ)	自八、一〇 至八、一七 自八、一〇 至八、一七 自八、一〇 至八、一七	縣公會堂ニ於テ 九大工學部理化教室ニ於テ
昭和二年	國文 文學	東京帝大文學部國文學教室教授諸氏 東京高師教授 文學博士 田中 寛一 同 前 藤岡 繼平	自八、一八 至八、二六 自八、一八 至八、二六 自八、一八 至八、二六	福岡高等學校ニ於テ 富蔭會ト共同ニテ 小倉師範學校ニ於テ 福岡市記念館ニ於テ
同 三年	個性調査 國史解説 國史解説	文部省圖書監修官 藤岡 繼平 同 前 藤岡 繼平	自八、一八 至八、二六 自八、一八 至八、二六	福岡市記念館ニ於テ 同 前
同 四年	工業及手工料 國史解説 國史解説	文部省圖書監修官 藤岡 繼平 東京高等師範學校教授 岡山 秀吉 福岡高等學校講師兼 濱田 俊三郎 福岡女子專門學校講師 牧川 憲之祐	自八、一八 至八、二六 自八、一八 至八、二六 自八、一八 至八、二六	福岡市記念館ニ於テ 同 前 福岡博學會後援ニテ 福岡高等學校ニ於テ 同 前

其ノ他ノ講習會

年 度	學 科 目	講 師 職 氏 名	期 間	備 考
同 五年	高等小學校國史ノ研究 地理學的見地ヨリ見た ル地理教育	文部省圖書編修官 藤岡 繼平 東京文理科大学助教授 田中 啓爾	自八、一四 至八、二六 自八、一四 至八、二六	福岡市記念館ニ於テ 本會々館ニ於テ
同 六年	教育行政法 輓近ノ國際關係諸問題	九州帝國大學總長 松浦 鎮次郎 法學博士 米田 實	自八、一七 至八、二一 自八、一七 至八、二一	本會々館ニ於テ 同 前
同 七年	國際事情	元駐獨大使 本多 熊太郎	自八、一七 至八、二一	同 前
同 八年	數學、地 自然環境ト衛生 洋服鏡取投縫 顯微鏡ノ實際 看護法ト其ノ實際	福岡師範學校教諭諸氏 女子師範學校教諭諸氏	自八、一五 至八、二一 自八、一五 至八、二一	福岡師範學校ニ於テ 鶴陽會ト共同ニテ 女子師範學校ニ於テ
大正十五年	圖畫、手工、地理 家事、體操、唱歌	福岡師範學校教諭諸氏 女子師範學校教諭諸氏	自八、一五 至八、二一 自八、一五 至八、二一	福岡師範學校ニ於テ 女子師範學校ニ於テ
昭和二年	物理、化學、音樂 家事、裁縫、體操、音樂	福岡師範學校教諭諸氏 女子師範學校教諭諸氏	自七、二五 至七、三一 自七、二五 至七、三一	福岡師範學校ニ於テ 女子師範學校ニ於テ

同 四年	地理、博物、數學、音樂 算術 唱歌 圖畫 手工(工業)	福岡師範學校教諭諸氏 廣島高等師範學校教授 小倉師範學校教諭 同前 同前	角達之助 山内常光 石川彌八郎 後藤英二 岡田三次	八月中ニ各科五日間宛 自八、三一	福岡會ト共同ニテ 福岡師範學校ニ於テ 富陵會ト共同ニテ 小倉師範學校ニ於テ
同 五年	家事	女子師範學校教諭	妹尾ハツミ	七、八月中ニ各郡市五日間宛	早良、山門、久留米 嘉穂、鞍手、企救 三池、朝倉、宗像、 築上、筑紫
同 六年	同	同前	同前	七、八月中ニ各郡市四日間宛	同
同 七年	同	同前	同前	七、八月中ニ	縣下六ヶ所

夏季大學 第一回

昭和四年

一、系一燈園生活ノ全體
一燈園生活ト近代文明トノ交渉
二、信ト生活トノ具體的體系ニ就テ
三、教育問題
四、經濟問題
五、思想問題

九州帝大教授 西田天香
九州帝大教授 高橋正雄
京都帝大教授 理學博士 河村幹雄
九州帝大法文學部長 文學博士 高田保馬
大森研造

自七、二八至八、二二

福岡縣社會教育協會ト共同ニテ
柏屋郡篠栗町荒田林間學校ニ於テ

第十七節 通俗講演會

本會主催通俗講演會は前期に引續き本期に於ても開催したのであるが、其の狀況は次の如くである。

大正十五年度(昭和元年)

昭和三年度

開催月日	會場	講師	自四、一二至四、二八	縣下各郡市
二、一六	糟屋郡志賀島小學校	小境熊次郎		(主基齋田奉仕ノ精神) 九州帝大教授長沼賢海
二、二二	遠賀郡	同前		(福岡女專教授鈴木暢幸)
二、二六	企救郡松ヶ江第一小學校	同前		(主基齋田耕作ト農事振興) 靜岡縣篤農家 松本喜作
三、二	遠賀郡	同前	昭和四年度	
三、五	同前	同前	一〇、一三	福岡社會教育協會 東京金鷲學院學監安岡正篤
三、九	同前	同前		(福岡縣社會教育協會ト共同シテ) 國民精神作興ニ關シテ
四、一五	遠賀郡蘆屋小學校	同前	一一、一〇	福岡市佛教青年會館 東京第一相互生命 保險會社長 矢野恒太
四、二四	山門郡	同前		(同協會ト共同シテ金解禁ニ關シテ)
七、八	小倉高等女學校	法學博士 上杉慎吉	一一、二二	福岡市佛教青年會館 國際聯盟事務長 杉村陽太郎
七、九	(小倉市支會ト合同ニテ普通選舉ニ關スル講演)	同前		(同協會ト共同シテ歐米列國ノ國情ニ關シテ)
七、一四	福岡高等女學校	同前	昭和五年度	
七、一四	(福岡市支會ト合同シテ同前)	同前	三、二六	本會々館
七、一四	久留米支會ト合同シテ同前)	同前		(本縣社會課ト共同ニテ)
昭和二年度			昭和六年度	
五、二四	福岡市記念館	キルパトリック博士	一〇、二五	本會々館
五、三〇	(プロセクトメントニ就テ)	三浦 關造		(滿蒙問題ニ就テ)
一、二七	福岡縣立圖書館	四王天少將	一一、二	本會々館
	福岡市記念館			(思想問題ニ就テ)
	(猶太問題ノ研究)			

- 一一、八 本會々館 京大兼九大教授文學博士 高田保馬
- (農村問題ニ就テ)
- 一一、二八 本會々館 滿洲教育會派遣 丸山 英一
- (滿蒙問題ニ就テ)
- 昭和七年度
- 一〇、一四 本會々館(日露戰役秘史) 子爵 金子堅太郎

- 六、一九 本會々館 米國人 メーソン
- (日本精神研究)
- 一〇、三〇 本會々館 九州帝大總長 松浦鎮次郎
- (福岡市内各教化團體聯合)
- 一一、一〇 本會々館 東京錦鷄學院學監 安岡 正篤
- (同 前)

第十八節 視察團派遣

從來本會が滿鮮並に南支那の視察團を組織して毎年派遣しつゝあつたことは前章に記載したところであるが本期の初頭即ち大正十五年度よりは新に臺灣視察を組織派遣することとなつた今其の狀況を記せば次の如くである。

第八回 臺灣視察團

- 一、期日 大正十五年五月十日より十九日間
- 一、視察箇所 基隆、臺北、高雄、屏東、臺南、嘉義、阿里山
- 臺中、淡水、角板山、大溪、蘇澳、宜蘭
- 一、團員
- 團長 本會副會長中學修館館長 白坂 榮彦
- 團員 粕屋郡箱崎小學校長 半田彌五郎
- 粕屋郡和白小學校訓導 長崎 實夫
- 八女郡串毛小學校長 宇美 保二
- 八幡市九州高等家政女學校校長 谷 猶三郎
- 宗像郡福岡小學校訓導 寺島彌一郎
- 宗像郡吉武小學校訓導 花田利三
- 嘉穂郡仁保小學校長 篠崎牛次郎

- 嘉穂郡泉河内小學校長 山本茂七郎
- 京都郡今元小學校長 三角 茂
- 福岡師範學校教諭 金尾宗平
- 福岡市福岡女子高等小學校訓導 古賀義人
- 福岡市奈良屋小學校訓導 篠原金門
- 鞍手郡勝野小學校長 有吉吉作
- 中學修館館教諭 古賀健之助
- 福岡市荒戸町 中戸川義雄

第九回 臺灣視察團

- 一、期日 昭和二年五月十日ヨリ十六日間
- 一、視察箇所 基隆、臺北、屏東、高雄、臺南、嘉義、阿里山
- 臺中、新竹、角板山
- 一、團員

- 團長 本會幹事福岡師範學校校長 野上 源造
- 團員 嘉穂郡水卷村村會議員 大貝 一嘉
- 小倉師範學校長 島田民治
- 三浦中學校長 藤澤雄一郎
- 久留米商業學校教諭 厨 幾太郎
- 山門郡大神小學校訓導 吉弘二郎
- 宗像中學校教諭 柳 原 赴
- 八幡市槻田小學校長 持松 甚壯
- 八幡市山ノ口小學校訓導 勝木 準作
- 福岡工業學校教諭 荒木 榮一郎
- 福岡女子師範學校教諭 安東 丈夫
- 朝倉農蠶學校長 柴田 忠三郎

- 門司市田野浦小學校長 富永朝右
- 中學修館館教諭 益田 祐之
- 福岡市奈良屋小學校訓導 牧 園 貞
- 筑紫中學校教諭 山崎 又雄
- 福岡中學校教諭 志賀 虎雄

第十回 臺灣視察團

- 一、期日 昭和三年五月十日ヨリ十六日間
- 一、視察箇所 基隆、臺北、高雄、屏東、臺南、嘉義、阿里山
- 臺中、新竹、桃園、角板山
- 一、團員
- 團長 本會幹事福岡市視學 今村貞太郎
- 團員 小倉師範學校教諭 濱上 寶作
- 粕屋郡香椎小學校長 藤 卯一郎
- 山門郡三橋高等小學校訓導 嶋田源太郎
- 戸畑市澤見小學校長 河村 五郎
- 福岡市馬出小學校長 秦 陸 造
- 門司市清見小學校長 吉本 良助

- 一、期日 昭和四年五月十五日ヨリ十六日間
- 一、視察箇所 基隆、臺北、高雄、屏東、臺南、安平、烏山頭
- 嘉義、阿里山、臺中、新竹、桃園、大溪、角板山
- 一、團員
- 團長 本會幹事實業家 津田利夫
- 團員 本會幹事福岡高等小學校長 安部清見
- 中學修館館教諭 專頭憲太郎
- 福岡市住吉小學校長 宗 魁 造
- 八女郡大淵小學校長 一ヶ瀬秀雄
- 直方高等女學校教諭 山近 彌壯
- 京都郡伊良原小學校長 二木國治
- 早良郡姪濱小學校訓導 松 隈 喜三
- 福岡縣女子師範學校教諭 田中 幸夫
- 遠賀郡島門小學校訓導 矢野清四郎
- 小倉市西小倉小學校訓導 大八木三郎
- 小倉市新馬借町 多田 順治
- 粕屋郡志免小學校訓導 安川 重三

第十二回 臺灣視察團

一、期日 昭和五年五月十四日ヨリ十六日間
一、視察箇所 基隆、臺北、高雄、屏東、臺南、番子田、嘉義、阿里山、臺中、角板山

團長 本會幹事福岡工業學校長
團員 八幡市視學

福岡縣中學修館教諭
福岡縣小倉中學校教諭
中學傳習館教諭
福岡市福岡男子高等小學校訓導
福岡市西新小學校訓導
鞍手郡直方町感田小學校訓導
鞍手郡直方高等小學校訓導
第十三回 滿鮮視察團

第一班

一、期日 昭和七年五月十日ヨリ十七日間
一、視察箇所 大連、旅順、奉天、撫順、四平街、洮南、チ、ハル、昂々溪、哈爾濱、長春、吉林、安東、平壤、京城、釜山、東萊

團長 福岡縣屬兼視學
福岡市學務課長
福岡市奈良屋小學校長

藤川勝丸
芳賀由次郎
三笠新
萩原武平
稻富豊雄
樋口繁雄
不井民作
中村久雄
香月亮
花田甚五郎
山川敬行
篠原金門

三〇〇

同 市御供所小學校訓導
同 市福岡男子高等小學校訓導
同 市冷泉小學校長
遠賀郡香月小學校長
同 郡中間小學校訓導
八幡市花尾高等小學校長
同 市前田小學校訓導
筑紫中學校教諭
大牟田市第七尋常小學校長
同 市高等小學校訓導
八女郡上廣川小學校訓導
同 郡串毛小學校長
田川郡伊方小學校長
粕屋郡箱崎小學校訓導
同 郡山田小學校長
戸畑市戸畑小學校長
同 市戸畑高等小學校訓導
築上郡角田小學校長
三井郡草野小學校訓導
門司市小森江小學校長
同 市大里小學校長
同 市鎮西高等女學校教諭
同 市大里小學校訓導
同 市門司商工學校長

和田茂
川島靖夫
樋口繁雄
鷹取藤九郎
古野繁樹
原田團作
松丸馨
吉田周藏
田中弘太
堺俊太郎
小川禎
境鹿生
中部武久
柳田貞雄
横大路二郎
河村五郎
堀田主計
石田峰治
鹿兒島一
渡邊幸助
安部久次
西原眞利
西川泰治
浦江曾一

同 市教育會員
三池郡二川小學校長
同 郡銀水小學校長
久留米市莊島小學校長
同 校訓導
鞍手郡宮田小學校長
小倉市富野小學校訓導
山門郡矢留小學校長
同 郡濱田小學校長

長田武文
杉野志一
池田武男
龜山一次
大塚龍太郎
金子鐵平
岩崎茂
淺川忠
山田文平

第二班 滿鮮視察團

一、期日 昭和七年五月二十日ヨリ十七日間
一、視察箇所 大連、旅順、奉天、撫順、チ、ハル、四平街、吉林、長春、哈爾濱、安東、平壤、京城、釜山

團長 本會副會長

福岡市男子高等小學校訓導
福岡市住吉小學校訓導
同 市筑紫高等女學校教諭
同 市冷泉小學校訓導
嘉穂郡教育會主事
同 郡足白小學校長
同 郡伊岐須小學校長
同 郡稻葉小學校訓導
同 郡上山田小學校訓導

白坂榮彦
池田國太郎
吉田健藏
池尻靜枝
山田シゲノ
西田一美
坂田哲二
古賀清太
永富千座
村上秀夫

同前
直方市南尋常小學校長
京都郡教育會員
東筑中學校長
八幡市前田小學校訓導
飯塚市飯塚小學校長
嘉穂郡餘田小學校訓導
飯塚市教育會員

福山神一
有吉吉作
渡邊助太郎
有光一
前田キヲ
坂口秀木
田中清鷹
山本章一

第十四回 滿鮮視察團

一、期日 昭和八年五月十四日ヨリ十七日間
一、視察箇所 釜山、京城、平壤、安東、奉天、撫順、新京、吉林、哈爾濱、旅順、大連

團長 本會幹事

福岡市堅粕小學校長
福岡市教育會員
福岡市御供所小學校訓導
同 市草ヶ江小學校訓導
同 市吉塚小學校訓導
同 市筑紫高等女學校教諭
同 市男子高等小學校教員
福岡市教育會員
福岡縣小倉高等女學校教諭
小倉市教育會員

津田利夫
中川森吉
林口順藏
溝口順藏
奧園克己
山城史郎
山城史郎
横山壯介
永淵直吉
原田義藏
東木國雄
鈴木柚藏

三〇一

門司市商業學校教諭
同 市小森江小學校訓導
八幡市平原小學校訓導
戸畑市淺生小學校訓導
戸畑市澤見小學校訓導
直方市直方高等小學校長
福丸高等實業女學校教諭
鞍手郡若宮小學校訓導
嘉穂郡碓井小學校訓導
三藩郡青木小學校長
山門郡太神小學校長
久留米市篠山小學校訓導
浮羽郡田主丸小學校訓導
三井郡合川小學校教員
第六回 女子内地視察團

中村 義夫
宮 部 毅
椋野 武雄
近藤 勝時
伊崎 義之
永島 伴藏
南部 實夫
勝木 茂之
田中 明治
里村 百助
藤 吉 益三
蒲地 密城
林田 一重
田中 カイデ

一、期日 昭和五年五月九日ヨリ十八日間
一、視察箇所 嚴島、神戸、大阪、法隆寺、奈良、二見、宇治
山田、名古屋、鎌倉、東京、日光、中禪寺、長野、京都、桃
山、大社、長門峽
一、團員

團長 福岡縣補習教育主事
福岡市御供所小學校訓導
同 市奈良屋小學校訓導
同 市大濱小學校訓導
糟屋郡山田小學校訓導
嘉穂郡立岩小學校訓導
鞍手郡劍小學校訓導
福岡市警固小學校教員
元福岡實科女學校教諭
福岡實業專修學校最上級生徒
井下 次郎
浦上 ヤス
淵上 ハツ
青 キヨ
吉村 ミツ
江頭 タツノ
栗田 フジ子
湯下 操子
永延 松野
山部 榮枝

第十九節 教育學會の組織

昭和三年二月の代議員會に於て教育學會を組織し教育の向上發展に資すること、併せて調査委員を設けて實施方案を研究することを議決したので、其の後調査委員を委嘱して研究の結果、同年七月に至り成案を得た。委員氏名並に會則は次の通りである。

(一) 委員氏名

委員長 高宮乾一
委員 藤川壽九 白土千秋 立石仙六 安部清見 河原篤

(二) 福岡縣教育會教育學會會則

第一條 本會ハ福岡縣教育會研究發表會ト稱ス
第二條 本會ハ教育ニ關スル理論及ヒ實際ヲ研究發表シ縣下教

育ノ堅實ナル發展ニ資スルヲ以テ目的トス

第三條 本會ノ事業左ノ如シ

- 一、教育學說ノ紹介及ヒ討議
- 二、重要ナル教育問題ノ發表及ヒ討議
- 三、自由研究ノ發表及ヒ討議
- 四、特種研究ノ對スル保護獎勵
- 五、特別講演ノ聽講

第四條 本會ノ研究發表者及ヒ討議者ハ左ノ各項ニヨリ選定ス

- 一、本會ノ募集ニ應ジタルモノ
- 二、各支會ヨリ推薦シタルモノ
- 三、本會ヨリ委嘱シタルモノ
- 第五條 本會ハ毎年一回之ヲ開キ其ノ會期ヲ三日以内トス
- 第六條 本會ハ福岡市ニ於テ開會ス
但シ時宜ニヨリ他地方ニ於テ開會スルコトアルベシ

第一回教育研究發表會

前記會則の趣旨により、昭和四年十一月十三、十四の兩日間福岡市記念館に於て第一回研究會を開催した。發表者の周到なる準備と卓越せる識見とにより來聽者に多大の感銘を與へ、聽衆又熱心家の集合にて質疑應答に非常の堅實味を帶び、九州帝國大學法文學部教授松濤泰巖氏の講評並に發表に就ての批判感想談等あり、頗る有益なる會合であつた。

發表題目及ヒ氏名

第一日

- 一、私ノ迪ツタ基礎建設ノ三ヶ年。 遠賀郡中間公民學校教諭 木原 壽雄
- 一、科學的方法ヲ基調トシタル讀方成績考査ノ理論ト實際。 若松市古前小學校訓導 荒瀬 透
- 一、我が校ニ於ケル生活科教育。 鞍手郡直方北尋常校長 河原 篤
- 一、我が學級兒童訓練ノ實際ニツキテ。 糟屋郡宇美小學校訓導 古田 ハツ
- 一、漢字學習上ノ根本的一考察。 福岡市草ヶ江尋常校訓導 清水 競

第二日

- 一、身體的個性ニ立脚セル私ノ體操指導ノ實際。 大牟田市大牟田高小校訓導 湯川 茂助
- 一、低學年教育ノ回顧ト理想。 九州帝大法文學部教授 松濤 泰巖
- 一、我が校ニ於ケル自覺的學校生活案ノ實際ニツキテ。 戸畑市明治尋常校訓導 高田 發音
- 一、國語精神ノ原郷ト教育的展開。 朝倉郡大行司小學校長 大内 俊夫
- 一、郷土開發ヘノ補習教育ノ實際。 朝倉高等女學校教諭 近藤 義夫
- 田川郡安眞木實業公民學校教諭 坂本 彦植

- 一、油土模型ニ就テ。 嘉穂郡飯塚高小校訓導 藤本 正夫
- 一、職業教育ノ根本問題。 浮羽郡田主丸小學校訓導 林川俊夫

尙昭和五年一月に至リ「研究發表號」と名づけ發表者諸氏の原稿を纏めて百二十頁餘に亘る研究録を發行した。

第二回 教育研究發表會

昭和五年十一月十九、二十の兩日間福岡市記念館に於て開催大體前回同様の形式で午前九時より午後四時まで開催當日に於ける順序及び發表者は左の通りである。

第一日

- 午前ノ部(應募當選者)
- 開會 午前九時
- 閉會ノ辭
- 發表(三十五分宛)
- 一、夏季休暇中ニ於ケル生活體驗。 築上郡椎田高等實業女學校教諭 井上 彌平
 - 一、職業指導ニ就テ。 門司市松本高小校訓導 杉原 勇
 - 一、綴方教育ニ於ケル個人指導。 福岡市松原尋常校長 麥野 時雄
- 休憩(五分間)
- 質疑應答
- 午後ノ部(本會委嘱者)
- 發表(三十五分宛)
- 一、體驗ニヨル體育指導法。 大牟田市第七大牟田尋常校訓導 上野 ツヤ
- 午前九時開會
- 發表(三十五分宛)
- 一、教科トシテノ修身ト實踐指導。 小倉市清水小學校長 和田 熊彦
 - 一、南洋ニ於ケル邦人ノ發展ト教育。 嘉穂農學校長 片山駿太郎
- 休憩(五分間)
- 質疑應答
- 感想
- 第二日
- 午前ノ部(應募當選者)
- 午前九時開會
- 發表(三十五分宛)
- 一、科學教育論。 浮羽郡竹野小學校訓導 小西 勝正
 - 一、本校ニ於ケル腺病性體質兒童取扱研究。 小倉市堺町小學校訓導 淵 募
 - 一、模擬購買組合ノ實際。 糸島郡一貴山小學校長 進藤政太郎
- 休憩(五分間)
- 質疑應答

午後ノ部(本會委嘱者)

發表(三十五分宛)

- 一、郷土ニ即シ臨地指導ヲ重視セル我が校農業指導ノ實際。 宗像郡池野公民學校教諭 片山 市夫
- 一、教授段階ト感情活動ノ過程。 久留米市篠山尋常校長 中野 佐莊

一、教育ニ於ケル内觀ト合理化。

門司市學務課長兼視學 久保田萬造

休憩(五分間)

質疑應答

感想

閉會ノ辭

九州帝大法文學部教授 松濤 泰巖

第二十節 諸 調 査

(一) 郡制廢止後の郡教育會善處案調査

郡制廢止後の郡教育會善處方に關し、本會は豫て委員を設け調査を重ねて居たが、大正十五年四月に至り次の如き成案を得たので之を發表した。

(一) 組織ニ關スル事項

- 一、區域
 - 郡教育會ハ從來歴史的ニ發達シ來レル郡單位ノ教育會ヲ以テ本體トスルコト。
- 二、事務所
 - 郡ノ事情ニ應ジテ左ノ中ヨリ選ブコト。
 - 1 獨立ノ事務所ヲ設置スルモノ。
 - イ、教育會單獨ニ事務所ヲ設置スルモノ。
 - ロ、教育會ト直接間接ニ關係ヲ有スル各種團體ト共同ノ事務所ヲ設置スルモノ。
 - 郡役所廢止ノ際該廳舎及ヒ敷地ヲ事務所用トシテ無償交付ヲ受クル方法ヲ講スルハ、最モ適當ナル處置ト認ム。
- 三、會長、此ノ際特ニ名望アル會長ヲ推戴スルコト。
- 四、事務ノ處理
 - 郡ノ事情ニ應ジテ左ノ中ヨリ選ブコト。
 - 1 專務理事ヲ置クモノ。
 - 2 理事ヲ囑託スルモノ。
 - 3 教育會、青年團、處女會、神職會等ト共同シテ理事ヲ置クモノ。
 - 4 事務ヲ處理スル爲メ、理事ノ下ニ專任若クハ囑託ノ書記ヲ置クモノ。
- 五、町村部會ニ關スル件
 - 從來ヨリハ一層町村部會ノ振興ヲ圖リ、本部及ヒ郡教育會ト

ノ聯絡ヲ密接ナラシムルコト。

(二) 事業

- 一、教育會ハ今後一層自發的ニ事業ヲ計畫シ發動スルコト。
- 二、特ニ社會教育方面ニ對シ活動努力スルコト。
- 三、事業ノ計畫及ヒ實施ニ付本部ト一層聯絡ヲ圖リ、其ノ關係ヲ密接ナラシムルコト。
- 四、毎年一回以上縣教育會ニ於テ、各郡市教育會理事ノ打合會ヲ開催スルコト。
- 五、郡教育會ハ其ノ組織及ヒ事業上ニ於テ縣當局トノ聯絡ヲ圖ルコト。

(三) 經費

- 一、經費
 - 1 郡教育會ノ經費ハ會員ヨリ徵收スル會費又ハ町村部會分賦金ヲ以テ本體トスルコト。
 - 2 縣費ノ補助ヲ受クルコト。
 - 3 事業又ハ財産ヨリ生スル收入。
 - 4 寄附金。
- 二、基本金
 - 1 特ニ基本金ノ造成ニ努メ、教育會ノ經濟的基礎ノ安固ヲ圖ルコト。
 - 2 基本金造成ノ爲メ、會員ノ離出方法ヲ攻究スルコト。
 - 3 此ノ際寄附金ヲ募集スルコト。

(二) 高等小學校改善調査

昭和二年二月の代議員會決議に基づき、同年七月二十三日第一回調査委員會を開催した。委員氏名左の通り

- | | | | |
|------------------|-------|-------------|--------|
| 福岡縣師範學校長 | 野上源造 | 八幡市前田小學校長 | 大石與三郎 |
| 福岡縣女子師範學校附屬小學校主事 | 山本隆一 | 八女郡福島小學校長 | 安川傳吉 |
| 福岡市男子高等小學校長 | 安部清見 | 嘉穂郡大隈高等小學校長 | 大里作右衛門 |
| 福岡縣視學 | 許斐仙太郎 | | |

尙本會より各郡市教育會に向つて廣く意見を徴して参考とし、五回に亘る委員會を開き研究調査した成案は紙數九十二頁に及ぶ精細なものであるが、今その項目のみを記せば左の通りである。

高等小學校實質向上改善案

- はしがき
- 第一目 現狀觀
 - 一、世評
- 第二目 改正案
 - 一、國家ノ要求
 - 1 目標
 - 2 要旨
 - 3 教科目
 - 4 教員
 - 二、學ノ要求

- 1 教育學的見地
- 2 學校系統的見地

三、吾人ノ立場

第三目 實施案

- 一、教育方案
 - A 職業陶冶
 - 1 意義
 - 2 普通教育ト職業陶冶トノ關係
 - 3 必要
 - 4 高等小學校ニ於ケル職業陶冶ノ本領
 - 5 職業陶冶ノ方法ト施設
 - イ 職業ニ關スル基礎的知識技能ノ陶冶
 - ロ 職業道德ノ涵養
 - ハ 勤勞愛好ノ習慣養成
 - ニ 郷土尊重ノ念養成
 - 6 職業選擇ノ指導
 - イ 必要
 - ロ 方法及ヒ施設
 - B 公民陶冶
 - 1 意義
 - 2 必要
 - 3 高等小學校ニ於ケル公民陶冶ノ本領
 - 4 公民陶冶ノ方法ト施設
 - イ 公民的知識ノ啓培
 - ロ 公民的訓練ノ徹底
- C 道德陶冶
 - 1 意義
 - 2 必要
 - 3 道德陶冶ノ本領
 - 4 道德陶冶ノ方法ノ施設
 - イ 修身教育ニ就テ
 - ロ 實踐ノ指導ニ就テ
 - ハ 教師ノ修養ニ就テ
- D 自發教育
 - 二、實施細案
 - A 教科問題
 - 1 教科目ニ就テ
 - 2 實業科目ノ教材選擇ニ就テ
 - 3 高等小學校實業科目ノ教材選擇排列ニ關スル具體案
 - 4 各教科教授上留意スベキ點ニ就テ
 - B 教員組織
 - 1 養成ニ就テ
 - E 設置問題
 - 1 尋常科併置校ノ可否
 - 2 單獨高等小學校ノ可否
 - 3 吾人ノ立場
 - 4 修了年限
 - F 諸説
 - イ 諸説
 - ロ 吾人ノ立場
 - G 就學獎勵
 - 1 就學獎勵

(三) 補習教育振興に関する調査

本調査も代議員會の決議に基き、先づ委員を設けて調査項目を決定したその委員氏名並に項目は左の通りである。

(一) 委員

- 浦江 曾一 大木敬次郎 石橋長三郎 二、經營ニ關シテ 實業補習學校ニ於ケル教授時期
- 手島勇次郎 隈本 正男 佐野 一夫 三、宣傳ニ關シテ 實業補習學校ニ於ケル教授時期
- 中西要太郎 出稼青年處女ノ取扱方法 實業補習學校ニ備付クべき表簿
- 都市商工補習學校實習設備標準

(二) 項目

一、制度ニ關シテ 揭示教育

前記の各項目の具體的實施事項につき更に調査委員を委嘱し、研究中のところ、昭和二年十月七日に至り調査終了したので、總計百四十三頁の調査報告書を本會々誌第三百六十九號及び第三百號の二冊に分載して之を發表したその委員氏名は次の如くである。

調査委員

- | | | | | |
|--------|-------|--------|--------|-------|
| 藤 百男 | 阿部 宗一 | 八明 重夫 | 天貝 賢夫 | 須藤 伊八 |
| 長木 末吉 | 麻生 順一 | 小野山 太助 | 大神 魁 | 肥山 門太 |
| 大橋 利基 | 山口 正治 | 田中 一 | 鶴岡 春三 | 永 健一 |
| 野田 陣太郎 | 富田 克巳 | 池末 熊一 | 石橋 長三郎 | 北原 光雄 |
| 小林 英一 | 堤 福藏 | 山崎 森雄 | 川江 春之助 | 柳 歳榮 |
| 白石 重男 | 加藤 寛 | | | |

(四) 特殊教育普及及方案調査

昭和三年七月十八日及び同四年一月三十日の兩度、本縣内特殊教育普及に関する調査委員會を開き、研究の結果、次の如き成案を得た。

(一) 委員氏名

委員長 福岡縣女子師範學校長

杉野 三次郎

委員 福岡學園長

福岡市視學

戸田 大淑
今村 貞太郎

福岡縣社會教育主事

福岡盲啞學校長

福岡實業專修學校長

福岡市千代小學校長

(二) 方 案

盲啞學校ノ部

- A 文部省ニ對シテ要望スル件
- 一、盲啞學校初等部ノ教育ヲ義務教育トスルコト。
 - 二、文部省及ヒ地方廳ニ盲啞教育專任ノ官吏ヲ置クコト。
 - 三、官立盲學校並ニ聾啞學校師範部規定ヲ改正シ教員ノ資質ヲ向上セシムルコト。
- B 地方廳ニ對シテ要望スルノ件
- 一、本縣内ノ盲啞學校ヲ盲ト聾啞ノ學校ニ分離スベク促進シ、設備ヲ完成スルコト。
 - 二、就學兒童生徒ノ家庭貧困ナルモノニモ學資ノ一部又ハ全部ヲ支給スルコト。
 - 三、盲啞教育思想ノ普及徹底ヲ圖リ、入學勸誘ニ努ムルコト。
 - 四、教育俸給平均額ヲ増加スルコト。
- 感化教育ノ部
- 一、感化教育機關ノ増設ヲナスコト。
 - 二、社會課ニ感化教育係ノ專任又ハ責任官吏ヲ置クコト。
 - 三、市町村ニ感化事業ノ思想ヲ普及セシメ、不良少年少女ノ保護ヲ設ケシムルコト。
 - 四、福岡學園内ニハ技能科ヲ設クルコト。

(五) 本縣師範教育に関する調査

昭和六年十月二十八日開催の本會評議員會に於、緊急動機として提出せられた師範學校一校主義に關し、調査委員を設置することに決定し、左の十五氏を委員に委嘱した。

- | | | | |
|------------|--------|--------------|--------|
| 福岡師範學校長 | 和田 兼三郎 | 福岡縣立圖書館長 | 大田 光次 |
| 小倉師範學校長 | 小林 武三 | 福岡農學校長 | 船津 常吉 |
| 福岡縣女子師範學校長 | 森 準三 | 中學修館館長 | 古 貴 毅 |
| 九州高等女學校長 | 安河内 健兒 | 本會評議員(遠賀支會長) | 田代 丈三郎 |
| 三浦郡大川小學校長 | 田中 幹之助 | 本會評議員 | 入江 八郎 |
| 築上郡八屋小學校長 | 福田 次郎 | 小倉中學校長 | 波多野 俊夫 |
| 小倉市堺町小學校長 | 奈倉 穂積 | 嘉穂高等女學校長 | 辻 信 一 |
| 本會幹事 | 津田 利夫 | | |

越えて十一月十一日第一回委員会を開き、小委員を設けて調査事項を決定し、其の調査を各師範學校及び縣並に本會に依頼することとなつた。
十一月二十七日第二回委員会を開き、各調査書に付質問應答をなし、猶調査不充分と認める處あるを以て再調査をなし、更に開會することとした。
十二月七日第三回調査委員会を開き、各委員頗る熱心に協議を遂げ、到底一致の結論に達する見込なきを以て、此の旨を具して會長に報告することとして閉會した。

第二十一節 懸賞論文募集

前期中大正十年に設定した研究獎勵現程に基き、同十四年度に發表した懸賞募集要項は次の如くである。

- 一、募集物ノ種類
 - 實驗録、研究録、教授資料録
 - 學校學級經營法、各種方案
 - 其他教育ニ關スル論文
- 二、數量
 - 別表ヲ標準トス(別表略ス、總數百五十八ヲ各郡市ニ配當ス)
- 三、發送及ビ返戻
 - 出品物ハ支會ニ於テ取纏メ本部ニ送附シ、其ノ費用ハ支會ニ於テ負擔スルコト。
 - 返戻ノ際ハ一纏メニシテ支會ニ送附シ、其ノ費用ハ本部ニ於テ負擔スルコト。
- 四、出品期限
 - 大正十四年十月末限り本部ニ到着ノコト。期限後到着ノ分ハ審査セザルコトアルベシ。
- 五、審査及ビ授賞
 - 出品物ハ主トシテ師範學校ニ託シテ審査シ、優秀品ニ對シテハ賞ヲ贈ル。
 - 最優秀ナルモノハ其全ノ文若クハ抄録シタルモノヲ會報ニ掲載スルコトアルベシ。
 - 支會ニ於テ選擇ノ必要上審査ヲナセシ場合ノ費用ハ其ノ會ノ負擔トス。
- 六、注意
 - イ、出品物ニハ單ニ郡市名ノミヲ記シ、其ノ他ノ名稱ハ符號ヲ以テシ、符號ト對照ノ名稱表ヲ造ラルベキコト。
 - ロ、研究團體、學校、個人、共ニ出品シ得ルコト。
 - ハ、本會懸賞募集ニ出品セラレタルモノヲ除ク外何時ノ製作ニ係ルモノニテモヨロシ。

而して右懸賞論文を審査した結果、大正十五年四月に至り當選發表したものは次の如くである。

- 二等賞
 - 我方校ニ於ケル修身教育ノ實際 三池郡三里尋常高等小學校
 - 私ノ教育帳 三潞郡木佐木小學校 佐々木元彦
 - 私ノ思惟スル歴史ト歴史教授 遠賀郡山鹿尋常校 木原悦次郎
 - 筑紫村ヲ中心トスル實習指導ノ實際及ビ國民學校經營綱領 筑紫國民學校 石橋長三郎
 - 本校算術教育ノ實際方案 糸島郡元岡尋常高等小學校
 - 本質的讀方教授 糸島郡北崎尋常高等小學校
- 三等賞
 - 私ノ體験ヨリ立論シタル綴方ノ研究 八幡市平原尋常校 上野 武雄
 - 地理教授徹底方案附教授資料 粕屋郡勝馬尋常校 西 佳男

第二十二節 教育關係建議書の提出

本會主催の各種會合に於て議決した事項中、各方面の當局に對し建議書を提出した主なる事項は左の通りである。而して本期に於ては教科書に關する希望最も多し、體育衛生に關する事項之に次ぎ、青年學校及び女教員に關する特殊の問題が新に現はれたことは着目すべき點である。

大正十五年

- 一、速ニ基金ヲ填補シ、且大正十五年度ヨリ其ノ支出ヲ復活セラレンコトヲ望ム。
- 一、小學校教員ノ奏任待遇ニ對シ各府縣ノ制限數ヲ増加シ且ツ

コト。

- 一、今次増加セラレントスル義務教育費國庫負擔金ハ之ヲ教育内容充實ノ資ニ充テラレタキコト。
- 一、高等小學校卒業認定試験ヲ施行シ得ル途ヲ開カレタキコト
- 一、義務教育年限ヲ延長セラレタキコト。
- 一、實業補習學校ノ實習地及ビ專用教室、堆肥舎其ノ他必要ナル設備ヲ新設ノ場合ニモ相當補助セラル、様、實業補習學校補助規程ノ範圍ヲ擴張セラレタキコト。
- 一、縣立感化院ヲ設置セラレタキコト。
- 一、公立中等學校無資格教員ニモ恩給制度ヲ設ケラレタキコト
- 一、公立中等學校職員整理ノ際ハ、資格ノ有無ニ拘ハラズ一般官吏ニ準シ退職者ニハ手當ヲ支給セラレタキコト。
- 一、縣設水産教育機關ヲ設置セラレタキコト。
- 一、九州帝國大學法文學部ニ教育研究所ヲ設置セラレタキコト
- 一、水産科ヲ師範學校教科目中ニ加ヘラレタキコト。
- 一、文部省臨時國語調査會ニ於テ調査制定セラレタル假名遣改訂案ヲ速ニ實施セラレタキコト。
- 一、本縣ニ於テ速ニ女子補習學校教員養成機關ヲ設置セラレタキコト。
- 一、小學校兒童ノ生活ニ即シタル適當ナル唱歌教材ヲ文部省ニ於テ選定出版セラレタキコト。
- 一、女教員産前産後ノ休養期間ニ於テハ國庫支辨ヲ以テ補缺教員ヲ採用セラレタキコト。
- 一、女子師範學校及ヒ高等女學校ニ農業科ノ普及徹底ヲ圖ラレ

三二二

タキコト。

- 一、福岡縣視學委員中ニ女子的教科ヲ指導セラルヘキ委員ヲ加ヘラレタキコト。
- 一、小學校ニ於ケル裁縫教科書ヲ速ニ編纂セラレタキコト。
- 昭和二年
 - 一、速ニ縣體育協會ヲ設立セラレタキコト。
 - 一、視學制度ヲ左ノ通改善セラレタキコト。
 - 1 國費支辨ノ視學定員ヲ増加シ府縣ノ大小ニ應シテ適宜配當スルコト。
 - 2 府縣費支辨ノ視學定員ヲ當該府縣ノ郡數ノ三分ノ二以上トスルコト。
 - 3 視學中ニ女子教育ノ指導ニ適當ナル者ヲ選任スルコト。
 - 4 視學ノ待遇ヲ上進シ一層優秀ナル人物ヲ選任スルコト。
- 一、縣設大運動場ヲ設置セラレタキコト。
- 一、資力薄弱ナル秀才ヲ就學セシムル爲メ救濟ノ方法ヲ講セラレタキコト。
- 一、學校ニ看護婦ヲ設置セラレタキコト。
- 一、速ニ小學校暑中休暇ヲ七月二十一日ヨリ八月三十一日マデニ改正セラレタキコト。
- 一、小學校硬筆書方手本ヲ編纂セラレタキコト。
- 一、滿鮮其ノ他ニ教育視察員トシテ小學校教員中ヨリ毎年一回縣費ヲ以テ派遣セラレタキコト。
- 一、速ニ本縣實業補習學校專任教員充實ノ道ヲ講セラレタキコト。

一、速ニ九州帝國大學ニ理學部ヲ設置セラレタキコト。

昭和三年

- 一、現行青年訓練所諸規程ト實業補習學校諸規程トノ聯絡統一ヲ圖ルヤウ右兩規程ヲ改正セラレンコトヲ望ム。
- 一、中等學校ニ於ケル外國語ノ負擔ヲ輕減センカ爲メ現在ノ制度ヲ改正セラレンコトヲ望ム。

昭和四年

- 一、速ニ本縣ニ少年審判所ヲ設置セラレタキコト。
- 一、女子視學委員ヲ増加セラレタキコト。
- 一、實業補習學校專用教室ノ設置方ヲ獎勵シ且相當縣費ノ補助アリタキコト。

昭和五年

- 一、速ニ水産教育機關ヲ設置セラレタキコト。
- 一、本縣補習教育社會教育ニ關シ左記ノ點ニツキ大刷新ヲ行ハレタキコト。
 - 1 縣學務課、社會教育課、社會課等ノ標記ノ件ニ關スル分掌事務ノ刷新ヲ行ヒ、各課ノ聯絡統一及ヒ方法改善ヲ行フト共ニ事務簡捷ヲ圖ルコト。
 - 2 中等教育者ヲシテ初等教育方面ト聯絡提携シテ、補習教育社會教育ノ實務ニ携ハラシムルコト。

- 一、中等學校衛生施設ノ完成ヲ圖ラレタキコト。
- 一、速ニ現在ノ實業補習學校ト青年訓練所トノ合一ヲ實現セラレタキコト。

一、本縣ニ女子縣視學ヲ設置セラレタキコト。

昭和六年

- 一、本縣ニ水産學校ヲ設置セラレタキコト。
- 一、中學校ニ於ケル作業科實施ニツキ相當ノ設備ヲセラレタキコト。
- 一、新定畫帖ヲ改正セラレタキコト。
- 一、現行高等小學校算術教科書ヲ今一層兒童生活ニ適切ナラシムル様修正セラレタキコト。
- 一、高等小學校女兒童ニ適切ナル算術教科書ヲ編纂セラレタキコト。

昭和七年

- 一、師範學校代用附屬小學校ヲ農村小學校ニ設ケラレタキコト
- 一、國定教科書中ニ滿蒙ニ關スル教材ヲ今一層多ク加ヘラレタキコト。
- 一、小學校長ノ俸給ヲ國庫支辨トセラレタキコト。
- 一、中等學校生徒ノ滿鮮旅行ヲ復活セシメラレタキコト。
- 一、小學校ニ於ケル衛生施設ノ標準ヲ制定セラレタキコト。
- 一、實業補習學校々舎建築費ノ二分ノ一以上ヲ補助セラレタキコト。
- 一、速ニ青年學校ノ制ヲ定メ明年度ヨリ實施シ且之ヲ義務教育トセラレタキコト。

昭和八年

- 一、實業補習學校ト青年訓練所トヲ統一シテ青年學校トナシ、其ノ就學ヲ義務制トシ、且其ノ經費ノ大部分ヲ國費ノ負擔ト

三二三

- スルコト。
- 一、中等學校ノ教科書ヲ國定トセラレタキコト。
- 一、帝國教育會主催ノ下ニ全國中等學校教員會ヲ開催セラレタキコト。

第二十三節 菅公號發行

昭和二年は菅公薨去後一千二十五年目に當つてゐたけれども、諒闇中に屬してゐたので太宰府の菅公御遠忌祭奉贊會の事業も一ヶ年延期せられ、翌昭和三年に入つて春三月から一ヶ月に亘つて盛大なる祭典の執行となり、同會の事業も滞りなく遂行せられた。本會でも文教の神菅公の感化を受くること多大なるを誇り得る本縣教育者として、菅公に因んだものを集めて本會誌に其の色彩を現はすこととし、昭和三年五月に特輯號を發行した。

巻頭言

- 官幣中社太宰府神社
- 菅公左遷ノ官名ト謫居ノ窮狀
- 天神様
- 菅公ノ修養
- 梅花遺芳
- 文教ノ神菅公
- 第五高等學校教授 八波 則吉
- 陸軍中將 西川虎次郎
- 官幣中社北野神社宮司 山田新一郎
- 福岡市支會員 安東 重文
- 菅公一干二十五年祭ニ際シ所感ヲ述ベ教育ノ方針ニ及ブ
- 文學博士 井上哲次郎
- 太宰府神社禰宜 宮垣 暢丸
- 北野神社 山田新一郎
- 京都郡支會員 末永 菊穂
- 三浦郡支會員 熊谷 龍雄
- 朝倉郡支會員 近藤 思川

第二十四節 學習指導號發行

昭和三年度の中等教員男子部會に於て生徒ノ訓育ヲ一層徹底セシムルニハ如何ナル事項ニ注意スベキカ。と言ふ縣諮問問題の答申案中、學習指導云々の一項があつた。その翌四年の同部會に於て、再び

生徒ノ學習指導ニツキ留意スベキ事項ニ關シ、客年貴會ヨリ答申セラレタル左記各項ノ具體的方案如何。(左記ハ略ス)

と云ふ縣諮問問題が出たので、同部會では早速委員を選び、答申案を議決すると共に、本會の名義を以て縣下各中等學校に對し依頼狀を發して、實際の具體案を徴し、之を材料として特輯號を發行し、前篇には男子中等學校の分を掲げて、二冊に分載した。その目次は次の通りである。

男子中等學校學習指導ニ關スルモノ

- 學習指導案
- 學習指導要項
- 自學主義ノ強調
- 地理科學習指導具體案
- 學習指導ニ就テ
- 學習心得
- 學習指導具體案
- 指導ノ一端
- 學習指導案
- 學習指導案
- 學習指導具體案
- 學習指導法
- 生徒學習心得
- 專攻實習實施ニ就テ
- 學習指導具體案

小倉師範學校

- 東筑中學校
- 中學傳習館
- 嘉穂中學校
- 朝倉中學校
- 小倉中學校
- 福岡中學校
- 若松中學校
- 門司中學校
- 八女工業學校
- 三井工業學校
- 遠賀農學校
- 鞍手農學校
- 八女農學校
- 三井農學校

學習指導具體案ノ一端ニ就テ

- 實驗實習計畫案
- 教育施設概要
- 學習指導ノ大要
- 理化學實驗ニ關スルモノ
- 學習施設要項
- 學習指導ニ關スル實施要項
- 本校ノ園藝ニ就テ
- 特別學習指導要項
- 學習指導案
- 各科學習指導法案
- 學習法指導方案
- 學習指導ニ關シテ
- 暑中休暇ト本校ノ實習指導
- 國語科學習ノ手引

女子中等學校學習指導ニ關スルモノ

- 企救園藝學校
- 築上農學校
- 福岡高等女學校
- 柳河高等女學校
- 小倉高等女學校
- 嘉穂高等女學校
- 朝倉高等女學校
- 八女高等女學校
- 早良高等女學校
- 戸畑高等女學校
- 飯塚實科高等女學校
- 鶴城高等女學校
- 京都實業女學校
- 椎田實業女學校
- 糸島高等女學校

第二十五節 教育擁護運動

昭和四年十月十九日、濱口内閣は緊縮政策断行の一部として官吏減俸案を發表した。國家財政の逼迫せる時に當り、爲政者の苦衷は諒とせざるべからざるものがある。本會は敢て之に反對はせなかつたのである。然し該政策は當然教育界にも影響を及ぼし、教育者の蒙るべき打撃も亦重大であつて、一國文教の上に至大の關係あるを以て、各地に於て教育擁護運動が惹起されたのである。

年を越えて經濟界の不況は益々甚しく、その影響は必然的に市町村財政の窮迫を來し、延いて教育費の減額を目的とする種々な方法が行はれんとするに至つた。即ち市町村に於ては各自思ひ／＼に或は一郡或は一縣内協議をなし政府の減俸案以上の減俸又は寄附名義に依る實質的減俸を市町村立の學校教員に向つて相談するやうになり、其の中には強要に近いものも尠くなかつた。本縣は他縣程には甚しくなかつたが、教員間には矢張り一種の恐慌を來し、由々しき情勢に赴く有様を見て本會もこゝに教育擁護運動を始めたのである。

全国的には帝國教育會が中心となつて此の運動を行つたのであるが、全国的に見れば減俸又は寄附強要のみならず、俸給不拂の所が尠くなかつたので、此等に對しては屢々政府に對して善處方を要望したのである。

本會としては、昭和五年八月十八日、小學校教員減俸問題對策の爲め、各郡市教育支會代表者會を開き、其の結果に基き、翌十九日若木、白坂正副會長及び小摺主事の三氏、縣町村長會長を縣廳に訪問し懇談を遂げた。

又同年十二月十二日には正副會長評議員及び主事の諸氏縣知事及び學務部長を訪問し、教育擁護上につき要望するところがあつた。

昭和六年一月十三日には副會長、幹事、主事等縣下町村長會幹事と會見し、教育擁護上に關し要望をなし意見を交換した。

同月二十日開催の評議員會の決議に基き、翌二十一日左記委員諸氏並に幹部集會して教育擁護案を講じた。

同年二月五日代議員會第一日に於て、本部提出案として教育擁護案を附議したところ、種々論議の末、同種類の支會提出五問題を一括して、教育擁護委員會に附託することとなり、委員審議の結果左の成案を得て、第二日に之を上程したる

- 小袋 半 小田鐵次郎 安河内健兒 田中幹之助
- 藤吉卯次郎 南野末彦 古賀長米ノ諸氏

に、大多數を以て可決成立した。

教育擁護案

一、縣下現在ノ情況ニ照シ、思想上、經濟上教育擁護ノ必要ヲ認ム。依テ左記各項ニツキ縣當局並ニ各方面ノ理解ヲ求メ、其ノ目的ヲ達成センコトヲ期ス。

(一) 小學校教員ノ減俸又ハ俸給寄附ヲ行ハザルコト。
(二) 極端ナル學級整理、三學級二教員制又ハ二部教授ノ如キコトハ此ノ際行ハザルコト。

又各支會より提出した小學校教員給國庫支辨に關する九問題も之を一括して前記擁護委員の調査に附託したるに、左の成案を得て可決した。

一、小學校教員給國庫支辨ノ實現ヲ期スベク、本會ニ於テ左ノ方法ヲ講スルコト。

同年二月九日白坂副會長、津田幹事、並に小摺主事は縣廳に出頭、知事並に學部長に面會し、代議員會決議の事項を陳した。

又同月十三日には教育擁護對策委員會を開催し、幹部と共に代議員會決議の條項につき、今後の實際運動遂行に關する第一回の打合をした。委員氏名は次の通りである。

- 安河内健兒 小田鐵次郎 南野末彦 田中幹之助

建議

現下市町村ノ財政頗ル逼迫シ、諸般ノ事業著シク經營難ヲ訴フル際、閣下ハ常ニ意ヲ縣治ノ圓滿ナル進捗ニ濶カレ候段感謝ノ至ニ候。

附ノ要請、學級ノ整理其ノ他ノ叫ビハ痛ク我が教育界ヲ脅シ、不安ノ氣ヲ漲ラセ候。本會ニ於テハ深ク之ヲ憂ヒ、曩ニ代議員會開催ノ初、慎重ニ協議ヲ重ネ、教育擁護ノ見地ヨリシテ左記各項ヲ決議シ、之ヲ閣下ニ建議スルト共ニ、各方面ノ理解ヲ求ムルコト、相成候。願クハ此等ノ事項ニ關シ、特ニ閣下ノ御配

慮ヲ仰キ、嚴重ナル御監督ト適當ナル御處置ノ下ニ、假令經濟
困難ノ叫ハル、今日ト雖モ、國家百年ノ大計タル教育上ニ支障
ヲ來ササル様切望ニ堪ヘズ、茲ニ建議候也。

(左記ハ重複スルニヨリ省略スル、且又建議文ニハ各項ニ説明
ヲ附シアルモ之ヲ略スル)

又一面には二月十四日支會理事者會を開いて説明をなし、その善處を求めた。
次に九州各縣に對して教員給國庫支辨要望方に同意を求め、猶小摺主事は佐賀、熊本、大分各縣教育會を訪問して、趣
旨貫徹を容易ならしむべく交渉した。

又全國聯合教育會に對し速に臨時開會を要求し、且白坂副會長は上京の序を以て同會に出頭して直接交渉をなした。
尋て同年三月十六、七兩日全國聯合教育會臨時總會は開催せられたので、白坂副會長、安河内、小田兩委員及び小摺主
事の諸氏出席して、同會議場に於て、小學校教員給國庫支辨を原則とし、差當つて小學校長給を國庫支辨にすべきことを
決議し、之を政府及び兩院に建議し、且各政黨に要望し、各新聞社の援助を求めた。

全國聯合教育會では右臨時會の結果、實行委員會を設置し、九州よりは本會の小摺主事委員となり、同月十五、六兩日
開帝國教育會館内に於て實行委員會を開き、各方面に向つて運動をなし且關係各省大臣、各政黨領袖、新聞記者、文政審
議會員等を招待して大に訴ふる所があつた。

九州にては本會よりも當番縣たる宮崎に對し開催方を要望し、同縣主催にて五月十六、七兩日間宮崎市に於て九州聯合
教育會が開催され、小學校教員國庫支辨に關し、本會提出の分を滿場一致を以て可決した。當時本會より出席した代議員
は左の諸氏である。

白坂 榮彦 田中 幹之助 花田 甚五郎 有吉 吉作 大森 直平

又東京に於ては六月十七、八、九の三日間全國聯合教育會總會を開催せられ、前記決議の重要事項につき討議をなし且
各方面に運動を試みた。當時本會よりの出席者は左の諸氏である。

白坂 副會長 安河内 委員 小摺 主事

然るに、政府に於ては行財政整理委員會を設置し、地方教育費整理を斷行せんとしつゝあるとの報道に接したので本會
は全國聯合教育會並に帝國教育會に宛て善處を要望し、八月二十九日更に重ねて要望をなし、八月三十一日非常に切迫し

た事情なるを聞き更に大藏、文部、内務三大臣宛に絶對反對の電報を發し、又同日全國聯合教育會臨時開催方を同會に要
望した。

かくて九月十七、八兩日には全國聯合教育會臨時總會が開催せられたので、白坂副會長、小摺主事は之に出席した。

又十月十二日實業補習教育費並に青年訓練所費國庫補助削除反對の旨を總理大臣、文部、内務、大藏各大臣、政黨本
部、内閣書記官長、法制局長官宛に打電した。

以上縷述した如く、本會は二年餘に亘り、教育擁護に對して最善の努力を盡くしたが、必しも其の結果とは言はれざる
も、本會員の苦闘は終に酬いられ、經濟不況に因る教育受難を緩和することを得たのは喜ぶべきことであつた。

第二十六節 縣下中等學校生徒學藝成績品御覽

本會主催縣下中等學校生徒圖書習字展覽會は昭和四年十一月下旬に開催の豫定であつたが、時恰も閑院宮殿下福岡御成
の事決定したので、時日を繰上げ同年十月に開催することとし、左記諸氏に委員を囑託して銳意諸般の準備に従事
した。

福岡師範學校教諭	山下 一雄	九州高等女學校教諭	進藤 鶴吉
同	篠原 正雄	女子師範學校教諭	藤田 薫
中學修猷館教諭	專頭憲太郎	福岡高等女學校教諭	齋藤 赤心
福岡工業學校教諭	上野 壯吉	福岡中學校教諭	杉江 春男
福岡商業學校教諭	小林菊次郎	福岡高等女學校教諭心得	牛島 傳藏
(一) 出品總點數	三百十六點	農學四	商業四
内 譯	圖 畫	女師一	高女二四
	習 字		實女八
			二百點
(二) 出品學校數	七十二校	内 譯	圖 畫
内 譯	男師二		習 字
	中學二二		二十點
	工業六		九點
			三一九

愈々殿下御成の日は来た。昭和四年十月二十日朝今津元寇防壘御見學の殿下は一路展覽會場たる福岡高等女學校へ御成遊ばされ、校門前の道路に職員生徒一同整列、之と向ひ合つて教育會關係者一同も整列し、若木會長、白坂副會長、小林高女教頭の三人は特に校門近く奉迎の位置に着き、午前十一時十五分御機嫌麗はしき殿下には自動車より下り立たせられ、猪俣學務部長、武谷水城翁其の他の隨員を従へ、若木會長の御先導にて校門内に入らせられ、二階なる皇后陛下行啓記念室に御少憩、お茶を召させられ、直に會場第一展覽室(圖書)、參考室(教師出品)、第二展覽室(習字)を順次御覽覽、二十分の後全員奉送裡に擧手の禮を賜ひ、再び自動車に召されて濱町黒田家別邸へ御歸館遊ばされた。

斯くて宮殿下の臺覽は滞りなく済み本會は實に無上の面目を施したのである。
 第二日、第三日も中等學校生徒の團體其の他多數の入場者があつて成功の裡に閉會した。

第二十七節 勅語渙發四十周年記念事業

昭和五年六月二十五日勅語渙發四十周年記念事業調査委員會を開催し舉行方針を決定した。委員は左の諸氏である。

- | | | | |
|-----------|-------|------------|------|
| 嘉穂中學校長 | 有吉半祐 | 福岡男子高等小學校長 | 安部清見 |
| 久留米高等女學校長 | 大島六太郎 | 八幡高等小學校長 | 佐野一夫 |
| 企救國藝學校長 | 瀨尾周市 | 八女郡光友小學校長 | 服部廣記 |
| 門市市視學 | 久保田萬造 | | |

前記委員會の決定に基き、本會は福岡縣と共同にて縣下三ヶ所に於て記念式及び講演會を舉行することとし、次の如くに順次實施した。

第一 會場

昭和五年十月二十七日京都府行橋尋常高等小學校に於て開催、參會者八百餘名、縣より縣知事代理檜崎視學官、許斐、桑原兩縣視學、本會よりは白坂副會長臨席し、午後一時開會、一同國歌合唱、檜崎視學官の勅語奉讀並に式辭、白坂副會長の挨拶及び四十周年に對する感想談あり、式後當日の講師たる九州帝國大學教授長沼賢海氏の講演に移り、一時間半に

互る有益なる講演にて異常の感動を與へ、午後四時閉會した。

第二 會場

同月二十八日浮羽郡吉井尋常高等小學校に於て開催、參會者八百名に達し、縣よりは知事代理廣瀬學務課長、許斐、安川兩縣視學、本會よりは白坂副會長臨席、前日同様の順序を以て記念式舉行、式後長沼教授の講演あつたことも前日の通りである。

第三 會場

第三回は縣、本會及び福岡市教育會の合同主催とし、昭和五年十月三十日渡邊通五丁目佛教青年會館に於て開催、福岡在住知名の來賓多數にて、各婦人團體の代表者も臨席し、會衆場に溢るゝの盛況を呈した。

午後一時開會、若木會長開會の挨拶、國歌合唱の後、縣知事代理猪俣學務部長の勅語奉讀並に式辭あり。勅語奉答歌合唱、白坂福岡市教育會長より市内在職在住四十年以上教育關係功勞者十九名に對し表彰狀及び記念品を贈呈し、被表彰者總代梅野駿二氏の謝辭あり。式後九州帝國大學總長松浦鎮次郎氏の講演あり、午後四時盛會裡に閉會した。

本會にては前記學式と共に昭和五年十月勅語渙發四十周年記念號を發刊した。頁數五十五頁にてその目次は次の如くである。(原稿到着順)

此際學校教科書ノ編纂上ニ一考ヲ望ム	西川虎次郎	教育勅語ノ徹底ニ就テ	猿渡 鐵也	同	吉田 次助
教育勅語御下賜四十周年ヲ迎ヘテ	是石慶次郎	教育勅語下賜四十周年記念日ニ直面シテ	同	同	白土 千秋
勅語下賜四十周年記念所感	有吉 半祐	愈々實業補習教育ノ徹底ヲ期セント欲ス	同	同	花田甚五郎
所感ノ一二	田中幹之助	教育勅語御渙發四十周年所感	同	同	藤野 隆助
教育勅語ト教育者ノ覺悟	岩本 浩	今村貞太郎	同	同	小川 直熙
大義名分	武谷 水城	島 清一	同	同	平塚 俊雄
勅語下賜四十周年記念ノ自覺	安西善三郎	下川 達夫	同	同	石松伴次郎
		水月 哲英	同	同	白石 三雄
		永島 計七	同	同	立石 仙六
					石井 康隆

同 同 同
幸田 虎太 同
津田 利夫 同

第二十八節 中等教員庭球大會

(一) 第二回

大正十五年十月二十四日午前八時半より本會主催を以て九鐵沿線春日原庭球場に於て、第二回縣下中等教員庭球大會を開催した。出場者四十四組、優勝者は次の如くである。(第四回戦以下は省略す)

准優勝戦
朝倉 中學 瀧口 四一 高崎 三池 中學
久留米商業 野口 四一 藤野 福岡 商業

(二) 第三回

昭和二年十一月二十日午前九時より第三回庭球大會を開催す。その戦績は次の如くである。

准優勝戦(七回ゲーム)
藤野 上(福商) 一四 古賀(朝倉高女)
野口(久商) 四一三 瀬戸口(柳河高女)

(三) 第四回

昭和四年十一月十七日午前八時半より第四回庭球大會を開催す。その戦績は次の如くである。

優勝戦
野口(久留米商業) 四一三 古賀(朝倉高女)
多田 女子部
金子(大幸田高女) 零一四 納富(福岡高女)

三二二

奈倉 穂積 同
近藤 義夫
武内房太郎
波多野俊夫
以上

准優勝戦
嘉穂 中 矢野 四一 早良高女 古賀
三池 中 清水 四一 築上 中 若山 大江

第二十九節 陸上競技大會

大正十五年十一月七日、本會主催を以て春日原運動場に於て縣下小學校教員男子第一回陸上競技大會を開く、觀衆三千に達し頗る盛況を呈した。今その状況を記すれば次の如くである。

午前八時半開會
閉會ノ辭 白坂副會長
競技ニ關スル注意 小菅本縣體育主事
競技開始

競技係員ニハ各中等學校ノ專門家ヲ委嘱シ、プログラムノ順ヲ追ウテ些ノ滞リナク進行シタ。

午後四時競技終了
表彰狀記念賞牌授與
若木會長ヨリ最高得點ノ優勝筑紫郡ニ表彰狀ヲ授與シ、又各技種別一着ヨリ三着、及ビ一等ヨリ三等マデノ各個人ニ記念賞牌ヲ授與ス。

閉會ノ辭
午後四時半閉會
當日ノ競技成績ハ左ノ通りデアル。

得點表 等級
筑紫 二五 一 田川 一七 二

優勝戦
三池 中 清水 四一三 嘉穂 中 小矢野

門司 一六三 八幡 三
朝倉 一五四 早良 三
八女 一三五 糸島 三
三井 八六 企救 三
三手 八六 小倉 二
嘉穂 六七 三池 二
三浦 六 遠賀 一一
精屋 四八 他ノ六郡市ハ零點

トラックノ部

百米決勝 一着 奥 録郎 一一、四(門司)
二百米決勝 一着 入江 邦英 二四、四(筑紫)
四百米決勝 一着 八尋 勇次 五五、一八(同)
八百米決勝 一着 片村 且元 二、一五、二(田川)
千五百米決勝 一着 北崎 永利 四、五一、三(筑紫)
ローハドル決勝 一着 大貫 猛夫 二八、五(田川)
千六百米リレー決勝 一着 朝倉 郡 三、五一、三

三二三

フイールドノ部

- 走幅跳決勝 一等 中村 正雄 六、三五(三井)
- 走高跳決勝 一等 助廣 辰三 一、六〇(八女)
- ホスジャンプ決勝 一等 江頭 六郎 一、二、四三(同)

第二回

- トトラック 一着 八幡チーム 一、三六、五分ノ四
- フキールド 八幡市

第三回

- 男子陸上競技 一等 田川 郡
- 女子籃球 一等 宗 像 郡
- 女子排球 一等 嘉穂 郡(二ヶ年連勝)
- 男子籃球 一等 八女 郡

男子陸上競技

- 百米決勝 一着 崎山吉太郎(田川) 十一秒二新記録
- 二百米決勝 一着 河野 安弘(嘉穂)
- 八百米決勝 一着 眞鍋 正巳(八幡) 二分十五秒二新記録

三二四

- 圓盤投決勝 一等 姫野 信義 二六、六四(浮羽)
- 砲丸投決勝 一等 原田 實 一、二、〇一(門司)
- 槍投決勝 一等 宮崎 豊七 四一、四一(浮羽)
- (以上二部共二等以下ヲ省略ス)

- 籠球 山門郡男女
- 排球 嘉穂郡男女

昭和五年十月二十六日春日原運動場に於て縣下小學校男女教員體育大會を開く。當日の競技成績は次の通りである。

- 四百米決勝 一着 矢野 忠雄(三藩) 五十六秒八
- 千五百米決勝 一着 河村 紫郎(門司) 四分卅八秒六
- 八百米リレー決勝 一着 田川チーム 一分卅七秒四
- 千六百米リレー決勝 一着 門司チーム 三分四十七秒八新記録
- 走幅跳決勝 一等 渡邊 茂實(筑紫) 六米五五五
- 走高跳決勝 一等 安東 末男(田川) 不詳
- 棒高跳 一等 木原 庸敏(八幡) 三米一〇

第三十節 皇室關係事項

(一) 天機奉伺

昭和三年三月久宮祐子内親王殿下御重態ニ付、若木會長は本會を代表して次の如く天機奉伺並に御機嫌伺の手續を了

した。

久宮祐子内親王殿下御重態ニ涉ラセラル、趣拜聞恐懼ノ至リニ堪ヘズ謹ミテ天機ヲ伺ヒ奉ル

昭和三年三月六日

福岡縣教育會長 若 木 榮 助

宮内大臣 一 木 喜 徳 郎 殿

久宮祐子内親王殿下御重態ニ涉ラセラル、趣拜聞恐懼ノ至リニ堪ヘズ謹ミテ御機嫌ヲ伺ヒ奉ル

昭和三年三月六日

福岡縣教育會長 若 木 榮 助

皇后宮大夫 川 合 彌 八 殿

越えて同月八日内親王殿下は終に御薨去遊ばされたるにより、若木會長は本會を代表して次の如く天機を奉伺した。

久宮内親王殿下薨去遊バサレタル趣洵ニ恐懼ノ至リニ堪ヘズ謹ミテ天機ヲ伺ヒ奉ル

昭和三年三月八日

福岡縣教育會長 若 木 榮 助

宮内大臣 一 木 喜 徳 郎 殿

昭和三年十一月御即位の大禮を行はせらるゝにつき、本會を代表して若木會長より賀表を捧呈した。

(二) 賀表捧呈

天ニ繼キ極ヲ建テ、粵ニ

大位ニ升ラセラル。乾坤依ルアリ、神人交ト應ス。臣榮助等

誠敬誠喜頓首頓首。恭シク惟ルニ、

天皇陛下御聖文武

列聖ノ丕績ヲ承ケ、

中興ノ昌運ニ當ル。風ヲ歐州ニ觀テ興廢ノ由ル所ヲ察シ、政ヲ

奉宮ニ攝シテ政教ノ暨バザランコトヲ思フ。師ヲ郊野ニ統ブレバ貔貅奮躍シ、艦ヲ滄海ニ闕スレバ海若潛伏ス。天下首

三二五

ヲ翹ゲ中外心ヲ傾ク。
即位ノ典未ダ今日ヨリ盛ナルハアラザルナシ。臣聞ク國ノ本ハ民ニ在リ、民ノ本ハ教ニ在リト。忠實業ニ服シ勤儉産ヲ治ムルハ
列聖ノ洪謨ナリ。質實剛健ニシテ醇厚中正ナルハ先帝ノ遺訓ナリ。今ヤ學術益々開ケタルモ民心未タ醇ナラズ。人智日ニ進ミシモ風俗未ダ厚カラズ。是レ誠ニ群臣節ヲ盡スベキノ日。才智ヲ效スベキノ時ナリ。臣等乏シキヲ教導ニ承ク、謹ミテ聖訓ヲ奉ジ、一意淬礪至治ヲ贊スル所以ヲ思ハザルベケンヤ。臣榮助等欣歡踊躍ノ至リニ任フルナシ。謹ミテ表ヲ奉シテ以聞ス。

昭和三年十一月 福岡縣教育會長 臣 若木榮助 誠惶誠恐稽首謹白

(三) 御大禮奉祝音樂會

本會に於ては御即位の大禮を奉祝する爲め、縣下三ヶ所に於て當該地の教育會と聯合主催を以て音樂會を開催した。其の要領は次の如くである。

- 第一會場 福岡市(本會並ニ福岡市教育會聯合主催)
 - 期日 昭和三年十一月十二、十三兩日
 - 場所 福岡市記念館
- 第二會場 小倉市(本會並ニ小倉市教育會聯合主催)
 - 期日 昭和三年十一月四日
 - 場所 小倉市船頭町常盤座
- 第三會場 久留米市(本會並ニ久留米市教育會及久留米市初等教員會聯合主催)
 - 期日 昭和三年十一月十八日
 - 場所 久留米市莊島尋常小學校講堂

(四) 御大禮記念兒童學藝成績品展覽會

本會は又御即位の大禮を記念する爲め、本縣よりの委嘱を受けて、昭和三年十月六日より八日まで三日間、福岡市天神町縣立商品陳列所に於て縣下小學校兒童成績品展覽會を開催した。その要領は次の如くである。

- 役員氏名
- 會長 古川縣學務部長
 - 副會長 堀縣學務課長
 - 總裁 齋藤福岡縣知事
 - 白坂本會副會長
 - 陳列部長 安河内 視學官

審査部長 野上福岡、杉野女師、島田小倉ノ三師範學校長	小倉師範	石橋啓十郎	福岡女專	鈴木 暢幸
庶務部長 小鹽本會主事	福岡中學	杉江 春男	女子師範	田中角次郎
評議員 正木福岡市學務課長	福岡工業	福田正次郎	福岡師範	岡部 義雄
本會幹事全部	福岡師範	原 雅	同	土岐 國雄
縣視學二名	福岡高女	齋藤 赤心	縣視學	許斐仙太郎
福岡市各小學校長	九州高女	松浦 到	同	高津 茂
審査委員 福岡師範	福岡師範	進藤 鶴吉	同	武内房太郎
女子師範	女子師範	古屋 盛壽	各部委員	五十名
中學修猷館	同	石倉龜次郎	三松八千世	

縣下六百の各小學校より、一校一軸、一宛出品することとし、開會前日の午後一時までに搬入、陳列を了へ、午後一時より愈々審査に着手した。
出品學校數五百三十二校、出品點數三千二百十點中、圖畫、書方の點數最多く、綴方、手工、裁縫其の他各教科に亘り、成績何れも優秀にして、審査の結果東京なる中央展覽會に出品したもの千餘點に達した。但し入選學校は多數に付列舉せないこととする。

(五) 御大禮奉祝扁額献上

昭和三年二月の代議員會に於て、御大典ニ際シ、兒童生徒學生及ビ教育關係者相當ノ醸金ヲナシ、適當ノ形式ヲ具ヘ、知事ヲ經テ其ノ筋ニ奉祝記念品ヲ獻納シ、以テ奉祝ノ赤誠ヲ捧グルコト。
を滿場一致にて議決したので、本會幹部は直ちに其の事に従ひ、各郡市教育支會に依頼して醸集を請ひ、一方獻上品を如何にするかの問題に就ては、慎重協議の結果白坂副會長、小鹽主事の東京となり、倉富樞密院議長、大島帝室博物館長、白根宮内省庶務課長、正木美術學校長、黒田侯爵、金子子爵、山崎文部政務次官、藤岡文部編修官等を歴訪して意見を質し

た後、我が福岡縣として歴史的にも地理的にも最も關係深く、學國一致國民性の精華を發揮した元寇の大扁額を、洋畫界の泰斗和田三造畫伯に揮毫を依頼することとなつたが、幸に同畫伯の感激的快諾を得たのである。

各郡市からの送金も意外に早く、兒童は一錢、生徒學生は五錢、教育關係者は拾錢宛の贖金にて、總人員四十六萬六千六百八十七名、總金額九千六百九十圓四十錢と云ふ好成绩を收め、愈々志願達成に向つて事業は着々進行した。

其の後和田畫伯は態々下縣して博多灣の踏査をなし、福岡の史家武谷水城、木下讚太郎の兩氏に史實を質し、又滿洲旅行の序に蒙古を視察された。

本會よりは同年九月本縣知事を経て一木宮内大臣宛獻上願の手續を執り、十月に至りて白根宮内大臣官房庶務課長より獻上願採納許可書が下附された。

十二月下旬に至り和田畫伯の精力を傾注した入神の大作は、最高藝術の極致を表現して出來上り、獻上前一應當地に下し、翌昭和四年一月六日より三日間、縣公會堂に掲揚し内覽會を開き、多數の拜觀者續々來集して頗る盛會であつた。内覽會を終ると直ちに嚴重の荷造をなし、同月九日貴重品として再び東京に輸送せられ、若木會長、小摺主事は宮内省の指令書を奉して上京し、同月十一日無事獻納を終り、本會員の赤誠より出でたる志願は茲に達せられたのである。

第三十一節 軍用飛行機獻納

昭和六年二月本會代議員會に於て

軍人ニ賜ハリタル勅諭ト賜五十年ニ際シ、且時局ニ鑑ミ、特ニ愛國心涵養ノ爲メ全國中小學校職員、生徒、兒童ノ贖金ニヨリ飛行機ヲ建造シ、軍當局ニ獻納スル様、本會ヨリ全國聯合教育會ニ其ノ實行方ヲ要望スルノ件。

を滿場一致可決し、本會よりは縣下各小學校長宛に次の如き通牒を發した。
拜啓貴校愈々御隆昌奉賀候、惜過日全國聯合教育會長伯爵林博太郎氏より、全國兒童軍用飛行機獻納會の名を以て、全國小學校兒童一人に付金壹錢以上、同上職員一人に付金拾錢以上、贖金方を貴校宛に照會し來り居候事と存候、右は客月九日本會代議員會に於て決議し全國聯合教育會に轉旋方を申込候結果にして、本會は其の發起者たる關係上縣下全校漏なく御賛同を仰ぎ、且つ本月十七日迄に東京市神田區一ツ橋帝國教育會内全國兒童軍用飛行機獻納會長伯爵林博太郎氏宛、直接御送金被下候様御相談申上候、敬具

追て萬一同會より照會無之候共、御賛成御送金願上候。

第三十二節 各種慰問

其の一 滿洲軍慰問

昭和六年十一月福岡縣教育會、福岡市教育會代表、筑紫高等女學校副校長水月文英氏は九州日報社主催滿洲軍慰問團に加はり、同月三十日出發、翌十二月九日無事使命を果して歸縣した。其の日程は次の如くである。

十一月三十日	博多驛發	十二月三日	領事官慰問	炭坑事務所慰問
十二月一日	釜山着 一路奉天ニ向フ		朝鮮人同胞救濟事務所慰問	露天堀及び頁油製造工場見學
十二月二日	奉天驛着		北陵見學	鐵嶺獨立守備隊慰問
	忠靈塔參拜		北大營見學	衛戍病院慰問
	在耀軍人會事務所訪問		兵工廠慰問	滿鐵地質研究所見學
	關東軍司令部訪問		飛行隊慰問	彌生高等女學校見學
	大和ホテルニ本庄司令官訪問		憲兵司令部慰問	滿鐵圖書館見學
	奉天神社參拜	十二月六日	奉天城見學	旅順見學
	奉天衛戍病院慰問	十二月七日	撫順獨立守備隊慰問	乘船
	奉天獨立守備隊慰問	十二月八日	警察署慰問	船中
		十二月九日		門司着

其の二 傷病兵慰問

昭和七年三月十九日福岡及び小倉衛戍病院に、同月二十四日久留米衛戍病院に白坂副會長及び小摺主事の兩氏出向して、上海出征傷病兵を見舞ひ、慰問の辭を述べた。

其の三 重光公使慰問

同年六月二十九日九州帝國大學醫學部附屬醫院に負傷療養中の、中華民國駐劄公使重光葵氏を見舞ひ、慰問の辭を述べた。

べた。

其の四 激勵電報の發遣

昭和八年二月の代議員會開會劈頭、緊急勸議を以てゼネヴァの松岡、滿洲の武藤兩全權に對し激勵電報打電の件を、滿場一致にて決議したので、直に本會の名義を以て次の如く電報を發した。
邦家ノ爲メ御健闘ヲ祈ル

第三十三節 先賢追慕會舉行

昭和四年二月の代議員會に於て

客年十一月御贈位アリシ先賢ノ追慕會ヲ本年夏季休業中ニ開催セラレタキコト。

と言ふ議題を調査委員に附託して、左記の如き調査案を可決した。

- 一、先賢ノ事歴ヲ調査シ、本縣教育會報ノ臨時増刊トナスコト。
- 二、追慕式及ヒ祭典ヲ舉行スルコト。
- 三、先賢ノ遺族又ハ極メテ關係深キ人士ヲ調査シテ招待スルコト。
- 四、本縣ニ關係アル教育大家及ビ名士ヲ招聘シテ、先賢ニ關スル講演ヲ請フコト。
- 五、先賢遺墨展覽會ヲ開催スルコト。
- 六、本部ニ於テ委員ヲ設ケ、祭賢堂設立ニ關スル事項ヲ調査スルコト。

先賢祭

依て本會にては昭和五年度の豫算に其の費用を計上し、同四年二月の代議員會に於て其の承認を得、一方縣下斯道の専門家七名に委員を委嘱し、之が實行に關する調査會を開催すること數次、研究の結果大體の標準を定め、祭神略歴を編して祭典當日參會者に頒つこと、其の月の本會々誌は之と同様の祭神略歴を本體として編纂すること、期日は十一月中旬男子教員部會開會中に執行すること等を決定した。委員は左の七氏である。

- | | | | |
|-------|------|-------|------|
| 伊東尾四郎 | 津田利夫 | 島田寅次郎 | 水月文英 |
| 武藤直治 | 岡茂政 | 尾田徳次郎 | |

斯くて愈と昭和五年十一月十二日祭典を執行することとなつた。

遺族武谷水城氏外四十三名は本會よりの案内により縣下各地より參會せられ、來賓及び各支會代表者當時開會中の初等教員男子部會員、中等學校職員生徒及び福岡市高等小學校職員兒童代表者、縣下中等學校長其の他多數の參列者あり、總員七百餘名と算せられた。

祭典は午後一時より福岡市渡邊通五丁目佛教青年會館に於て開式、左の式次第により行事は進められた。

- 一同敬禮
 - 開式ノ挨拶 白坂副會長
 - 祭典開始
 - 一同一揖(起立)
 - 次式
 - 次招魂行事(一同起立低頭)
 - 次獻饌(奏樂) 緒方香椎宮司
 - 次齋主祝詞奏上(一同起立低頭) 若木會長
 - 次齋主祭文
 - 次齋主玉串拜禮
 - 當時編纂印刷の上普く頒布した「先賢祭祭神略歴」は菊版三十七頁、祭神たる先賢の數は百六十四柱にして其の氏名は次の如くである。
- 凡 例
- 一、本書載スル所、追贈位ノ恩典ニ浴セルモノハ、悉ク網羅セリト雖モ、神ニ祭ラレタルモノ例ヘバ黒田孝高、黒田長政、黒田長興、有馬豊氏、有馬頼徳、有馬頼永、立花宗茂、小笠原忠真ノ如キ、或ハ浮羽ノ五庄屋、三井ノ五庄屋ノ如キハ、悉ク省略セリ。
- 次祭主玉串拜禮
 - 次遺族總代玉串拜禮(遺族一同其ノ席ニテ拜禮) 黒田八十雄
 - 次來賓總代玉串拜禮(來賓一同其ノ席ニテ拜禮)
 - 次會員總代玉串拜禮(會員一同其ノ席ニテ拜禮)
 - 次生徒總代玉串拜禮(生徒一同其ノ席ニテ拜禮)
 - 次返魂行事(一同起立低頭)
 - 祭典終了 一同一揖(起立)
 - 講演 委員 伊東尾四郎
 - 遺族總代ノ挨拶 武谷水城
 - 閉式ノ挨拶 白坂副會長
 - 一、追贈位者記載ノ順序ハ追贈位年月順トシ、同年月ノモノハ位階ノ高キモノヲ先ニシ、位階同ジキモノハ筑前筑後豊前ノ順トセリ。
 - 然レドモ事績共通セルモノハ此順序ニヨラズ合併記載セリ。
 - 一、追贈位者ニアラザルモノ、記載順序モ筑前筑後豊前ノ順ニシ、國同ジキモノハ、歿年月順トセリ。

鶴田陶司	荒卷羊三郎	中垣健太郎	深野孫兵衛	半田門吉	加藤常吉	松浦八郎	池尻茂四郎	宮田半四郎	佐々金平	淵上謙三	江頭種八	河原忠藏	池尻嶽五郎	水田謙次	佐竹織江	藤山衛門	水谷佐門	政所有縣	鷹羽淨典	澁川榮承	宇都宮堯珉	宇都宮有允	城島公茂	
同	同	同	正五位	同	同	同	同	同	同	從五位	同	同	同	同	正五位	同	同	同	同	同	同	同	同	從五位
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

佐久間勝信	生島大炊	吉田太郎	貝原久兵衛(益軒)	龜井主水(南冥)	黒田一葦	武谷元立	百武萬里	宮崎安貞	八代利征	河合茂山	土居李之丞	大倉嘉十郎	栗原順平	五條頼元	五條頼治	安東助四郎(省庵)	立花親雄(香枝)	樺島勇七(石梁)	淵上郁太郎	樋口甚藏	山口利助	高千穂教有	柏木民部	
同	同	同	正四位	從四位	同	正五位	同	同	同	同	從五位	同	同	正四位	從四位	同	同	正五位	同	同	同	正四位	正五位	三三三
同	同	同	明治三十六年十一月十三日	明治四十四年六月一日	明治四十四年十一月十五日	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

氏名	追贈位	同年月日
平野二郎	正四位	明治二十四年四月八日
眞木保臣	同	同
中村圓太	從四位	明治二十四年十二月十七日
海賀宮門	正五位	同
加藤司書	同	同
野村望東	同	同
海津幸一	正四位	明治三十一年七月四日
月形洗藏	同	同
浦原每鎮	同	同
戸原卯橋	從四位	明治三十一年七月四日
鷹取養巴	同	同
建部武彦	同	同
原道太	同	同
月形深藏	正四位	明治三十五年十一月八日
齊藤五六郎	從四位	同
衣非茂記	同	同
尾崎惣左衛門	同	同
萬代十兵衛	同	同
森安平	同	同
中村恒次郎	正五位	同
筑紫衛	同	同
伊藤清兵衛	同	同
森勤作	同	同

伊丹眞一郎	江上榮之進	大神壹岐	今中祐十郎	今中作兵衛	安田喜八郎	中村哲藏	瀬口三兵衛	左座謙三郎	堀六郎	野村助作	仙田一郎	仙田淡三郎	松田五六郎	吉田重藏	小藤平藏	齋田要七	戸次彦之助	上原太内	池尻始	大島居理兵衛	眞木菊四郎	井村簡二	酒井傳次郎	
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	從五位	同	同	同	同	同	同	同	同	正四位	從四位	同	正五位	從五位	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

阿部豪逸	同	同
橋本有幸	同	同
高根正也	同	同
原田七郎	同	同
石川剛(彦岳)	從五位	同
少貳資能	從三位	大正四年十一月十日
少貳景資	正四位	同
武藤資時	從四位	同
大藏種村	同	同
城武平	正五位	同
伊藤常足	從五位	同
權藤幸助	同	同
小藤四郎	同	同
石藏卯平	同	同
藤四郎	同	同
山田稔養	同	同
恒遠賴母(醒窓)	同	同
少貳經資	正四位	大正五年十一月十五日
黑田繼高	同	同
青柳勝次(種信)	從四位	同
緒方春期	正五位	同
大音青山	同	同
神屋宗湛	從五位	同
島井宗室	同	同

立花鑑賢	正四位	同
佐田白茅	正五位	同
藤田權平	同	同
姉川行道	從五位	同
安武殿丸	同	同
村上潛藏(佛山)	正五位	同
杉生十右衛門	從五位	同
黒田光之	從三位	大正十三年二月十一日
黒田長舒	正四位	同
龜井景太郎(昭陽)	正五位	同
武谷祐之	從五位	同
中村用六	同	同
宇都宮正顯	正五位	同
西原晃樹	從五位	同
十時惟恭	同	同
高村權内	同	同
牧園進士	同	同
小笠原忠固	正四位	同
小野原善言(琴水)	從五位	同
山鹿秀遠	從四位	昭和三年十一月
原震平	同	同
松永宗助	從五位	同
長卯平	同	同
山崎羔三郎	同	同

鐘崎三郎 同 同
 (以上追贈位者)
 香月貞庵 竹田定直 櫻井正助
 松尾政 平山彌四郎 立石久明
 矢野梅庵 僧 日源 丹羽頼母

第三十四節 諸 表 彰

(一) 水月、釜瀬兩校長顯彰式

昭和四年代議員會開催中の第二日、即ち二月十九日午前十一時より、本會の顯彰規程により水月、釜瀬兩校長の顯彰式を舉行し、若木議長祝辭を述べ顯彰狀及び記念品を贈呈し、兩校長の感激に充ちた謝辭があつて満場拍手の中に式を終へた。當時の顯彰狀並に本會々報誌上に掲載した兩氏の略歴及び成績の一端は次の如くである。

貴下夙ニ私立高等女學校ヲ設立セラレ經營多年、其ノ間熱心ナル薫化ノ努力ト高潔ナル人格ノ徳風トニ依リ、成績優良ニシテ縣下教育界ニ貢獻セラル、ノ效偉大ナルモノアリ、昨秋御大典ニ際シ、教育功勞者トシテ藍綬褒章下賜ノ恩命ニ浴セラル。是洵ニ本縣教育界ノ榮譽ナリトス。仍テ本會ハ茲ニ置時計壹個ヲ贈呈シ以テ之ヲ表彰ス。

昭和四年二月十九日 福岡縣教育會長 若木榮助

筑紫高等女學校校長 水月 哲英殿
 九州高等女學校校長 釜瀬 新平殿 (各通)

明治元年二月二日糸島郡雷山村ニ生ル、同三十一年七月東京帝國大學文科大學漢文科卒業、同年九月大學院入學、同三十二年三月退學、同年四月ヨリ翌三十三年十月マテ新潟縣北蒲原中學校ニ奉職、同三十三年十一月本派本願寺ヨリ米國駐在被申付、

效績ノ一端

明治三十一年東京帝國大學文科卒業後、宗教家トシテ一身ヲ捧ケント欲セシモ、偶々北米合衆國駐在布教師トシテ在任ノ當時、奇禍ヲ蒙ツテ兩脚癱疾トナルヤ東奔西走ノ自由ヲ失ヒ、終ニ宗教的育英事業ヲ以テ念トスルニ至ル。明治三十五年福岡佛敎中學校ノ創立セラル、時、入りテ其ノ教務主任トナリ薫化ノ實ヲ學グ。然ルニ明治四十年同校癱止ノ止ムナキニ至ルヤ、豫テ抱持セル所ノ教育意見ヲ實現セントシテ、茲ニ其ノ校地校舎ヲ借り受ケテ私立筑紫高等女學校ヲ創立ス。

抑宗教的信念ハ家庭ノ教養ニ待タザルベカラズ、家庭ノ宗教化ハ先ツ其ノ將來ノ主婦タリ母タル人ヨリ始ムルニ如カズ、而カモ當時未ダ女子ノ中等教育機關頗ル不備ニシテ、其ノ教養ノ程度實ニ悲シムヘキモノアリ。故ニ特ニ女子教養ノ緊急且重大ナルヲ痛感シテ、特ニ女學校ヲ設立シ以テ終生ノ事業トナスニ至レリ。爾來創立ノ苦心ヲ重ヌルコト數年、其ノ間熱誠ナル薫化ノ努力ト高潔ナル人格ノ徳風トハ、終ニ一般社會ノ認ムル所トナリテ、子女ノ就テ學バント欲スル者年々ニ數ヲ増シ、從ツテ定員ヲ増加シ校舎ヲ増築スル等、逐年校運隆盛トナリ、創立ヨリ今日ニ至ル約二十二年間、現在收容人員六百餘人、卒業生ヲ出スコト約二千人、何レモ淑良ノ婦人トシテ社會ノ定評ヲ有ス。此クノ如クニシテ一私立ノ高等女學校ナレドモ其ノ基礎確立シ、社會的信望厚ク、其ノ成績優良ニシテ以テ縣下ノ教育界ニ重キヲナシ、社會公共ノタメニ盡サレタルコト蓋シ鮮少ナラズ。殊ニ學校設立者トシテ、學校長トシテ殆ンド寧日ナキニ拘ラズ、其ノ郷里ニ在リテ寺院ヲ中心ニ青年會、婦人會、戶主

會、日曜學校等各種ノ社會的事業ヲ計畫シテ、何レモ其ノ成績顯著ナルノミナラズ、寸暇ヲ以テハ傳道ノ務ヲ怠ラズ、宗教的教化ヲ地方人士ニ及ボス所亦頗ル大ナリ。實ニ人物ノ稱揚スベキノミナラズ、其ノ事業ノ効果成績亦頗ル顯著ナルモノアリト謂フベシ。

九州高等女學校校長釜瀨新平氏略歴

明治元年十二月二十日宗像郡南鄉村ニ生ル。同二十五年三月福岡尋常師範學校卒業、爾來同郡津屋崎小學校長、同郡東郷高等小學校訓導等ヲ經テ、同三十二年二月福岡師範學校訓導トナリ、同三十六年二月自己ノ便宜ヨリ辭任、同年四月同氏設立ノ師範私立豫修館長兼教員就職、同三十九年四月同氏設立ノ福岡私立九州女學校校長兼教諭、同四十年六月私立九州高等女學校長兼教諭、大正十二年三月財團法人九州高等女學校校長兼教諭就職。

成績ノ一端

福岡尋常師範學校在學中、明治二十三年第三回內國勸業博覽會參觀ノ爲メ上京シ、教育博物館ニテ外國製自然地理模型ヲ見テ、斯科教授上ノ好資料タルコトヲ感シ、外國ノ製法ニ倣ハズシテ獨自別種ノ簡易製作法研究ノ念ヲ起シ、同二十七年粘土製ノ模型ニテ實地教授ノ具ニ供シ、同二十九年練紙製ニテ地形ヲ模スル方法ヲ案出シ、同三十三年同製法ニヨリ多數製作ノ術ヲ發見シ、自ラ製作販賣シテ初等中等學校地理教授ニ便宜ヲ與ヘシコト多ク、同三十七年米國聖路易世界博覽會出品用大日本帝國交通地理模型ヲ製作シ、同四十三年日英博覽會ニ臺灣全島、

朝鮮半島ノ地理模型製作ノ委囑ヲ受ケテ之ヲ完成シ、出品物中特ニ觀覽者ノ目ヲ惹キシヨリ模型製作ノ技術者各地ニ出テ今日ノ現狀ニ至レリ。

又明治三十六年當時師範入學準備教育機關ナク、小學校卒業後生徒ノ困難セルヲ見テ師範入學私立豫修館ヲ創立シタルニ工業、中學入學志望者モ入學スルニ至リ同四十二年マデ繼續シテ多數ノ卒業生ヲ出セリ。

明治三十七年米國聖路易博覽會ニ地理模型陳列ノ爲メ渡航シ、彼地婦人ノ進歩セル實況ニ接シ、本邦女子教育向上ノ必要ヲ痛感シ、同三十九年福岡私立九州女學校ヲ創設シ、翌四十年三月文部省ノ認可ヲ受ケテ九州高等女學校トシ、公立高等女學校ニ收容シ能ハザル生徒ヲ教育ス。而シテ豫修館並ニ九州高等女學校ノ校地、校舎設備費トシテ、明治三十四年ヨリ大正四年マデ地理模型製作ニヨリ得タル利益金ノすべてヲ投ジ、設備ノ大半

(二) 教育功勞者顯彰

昭和六年十月二十八日評議員會に於て、左記顯彰者人選標準に基き、各郡市支會より推薦した候補者に就き嚴選審議の末、左の六氏を選定した。

顯彰者人選標準

- 一、多年本縣教育會ノ爲メニ盡瘁シ其ノ成績特ニ顯著ナルモノ
- 二、多年本縣教育ノ實際ニ當リ成績顯著ニシテ斯界ニ貢獻スル所多大ナルモノ
- 三、會員ニシテ多年本縣社會教育ニ從事シ成績最モ顯著ナルモノ

ヲ了シ、大正七年以來縣費補助及ヒ同十年同情者ノ寄附金ニヨリ現在八百人ノ生徒ヲ收容スベキ設備ヲ了シタリ。大正十年同氏所有ニ屬スル校地、校舎、器具器械ノすべてヲ寄附行爲シテ財團法人九州高等女學校ヲ組織シ、同十一年二月三日文部大臣ノ認可ヲ得タリ。財團ニ寄附シタル校地、校舎、器具、器械、圖書館等其ノ價格計金拾五萬九千參百圓、財團設立後生ジタル校地、校舎、圖書、器具類九萬五千圓、氏ノ教育ヲ受ケテ卒業シタ生徒數ハ、私立豫修館男八百五十二人、女四百三十五人、福岡市立九州女學校二百四十九人、九州高等女學校千五百九十五人、計三千百三十一人 (昭和五年二月二日逝去) 因に前記兩校長の爲めに縣市兩教育會幹部有志發起の下に多數の賛成者を得て同年十二月十一日福岡商工會議所大廣間に於て盛大なる祝賀會が開催された。

四、本會々員ニシテ多年教育上ノ研究ヲ繼續シ其ノ結果大ニ推獎ニ値スルモノ

第一項該當者

- 本會幹事實業家 津田 利夫
- 本會評議員九州高等女學校長 安河内健兒
- 第三項該當者

企救郡支會東谷村長

山家秋太郎

企救郡支會吉田小學校訓導

中村チヨノ

第四項該當者

三池郡支會駿馬小學校長

小堺 宇市

宗像郡支會神興小學校訓導

安部 清美

越えて翌十一月八日本會總會に於て前記六氏に對し、若木會長より顯彰狀並に記念品を贈呈した。其の顯彰狀は次の如くである。

貴下多年本會ノ爲メニ盡瘁セラレ其ノ効績顯著ナリ。仍テ本會顯彰規程ニ基キ記念品ヲ贈呈シ以テ感謝ノ意ヲ表ス。

モノアリ。仍テ本會顯彰規程ニ基キ記念品ヲ謹呈シテ感謝ノ意ヲ表ス。

津田 利夫氏宛

小堺 宇市氏宛

安河内健兒氏宛 (各通)

貴下多年兒童教育ニ盡瘁セラレ其ノ効績最モ顯著ニシテ他ノ儀範トスルニ足ル。仍テ本會顯彰規程ニ基キ記念品ヲ贈呈シ以テ感謝ノ意ヲ表ス。

貴下多年社會教育ノ爲メニ盡瘁セラレ其ノ効績顯著ナリ。仍テ本會顯彰規程ニ基キ記念品ヲ贈呈シ以テ感謝ノ意ヲ表ス。

感謝ノ意ヲ表ス。

山家秋太郎氏宛

安部 清美氏宛

貴下多年教育上ノ研究ヲ繼續セラレ其ノ成績大ニ推獎ニ値スル

中村チヨノ氏宛 (各通)

(三) 福岡師範生徒表彰

昭和四年十月十一日本會主催を以て福岡師範學校講堂に於て、同校生徒の表彰式を舉行し、バイカル丸遭難當時献身的努力を以て船客の救助作業に従事した生徒諸子及び引率教師諸氏を撮影し、横四尺八寸、縦二尺二寸の大扁額とし、表彰文と共に之を贈呈した。當日は同校職員生徒一同講堂に入場、若木會長より表彰文を朗讀して扁額と共に野上校長に贈呈し白坂副會長、杉野、今村、柴田各幹事の祝辭あり、野上校長及び生徒總代の答辭あつて閉會した。其の表彰文は次の如くである。

今年六月朝鮮沖ニ於テバイカル丸坐礁ノ變アルヤ偶々滿鮮修學旅行ヲ終ヘテ乗船セル貴校生徒六十八名アリ。此ノ危機ニ際シ引率教師指導ノ下ニ沈着敏活船員ヲ助ケテ、老幼婦女多數ノ乗客ヲ救助避難セシメタルハ、所謂身ヲ殺シテ仁ヲ成ス底ノ偉烈ニシテ、船客流涕感謝シ、天下傳聞賞讃ス。貴校平生ノ訓育以テ想見スベシ。願フニ現今人心浮薄利ヲ見テ趨リ害ヲ見テ避ケ、自ラ以テ計ヲ得タリト爲ス者少カラザルニ當リ、諸氏ノ行動ハ眞ニ犠牲的精神ノ發露

ニシテ、貴校ノ歴史ニ一大光輝ヲ添フルト共ニ天下青年ノ感激的儀表タルヘキモノト信ズ。乃チ本會ハ之ヲ永遠ニ記念スル爲メ教師並ニ生徒諸子ヲ撮影シ、扁額トシテ贈呈ス。

昭和四年十月十日

福岡縣教育會長 若 木 榮 助

福岡縣福岡師範學校長 野 上 源 造 殿

第三十五節 中垣氏效績記念小碑落成法會

本縣教育の功勞者中垣安太郎氏の墓側に建立の記念小碑は愈々落成したので、十二月二十四日午前十一時より博多聖福寺に於て法會を營み、中垣家當主元綱氏及び未亡人其の他親族關係者、本會より白坂副會長外幹事數名參列し午後二時終了した。小碑はなごや石の高さ三尺、直徑一尺一寸の圓柱で、臺石付刻文字四百五十餘、效績文は次の如くである。

中垣安太郎君我が福岡縣ノ教育ニ從事スルコト前後四十年、初メ職ヲ小中學校ニ奉ジ令名アリ。明治三十一年地方視學ノ創設セラレ、ヤ、君福岡高等小學校長ヨリ入りテ其ノ職ニ就ク。拮据盡力暫クモ懈ラズ、本縣初等教育ノ今日アルハ君ニ負フ所甚ダ多シ。後福岡高等女學校長ニ榮進シ、更ニ東筑中學校長ニ轉ジ、到ル處效績アリ。君又嘗テ盲啞教育ノ不振ヲ慨シ、率先シテ之ガ教育機關ノ設置ヲ唱道シ、百折不撓能ク本會ヲシテ遂ニ私立福岡盲啞學校ヲ設立セシムルニ至レリ。思フニ識見手腕兼備ハリ、加フルニ熱誠事ニ從フコト君ノ如キハ蓋シ稀ナリ。長ク後進景仰ノ標的タル良ニ以アルナリ。其ノ歿スルヤ友人相議リ中垣效績記念會ヲ組織シ、資ヲ縣下ニ募リテ參千六百餘圓ヲ得タリ。則チ貳千五百圓ヲ社會教育基金トシテ本會ニ提供シ、毎年其ノ利子ヲ以テ通俗講演會ヲ開催スルコトトシ、祭料トシテ參百七拾五圓ヲ遺族ニ贈呈セリ。遺族ハ之ヲ基金トシ墓碑ヲ建立サレタルヲ以テ、茲ニ事ノ梗概ヲ石ニ勒シテ墓側ニ建テ、以テ不朽ニ傳フト云フ。

昭和七年十二月

福岡縣教育會

第七章 第六期（最近時代）

自昭和九年
至同十二年

第一節 本期の序説

以上各章に於て叙述した如く、本會は創立以來極めて健全なる發達を遂げ來つたのであるが、社會の進展に順應して、本期の初頭に於て法人組織に變更し、民法の條規に従ひ會務財産等すべて主務官廳の監督を受くることとなり、本會の基礎愈々堅實となり、會運は益々隆盛に向つたのである。然るに其の後未だ數年ならずして、適々支那事變は勃發し、國を擧げて大に緊張を要するの機運に際會し、又本會としては恰も創立五十年記念式を契機として、更に大に振張發展を期待すべきものがある。茲に光輝ある過去の歴史を顧みて、將來の活躍に資するは徒爾ならざるを信するのである。

第二節 社團法人登記

昭和九年二月の代議員會に於て、本會の組織變更に關し第五號議案として社團法人福岡縣教育會定款の案文を附議し、之と同時に第六號乃至第八號議案を一括して、各郡市より選出した一名宛の委員に附託して調査せしめ、其の修正案を本會議に上程して、委員案通り決定したので、茲に本會の基礎愈々確固となつたのである。因に前記第六號乃至第八號議案は次の如くである。

- 第六號議案 社團法人福岡縣教育會設立者選定方を福岡縣教育會長に委託すること。
- 第七號議案 社團法人福岡縣教育會定款認可に關し、附屬其の場合の處理方を福岡縣教育會長に委任すること。
- 第八號議案 福岡縣教育會に關する資産並に其の有する權利義務は、社團法人福岡縣教育會の成立と同時に之を其の法人に譲渡すること。
- 第一號議案 福岡縣教育會基金蓄積基金蓄積規定の設定
- 第二號議案 會計規程、中改正
- 第三號議案 退職給與規程中改正
- 第四號議案 諸給與規程中追加

前記法人設立に關する申請に對しては、昭和九年十月四日附を以て許可され、同月十二日許可書が到達したので、直に登記の手續をなし、同月二十二日全く終了した。但し定款の全文は第八章現状一斑に譲り、ここには掲載しないこととする。

第三節 新帝國教育會に加入

從來の帝國教育會は府縣乃至都市教育會と同様なる一個の團體であつて、何等各府縣の教育會に對する統制力あるものでなく、只中央に在るが故に時々全國聯合教育會の主催者となつて斡旋に努めてゐたに過ぎず、又教育上の時事問題に對して常に全國聯合教育會と協力して教育の振興に寄與したに過ぎず。如何にも遺憾の點があつたので、曩に本會より帝國教育會と全國聯合教育會とを打つて一丸とし、充分なる統制の下に有力なる活動を爲さしめたいとの希望を以て、大日本教育會組織の案を提出したけれども、兩者の融合不能のまゝ數年を経てゐたが、幾多の折衝を経て昭和九年十一月二十二日臨時總會を開き、新帝國教育會組織の案を附議し、新帝國教育會自身個人會員を有すると同時に、我が國教育界の中央機關として全國各教育團體の聯合統制を圖り、帝國教育の進歩改善並に日本文化の進展に貢獻するを以て目的とし、確實に教育的、自治活動の有機的主腦としての存在することとなつた。因て本會は之に先だち、同年十一月十五日臨時代議員會を開き、新帝國教育會に加入する案を附議し満場一致を以て可決した。且又永田新會長の時に言明された如く、事業要項中に教育團體の國際的聯絡其の他對外文化事業の振興と云ふ一項が加へられるに至つたことは、教育會事業の大なる進展として注目に値するものである。かくて昭和十年二月二十八日には帝國教育會評議員會が開かれ、三月一日には本會長白坂榮彦氏は帝國教育會理事に、本會主事小摺熊次郎氏は帝國教育會常務評議員に就任されたのである。地方教育會より二名の役員を出したのは蓋し異數のことであつた。

第四節 本期中の役職員

昭和九年十一月十五日の臨時代議員會に於て役員改選を行ふた外本期中に於ては改選を行はなかつたからこゝには當時の當選者氏名を擧げ隨時異動の分を附記することとする。

- 會長 白坂 榮彦 (元修猷館長)
 副會長 津田 利夫 (實業家)
 理事 安河内健兒 (高女校長)
 今村貞太郎 (市會議員)
 古賀 毅 (修猷館長)
 和田兼三郎 (福師校長)
 山川 敬行 (市學務課長)
 大森 直平 (市視學)
 船津 常吉 (農學校長)
 花田甚五郎 (縣視學)
 中島 定夫 (縣學務屬)
 妹尾ハツ、 (女師教諭)
 小菰熊次郎 (本會主事)
 下川 達夫 (小學校長)
 大石與三郎 (縣視學)
 安部 清見 (市學務課長)
 奥山 鏡六 (縣視學)
 奥園悅次郎 (小學校長)
- 監事 村田謙次郎 (有志家)
 小林喜代太 (町長)
 中村 徳次 (實業家)
 評議員 添田雷四郎 (縣會議員)
 柴田 文城 (鶴陽會長)
 岩松徳太郎 (縣會議員)
 石井徳久次 (縣會議員)
 岡 幸三郎 (縣會議員)
 原 英次 (縣會議員)
 久良知 敏 (縣會議員)
 井口 末吉 (縣視學官)
 小林 武三 (倉師校長)
 藤 勝榮 (縣會議員)
 森 隼三 (女師校長)
 白土 千秋 (中學校長)
 大和三次郎 (教育支會長)
 安部 清見 (市學務課長)
 石原 繁雄 (市學務課長)
 奈倉 穂積 (小學校長)
 久保田萬造 (市學務課長)
 有馬 聰 (市學務課長)
- 永田保太郎 (市學務課長)
 織田 百郎 (市學務課長)
 河村 五郎 (市學務課長)
 有吉 吉作 (小學校長)
 白水 金生 (市學務課長)
 半田彌五郎 (小學校長)
 薄 俊一 (小學校長)
 田代丈三郎 (縣會議員)
 吉柳英太郎 (縣會議員)
 穂坂 重吉 (村長)
 大原 保 (中學校長)
 生田徳太郎 (中學校長)
 和田 悦雄 (中學校長)
 金子惣兵衛 (小學校長)
 鐘ヶ江虎太 (小學校長)
 藤吉卯次郎 (高女校長)
 田中幹之助 (實業青年學校長)
 服部 廣記 (教育支會副會長)
 戸次 純一 (教育支會長)
 山口 正治 (小學校長)

- 中野萬次郎 (教育支會長)
 小袋 半 (縣會議員)
 香月 爲忠 (小學校長)
 福田 次郎 (農學校長)
 高津 茂 (學務課長)
 田中秀次郎 (中學校長)
 井上 庄三 (中學校長)
 吉田 秀之 (小學校長)
- 井形 知義 (中學校長)
 小野彦太郎 (教育支會長)
 藤川 精一 (小學校長)
 主事 小摺熊次郎
 主筆 鹿野 四郎
 書記 山邊 榮枝
 同 龜井 千代 (一一、三就)
 同 三津井 巖 (一一、三就)
 顧問 神崎 勳 (前本會長)
 武谷 水城 (前本會長)
- 名譽會員 秋吉 音治 (福岡高等學校長)
 神作 濱吉 (三井工業學校名譽校長)
 小出 滿二 (九州帝大農學部教授)
 辻 利吉 (縣學務部長)
 (昭和十一年中辭任)
- 松浦鎮次郎 (九州帝大總長)
 (昭和十一年中辭任)
 畑山四男美 (本縣知事)
 荒川 文六 (九州帝大總長)
 (昭和十二年推薦)

第五節 本會の經費

前例により本期中毎年度の決算額を表示すれば次の通りで、本期の最終年度たる昭和十二年度の歳出額が、明治三十二年年度の歳出額に比して一萬八千四百六十三圓四十三錢の増加となり、前期末昭和八年度の歳出額に比しても參千六百七拾貳圓八錢の増加となつてゐる。但し昭和十二年度分は未だ決算額の報告があつて居ないので、便宜上豫算額を記入することとした。

年 度	歳 入	歳 出	歳入中ノ 縣費補助金	同	同	同
昭和九年	三三,〇六三,七〇	三〇,九一〇,五〇	九,八七七	同 <td>十二</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	十二	三六,六七七,〇〇〇
同 十年	三三,二九九,一一〇	三二,九三三,九三〇	九,八七七	同 <td>十三</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	十三	三六,六七七,〇〇〇
同 十一年	三六,五七七,〇〇〇	三三,七六二,六三〇	九,八七七	同 <td>十四</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	十四	三六,六七七,〇〇〇
				同 <td>十五</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	十五	三六,六七七,〇〇〇
				同 <td>十六</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	十六	三六,六七七,〇〇〇
				同 <td>十七</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	十七	三六,六七七,〇〇〇
				同 <td>十八</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	十八	三六,六七七,〇〇〇
				同 <td>十九</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	十九	三六,六七七,〇〇〇
				同 <td>二十</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	二十	三六,六七七,〇〇〇
				同 <td>二十一</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	二十一	三六,六七七,〇〇〇
				同 <td>二十二</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	二十二	三六,六七七,〇〇〇
				同 <td>二十三</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	二十三	三六,六七七,〇〇〇
				同 <td>二十四</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	二十四	三六,六七七,〇〇〇
				同 <td>二十五</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	二十五	三六,六七七,〇〇〇
				同 <td>二十六</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	二十六	三六,六七七,〇〇〇
				同 <td>二十七</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	二十七	三六,六七七,〇〇〇
				同 <td>二十八</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	二十八	三六,六七七,〇〇〇
				同 <td>二十九</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	二十九	三六,六七七,〇〇〇
				同 <td>三十</td> <td>三六,六七七,〇〇〇</td>	三十	三六,六七七,〇〇〇

第六節 諸積立金

三四四

前例により本期中に於ける蓄積状況を表示すれば次の如くである。

(一) 戦捷記念基本金		積立金現在高	大正 二年 一〇〇、〇〇〇	昭和 九年 一九、六〇一、二一〇
年 度	昭和 九年	昭 和 八 年	昭 和 十 年	昭 和 十 一 年
	二四、四八八、七八〇	二七二、六九〇	二一、四〇九、六九〇	二四、〇七四、五七〇
(二) 文部省當興金積立		積立金現在高	昭 和 九 年	昭 和 七 年
年 度	昭 和 十 年	昭 和 十 一 年	昭 和 十 年	昭 和 八 年
	二四、五〇八、七八〇	二四、五八五、七八〇	三、三九四、五四〇	一七、五三二、五二〇
(三) 中垣效績記念基金		積立金現在高	昭 和 九 年	昭 和 七 年
年 度	昭 和 十 年	昭 和 十 一 年	昭 和 十 年	昭 和 八 年
	一、〇五六、三八〇	一、〇五六、三八〇	三、四二六、三〇〇	二、八七八、一九〇
(四) 會館維持基金		積立金現在高	昭 和 八 年	昭 和 九 年
年 度	昭 和 十 年	昭 和 十 一 年	昭 和 十 年	昭 和 十 一 年
	二二、九九一、二七〇	三〇二、五五〇	三、〇九九、六三〇	五〇〇、〇〇〇
(五) 退職給與金		積立金現在高	昭 和 八 年	昭 和 九 年
年 度	昭 和 十 年	昭 和 十 一 年	昭 和 十 年	昭 和 十 一 年
	二八一、八四〇	二九二、二五〇	三、三六一、九七〇	六一五、〇四〇
備考		右ノ外有志ノ方ヨリ寄附ヲ乞フ答	昭 和 十 年	昭 和 十 一 年
	御離出ヲ請フコト。(總額月俸額ノ百分ノ十二トナル。)		七三五、九一〇	

第七節 本會基本金の造成

本會創立以來五十年の記念として基本金を造成し、將來一層の活動に資すべく、昭和十二年二月の代議員會に於て決議したので、各會員より離出を請ふ爲め、同年四月縣内各學校長に向つて盡力方を依頼した。其の要項は次の通りである。

- 一、教職員タル會員ヨリ御離出ヲ乞フ金額
毎月々俸ノ千分ノ二宛テ、昭和十二年四月ヨリ向フ五ヶ年間
御離出ヲ請フコト。(總額月俸額ノ百分ノ十二トナル。)
- 二、教職員以外ノ會員ヨリ御離出ヲ請フ金額。
御一人ニ付金拾圓以上ノ御離出ヲ乞フコト。

以上の方法により、五ヶ年繼續の事業として左記基本金を積立つる計畫である。

金貳萬九千貳百參拾六圓	昭和十二年度	金四萬壹千五百五拾六圓	同 十五年度
金貳萬九千九百貳拾貳圓	同 十三年度	金四萬貳千四百貳拾參圓	同 十六年度
金四萬六千八百八拾九圓	同 十四年度	計金拾八萬參千八百貳拾六圓	

第八節 特別寄贈金

本期中に於ける特別寄贈金としては、昭和九年七月六日仁壽生命保險會社創立滿四十周年を祝し、同會社創立者元帝國教育會會長鎌田榮吉氏の教育界に於ける功勞を記念する爲め、帝國教育會に金貳萬圓を寄贈され、同會に於ては其の中より金參百圓を本會基本金に加へたき趣旨を以て送金し來つた。

第九節 本期中の代議員會

前例により本期中に開催された代議員會を表示すれば次の如くである。

回次	開會年月日	期間	會場	出席者數	同 一〇、二、七	同前	一七三
五三	昭和九年二月七日	三日	本會々館	二二一人	五六	同 一、二、六	同前 一七四
五四	同 九、一、一五	一日	同前	一六〇	五七	同 一、二、一五	同前 一七三

(二) 出席者氏名

本期中の出席代議員氏名を列記すれば左表の通りで、本期に於て中等教員地方有志家等の出席數が前記時代に比して減少したのは注意すべき點であるが、會員數の増加するに連れて出席代議員の數も増し且又組織變更の爲め定款の示す所に従ひ評議員も召集を受けて番外席に着く慣例を止めて各支會の出席代議員中に加へられることとなつた。

三四五

栗原正實 9 9
吉住保 9 9
小川直 9 9
熊井善吉 9 9
荒瀬透 9 9
川原長市 9 9
深田千太郎 10 10
花田庫平 10 10
藤田繁 10 10
松尾 10 10
木村民 11 11
石田丑二 11 11
德田文作 11 11
矢島鐘二 12 12
秋枝憲二 12 12
橫溝義郎 12 12
八幡市 12 12
永田保太郎 9 9
大村虎太 9 9
原田團作 9 9
野上丈雄 9 9
星野次郎 9 9
廣吉三郎 9 9
堺正樹 9 9

安東兼藏 9 9
山本東樹 9 9
小谷清 9 9
石松繁 9 9
草壁才吉 10 10
土師晋 10 10
永尾國松 10 10
柴田重太郎 11 11
竹林喜代志 11 11
有光一 11 11
松尾馨 11 11
門司吉 12 12
小堀宇市 12 12
中山康郎 12 12
中山大郎 12 12
織田百郎 12 12
白仁政吉 12 12
厨幾太郎 9 9
平塚俊雄 9 9
笠間祐嘉 9 9
大富寛 9 9
龍富太郎 9 9
永島計七 9 9
山田嘉七 9 9

山崎竹次郎 9 9
兼行佐市 9 9
堤野大雄 9 9
草野純一 9 9
池末純一 11 11
川崎壽男 11 11
大塚進 12 12
加藤一枝 12 12
福井四郎 12 12
綿貫徹 12 12
猿渡富雄 12 12
河村五郎 9 9
大河茂六 9 9
石橋源平 9 9
永田純一 9 9
井上長谷雄 9 9
蘭田次芳 9 9
千々和種助 9 9
小田愛左衛門 9 9
福江善一郎 9 9
福井愛吉 9 9
竹内清之助 9 9
天野久雄 9 9

伊豆久雄 9 9
稻岡鴻 9 9
旗生芳松 9 9
黒川莞爾 9 9
冬野喜平 9 9
有吉方 9 9
西方彌八 9 9
松田薰 9 9
河原篤藏 9 9
永島伴藏 9 9
白石伴 9 9
林兼次郎 9 9
田中秀次郎 9 9
田中秀次郎 9 9
重松守林 9 9
加藤守林 9 9
和田利雄 9 9
和生碩爾 9 9
瓜生碩爾 9 9
小林大右衛門 9 9
江口次良 9 9
香月俊一郎 9 9
飯塚 9 9
有吉半祐 9 9
白水金生 9 9

氏名 年次
森 福岡 市 9 9
井口末吉 9 9
井下次郎 9 9
安部清見 9 9
谷川丈七 9 9
村田讓治 9 9
岡野徳右衛門 9 9
伊藤米次郎 9 9
松熊孫三郎 9 9
鈴木暢幸 9 9
若江信親 9 9
藤野隆助 9 9
力丸政吉 9 9
野見山久市 9 9
下川友次 9 9
下野時雄 9 9
真方藤次郎 9 9
有田喜太郎 9 9
安永清作 9 9
宮内文平 9 9
宮内文平 9 9
金替卯三郎 9 9
下川達夫 9 9

井上政雄 9 9
奥園悦次郎 9 9
手島勇次郎 9 9
上野利三郎 9 9
神代勘次郎 9 9
岡幸三郎 9 9
石原繁雄 9 9
松尾秀雄 9 9
廣田和 9 9
高橋勇 9 9
井上正記 9 9
中野佐莊 9 9
榑崎廣之助 9 9
武藤直治 9 9
園田胖 9 9
高田實 9 9
近藤正太郎 9 9
伊東昇平 9 9
田口經次 9 9
西村曉 9 9
小倉 9 9
岩松徳太郎 9 9
小林武三 9 9

奈倉穂積 9 9
波多野俊夫 9 9
伊東義路 9 9
林徳一 9 9
平尾高次郎 9 9
磯部歌次郎 9 9
末岡作太郎 9 9
山本文太郎 9 9
岡野義城 9 9
高橋甚太郎 9 9
黒瀬團次郎 9 9
石井康隆 9 9
林敬之助 9 9
宮本千代作 9 9
一徳由太郎 9 9
山口隆行 9 9
長谷川秀夫 9 9
酒井秀夫 9 9
綾部半五郎 9 9
久保田萬造 9 9
矢野直 9 9
谷川忠直 9 9
宮川彦一 9 9

岡村勝七 9 9
谷間薫 9 9
中村徳次 9 9
西田幸太郎 9 9
渡邊幸助 9 9
上野佐平次 9 9
伊藤昌正 9 9
岡田昌吉 9 9
藤島周三 9 9
竹本好郎 9 9
宮原一則 9 9
生野一則 9 9
竹本龍太郎 9 9
松村茂 9 9
高津茂 9 9
立花徳 9 9
近藤佐五郎 9 9
安部久次 9 9
松尾速人 9 9
有馬 9 9
安西善三郎 9 9
二十二鐵 9 9
高椋新 9 9

内藤勲藏	9	9	10	11	12
吉田淳次	9	9	10	11	12
江頭彌三	9	9	10	11	12
田中仁一	9	9	10	11	12
大岡平吉	9	9	10	11	12
古林喜代太	9	9	10	11	12
高橋權六	9	9	10	11	12
山門郡	9	9	10	11	12
戸次純一	9	9	10	11	12
高巢庄太郎	9	9	10	11	12
高津茂	9	9	10	11	12
田北不蹠人	9	9	10	11	12
淺川忠察	9	9	10	11	12
竹中八洲男	9	9	10	11	12
池末熊一	9	9	10	11	12
三池郡	9	9	10	11	12
白土千秋	9	9	10	11	12
田中儀三郎	9	9	10	11	12
立花徳	9	9	10	11	12
坂口長藏	9	9	10	11	12
杉野志一	9	9	10	11	12
小堺宇市	9	9	10	11	12
山口正治	9	9	10	11	12
川崎紋兵衛	9	9	10	11	12
荒卷順吉	10	10	11	11	12
白杵行衛	10	10	11	11	12
塚本惠吉	11	11	11	11	12
辻保藏	11	11	11	11	12
上田義雄	11	11	11	11	12
坂口忠男	11	11	11	11	12
山本三郎	11	11	11	11	12
企救郡	11	11	11	11	12
中野萬次郎	11	11	11	11	12
武藤一	11	11	11	11	12
島清一	11	11	11	11	12
中原完二	11	11	11	11	12
中川守雄	11	11	11	11	12
清川之	11	11	11	11	12
林徳之	11	11	11	11	12
古野一郎	11	11	11	11	12
富村正雄	11	11	11	11	12
中川覺太郎	11	11	11	11	12
柏田章逸	11	11	11	11	12
田川郡	11	11	11	11	12
久良知敏	11	11	11	11	12
小袋半	11	11	11	11	12
上田義雄	11	11	11	11	12
伊藤保司	11	11	11	11	12
植田龜太郎	11	11	11	11	12
重藤一雄	9	9	10	10	12
古谷豊	9	9	10	10	12
飯野久	9	9	10	10	12
加藤勝	9	9	10	10	12
宇佐見治右衛門	9	9	10	10	12
崎山壽	9	9	10	10	12
竹原政一	9	9	10	10	12
中村武久	9	9	10	10	12
清水政雄	9	9	10	10	12
大原保	9	9	10	10	12
伊藤久次郎	9	9	10	10	12
田中稔規	9	9	10	10	12
箕田浩	9	9	10	10	12
川上大吉	9	9	10	10	12
京都郡	9	9	10	10	12
香月爲忠	9	9	10	10	12
藤川精一	9	9	10	10	12
大輪三郎	9	9	10	10	12
松本寛吉	9	9	10	10	12
木村彦一郎	9	9	10	10	12
柳瀬利助	9	9	10	10	12
大東一義	9	9	10	10	12
永野誠一	9	9	10	10	12
木村五郎	9	9	10	10	12
光澤與吉	9	9	10	10	12
中村龜藏	9	9	10	10	12
徳田伊勢次郎	9	9	10	10	12
木村義臣	9	9	10	10	12
井上庄次	9	9	10	10	12
渡邊綱義	9	9	10	10	12
加藤寛	9	9	10	10	12
古澤東衛	9	9	10	10	12
植村勝一	9	9	10	10	12
福田次郎	9	9	10	10	12
加來由太郎	9	9	10	10	12
堀尾實善	9	9	10	10	12
小川政男	9	9	10	10	12
石田峯治	9	9	10	10	12
高橋茂	9	9	10	10	12
大村久吉	9	9	10	10	12
久永甫郎	9	9	10	10	12
矢嶋熊太郎	9	9	10	10	12
西尾覺	9	9	10	10	12
松尾三太郎	9	9	10	10	12
如中隆三	9	9	10	10	12
寺西猛郎	9	9	10	10	12
岡本三郎	9	9	10	10	12

永野政雄	11	11	12	12
下村政雄	11	11	12	12
高田倉太	11	11	12	12
海野隆之進	11	11	12	12
山口次郎一	11	11	12	12
久恒常司	11	11	12	12

(三) 本期中の議題

本期中の主なる議題を學ぐれば次の如くである。本期に於て特に注目すべきは本會の組織を變更して法人となしたることにて、本會としては實に劃期的の事象と云ふべく一般議題の傾向として健全着實に發展しつつあるやうである。

本部提出題
 昭和九年
 一、社団法人福岡縣教育會設立ノ件。(可決)

昭和九年臨時代議員會
 一、帝國教育會定款改正ノ上ニ於テ本會入會ノ件。(可決)

昭和十一年
 一、福岡師範學校ノ移轉改築方ヲ當局ニ要望スルノ件。(可決)

支會提出題
 昭和九年
 一、非常時局ニ鑑ミ青年訓練所ノ入所ヲ義務制トセラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、海外發展ニ關スル短期講習所ヲ縣ニ於テ設立セラレンコトヲ建議スルノ件。(可決)

昭和十年
 一、本會ニ於テ屢ク可決セラレタル義務教育國庫負擔金ヲ教員俸給全額ニ達スルマデ増額スル様、帝國教育會ト相提携シコ

昭和十一年度
 一、本縣篤農家ノ事蹟ヲ福岡縣農業教科書ニ採擇スルノ件。(可決)

昭和十二年度
 一、國體明徴日本精神ノ顯揚ヲ期スル目的ヲ以テ、恒久的ニ毎年縣下教員聯合ノ伊勢神宮、樞原神宮、桃山御陵參拜團ヲ縣教育會ニ於テ計畫實施スルノ件。(可決)

一、我が國種痘ノ始祖緒方春朝先生ノ效績ヲ小學校修身教材トシテ採擇セラレンコトヲ文部省當局ニ申請スルノ件。(可決)

一、本縣篤農家ノ事蹟ヲ福岡縣農業教科書ニ採擇スルノ件。(可決)

昭和十二年度
 一、本縣篤農家ノ事蹟ヲ福岡縣農業教科書ニ採擇スルノ件。(可決)

一、オリンピック大會開催ニ關シ、本縣教育會トシテ是カ準備的對策ヲ講スル件。(可決)

第十節 教育總會

第十七回

昭和十一年二月七日午後一時より本會々館に於て開會、今回より定款の示す所に從ひ代議員會開催中に開催するので、會員は代議員會出席者を主とし、其の他福岡市附近の會員又一部の縣下各地より參集の會員を合せて出席會員とし、左記順序によつて舉行することとした。

- 一、國歌合唱
- 一、東方遙拜
- 一、勅語奉讀
- 一、報告
- 一、宣言文附議
- 一、定款改正
- 一、會員ノ意見發表
- 我が校綜合セツトノ設備ト其ノ利用ノ實際ニツキテ
- 福岡男子高等小學校訓導 大浦政之助
- 一、講演
- 南米コロンビヤ移民ニ就キテ
- 福岡縣海外協會主事 藤原 茂
- 午後四時閉會
- 宣言
- 伏シテ惟ルニ、明治天皇夙ニ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ明徴ニシ、大

一、義務教育年限延長及ヒ小學校教員俸給地方費支辨ノ實現ヲ期スルノ件。(可決)

憲ヲ制定シ、以テ臣民翼贊ノ道ヲ廣メサセ給ヘリ。是國家ノ丕基ヲ鞏固ニシ、民生ノ慶福ヲ増進シ給ハントノ宏遠ナル聖慮ニ外ナラズ。然ルニ憲政布カレテ五十年、人文發達ノ跡歴然タルニ反シ、選舉ノ實際ハ弊害百出、普通選舉實施後情弊一層甚シキヲ見ル、是未タ憲政ノ運用宜シキヲ得ズ、政治教育ノ普及全カラズ、國民一般ノ憲政ニ對スル自覺乏シキノ致ス所ニシテ、上聖明ニ對シ奉リ寔ニ恐懼ニ禁ヘズ。今ヤ我が國ハ内外共ニ非常難局ニ當面シ舉國最モ緊張ヲ要ス。此ノ秋ニ方リ、現政府ハ全國ニ警告シテ選舉肅正ノ實行ヲ促シ、以テ政治ノ公明ヲ期セントス。是實ニ憲政ノ本義ト選舉ノ精神トヲ徹底セシメ、憲政治下ニ於ケル國民道義ヲ發揚スル所以ニシテ、斯ノ如クシテ始メテ國家永遠ノ隆昌ト國民福祉ノ増進トヲ期シ得ベク。此ノ際官民一途、協心戮力以テ昭代ノ鴻謨ヲ翼贊スルノ緊要ナルヲ痛感スルト共ニ、特ニ教化ノ重責ヲ願

貢獻シ、以テ深遠ナル聖旨ニ副ヒ奉ランコトヲ期ス。

昭和十一年二月七日

社團法人 福岡縣教育會

フコト切ナリ。

本日茲ニ福岡縣教育會總會ヲ開催スルニ當リ、會員一齊奮テ第二次選舉肅正ノ事ニ從ヒ、帝國憲政ノ刷新ニ因ル國運ノ進展ニ

第十八回

- 昭和十二年二月二十六日午後一時より本會々館に於て開會。
- 一、國歌合唱
- 一、東方遙拜
- 一、勅語奉讀
- 一、開會ノ辭

第十一節 中等教員男子部會

本期中に於ける中等教員男子部會の主なる議題は次の如くである。

第十六回

- 昭和九年九月二十六、七兩日間、本會々館ニ於テ開催出席者九十二名
- 支會提出題
- 一、教員部會ノ行事中團體見學ヲ實施セラレマシ。(可決)
- 一、精神的訓練ヲ各學科ノ授業ニ於テ今一層徹底セシムル方案如何。(意見發表後打切)

- 研究發表
- 一、外國ヲ感ジタ事トモ 福岡縣女子師範學校教諭 榮 岩廣
- 一、女子教育ノ理念ヲ論ズ

- 一、諸報告
- 一、講演
- 獨逸教育ノ一方面「勞動奉仕」ニ就テ 九州帝大醫學部教授醫學博士 平光 吾一

- 直方高等實業女學校教諭 末廣 時彦
- 一、我が校展覽會ニ就テノ體驗 八女津實修女學校教諭 近藤 利平
- 講話 福岡高等學校長 秋吉 音治
- 見學(三班ニ分レ各班一箇所宛見學)
- 1、九州帝大醫學部法醫學、解剖學兩教室
- 2、福岡刑務所
- 3、日本足袋會社福岡分工場

第十七回

- 昭和十年六月二十一、二兩日間本會々館ニ於テ開催、出席者九十二名

支會提出題

一、女子中等學校運動競技調查研究機關ヲ設置スルノ件。(可決)

研究發表

一、國民精神文化研究所ヨリ歸リテ

小倉師範學校教諭 佐々伊佐美

見學(三班ニ分ル)

1、福岡刑務所

2、日本足袋會社福岡分工場

3、九州帝大醫學部病理學、解剖學兩教室

第十八回

昭和十一年九月二十一、二兩日間本會々館ニ於テ開催出席者九十一名

支會提出題

一、縣内中等教員ヲ毎年若干名宛海外(歐米ノ意)ニ派遣方ヲ縣ニ要望スルノ件。(可決)

一、縣下中等學校衛生施設ノ完成ヲ縣當局ニ要望スルノ件。

第十二節 初等教員男子部會

本期中に於ける初等教員男子部會の主なる議題は次の如くである。

第十五回

昭和九年九月二十八、九兩日間本會々館ニ於テ開催、出席者百六十名。

方ヲ文部省ニ要望スルノ件。(可決)

緊急動議

一、小學校長給全額國庫支辨ノ實現方ニツキ、本部ニ於テ至急適切有効ノ方法ヲ講セラレタキコト。(滿場一致可決)

研究發表

一、我が國ニ於ケル忠概念ノ特殊面。

久留米市久留米高等小學校訓導 宮崎 秀義

一、小學校史ニ於ケル文學的取扱ノ提唱。

八幡市枝光小學校訓導 上野 寛六

一、小學校ニ於ケル剣道指導ノ實際ニ就テ。

八女郡黒木小學校訓導 大塚 武男

一、養護學級ノ經營。飯塚市立岩小學校訓導 岡松三次郎

第十六回

昭和十年九月十八、九ノ兩日間、本會々館ニ於テ開催、出席者百四十八名。

支會提出題

一、昭和十一年度ヨリ本縣小學校夏期休業ヲ七月二十一日ヨリ八月三十一日迄ニ延長セラレンコトヲ縣當局ニ要望スルノ件。(可決)

一、本縣學校教員疾病療養所ヲ設立セラレンコトヲ、福岡縣教職員互助會ニ要望スルノ件。(可決)

研究發表

一、礦業地帯ノ實情ニ即セル情意陶冶ノ實際的研究。

嘉穂郡樂市男子小學校訓導 平田 益藏

嘉穂郡樂市男子小學校訓導 平田 益藏

(可決)

視察談

一、伯林オリンピック大會ヲ視察シテ。

福岡中學校教諭 松岡 捨三

第十九回

昭和十二年九月十七、八兩日間本會々館ニ於テ開催、出席者九十二名。

本部提出問題

一、時局ニ鑑ミ生徒教育上特ニ留意スベキ點如何。(調査案議決)

支會提出題

一、教育者公傷ノ場合ニ於ケル扶助規程ヲ速ニ制定セラル、據其ノ筋ニ建議ノ件。

一、時局柄生徒ノ具體的愛國運動ニツキ實施並ニ計畫ノ狀況承リタシ。(意見發表後打切)

一、時局ニ鑑ミ中等學校運動會及ビ修學旅行ヲ當分見合スコトノ是非ニ就キ御意見承リタシ。(意見發表後打切)

支會提出題

一、小學校兒童ニ國防意識ヲ徹底セシムル實際的施設如何。

一、映寫教育ヲ一層効果的ナラシムルタメ映寫教育機關ノ設置

支會提出題

一、乗算九々ノ發見の取扱。大牟田市第三大牟田小學校訓導 松村 乙熊

昭和十一年九月二十四、五ノ兩日間本會々館ニ於テ開催、出席者百四十九名。

第十七回

支會提出題

一、教職員ニ對シテ教育者病院ヲ速ニ設置セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、小學校教員給料全額ヲ縣費支辨ニセラル、據、帝國教育會ヲ通ジテノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、皇軍慰問使派遣ニ關スル件。(可決)

一、小學校ニ必ズ學校看護婦ヲ置ク様制定セラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

談話

伯林オリンピックヲ視察シテ。戸畑中學校教諭 山本廉平

昭和十二年九月二十一、二兩日間本會々館ニ於テ開催、出席者百四十九名

本部提出題

一、時局ニ鑑ミ兒童教育上特ニ留意スベキ點如何。(調査案議決)

支會提出題

一、武道ヲ小學校ノ正科ニ加ヘラレンコトヲ其筋ニ要望スルノ件。(可決)

- 一、優良教員拔擢増停ノ途ヲ開カレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)
- 一、縣ニ於テ速ニ學校衛生設備ノ標準ヲ示サレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)
- 一、社會教育專任教員制度ヲ設ケラル、様其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)
- 一、時局ノ重大性ニ鑑ミ縣下教職員兒童一同ノ赤誠ヲ表スル爲メ左記事項ニツキ適當ノ處置ヲ講セラレタキコトヲ本會ニ要望スルノ件。

第十三節 女教員部會

本期中に於ける女教員部會の主なる議題は次の如くである。

第十七回

昭和九年十月三、四兩日間、本會々館ニ於テ開催、出席者百三十六名

- 支會提出題
 - 一、女教員ノ資質向上ノ爲メ時事ニ關スル問題及ビ女子的教科ニ關スル講習會ヲ、縣下數ヶ所ニ繼續的ニ縣設若クハ本會ニ於テ開催セラレンコトヲ要望スルノ件。(可決)
 - 一、主婦會及ビ女子青年團ノ指導情況承リタシ。(意見發表後打切)
- 研究發表
 - 一、全靈ヲ捧ゲテ。嘉穂郡樂市男子小學校 岡 ヤエ

第十八回

昭和十年九月二十、二十一日兩日間、本會々館ニ於テ開催、出席者百三十八名。

- 支會提出題
 - 一、小學校ニ社會教育擔任者ヲ設クルノ途ヲ講セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)
 - 一、現今ノ風潮ニ鑑ミ特ニ日本女性ノ美德ヲ發揮スルニツキ留意スベキ點如何。(調査案可決)
- 第十九回
 - 昭和十一年十一月四、五兩日間本會々館ニ於テ開催、出席者百三十五名。

- 支會提出題
 - 一、縣下教職員ノ健康保險ニ關シ一層積極的ニ施設經營セラレ且速ニ疾病治療所ヲ設立セララル、様縣及ビ縣教員互助會ニ要望スルノ件。(可決)
 - 一、義務教育年限延長ノ準備トシテ女教員ノ資質向上ノ爲メ、長期講習會ヲ開催セラル、様其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)
 - 一、縣女教員會ヲ組織シ其ノ活動ヲ旺盛ナラシムル方案如何。(可決)

第二十回

昭和十二年九月二十七、八兩日間、本會々館ニ於テ開催、出席者百三十六名。

- 支會提出題
 - 一、時局ニ鑑ミ生徒兒童教育上特ニ留意スベキ點如何。(調査案議決)

第十四節 青年學校教員部會

從來補習教員部會の名稱を以て毎年開設して居たのを法令の改正と共に名稱を改め、昭和十年度よりは青年學校教員部會として開催することになった。今その主なる議題を記すれば次の如くである。

第九回

昭和九年十二月五、六兩日間本會々館ニ於テ補習教員部會ヲ開催、出席者九十六名

- 支會提出題
 - 一、補習學校、青年訓練所ヲ合一シ之ヲ義務制トスルコトヲ速ニ實現セラル、様其ノ筋ニ要望スルノ件。(滿場一致可決)

一、縣ニ於ケル實業補習教育並ニ青年訓練所ノ監督指導機關ヲ統制セラル、様縣知事ニ要望スルノ件。(滿場一致可決)

研究發表

一、改組所感

朝倉郡三輪實業學校 鶴野 泰

第十回

昭和十年十二月二、三兩日間本會々館ニ於テ青年學校教員部會ヲ開催、出席者九十六名。コレヲ青年學校令發布後第一回ノ會合トスル

支會提出題

一、青年學校專任教員給ノ縣費補助額ヲ速ニ三分ノ二以上ニ増額シ、漸次全額縣費支辨トセラレンコトヲ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、時局ノ重大性ニ鑑ミ、青年學校ヲ速ニ義務制度タラシムル様其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、青年學校專任教員ノ兵營宿泊訓練ヲ實施セラル、様其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、青年學校卒業生優遇方案ヲ研究シ之ガ實現促進ヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(調査案議決)

研究發表

一、生徒ノ趣味娛樂ト其ノ教育的考察。福岡市立高等實業青年學校教諭 立石 昇

一、青年學校成績向上ヲ期スルタメノ側面的努力ノ實際。糸島郡福吉青年學校教諭 熊崎 靜雄

第十一回

昭和十一年十一月六、七兩日間本會々館ニ於テ開催、出席者九十六名。

支會提出題

一、青年學校專任教員給ノ全額ヲ速ニ縣費支辨ニ實現セラレンコトヲ縣知事ニ要望スルノ件。(可決)

一、歴々要望セル青年學校專用教室建設費縣費補助ヲ、速ニ實現セラル、様重ネテ其ノ筋ニ要望スルノ件。(可決)

一、速ニ青年學校ヲ義務制トセラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルコト。(可決)

研究發表

一、珠算ノ使命ト乘除算法ノ檢討 福岡市立高等實業青年學校教諭 宮副 丈助

第十二回

昭和十二年九月二十九、三十ノ兩日間本會々館ニ於テ開催、出席者九十四名。

支會提出題

一、時局ニ鑑ミ生徒教育上特ニ留意スベキ點如何。(調査案議決)

一、時勢ノ進運ニ鑑ミ青年學校ノ就學ヲ速ニ義務制ニセラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。(可決)

一、都市青年學校ニ於ケル職業科擔任教員養成所並ニ女子專任教員養成所ヲ設置セラル、様其ノ筋ニ要望スルノ件。

一、國體信念ノ確立ニツイテノ具體的指導法ニツキ御意見承リ

支會提出題

一、青年學校ト青年團トノ聯絡提携ノ狀況承リタシ。(意見發表後打切)

一、全縣下教員ヲ網羅スル大購買組合ヲ結成セラル、様縣教育會ニ要望スルノ件。(可決)

一、青年學校專用教室建築ノ場合ハ建築費ノ二分ノ一以上ヲ縣費ヲ以テ補助セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件。

一、本部豫算執行ニ關スル件。

二、滿洲國皇帝陛下御來遊ノ際縣產物献上資金募集ノ件。

第二回

昭和十一年二月二十六日本會々館ニ於テ開催、出席者二十六名、打合せ事項は次の如くである。

一、本部豫算執行ニ關スル件。

二、會館維持基金募集ニ關スル件。

第三回

昭和十二年三月一日本會々館ニ於テ開催、出席者二十六名、打合せ事項は次の通りである。

一、本部豫算執行ニ關スル件。

二、會館維持基金募集ニ關スル件。

三、教育塔建設費寄附募集ニ關スル件。

四、支會提出協理題(略ス)

第十六節 福岡縣教育者大會

昭和十一年四月十三日本會主催を以て、本會々館ニ於テ福岡縣教育大會を開催した。出席者は縣下の小山青年學校男女

教職員並に各地教育支會其他教育關係者七百餘名で盛況を極め、定刻開會、國歌合唱、東方遙拜、勅語奉讀の後白坂會

長の挨拶あり、これより議事に入り左記宣言を大拍手裡に可決し、續いて海軍省海軍軍事普及部梅崎中佐の「國際情勢と

帝國の立場」と題し二時間に亘る有益なる講演あり、聴衆に多大の感銘を與へ午後零時半閉會した。

當日本會は會員全部に辨當を供し、又豫て準備中の汽車賃五割引券を申込に依り發送して會員の便宜を計つた。又會員の多數は午後博覽會觀覽に押しかけたのであつた。

宣言

今や帝國ハ内外共ニ非常時局ニ當面シ舉國振張ヲ要スルノ秋ナリ、曩ニ現政府ハ確固タル決意ノ下ニ憲政一新維局打開ノ國策ヲ具現セシテ新政府ヲ聲明セリ、此ノ際國民亦奮テ現下ノ情勢更新ニ邁進セザルベカラズ。惟フニ我が皇國ニ基鞏固ニシテ國運ノ隆昌ヲ見ルハ固ヨリ、肇國ノ理想ヲ顯揚シテ一君萬民舉國一體ノ美ヲ濟スニ存ス。然ルニ近時國家ノ憂患愈々繁ク國歩ノ艱難ナル實ニ今日ノ如キハ其ノ例ヲ見ズ。邦家ノ隆替ハ正ニ此ノ時艱ヲ打開スルト否トニ懸ル。而シテ之ガ方途ハ文教ノ刷新教育ノ振興ニ俟ツノ外ナシ、則チ國體明徴ノ徹底並ニ國民精神ノ作興ニ力ヲ致シ、常ニ正ヲ履ミ中ヲ執リ、固陋ヲ斥ケ矯激ヲ排シ、我が道義立國ノ大精神ニ依據シテ國家興隆ノ根柢ヲ培養セバ、各般ノ國策始メテ達成セラレ、時局匡救ノ實績亦顯著ナルベキヲ信ズ。教育者ノ實務實ニ重且大ナリト謂フベシ。宜シク内外ノ大勢ヲ察シ、夙夜勵精、修養研鑽之レ屬メ、熱烈ナル意氣ト違大ナル抱負トヲ持シ、非常時日本ノ教育ニ渾身ノ努力ヲ傾注シ、以テ皇運ヲ翼賛シ奉ランコトヲ期スベシ。本日茲ニ福岡縣教育者大會ヲ開催スルニ當リ、敢テ至誠ヲ披瀝シテ之ヲ宣ス。

昭和十一年四月十三日

福岡縣教育者大會

第十七節 九州沖繩八縣聯合教育會

昭和十一年福岡市に於て博多築港大博覽會開催を期とし、本會主催を以て四月二十二日より三日間、本會々館に於て九州沖繩八縣聯合教育會を開催した。各縣の代議員三十七名出席、帝國教育會専務理事藤井利譽氏亦臨席された。今其の日程を記すれば次の如くである。

日程

第一日 昭和十一年四月二十二日午前九時開會

一、式

1、國歌合唱

2、東方遙拜

3、勸語奉讀

4、挨拶

5、祝辭

二、議事(議事後記念撮影)

三、中食 於博覽會場内迎賓館 協賛會招待

四、視察 博覽會(午後零時半出發自動車)

五、晚餐會 午後六時於みかど食堂 福岡市長招待

第二日 四月二十三日午前九時開會

一、議事

二、中食

三、參拜及見學(午後一時出發自動車)

イ、官幣大社香椎宮 精原郡教育會接待 午後一時五十分發

ロ、官幣大社箱崎宮 同 二時四十分發

ハ、東公園 通過

ニ、大濠公園 通過

ホ、西公園 午後三時三十分發

ヘ、平野國臣誕生地 同 三時四十分發

ト、貝原益軒ノ墓 同 三時五十分發

チ、元寇防壘 同 四時五十分發

又討議題の重なるものを擧ぐれば次の如くである。

一、義務教育ヲ八ヶ年ニ延長セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議請願スルコト。(可決)

一、青年學校教育ノ振興方策如何。(可決)

一、義務教育費國庫補助法ヲ改正シテ國庫支辨トシ速ニ教員俸給ヨリ之ヲ實現セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議請願スルコト

一、道府縣視學ヲ委任官又ハ委任待遇トセラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルノ件(可決)

一、速ニ學制改革ヲ斷行シ教育内容ヲ整備セラレンコトヲ其ノ筋ニ建議スルコト(可決)

第十八節 各種教育大會へ派遣

前例により本期中に各種教育大會へ派遣した出席員は次の通りである。

(一) 帝國聯合教育會

同次年月	職名	氏名	備考
昭和三、五	會長	白坂 榮彦	
	主事	小堀 熊次郎	
昭和三、二	會長	白坂 榮彦	臨時總會
	主事	小堀 熊次郎	
昭和三、二	會長	白坂 榮彦	評議員會
	主事	小堀 熊次郎	
昭和三、三	會長	白坂 榮彦	評議員會
	主事	小堀 熊次郎	
昭和三、五	會長	白坂 榮彦	評議員會
	主事	小堀 熊次郎	
	副會長	津田 利夫	
	副會長	奥園悦次郎	總會
	副會長	鐘ヶ江 虎太	臨時評議員會
昭和三、七	主事	小堀 熊次郎	
昭和三、七	主事	波多野 俊夫	大阪市ニ於ケル教育塔竣工祭教育者大會
昭和三、七	主事	古賀 新一	
昭和三、七	主事	岡村 勝七	
昭和三、七	主事	安河内 健兒	
昭和三、七	主事	平井 重記	
昭和三、五	會長	白坂 榮彦	
	副會長	古賀 毅	

(二) 九州沖繩八縣聯合教育會

同次年月	職名	氏名	備考
昭和三、五	會長	企救郡松ヶ江第二小學校長 島清一	
	主事	八幡市八幡高等小學校長 原田團作	
	主事	小堀 熊次郎	
昭和三、五	會長	幹事九州高等女學校長 安河内健兒	鹿兒島市
	主事	小堀 熊次郎	
	主事	八幡市視學 永田保太郎	
	主事	嘉穂郡上山田小學校長 松岡 一勝	
	主事	企救郡北方小學校長 武藤 一郎	
昭和三、五	會長	幹事九州高等女學校長 安河内健兒	那覇市
	主事	小堀 熊次郎	
	主事	朝倉農蠶學校長 瀨尾 周市	
	主事	大牟田市大牟田高小校長 平塚俊雄	
昭和三、四	會長	理事福岡師範學校長 和田兼三郎	福岡市
	主事	八幡中學校長 有光 一	
	主事	戸畑市視學 河村 五郎	
昭和三、四	會長	久留米市久留米高小校長 園田 胖	
	主事	築上郡東吉富小學校長 小川 政男	
	主事	理事福岡農學校長 船津 常吉	大分市
	主事	福岡市高等實業青年學校長 手島勇次郎	
	主事	久留米市學務課長 石原 繁雄	
	主事	門司市錦町小學校長 安部 久次	

(三) 全國小學校女教員會

同次年月	職名	氏名	備考
昭和三、五	主事	糸島郡前原小學校長 牟田又右衛門	
	主事	小堀 熊次郎	
昭和三、五	主事	大牟田市第三小學校訓導 鶴崎キク	名古屋市
昭和三、五	主事	田川郡添田小學校訓導 城水キクエ	

(四) 全國教育者大會

同次年月	職名	氏名	備考
昭和三、五	主事	福岡女子師範學校訓導 上野ヒサエ	
	主事	三井郡味坂小學校訓導 林 ミツ子	
	主事	山門郡清水小學校訓導 高巢 ツモ	
昭和三、五	主事	小堀 熊次郎	臺灣

第十九節 世界教育會議參加

世界の教育及び教授の進歩發達を圖り、各國教育團體間の協力を一層密接ならしめ、國際的善意を涵養する目的を以て、世界各國の代表的教育團體及び教育に關係ある團體を會員として、世界聯合教育會議と云ふものが組織せられ、その本部は米國ワシントンに置かれてあるが、同會の主催にかゝる第七回世界教育會議は昭和十二年八月二日より同七日まで六日間、我が東京帝國大學大講堂及び教室に於て開催せられたので本縣よりも左の諸氏が之に参加したのである。

福岡縣教育會長	白坂 榮彦	福岡市九州高等女學校長 (中等教育部)	安河内 健兒
福岡師範學校長 (教員養成部)	和田兼三郎	福岡商業學校長 (商業教育部)	菊池 武幹
中學修猷館館長 (中等教育部)	古賀 毅	福岡市福岡男子高等小學校長 (初等教育部)	奥園悦次郎
中學修猷館教諭 (同)	三笠 新	福岡工業學校長 (工藝教育部)	弘中 廣志
小倉中學校長 (同)	波多野 俊夫	福岡市春吉幼稚園 (就學前及幼稚園部)	高田 トク
中學明善校教諭 (同)	酒井 善左衛門	福岡市學務課長 (ホームマンジョヘダン委員部)	安部 清見
糸島中學校長 (同)	堀 可直	福岡市高等實業青年學校長 (成人教育部)	手島 勇次郎
糸島郡前原尋常高等小學校長 (家庭及學校部)	牟田 又右衛門	福岡縣教育會主事 (ホームマンジョヘダン委員部)	小堀 熊次郎
八幡市前田尋常小學校長 (學校衛生部)	大村 虎太	福岡縣女子師範學校長 (教員養成部)	森 隼三
福岡市大濱尋常小學校訓導 (放送教育部)	梅 林 新市	福岡縣女子專門學校教授 (家庭及學校部)	島田 春野
八女郡下廣川尋常高等小學校訓導 (地理教育部)	小川 禎	朝倉郡蟻城尋常高等小學校長 (初等教育部)	古賀 増吉

第二十節 視察團派遣

本期に於ては主として海外視察團を派遣することとして毎年之を繼續した。但し昭和十二年度は在滿皇軍慰問團を派遣したので視察團の派遣を見合せたのである。

第十五回 滿鮮視察團

一、期日 昭和九年五月十九日ヨリ十八日間

一、視察箇所

釜山、京城、平壤、安東、奉天、撫順、齊々哈爾、哈爾濱、吉林、新京、大連、旅順

一、團員 二十二名

團長 本會幹事

- 福岡市長尾小學校長 今村貞太郎
- 同 市吉塚小學校長 下川友次
- 同 市馬出小學校訓導 三ヶ尻周一
- 同 市西新小學校訓導 芝尾次郎
- 福岡市教育會員 古澤正雄
- 粕屋郡多々良公民學校教諭 富田克己
- 八幡市花尾高等小學校訓導 吉崎政人
- 戸畑市戸畑高等小學校訓導 伊豆久雄
- 同 市牧山小學校訓導 森清造
- 同 市明治小學校訓導 藤井宣輝
- 中學明善校教諭 千頭育次郎
- 久留米市京町小學校訓導 鶴又藏

八女郡邊春小學校長

山門郡上庄小學校訓導

三潯郡荒木小學校長

門司中學校長

門司中學校教諭

門司市門司小學校長

同 市柄杓田小學校長

同 市大里小學校訓導

田川郡奈良小學校長

第十六回 滿鮮視察團

一、期日 昭和十年五月十八日ヨリ十六日間

一、視察箇所

釜山、京城、平壤、安東、奉天、撫順、齊々哈爾、哈爾濱、吉林、新京、大連、旅順

一、團員 三十一名

團長 本會理事福岡縣視學

- 八幡市九州高等家政女學校長 奥山鏡六
- 福岡市男子高等小學校訓導 谷 猶三郎
- 山門郡矢留小學校長 門上忠寛
- 池末熊一

大牟田市第一大牟田小學校訓導

糸島郡芥屋小學校訓導

福岡市樋井川實業補習學校教諭

福岡市川島裁縫女學校長

門司市錦町小學校訓導

鞍手郡新延小學校訓導

直方市感田小學校長

門司市大里小學校長

福岡市大濱小學校長

筑紫郡大宰府小學校長

福岡縣學校教諭

糸島郡波多江小學校長

三池郡上内小學校長

築上郡葛城小學校長

朝倉郡三輪小學校長

宗像郡赤間小學校訓導

飯塚市立岩小學校長

門司市田野浦小學校長

同 市丸山松本小學校長

三井郡宮ノ陣小學校訓導

三潯郡久間田小學校長

戸畑市戸畑商工專修學校長

山門郡柳河小學校長

糸島郡可也小學校訓導

長崎 一次

牧野 駒雄

藤 百 男

川島 アグリ

上田 達夫

篠原 貞男

荒牧 金十郎

上野 左平次

菊竹 哲太郎

原田 郁三郎

小河 重右衛門

古川 一郎

内 田 茂

永 野 清

古 川 清

梶 谷 清

戸 倉 汎愛

岡 田 昌吉

宮 原 巖

吉 田 清征

田 村 英雄

井 上 長谷雄

津 留 決

小 崎 儀助

同 郡怡土小學校訓導

八幡市前田小學校訓導

宗像郡東郷小學校訓導

同 郡田島小學校訓導

遠賀郡上津役小學校教諭

門司市門司商工學校教諭

三井郡草野小學校訓導

同 郡小郡小學校訓導

同 郡善導寺小學校訓導

第十七回 滿鮮視察團

一、期日 昭和十一年五月

一、視察箇所

釜山、京城、平壤、安東、奉天、四平街、洮南、昂々溪、齊々哈爾、哈爾濱、新京、大連、旅順

一、團員 二十名

團長 本會評議員、元筑紫中學校長

福岡市花畑小學校長

同 市御供所小學校訓導

同 市草ヶ江小學校長

同 市教育會員

八幡市八幡高等實業青年學校教諭

同 市黒崎小學校訓導

大牟田市第九大牟田小學校訓導

同 市大牟田高等小學校訓導

池 末 次郎

長 尾 惣一郎

乙 藤 與志美

谷 川 進

瀧 井 武

堀 生 準一

堀 田 ヒデコ

馬 場 トキヲ

生 田 徳太郎

薄 茂 七郎

瀧 口 徳

森 三 暉男

石 川 堰

大 神 魁

豊 澤 志登

石 村 正人

太 田 安藏

- 戸畑市戸畑高等小學校長 福江善一郎
- 直方市北小學校長 河原 篤
- 飯塚市餘田小學校長 黒崎一義
- 嘉穂郡栗田女子小學校訓導 峰 作次郎
- 朝倉郡安川小學校長 古賀佳造
- 久留米市金丸小學校訓導 内山長義
- 三潯郡西牟田小學校長 古賀市蔵
- 山門郡濱田小學校訓導 田島 實
- 門司市古城小學校長 伊藤 正
- 同 市小森江第二小學校長 谷間 薫
- 京都郡城井小學校長 柳谷政治
- 福岡市教育會評議員 小 篁 陳

第二十一節 在滿皇軍慰問團

本會では従來滿鮮視察を目的として團員を募集し、毎年視察團を組織して實行し來つたことは前節記述する通りである。然るに前年の評議員會にても皇軍慰問の議起り、昭和十二年二月の評議員會に於て、本年は滿鮮視察團を在外軍人慰問を主とし視察を副として實行する事を決し、同月の代議員會に於て經常部事業費の豫算中に在外軍隊慰問費を計上可決したので、愈々實行に着手する事となり、同年八月二十六日、本會理事九州高等女學校校長安河内健兒氏を團長とする團員二十名は、遠く在滿皇軍慰問の途に上り、或る地點に於ては甲乙二班に分れ交通不便の奥地にまでも慰問の實を挙げたのである。本會は微力の爲め到底物質的價値ある慰問品を贈ることを許さない事情があるから、本團出發以前に、縣下の中初等及び青年學校に依頼して児童生徒の作文、圖書、綴方等七千五百三十七袋を集め、之を大小四十三箱に收め、七月末之を北滿に輸送して、各駐屯地に贈呈し、慰問の微意を表したのである。猶本旅行に就て第十二師團司令部其他各關係の方々により、種々懇切なる指導と援助を得たことは本會の大に感謝するところである。今其の概要を示せば次の如くである。

- 一、期日 昭和十二年八月二十六日ヨリ二十三日間
- 一、日程 (時局ゆ遠慮して詳記せないことにした)
- 一、團員
 - 團長 本會理事、九州高等女學校長 安河内健兒
 - 直方商業學校長 石橋勝眞
 - 福岡市住吉小學校長 宗 魁 造
 - 九州高等女學校教諭 山田重兵衛
 - 小倉市小倉高等小學校長 磯部歌次郎
 - 同 市天神島小學校長 山口隆行
 - 粕屋郡大川小學校長 上原 直

- 鞍手郡勝野小學校長 奥平甚十郎
- 嘉穂郡桂川小學校長 大里 種 章
- 朝倉郡秋月小學校長 大内田茂吉
- 筑紫郡二日市小學校長 井上隆吉
- 糸島郡北崎小學校長 田 中 勇
- 浮羽郡御幸小學校長 彌吉正一郎
- 三井郡立石小學校長 瀧 平 八
- 同 郡金島青年學校教諭 吉原新吾
- 三潯郡大塚小學校長 波多江重樹
- 山門郡教育會書記同郡杉森女學校囑託教員 藤吉登喜
- 三池郡手鎌小學校長 藤好定禧
- 田川郡添田小學校長 中村武久
- 京都郡行橋小學校長 大輪三郎

第二十二節 各種講習會

前例により本期中に於ける講習會開催の状況を表示すれば次の如くである。

年 度	學 科 目	講 師 職 氏 名	期 間	備 考
昭和九年	國 史 ノ 概 念	東京帝大文學部教授文學博士 黒板勝美	自八、六 至八、四	本會々館
同 十 年	日 本 精 神	東京帝大名譽教授文學博士 井上哲次郎	自八、三 至八、一	同 前
同 十 年	新訂高等小學唱歌編纂趣意並ニ作歌ニ就イテ 作曲ノ方針ニ就イテ	文部省圖書監修官 各務虎雄	自八、 至八、 十九	同 前
同 十 年	同 實 地 指 導	東京音樂學校教授 片山顯太郎 校助教授 木下 保 同 校 同 淺野千鶴		
帝 國 憲 法	樞密顧問官法學博士	清水 澄	自八、 至八、 三一	同 前

年 度	學 科 目	講 師 職 氏 名	期 間	備 考
同 十一年	教 育 學 算 術 指 導 法 唱 歌 指 導 法 讀 方 指 導 法 圖 畫、手 工 指 導 法	東京高等師範學校教授 同 校 附 屬 小 學 校 訓 導 同 前 同 前	佐々木秀一 關 根 忠 井 上 武 士 佐 藤 末 吉 三 苫 正 雄	同 前
同 十二年	日本民族ノ心身ノ特徵並ニ國民精神ノ發達	東京文理科大學教授文學博士 田 中 寛 一	至七、二四 至七、二二	同 前

其ノ他 講習會(小學校女教員講習)

年 度	學 科 目	講 師 職 氏 名	期 間	備 考
昭和十二年	國 民 精 神 作 法 實 地 指 導 國 民 精 神 作 法 實 地 指 導 國 民 精 神 作 法 實 地 指 導	小倉師範學校教諭 福岡縣女子專門學校教授 福岡縣思想主事 福岡縣女子專門學校教授 中學明善校教諭 福岡縣女子專門學校教授	力丸 政 吉 西 澤 照 岡 野 徳 右 衛 門 西 澤 照 町 田 英 次 西 澤 照	小倉高女校 福岡高女校 久留米高等小學校

第二十三節 通俗講演會

本期に於ても通俗講演會を開催したのであるが、其の状況は次の如くである。

開催期日	演 題	講 師	備 考
昭和九年度	建武中興六百年祭ニ關シテ 勅語奉讀式ニ關シテ 崇神天皇祭ニツキテ	松岡 洋 右 長 沼 賢 海 徳 富 蘇 峯 九州帝大總長 松浦 鎮 次 郎 米人記者 メー ー ソ ン	各種團體ト聯合主催 本縣神職會、本縣社會教育協會其ノ他教化團體ト聯合主催 各教化團體ト聯合主催
昭和十年度	二宮尊徳翁八十年祭ニツキテ 明治天皇遙拜式		各教團體ト聯合 同 前

第二十四節 ヘレンケラー女史講演會

ヘレンケラー女史の來福に就ては同女史福岡後援會なるものが組織され、福岡市社會課を中心として、縣、市、縣教育會、市教育會、西南學院、福岡女學校、福岡聾學校、福岡盲學校等から委員が設けられ、數次會合打合せを終へ準備萬端整つてゐたのである。
女史は昭和十二年五月二十六日午後四時博多驛着、多數出迎の裡に、五十八歳とは受取れぬ皮膚の艶やかな頭髮の美しい張り切つた元氣を見せ、思つたより實に立派な、一種崇高な溫容慈顔に皆を喜ばせながら、盲、聾學校生徒の出迎の中を

縫うて博多驛貴賓室に少憩、直に九州帝大醫學部の新講堂に開催の筈なる、九大學生大會の講演會に向つた。一行の主なるものは、ヘレンケラー女史、秘書トムソン嬢、招聘主體たる大阪ライトハウス會長岩橋武夫氏夫妻、其の他の隨員で、一行中の主なる人々は市内西南學院のドウジャー氏宅に、其の他は福岡女學校に宿泊した。

二十七日は午後一時から佛教青年會館に於て學生生徒大會が催され、午後三時半から矢張り同處に於て教育者大會が開かれ、來會者は縣下教育者及び縣市教育會員であつて、他郡市よりの來會者多く、男女師範の上級生を加へて千五百餘名となつた。定刻少し後れてヘレンケラー女史、トムソン嬢、岩橋氏夫妻壇上に現はるれば、期せずして拍手は起る。本會副會長津田利夫氏は西南學院教授笹森四郎氏の通譯の下に歓迎の辭を述べ、それより女史の講演があり、一同は始終其の奇蹟的情景に打たれたやうに、極めて緊張裡に講演會を終つた。最後に福岡市教育支會下川達夫氏は、前同様笹森教授の通譯にて感謝の意を述べた。午後七時半よりは三度同所に於て一般大會に移り、これ亦多大の感動を與へて豫定通り盛會裡に閉會した。

女史は更に二十八日午前十時より福岡聾學校に於て、同校生徒に對し慰安の講演を試み、午前十一時四十分博多驛發の汽車にて長崎に向つたが、見送人多く盛況を極めた。

第二十五節 本會創立五十年記念式

昭和十二年は恰も本會創立五十年に相當するので之に對する記念式典及び記念事業を如何にするかは豫て本會に於て左の諸氏を委員に委嘱し考究中であつたが、同十一年十二月中會合二次の結果略々成案を得た。

- 安河内健兒 今村貞太郎 和田兼三郎 船津常吉 波多野俊夫
水月文英 大和三次郎 田中幹之助 岸重良 有吉吉作
- 其の後同十二年一月十三日評議員會を開催し、記念式に關する左記事項を附議し各項に付審議した。
- 福岡縣教育會五十年記念會にする件。
一、慰靈祭ニ關スル件。
二、記念式、祝賀會ニ關スル件。
三、教育功勞者表彰ニ關スル件。
四、記念事業ニ關スル件。

越えて二月十五日の代議員會に於て、第一號議案として、

本會創立五十年記念式典及び事業大綱

を附議し、一二修正の上、左の通り決議した。

又第六號議案として特別會計本會創立五十年記念基金積立豫算並に繼續年期及び收入支出方法を決議した。

(別項記載)

本會創立五十年記念式典及ビ事業大綱

- (一) 記念式典
- 1 慰靈祭
昭和十二年十一月某日午前九時ヨリ本館講堂ニ於テ開始シ、同九時四十分終了ノ豫定。
 - 2 記念式 同日午前十時同所ニ於テ行フ。
 - 3 教育功勞者表彰
 - 4 講演 正午頃終了ノ豫定。
 - 5 宴會 閉式後引續キ佛教青年會館ニテ開宴。
- (二) 記念事業
- 1 基本金ヲ造成スルコト。
 - 2 記念冊子ヲ編纂スルコト。
- 記念式典細案
- (一) 慰靈祭
- 1 祭神ハ學制頒布以來ノ本縣教育者及ヒ教育關係者ニシテ物語セル者全部トスルコト。
 - 2 祭典ハ神式トスルコト。
- (二) 教育功勞者表彰
- 1 功勞者ノ資格
イ、本會々員又ハ會員タリシモノニシテ、四十年以上教育ニ從事シ又ハ從事シタル者。
前項ノ教育トハ學校教育、社會教育、教育行政並ニ本會又ハ本縣下郡市教育會ノ役員トシテ會務ニ從事シタルヲ云フ。
 - ロ、三十五年以上教育ニ從事シ現職ニアル者
 - ハ、十五年以上本會ノ會長、副會長、理事、幹事又ハ評議員トシテ功勞アル者又ハ功勞アリタル者。
 - ニ、十五年以上本會ノ職員トシテ勤務シタル者。
 - ホ、二以上ノ資格ヲ兼ナル者ハ其ノ一ニ依ル。
- 2 功勞者選定法
イ、各支會ヨリ資格者ノ推薦ヲ求ムルコト。
推薦書ニハ當人ノ履歷書ヲ添附スルコト。
ロ、理事會ニ於テ審議決定スルコト。
- (三) 宴會
- 1 出席者見込數、六百人見當トスルコト。
 - 2 酒肴一人ニツキ六拾錢見當トスルコト。

又第二號議案豫算書の臨時部に於て、

- 第一款 福岡縣教育會創立五十年記念會費 二、六三〇圓
- 第二項 福岡縣教育會創立五十年記念式費 一、六六〇圓
- 第一目 慰靈祭費 八〇圓
- 第二目 式典費 八一〇圓
- 第三目 表彰費 五七〇圓
- 第四目 講師費 二〇〇圓
- 第二項 福岡縣教育會創立五十年記念事業費 九七〇圓
- 第一目 記念諸費 九七〇圓

決定した。

又各郡市支會の手を経て各學校に配布せられた表彰に關する選定標準は次の如くである。

記念式ニ際シ表彰セラルベキ教育功勞者選定標準

教育功勞者ノ資格

(イ) 本會々員又ハ會員タリシモノニシテ四十年以上教育ニ從事シ又ハ從事シタル者。

1 本項ハ

(一) 現ニ本會々員ニシテ四十年以上教育ニ從事セル者又ハ嘗テ從事シタル者。

(二) 嘗テ本會々員ニシテ(現在ハ會員ニ在ラザル者)四十年以上教育ニ從事シタル者。

テ指セリ

2 他府縣ニ在リテ教育ニ從事シ後本縣ニ轉シ來リ、其ノ教育年數ヲ通算シテ四十年以上ニ亘ル者。

3 本縣ニ於テ教育ニ從事セシコト四十年以上ニシテ他府縣ニ轉任セル者。

(ロ) 本會員ニシテ三十五年以上學校教育ニ從事シ現ニ其ノ職ニ在ル者。

備考

1、資格ヲ判定シ得ルニ足ル履歷書ヲ添附セラレタシ。

2、昭和十二年九月五日迄ニ其ノ屬セラル、郡市教育會長ニ報告セラレタシ。

昭和十二年六月

福岡縣教育會

爾來幹部に於ては如上記念式典及び事業大綱により銳意準備に着手し非常の努力を以て其の遂行に當り期日切迫と共に各委員を定めたが、本會の理事及び本會事務室の者のみにては到底小人數でやりきれないので、自然市内の小學校長及び

男女訓導の人々に頼んで委員會を組織し、且十八名の女兒童を頼んで接待、受付の加勢に従事して貰つたのである。

事務分擔

一、總務係

1、各係の連絡統一を圖る。

2、他係に屬せざる事項を執行す。

二、受付係

1、受付所の設置。

2、徽章、プログラム等の設備。

3、來賓、參會者の受付及び準備品の交付。

三、接待係

1、來賓、參會者の控室及び携帶品預所の設備。

2、來賓、參會者の案内及び接待。

3、來賓、參會者の携帶品預り渡し。

四、慰靈祭係

1、神職との交渉。

2、祭壇の設置及び撤收。

3、神饌の準備。

4、司祭。

五、式場係

1、式場の設備。

2、プログラムの編成。

3、司會。

六、表彰係

1、被表彰者の下審査。

2、表彰狀及び記念品の調達。

3、被表彰者呼出し。

七、宴會係

1、案内者、參會者の選定及び案内狀發送。

2、宴會場の設備。

3、酒肴の調達。

4、來賓及び參會者案内。

八、講師係

1、講師の選定及び交渉。

2、講師の接待。

九、會計係

1、諸費の支出。

十、下足預り

雨天の際は雨傘預り。

記念式

かくて愈々豫定の十一月二十一日に待望の記念式を舉行することとなつた。

當日は恰も日曜にて本會々館三階講堂に於て午前十時より嚴肅に執行された。此日前日までの好天氣に引かへ生憎朝來の雨天であつたが、晴雨兩様の準備は周到に考慮されてゐたので、受付、接待、式場の整備に些の遺憾なく、總て順調に終始した。來賓、被表彰者、一般會員の出席亦豫想外に多く、講堂滿員の盛況を呈した。

先づ時間勵行振鈴を合圖にて正面に多數の來賓着席、前面に被表彰者、其の後部に一般會員、左側に會長以下本會役員及び記念式に關する各委員着席、左記次第によりて舉行せられた。